



ニコン サステナビリティ報告書2026

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

目次

「サステナビリティ報告書2026」について

グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

目次

「サステナビリティ報告書 2026」について ----- p.002

グループ概要 ----- p.004

トップメッセージ ----- p.005

サステナビリティマネジメント ----- p.007

戦略 ----- p.007

ガバナンス・リスク管理 ----- p.010

指標と目標 ----- p.017

外部からの評価 ----- p.021

価値創造 ----- p.023

ニコンの価値創造 ----- p.023

事業を通じた価値提供事例 ----- p.026

環境 ----- p.029

環境マネジメント ----- p.029

気候変動への対応 ----- p.040

製品・容器包装の 3R ----- p.048

廃棄物等の管理・削減 ----- p.051

水資源の保護 ----- p.053

有害化学物質の管理・削減 ----- p.056

生物多様性の保全 ----- p.060

社会 ----- p.064

人権尊重 ----- p.064

ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン ----- p.069

人材育成 ----- p.076

従業員の健康と安全 ----- p.078

サプライチェーンマネジメント ----- p.085

CSR 調達の推進 ----- p.090

品質と安全の確保 ----- p.095

お客様満足の上昇 ----- p.100

企業市民活動 ----- p.103

ガバナンス ----- p.105

コーポレート・ガバナンス ----- p.105

リスクマネジメント ----- p.108

情報セキュリティとサイバーセキュリティ ----- p.111

コンプライアンスの徹底 ----- p.114

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

目次
「サステナビリティ報告書2026」について
グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

「サステナビリティ報告書2026」について

編集方針

ニコングループでは、社会の持続可能な発展に貢献し、ともに成長する企業をめざしています。そして、その基本となる考え方や取り組みの情報をステークホルダーの皆様積極的に開示することで、信頼関係を向上させたいと考えています。

「サステナビリティ報告書 2026」は、ステークホルダーの皆様非財務情報を網羅的に開示するため、国内外の基準やガイドラインを参考にしています。

本報告書は、サステナビリティ全体のマネジメントと、ニコングループのサステナビリティにおいて特に重要な“価値創造”について紹介するパートを設けています。その上で、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）を柱に、対象期間の活動と実績を報告していますが、大きな進捗等がある場合には、最新の情報も掲載しています。詳細なデータは「サステナビリティ報告書 2026 データ集」で開示しています。このデータ集の★を付しているデータは、数値の信頼性向上のため、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による国際保証業務基準（ISAE）3000、ISAE 3410 に準拠した第三者保証を受けています。

参考になっているガイドラインなど

- GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード（GRIスタンダード）
- 気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言 最終報告書
- 自然関連財務情報開示タスクフォースの提言
- 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）IFRS S1、IFRS S2

GRI 内容索引

GRIスタンダードの各項目との対照は、GRI内容索引に示しています。

GRI内容索引 ▶ **p.G-002**

対象期間

2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）
一部に2026年4月以降の活動などを含みます。

対象範囲

ニコングループ
（株式会社ニコンおよび全連結子会社82社）

※ ただし、清算手続き中または休眠状態にあるなど、実質的な従業員や事業活動を伴わない11社は、集計対象から除外しています。また、リスクや影響度の観点から非連結子会社も含む場合など、個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。（環境データについては、p.34にまとめて記載）

言葉や数値の定義

ニコン：株式会社ニコンまたはブランドを示す
グループ会社：子会社を示す
従業員：ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトが含まれる
数値：財務内容に関わる数値は、億円表示は単位未満を切り捨て、百万円表示は単位未満で四捨五入しています。
また、それ以外の数値については、表示以降四捨五入しており、内訳と合計値が一致しない場合があります。

発行

2026年7月（前回2025年7月）
年次報告として年1回発行。

お問い合わせ先

株式会社ニコン サステナビリティ戦略部
〒140-8601
東京都品川区西大井 1-5-20
E-mail：Sustainability.Info@nikon.com

免責事項

本報告書には、株式会社ニコンとそのグループ会社の過去や現在の情報のほか、発行時点での計画、経営方針などに基づく将来予測が含まれています。この予測は記述時に入手した情報をもとに本報告書を制作したため、状況の変化によって、実際の結果や事象が異なったものとなる可能性があります。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

- 目次
- 「サステナビリティ報告書2026」について
- グループ概要
- トップメッセージ
- サステナビリティマネジメント
- 価値創造
- 環境
- 社会
- ガバナンス

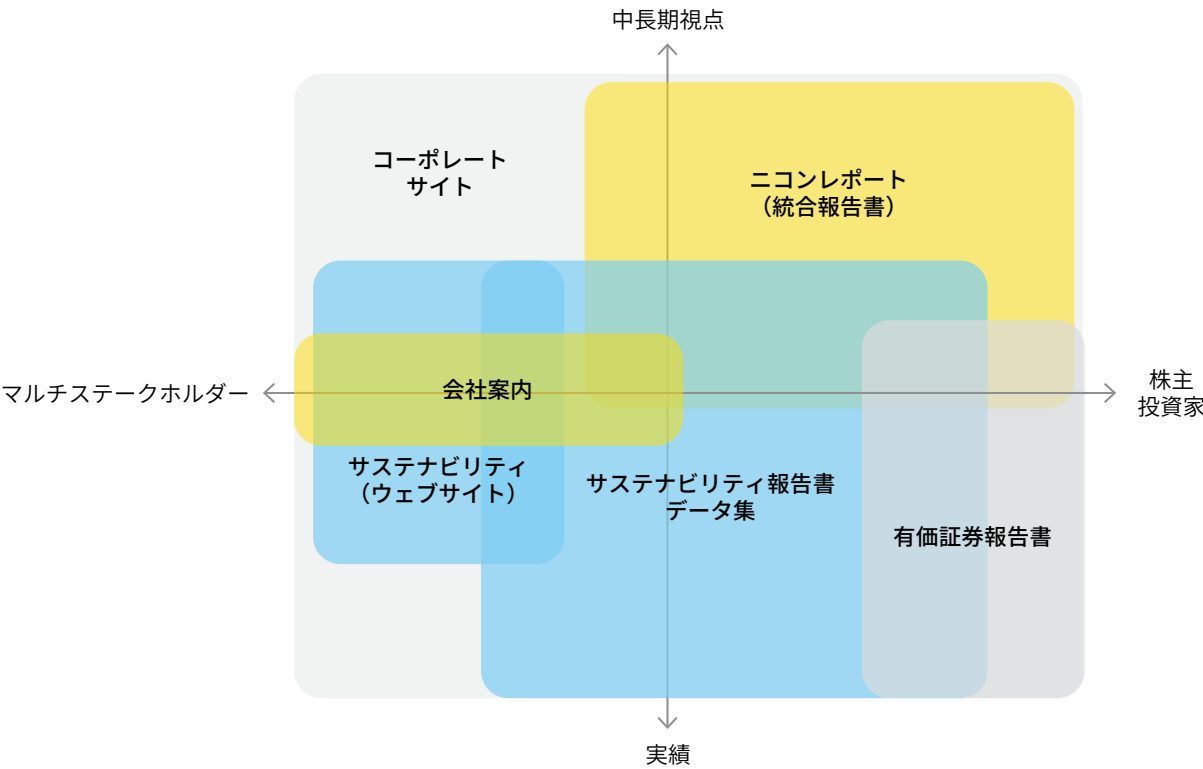
財務情報、非財財務情報の開示について

ニコンでは、読者ターゲットと時間軸でツールをすみ分け、情報発信を行っています。

特にコーポレートサイト内の投資家情報ページでは、中長期的成長や企業価値向上に向けた取り組みについてピックアップしたニコンレポート（統合報告書）や、主に株主や投資家の皆様に向けて業績や経営に関する情報をまとめた有価証券報告書、中期経営計画などを掲載しています。サステナビリティのページでは、幅広いステークホルダーの皆様に向け環境や社会に関する情報や、より詳細なESG情報をまとめたサステナビリティ報告書、データ集を掲載しています。さらに、ニコンについてのページでは、会社や事業についてまとめた会社案内をご覧ください。

	▶ コーポレートサイト
	▶ 投資家情報
	・ 中期経営計画
	・ ニコンレポート（統合報告書）
	・ 有価証券報告書 など
	▶ サステナビリティ
	・ サステナビリティ報告書
	・ データ集 など
	▶ ニコンについて
	・ 会社案内 など

● 各種情報ツールのすみ分け



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

目次
「サステナビリティ報告書2026」について
グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

グループ概要

会社概要

社名	株式会社ニコン (英文社名) NIKON CORPORATION
本社	〒140-8601 東京都品川区西大井1-5-20 TEL：03-3773-1111
代表者	代表取締役 兼 社長執行役員 CEO 大村 泰弘
設立	1917年7月25日
資本金	65,476百万円 (2026年3月末現在)
売上収益	連結677,163百万円 (2026年3月期 国際会計基準 (IFRS) で表示)
従業員数	連結19,928名 (2026年3月末現在) 単体4,656名 (2026年3月末現在)
地域別グループ会社数 (連結) (2026年3月末現在)	国内 (ニコンを除く) 19社、欧州18社、 アジア・オセアニア26社、米州19社
事業内容	ニコングループは、100年以上の歴史で培った光利用 技術と精密技術をもとに、多彩な製品やサービス、ソ リューションをグローバルに提供しています。

企業理念

信頼と創造

Mission

Unlock the future with the power of light

Vision

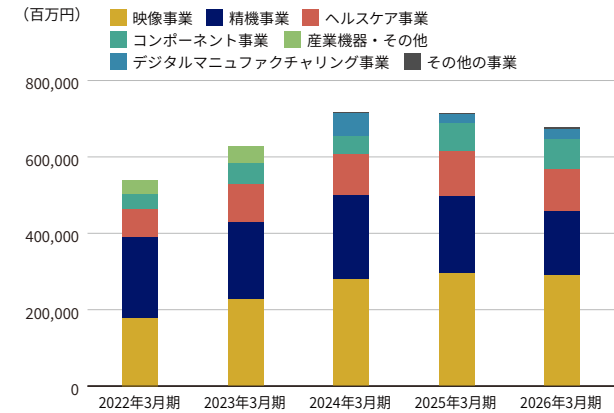
人と機械が共創する社会の中心企業

事業セグメントと主な事業、製品

- 映像事業
レンズ交換式デジタルカメラ、交換レンズ、シネマカメラ
- 精機事業
FPD露光装置、半導体露光装置、デジタル露光装置、アライメン
トステーション
- ヘルスケア事業
生物顕微鏡、網膜画像診断機器、細胞受託生産
- インダストリー事業 (旧コンポーネント事業)
EUV関連コンポーネント、光学部品、光学コンポーネント、エン
コーダ、測定・検査システム、FPDフォトリソマスク基板
- デジタルマニュファクチャリング事業
金属3Dプリンター、光加工機、3Dスキャナー、材料加工受託

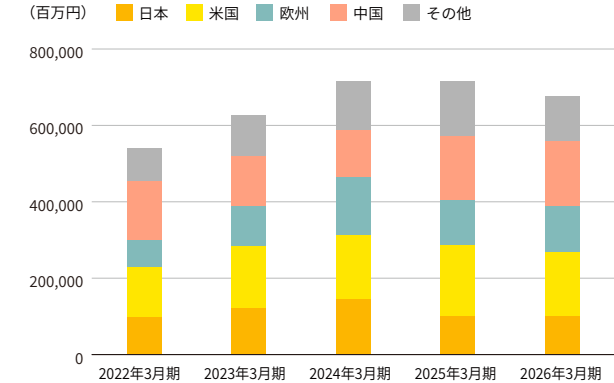
主な財務データ

● 事業別売上収益推移 (連結)



※ 国際会計基準 (IFRS) で記載。
※ 2024年3月期より、「デジタルマニュファクチャリング事業」を報告セグメントとして
新たに設定しています。
※ 事業別売上収益は外部売上収益構成比。

● 地域別売上収益推移 (連結)



※ 国際会計基準 (IFRS) で記載。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

トップメッセージ



責任と覚悟を胸に

2026年4月に代表取締役 兼 社長執行役員 CEOに就任した大村泰弘です。日頃より当社を支えてくださるすべてのステークホルダーの皆様に感謝申し上げます。

さて、前中期経営計画（2022～2025年度）では、新たな事業を育てるべく多くの挑戦を行い、一定の成果を得た一方、市場環境の急激な変化や経営資源の分散によって、全社としての収益

性が大きく損なわれました。この結果について、経営を預かる者として重く受け止めています。一方で、さまざまな挑戦により、我々の「強み」や「企業価値向上のための方向性」は、より明確になってきました。今年4月に策定した中期経営計画（2026～2030年度）では、これまでの挑戦の中から、ニコンの企業価値向上につながるものを厳選し、その注力分野に財務規律を重視しながら資源投入していく方針です。

現在のビジネス環境を俯瞰しますと、世界は地政学的な緊張

や経済・社会の急速な変化に直面し、紛争に伴うエネルギー供給やサプライチェーンの断絶、政策や規制の不確実性が高まる一方でAIを中心とした技術革新が急速に進み、新たな投資が世界経済を下支えし、成長の芽も確実に広がっています。

人間とテクノロジーが共創する社会の中で、光利用技術と精密技術で社会に貢献する私たちの使命はますます重要性を増していると認識しています。私は技術者として現場で学び、仲間とともに困難を乗り越えてきました。その経験を胸に、誠実さと挑

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

戦心をもって、従業員やステークホルダーの皆様とともに前進していく決意です。

光の力で新しい価値を

当社のMission「Unlock the future with the power of light」には、光で未来を切り拓くという意志が込められています。ニコンは100年以上にわたり、光を核とした技術を磨き続けてきました。露光装置に代表される超精密なものづくり、そして、デジタルカメラをはじめとする「映像文化の発展」に寄与する製品をグローバルに展開してきた歴史があります。それらの積み重ねによってブランドを確立し、強固なステークホルダーの基盤に支えられてきました。

そして、当社のVisionは「人と機械が共創する社会の中心企業」であり、それをニコンのあるべき姿として描いています。ではどのようにして、「ニコンは社会の中心」と言われる企業をめざすのか、そのキーワードは、「“光”でフィジカルとサイバー空間をつなぐ」という概念です。現実（フィジカル）空間のモノやコトを光で捉えてデータ化し、仮想（サイバー）空間に送り込む。そこで蓄積・分析されたデータから新たな価値を生み出し、再び光技術も活用しながらフィジカル空間へとフィードバックする。「人と機械の共創」はまさに「フィジカルとサイバーの共創」に他なりません。そして、その循環の主役となり、中心的な役割を担うのが、ニコンの強みである「光」であり「光技術」なのです。

このVisionを実現し、サステナビリティ重視の経営を推進していくため、今回策定した中期経営計画では、「価値創造」と「信頼向上」の重点テーマを選定しました。「価値創造のための重点テーマ」として「事業を通じた社会価値創造」を掲げ、その貢献領域としては、「心の豊かさ」「医療高度化と健康」「デジタル社会の未来」「ものづくりソリューション」の4つを定めてい

ます。例えば「医療高度化と健康」の領域では、顕微鏡で撮像した画像やDNA情報をはじめとした膨大なデータをAI等で分析し、これまで未知だった病気の真因に迫ります。このように各事業領域において、データがフィジカルとサイバー空間を循環する「サイバーフィジカルフュージョン」を実現し、実世界を動かす仕組みを提供していきます。

こうした独自の価値創造を原動力として、4つの領域における持続可能な社会への貢献と、自社の持続的成長の双方をめざしていきます。同時に、これらを実現し支えるものとして、「多様な人材と組織力の強化」や、「共創型バリューチェーンの深化」を重点テーマとして注力していきます。

信頼による強固な関係を

「信頼向上のための重点テーマ」については、価値創造と持続的成長を支える経営基盤のひとつと位置付けています。人・社会・地球環境の課題に責任を持って向き合い、対応していくために、8つの重点テーマ（気候変動への対応、資源循環の推進、汚染防止と生態系への配慮、バリューチェーンにおける人権尊重、サプライチェーンのレジリエンス、製品・サービスの品質と安全、情報セキュリティ・サイバーセキュリティ、コンプライアンスの徹底）を特定しています。また、それぞれにありたい姿と戦略、指標・目標を定めており、役員報酬とも連動させ、グループ全体で着実に取り組みを進めていきます。

「気候変動への対応」では、再生可能エネルギー率を2030年度までに100%にすることを目標に、2025年度は、中国にある生産系グループ会社の使用電力を100%再生可能エネルギーに切り替えたほか、設備の省エネルギー化やPPAの検討などを進めました。また、「バリューチェーンにおける人権尊重」では、2025年4月に改定した「ニコン人権方針」に基づき救済窓口を整備す

るとともに、自社グループおよび重要な一部の調達先、請負業務委託先などに対して人権リスク調査・改善を進めました。2026年4月には「ニコングループAI倫理ポリシー」を制定しました。さらに、「サプライチェーンのレジリエンス」では、地政学リスク対応を視野に、バリューチェーンの可視化やBCP体制の強化などを進めています。グループ・ガバナンス、リスクマネジメントのもと、情報セキュリティ・サイバーセキュリティ強化も図っています。

これら一つひとつは独立した施策ではなく、事業の実行力を高めるための基盤です。引き続き、信頼に応える取り組みを着実に進めていきます。

全員が挑み続ける会社へ

私をめざすのは、「社員全員が挑み続ける会社」です。現場主導のスピードある実行力と、失敗を学びに変える文化を大切にします。また、一つの答えに固執せず、多様な視点を取り入れ自分の力に変えていくこと、お客様やお取引先ともシームレスに仕様段階からともに作り上げる関係を築くことが、価値創造への挑戦を加速・拡大させる力となります。

私は、社長就任以来、社員全員に「難しい課題に挑むときこそ、笑顔を忘れないでほしい」と伝えています。笑顔は人の気持ちを前向きにさせ、周囲を巻き込み、挑戦を持続させる力になります。経営者として、現在のニコンは難しい局面にありますが、自分たちを「ありたい姿」に近づけるための好機と捉え、私自身が率先して、笑顔で挑み続けます。

ステークホルダーの皆様と、積極的な対話を通じて、光の力でより良い未来をともに創っていきたくと考えていますので、引き続き皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

2026年7月

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

- 戦略
- ガバナンス・リスク管理
- 指標と目標
- 外部からの評価

価値創造

環境

社会

ガバナンス

戦略

基本的な考え方

ニコングループでは、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会に貢献しつつ自社の持続的成長を図ることが、サステナビリティと考えています。この考えを主文とし、それを支える4つの意志を「サステナビリティ方針」として取締役会で決定しています。

この方針のもと、ニコングループでは、社会的責任に対する会社の基本姿勢と、それに基づき従業員がとるべき行動の規準を定めた「ニコン行動規範」を策定しています。

サステナビリティ方針

ニコングループは、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長の双方を目指します。

- ニコンならではの製品・サービスを生み出し、事業活動を通して、環境・社会課題の解決やSDGs達成に貢献することを目指します。
- 自らの事業が環境・社会に与える影響を常に客観的に評価し、課題を継続的に改善していくことで、より良い影響を環境や社会にもたらすよう努めます。
- 積極的にステークホルダーとの対話を行うことで、社会の変化を的確にとらえ、自らの活動を常に見直します。
- 法令等を遵守するとともに、誠実・公正に行動するとともに、適切な情報開示を行います。

 ニコン行動規範

サステナビリティ戦略

ニコングループは、Vision「人と機械が共創する社会の中心企業」を掲げています。製品・サービスを通じて人と機械が共創する社会に貢献する新しい価値創造に注力することで、自社の持続的成長の実現をめざしています。

ニコングループでは、この考えの基に、サステナビリティ方針を実行していくために、中期経営計画や年度計画の中でサス



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

戦略

ガバナンス・リスク管理

指標と目標

外部からの評価

価値創造

環境

社会

ガバナンス

テナビリティ戦略を策定しています。2026年4月よりスタートした中期経営計画（2026～2030年度）においても、サステナビリティ重視の経営を掲げています。

具体的には、事業と連動した「価値創造のための重点テーマ」を特定し、施策を推進します。また、価値創造を支えるとともに、人・社会・地球環境の課題に向き合い、持続可能な社会の一員としての責任を果たすため、「信頼向上のための重点テーマ」を特定し、ありたい姿と戦略、指標・目標を定めています。

ニコングループは、これらを着実に実行し、サステナビリティ方針で掲げる持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長の双方を実現します。

重点テーマの選定

ニコングループでは、社会とともに持続的に成長していくために、優先して取り組むべきマテリアリティを選定しています。2025年度は、中期経営計画（2026～2030年度）を策定するにあたり、マテリアリティの見直しも行いました。今回の見直しでは、企業理念などの上位方針と、事業環境や社会課題の変化予想をもとに、ニコングループのめざすべき未来像について議論を重ね、その実現に向けて注力すべきことをマテリアリティと定義付け、選定しました。

具体的には、ステークホルダーとの日頃のコミュニケーションにより得た声や、リスク・コンプライアンス委員会にて把握したリスク、外部環境などに基つき課題を分析するとともに、各事業部門の事業部長と企画部長に対してヒアリングを行いました。また、国際規範（GRIスタンダードやSDGs、RBA行動規範、SASB、ESRSなど）や競合他社の動向、外部ESG評価などをも

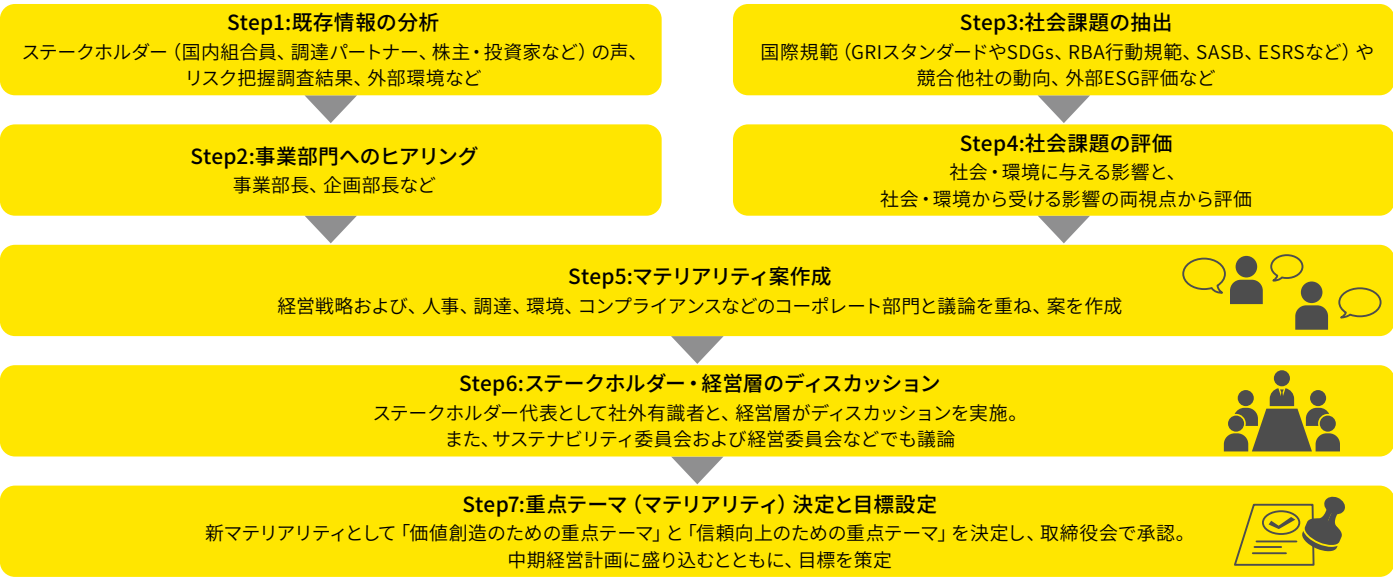
とに課題抽出を行い33項目のリストを作成し、ニコングループが社会・環境に与える影響と、社会・環境がニコングループに与える影響の双方からスコアリングを行いました。これらをもとに、経営戦略および、人事、調達、環境、コンプライアンスなどのコーポレート部門と議論を重ね、マテリアリティ案を作成しました。その上で、社外有識者とのディスカッションや経営委員会などでの経営層による議論を経て、サステナビリティ委員会にてマテリアリティを特定し、取締役会にて承認されました。

新たに特定したマテリアリティは、昨今の多様な定義におけるマテリアリティとの混同を避けるため「重点テーマ」と呼称することとし、3つの「価値創造のための重点テーマ」と8つの「信頼向上のための重点テーマ」で構成しています。

「価値創造のための重点テーマ」では、ニコングループが事業による価値創造を通じて貢献していく領域を定めました。また、価値創造のために不可欠な人材の多様性と組織力強化の主要な要素と、価値創造を加速・拡大するためのパートナーシップにおける主要な要素を明確化しました。これらは経営戦略の中で進捗を管理し、取り組みを進めていきます。

「信頼向上のための重点テーマ」では、テーマごとの「ありたい姿」を定め、それらのリスクと機会の双方に適切に対応するためのニコングループの取り組みを「戦略」と位置付け、各戦略における「指標」と「目標」を策定しました。これらの年度計画の進捗をサステナビリティ委員会において管理し、着実な実行をめざします。

● 重点テーマ（マテリアリティ）特定のステップ



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

戦略

ガバナンス・リスク管理

指標と目標

外部からの評価

価値創造

環境

社会

ガバナンス

●「信頼向上のための重点テーマ」のありたい姿、リスクと機会、戦略

信頼向上のための 重点テーマ	ありたい姿	リスク	機会	貢献するSDGs	戦略
気候変動への対応	2050年度までにバリューチェーン全体のカーボンニュートラルを実現	・気候変動によって増加する気象災害による資産価値の低下や操業停止 ・カーボンプライシング制度などによる財務影響の発生 ・十分な気候変動対策ができないことによる、市場喪失や社会的信用の失墜	・気候変動の緩和に貢献するビジネスの拡大 ・気候変動対策によるバリューチェーンのレジリエンス向上	7,13	Scope1、2、3の削減と再生可能エネルギーの導入加速
資源循環の推進	バリューチェーン全体における資源消費の最小化と資源循環利用の最大化	・資源利用やリサイクル・廃棄物処理・情報開示に関する規制の強化によるコストの増大 ・気候変動を含む水リスクの発生による自社・バリューチェーンでの操業への影響 ・資源循環の取り組みや水リスクへの対処が十分でない場合の市場喪失や社会的信用の失墜	・サーキュラーエコノミーに貢献するビジネスの拡大 ・資源使用量や廃棄物処理量の削減による事業コストの削減 ・資源循環や水リスクに関するステークホルダーの要求への適切な対応による信頼の獲得	6,11,12	・資源消費量の削減と廃棄物等の削減 ・取水量削減につながる水有効利用
汚染防止と生態系への配慮	バリューチェーンにおける人の健康と生態系への負の影響ゼロ	・製品の有害化学物質や操業における大気・排水・土壌の汚染防止に関する規制の強化による事業コストの増大 ・有害物質からの転換に伴う調達リスクの発生 ・ステークホルダーの要請の高まりに対応できない場合の市場喪失や社会的信用の失墜	・生物多様性保全に貢献するビジネス拡大 ・規制や各種の要請に確実に対応することによるステークホルダーからの信頼獲得	6,11,12,14,15	化学物質の適切な使用と生態系への影響・依存の低減
バリューチェーンにおける人権尊重	事業活動におけるライツホルダー*の人権尊重の取り組みの定着	・バリューチェーンにおける人権の保護・伸長を怠ることによる、ライツホルダーに対する人権侵害による悪影響 ・そうした事態による、ブランド価値の毀損、お客様や社会からの信頼失墜、業績低下	・人権の保護・伸長に取り組むことによる、社会からの信頼やブランド価値の向上 ・ディーセント・ワークによる、従業員の働きがいや生産性の向上、優秀な人材の確保・定着促進 ・サプライチェーン全体で責任ある調達に取り組むことによる、レジリエントなサプライチェーンの構築	3,5,8,10,16	ニコン人権方針による人権啓発と人権デューデリジエンスの実施
サプライチェーンのレジリエンス	事業リスクや社会課題に適切に対応したサステナブルなサプライチェーン	・サプライチェーンにおける人権や労働環境、安全衛生、環境などの問題発生による、ブランドイメージの毀損、ステークホルダーからの信頼の低下 ・地政学リスク等による供給制約、自然災害や感染症、紛争などにより原材料や部品の調達が困難になることによる、事業機会の喪失、業績の低下 ・情報セキュリティが脆弱なサプライチェーンへのサイバー攻撃を起因とした生産停止、事業機会の損失、業績の低下	・ESGの観点を持った調達や、調達パートナーとの協働による、サプライチェーンの安定性の向上、事業展開の安定 ・それによる、お客様の信頼獲得、ブランド価値と企業価値の向上	8,12	サプライチェーンのリスクアセスメントと有事に即応できる仕組み構築
製品・サービスの品質と安全	安全、環境、セキュリティに配慮した高品質で競争力のある製品・サービスの提供	・お客様ニーズの多様化、高度化に対応できないことによる、信頼喪失、業績低下 ・法規制の厳格化に対応した製品・サービスが確保できないことによる、市場喪失、社会的信用の失墜	・お客様ニーズや法規制に対応した高品質な製品やサービスによる、お客様や社会からの信頼の向上 ・創造的かつ効率的なもののづくりにより、適時に高い品質の製品やサービスを提供することによる、ブランド価値の向上、事業成長	12	品質マネジメントの高度化と定着
情報セキュリティ・サイバーセキュリティ	グローバルなセキュリティ統制とサイバーレジリエンスの確立	・顧客・取引先の情報漏えいやサービス停止により、社会的信頼やデジタル社会の安全性を損なうリスク ・生産・研究・販売など重要業務の停止や復旧遅延による、事業継続性への深刻な影響 ・規制違反や訴訟、ブランド価値毀損による、中長期的な収益力・企業価値の低下	・顧客・取引先が安心してデータやデジタルサービスを利用できる安全なデジタル環境の提供 ・AI・データ活用を「安全・安心」に推進することによる、社会的信頼の向上 ・サイバー耐性を競争優位とした、持続的な事業成長と企業価値向上	9,16	先制的なリスク管理とゼロトラスト思考に基づくガバナンス推進による、サイバー耐性の継続的向上
コンプライアンスの徹底	コンプライアンス違反の発生ゼロ	・重大なコンプライアンス違反の発生による、ステークホルダーからの信頼失墜、ブランド毀損、ペナルティ、それらによる事業機会の喪失、損失の発生	・国際的なガイドラインを踏まえた倫理的で誠実な業務活動による、ステークホルダーからの信頼維持、持続的成長 ・倫理観ある健全な職場環境の構築による、従業員のモチベーションとパフォーマンスの向上	16	ニコン行動規範の浸透

* 人権の主体となる人のことであり、人権を侵害されている、またはされる可能性がある人々を指す。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

- 戦略
- ガバナンス・リスク管理
- 指標と目標
- 外部からの評価

価値創造

環境

社会

ガバナンス

ガバナンス・リスク管理

サステナビリティ推進体制

サステナビリティ方針をグループ全体に展開し、サステナビリティへの取り組みを着実に進めていくために、ニコングループでは、社長執行役員を委員長とした「サステナビリティ委員会」を設置しています。副委員長には、サステナビリティ戦略部担当役員が、委員には、経営委員会メンバー、全事業部長、全本部長を任命しています。また、監査等委員がオブザーバーとして参加しています。

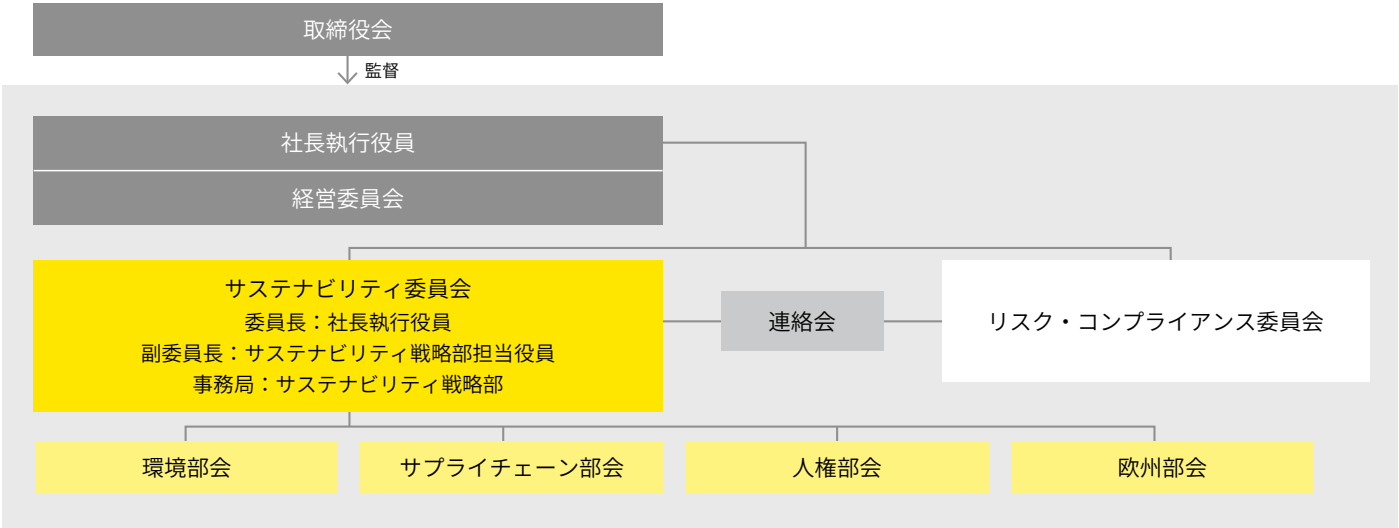
本委員会は原則年2回開催し、マテリアリティ（2026年度より「重点テーマ」）の見直しをはじめ、それらの課題に対する戦略や目標の設定、各施策の進捗管理、実績の評価および改善の指示など、サステナビリティに関する活動全般の審議や管理を実施するほか、「重点テーマ」を中心としたサステナビリティに関するリスクと機会のモニタリングも行っています。

本委員会の傘下には、環境部会とサプライチェーン部会、人権部会があり、2026年4月より、欧州におけるサステナビリティ関連の活発な法制化の動きに対応する体制を強化するため、欧州部会を設置しています。傘下部会は、具体的な取り組みを検討し、適宜、本委員会に上申するとともに、年に1回活動を報告しています。

さらに、ニコングループのリスク全般を管轄するリスク・コンプライアンス委員会との間にサステナビリティのリスク管理に関する連絡会を設置し、定期的に情報を共有し、連携してリスクへの対応を図っています。

これらの委員会での審議内容は、取締役会に少なくとも年1回は報告し、取締役会は委員会の活動の妥当性、有効性やリスクについて監督しています。

● サステナビリティ推進体制図（2026年4月1日現在）



● 2025年度のサステナビリティ委員会の主な議題

2025年5月	2025年12月	2026年3月
・2024年度目標に対する実績 ・再生可能エネルギー導入計画 ・DEI推進 ・人権への取り組み進捗（追跡調査、救済） ・マテリアリティ見直し	・2025年度目標に対する進捗 ・ニコンEMSの運用（方針制定と規定改定） ・人権部会報告（AI倫理、カスタマーハラスメント、追跡調査、救済） ・マテリアリティ見直し	・2026年度目標 ・マテリアリティ見直しとKPI ・CSRDへの対応

● 2025年度の実績報告・審議事項

2025年4月	2025年9月
・サステナビリティ委員会の報告（脱炭素・再生可能エネルギー、人権、DEI、情報開示ほか）	・英国現代奴隷法への対応に関する審議

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

- 戦略
- ガバナンス・リスク管理
- 指標と目標
- 外部からの評価

価値創造

環境

社会

ガバナンス

海外グループ会社に対する推進体制

サステナビリティへの取り組みをグループ全体で進めるためには、グループ会社が立地する地域の文化や習慣、言語などの特性を考慮しつつ、グループとしての一貫性を保つことが重要です。そのため、ニコングループでは、サステナビリティ委員会が全グループのサステナビリティ活動全体を管理し、決定事項については、各事業部および本部を通じて、各傘下のグループ会社にまで周知され、実際の経営や事業活動に反映させています。

また、海外の地域統括会社にサステナビリティ部門を設置。ニコングループが事業を展開する全地域を、日本を除く5つに分け、ニコンおよび各地域統括会社のサステナビリティ部門が、そ

れぞれ管轄する地域のサステナビリティを推進する体制にしています。さらに、各社にはサステナビリティ・コーディネーターを選任し、連携を図っています。

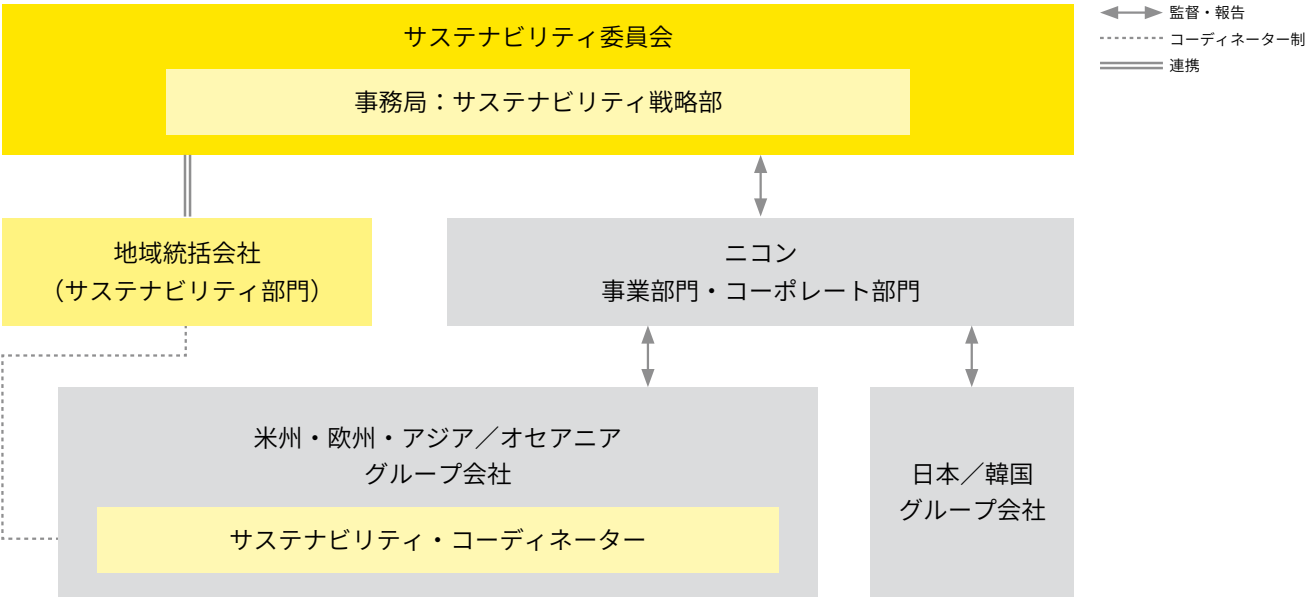
このほか、サステナビリティ委員会の事務局であるサステナビリティ戦略部と地域統括会社のサステナビリティ部門は月1回の定例会で情報を交換し、連携して取り組みを管理しています。また、年に1度、各地域統括会社のサステナビリティ部門が参加するサステナビリティグローバル会議を開催。各地域の社会動向や活動の進捗、課題など共有の上、対応策を議論しています。2025年5月開催の会議では、人権、DEI、環境、情報開示などについての取り組み状況を共有し、各地域における課題や今後の対応について、議論しました。

PDCAを回す仕組み

ニコングループでは、サステナビリティ委員会で審議・決定したマテリアリティに対する目標を、ニコンのコーポレート部門が主幹となり、グループ全体の活動に展開しています。また同時に、事業活動の中でマテリアリティに関するリスクと機会を認識し、主体的に取り組みを進めるよう、ニコンの全事業部および本部においても、年度計画の中でサステナビリティと事業の双方を一体とした目標を立案しています。このうちサステナビリティに関する目標は、サステナビリティ委員会で、妥当性の審議や進捗状況の管理を行うとともに、目標管理制度によって、各部門、各従業員にも展開しています。これにより、サステナビリティがグループ全体に浸透し、目標達成に向けて取り組みが推進される仕組みとしています。

ニコンでは、サステナビリティに関する取り組みとその目標達成に対する経営の責任を明確にするため、サステナビリティを業績連動型株式報酬制度の評価要素のひとつに組み込んでいます。2026年6月、新中期経営計画に合わせて報酬制度を改定しました。新制度では、同経営計画の期間（2026年度～2030年度）における業績連動型株式報酬の評価指標のひとつとして、「経営基盤強化に向けた取り組み（人的資本経営、ものづくり、DX、経営管理、サステナビリティの5項目の総合評価）」を設定し、そのウェイトを10%としています。

● サステナビリティをグループ全体に展開する体制



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

- 戦略
- ガバナンス・リスク管理
- 指標と目標
- 外部からの評価

価値創造

環境

社会

ガバナンス

サステナビリティ関連リスクと機会の把握・特定

ニコングループでは、ESGに関する外部調査やその結果の分析と課題確認、業界団体などからの情報収集、ステークホルダーとのダイアログ、人権リスク調査やグループ内サステナビリティ調査、調達パートナーへのCSR調査・監査などを通じて、重点テーマを中心としたリスクと機会の把握に努めています。

把握したリスクと機会は、サステナビリティ委員会とその傘下部会の事務局、および関係する部門が適時共有および評価しています。中でも、重要なリスクと機会については、サステナビリティ担当役員と協議の上、サステナビリティ委員会またはその傘下部会の議題とし、対応を審議しています。

また、サステナビリティ全般に関わるリスクと機会について、重点テーマを見直すプロセスの中で把握、評価し、その選定時に活かしています。

国際的なイニシアチブへの参画

ニコングループでは、国際的なイニシアチブに参画し、さまざまな団体と連携することで、活動の効率化や効果の拡大を図っています。

環境イニシアチブへの参画と社会への働きかけ ▶ p.031

国連グローバル・コンパクトへの賛同

ニコンは、2007年に国連グローバル・コンパクト（UNGC）に署名し、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関する10原則を尊重しています。UNGCを通じて、社会課題をグローバルに捉える観点を持つとともに、他社との情報交換や、有識者とのネットワークづくりの機会も得ています。



● 国連グローバル・コンパクト10原則に対する主な実績（2025年度）

	原則	個別方針	管轄	主な実績
人権／労働	1・2／3・4・5・6	ニコン人権方針	サステナビリティ委員会	「ニコン人権方針」に基づき、ニコンが優先的に取り組むべき6つの重要人権課題に対して、デューディリジェンスを実施。2025年度は、ニコン本社および全製作所、国内外全グループ会社で人権リスク調査を実施し、評価結果に基づく改善計画を策定
		ニコンCSR調達基準	サプライチェーン部会	多様な視点からリスク評価を行い選定した調達パートナーに対しCSR調査、監査、是正といった活動を3年に1回の周期で実施。2025年度は、新たに取引を開始する15社を含む調達パートナー19社にCSR調査診断を実施。また、重要な調達パートナー3社へのCSR監査・書面改善要請の改善完了
		責任ある鉱物調達方針		3TGにコバルトを加えた5鉱物について、高リスク紛争鉱物として、使用状況調査を実施。2025年度は、3TG調査で特定された360カ所の製錬所のうち226カ所が、コバルト調査で特定された104カ所の製錬所のうち65カ所が、RMAPに準拠していることを確認
環境	7・8・9	ニコン環境長期ビジョン	環境部会	環境マネジメントシステムをグループ全体に展開し、取り組みを実施。2025年度は、温室効果ガス削減目標および再生可能エネルギー目標などの達成に向け中国にあるグループ生産会社のエネルギーを100%再生可能エネルギーにするなど、環境アクションプランを実行
		ニコングリーン調達基準	サプライチェーン部会	使用される材料、部品、工程にて発生する含有化学物質のリスクに応じ、3年ごとの「環境管理システム調査」を実施。また、環境管理システムの構築と管理状況の確認のため、「環境管理システムアセスメント」を実施。2025年度は、調達パートナー9社を対象にアセスメントを実施。その結果、9社を新たに環境パートナーと認定（環境パートナー認定総数は461社）
腐敗防止	10	ニコン贈収賄防止方針	リスク・コンプライアンス委員会	コンプライアンス部と海外の地域統括会社が連携し、従業員に対し、贈収賄防止に関する手続きの周知や教育および運用状況の確認を継続的に実施

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

- 戦略
- ガバナンス・リスク管理
- 指標と目標
- 外部からの評価

価値創造

環境

社会

ガバナンス

RBAへの加入

ニコンは、ニコングループおよびサプライチェーンにおけるサステナビリティの向上を目的として、2018年5月にResponsible Business Alliance (RBA) に加入しました。RBAは、サプライチェーンにおいて安全な労働環境を確保すること、労働者が敬意と尊厳をもって処遇されること、また、企業の事業活動が環境に対して責任を持ち、倫理的なものになるための基準をRBA行動規範として定めています。

人権尊重 ▶ p.064
CSR調達の推進 ▶ p.090

従業員への意識啓発活動

ニコングループでは、従業員のサステナビリティに関する意識向上を目的として、グループ内外のサステナビリティ関連の活動やトピックスを取り上げたニュースレターを四半期ごとに、15言語で発行しています。

また、サステナビリティをテーマとした「ニコングループ サステナビリティ フォトコンテスト」も毎年開催。2025年度は「私たちの望みと地球環境の調和」をキャッチフレーズに、2025年6月から9月末までニコングループ社員を対象に作品を募集し、13の



ニコングループサステナビリティ フォトコンテスト優秀賞
タイトル：Hope for the Future
撮影者：Margaret Jones
所属会社：Nikon Precision Inc.（米国）
受賞理由：この作品は、都市近郊に広がるニュージーランド・ワイタケレ山脈公園の原生林と虹を捉え、SDGs目標15「陸の豊かさを守ろう」が掲げる森林保全や生物多様性の重要性を象徴しています。虹は水の循環や自然の恵みを感じさせ、貴重な自然を未来へ受け継ぐ願いが込められています。

国・地域の89名が参加し174点の作品が集まりました。

グループポータルサイトにはサステナビリティページを日本語と英語で設け、基本的な考え方や体制、目標、グループの活動状況に関する記事を掲載しています。

さらに日本国内では、自分の仕事とサステナビリティのつながりを意識する機会となるようさまざまな職場での取り組みを紹介するトークイベントなどを開催しており、日本語のポータルサイトにおいて、参加の呼びかけや、アーカイブ発信を行っています。



ニコングループの全従業員に向けて発行しているニュースレター

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

- 戦略
- ガバナンス・リスク管理
- 指標と目標
- 外部からの評価

価値創造

環境

社会

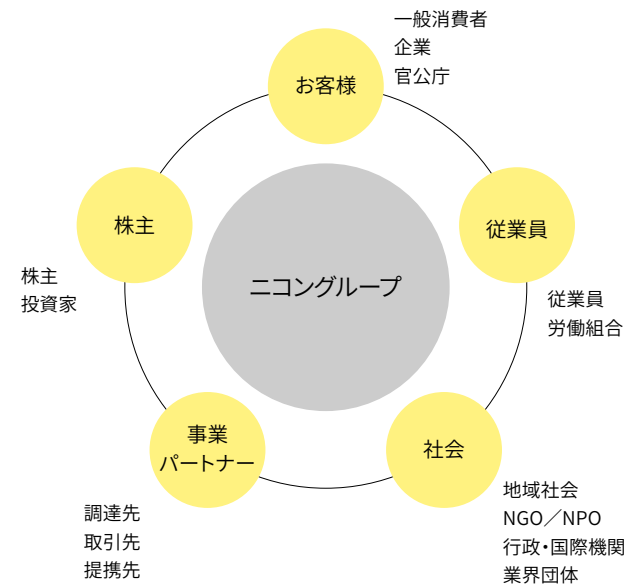
ガバナンス

ステークホルダー・エンゲージメント

ニコングループでは、サステナビリティに関するリスクと機会を適切に把握、特定していくため、また、それに対する戦略や指標・目標、実績など、サステナビリティへの取り組み全般にわたって客観的に評価し、継続的に改善していくため、ステークホルダー・エンゲージメントが重要と考えています。

そこで、お客様、株主、従業員、事業パートナー、社会など、ニ

● ニコングループの主なステークホルダー



コングループのステークホルダーに対し、さまざまな機会や手法により、自社の方針や実績を開示するとともに、それぞれの意見や期待を受け止めています。例えば、お客様とは商談の場、株主や投資家とはIR活動、従業員とはタウンホールミーティングや労使協議会、事業パートナーとは調達パートナーの会などで、経営層が直接コミュニケーションをとり、その声を伺っています。また、IR部門が株主や投資家との対話内容を取締役会や経営委員会の場で定期的に共有するなど、各部門が収集・分析したス

テークホルダーの声も、適宜、担当役員や経営委員会に報告しており、経営や事業活動に活かしています。

このようにニコングループでは、ステークホルダーとの健全な関係の維持、発展に努め、双方向のコミュニケーションを積極的に図っています。

● ステークホルダーとの主なコミュニケーション

主なステークホルダー	コミュニケーション手法	目的
お客様	・コールセンターやサービス窓口(随時) ・営業担当部門やサービス担当部門によるお客様対応(随時) ・ウェブサイトなどによる情報発信(随時) ・展示会、イベント(年複数回) ・マスコミを通じたニュースリリース(随時) など	高品質で高付加価値の製品・サービスの提供、ご意見・ご要望への対応、適切な製品・サービス情報の提供
株主	・株主総会(年1回) ・公告(随時) ・ニコレポート、中間報告書などの発行(年1回) ・ウェブサイトなどによる情報発信(随時) ・決算説明会(年4回) ・ESG投資に関する対応(随時) など	適時適正な情報開示、資本市場からの適切な評価・支持の獲得、公正かつ透明性の高い企業経営、適切な利益還元
従業員	・社内報・グループポータルサイトなどによる情報発信(随時) ・労使協議会、または従業員代表との協議(随時) ・報告相談制度(随時) ・グループ会社労働モニタリング調査(年1回) ・従業員意識調査、アンケート(1～2年に1回) ・社長タウンホールミーティング(随時) など	多様な人材の積極的活用、働きがいのある仕事・職場環境の提供、適正な処遇、労働安全・メンタルヘルスの向上、良好な労使関係
事業パートナー	・日々の事業活動を通じての対話(随時) ・調達パートナーの会(年1回) ・調達パートナーへのCSR調達に関する説明会、調査、監査、是正支援(随時) ・環境管理システムの構築状況の調査、アセスメント(随時) など	社会に役立つ製品・サービスの提供による相互発展、公正な取引関係、円滑な情報共有、共同研究開発、CSR調達
社会	・地域イベントへの参加(随時) ・企業市民活動でのNGOやNPOなどとの協働(随時) ・経済団体や業界団体などへの参加(随時) ・官公庁や学術団体、研究機関への相談(随時) ・サステナビリティ報告書の発行(年1回) など	法令・規制への対応、産官学共同プロジェクトへの参画、企業市民としての地域への参画、学術団体や研究機関支援を通じた技術発展への貢献、パートナーシップによる活動強化

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

- 戦略
- ガバナンス・リスク管理
- 指標と目標
- 外部からの評価

価値創造

環境

社会

ガバナンス

● サステナビリティ関連の主な加盟団体一覧 (2026年4月末現在)

団体名
アーティクルマネジメント推進協議会 (JAMP)
一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ)
一般社団法人 経営倫理実践研究センター (BERC)
一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA) (CSR委員会、環境推進委員会、責任ある鉱物調達検討会)
一般社団法人 日本経済団体連合会 (企業行動・SDGs委員会)
一般社団法人 学びのイノベーション・プラットフォーム (PLIJ)
電機・電子4団体 (製品化学物質専門委員会、事業所関連廃棄物・リサイクル対策専門委員会、 事業所関連化学物質対策専門委員会)
日本機械輸出組合 (JMC)
Business for Social Responsibility(BSR)
Institute of Business Ethics (IBE)
Japan Business Council in Europe (JBCE) (CSR委員会)
Responsible Business Alliance (RBA)
Responsible Minerals Initiative (RMI)
SEMI Japan(サステナビリティ委員会)

従業員とのエンゲージメント

ニコングループでは、従業員一人ひとりが会社のビジョンに共感し、方針や計画に納得して自ら積極的に行動することが重要と考えています。

特に、新しく中期経営計画を発表した年や、M&Aなどにより新たに会社がグループに加わった際には、経営層が直接従業員と対話するタウンホールミーティングを開いています。また、2024年6月からは、社長自らがニコングループの今を紹介する動画コンテンツ「Talk NARI TV」を日本語と英語で配信しています。2025年度は、中期経営計画の進捗や経営体制などの経営関連、デジタル露光装置や細胞受託生産などの事業関連、CSR調達や5S活動、情報セキュリティなどの管理関連など、幅広いテーマで22回配信を行い、従業員が高い関心を持って視聴しています。

このほか、グループポータルサイトや、社内報、メールなどでの情報発信も、引き続き積極的に行っています。



従業員向け動画コンテンツ「Talk NARI TV」(社長執行役員 徳成 旨亮) (現 代表取締役会長)

株主・投資家とのエンゲージメント

ニコンは、「資本市場を意識した経営」を掲げ、さまざまな観点から貴重な意見をいただける機会として、株主や投資家との対話を重視したIR活動に力を注いでいます。

ニコンが実施する株主や機関投資家との面談は、年間で国内外のべ約600社にのぼります。2025年度も、四半期ごとにオンライン形式で決算説明会を実施。証券会社主催の国内外のカンファレンスへの参加など、株主や投資家へのアプローチ、エンゲージメント向上に努めています。さらに、トップマネジメントも国内外での対面による面談を積極的に行い、株主や機関投資家から直接意見を伺っています。このような多くの建設的対話を通じて、適時適切に経営状況をありのままに伝える努力を重ねています。

株主や投資家の意見・助言は、ニコングループが成長戦略や事業運営、構造改革などを遂行する際の有益な示唆に富んでいます。とりわけ長期的視点を重視する投資家とは、事業を通じた社会課題解決への貢献、資本配分を含む財務戦略、ガバナンスを中心としたESGに関する課題など、多岐にわたる率直な意見交換を重ねています。これらの対話内容を取締役会や経営委員会の場で定期的に共有し、経営の振り返りや方針の検討に活かしています。

今後もニコンは、質・量の両面で株主や投資家とのエンゲージメントの充実を図り、ステークホルダーの期待・要望に真摯に耳を傾け、経営改善に活かしていきます。

調達パートナーとのコミュニケーション ▶ **p.088**
お客様満足の上昇 ▶ **p.100**

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

- 戦略
- ガバナンス・リスク管理
- 指標と目標
- 外部からの評価

価値創造

環境

社会

ガバナンス

報告書・サステナビリティ活動に関して

「サステナビリティ報告書2025」について

ニコン「サステナビリティ報告書2025」は、前年から引き続き、非常に質の高いものにまとまっていると感じました。レポート全体の流れがきちんと形づくられ、リスクや機会、ありたい姿が明示されており、実績に対する分析や事例の選択も丁寧に行われています。

改善点を挙げるならば、一つは、マテリアリティ1（コア技術による社会価値創造）で取り上げた価値提供事例が及ぼすインパクトまで具体的に提示できるとよいという点です。これはチャレンジではありますが、アウトカムは描けているので、具体的なインパクトの開示にも期待します。

もう一つは、環境戦略の提示の仕方です。データや事例は細かく提示されていますが、戦略の説明は淡白な印象がありました。例えば脱炭素化におけるScope3の削減において「このカテゴリーの負荷が高いから重点的に削減に取り組む」というように、全体像に対してどこがホットスポットなのかにより分かりやすく提示されると、さらによい報告になると思われます。

マテリアリティ見直しと新しい重点テーマについて

これまで多くの統合報告書やサステナビリティ情報開示に目を通してきましたが、事業とサステナビリティの連携を十分に示している企業はまだ少ないという印象です。そのような中で、今回のニコンのマテリアリティ見直しの方向性は好感が持てるものでした。見直しプロセスの途中で経過を伺い、その後経営層とディスカッションをさせていただきましたが、中間段階で課題として挙げた点について社内での検討を深め、最終的な重点テーマに反映をされたことも、評価できる点だと感じています。

昨今、各種ガイドラインや情報開示基準において「マテリアリティ」の捉え方が多様になっています。例えば、義務化が進むISSBにおけるマテリアリティは、投資家等の企業評価の意思決定に影響を与えることが予想される情報とされています。一方で、従来各社がサステナビリティ戦略の中で特定してきたマテリアリティは、環境・社会に与える影響の大きさと、取り組みにおいて力点を置くポイントで決定されるケースが多く見られました。今後は「マテリアリティ」という語がその企業にとって何を指しているのかを明確にする必要があります。その点において、今回のニコンのマテリア

一般社団法人 サステナビリティ経営研究所
代表理事
富田 秀実 氏



リティ見直しでは、「価値創造のための重点テーマ」として事業による価値創造とそのためのテーマが選定され、明確に位置付けられています。また「信頼向上のための重点テーマ」として企業価値向上の土台となるESG課題が特定されており、今後の社会的な要請に対応できる合理的な構造になっていると感じました。

今後、重点テーマにおけるインパクトの測定と開示、着実な実践が進むことで、ニコンの持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長の実現につながるものと期待しています。

ご意見をいただいて（ニコン）

ご評価と貴重なご指摘をありがとうございます。提供価値のインパクト定量化は、特にBtoB事業では難しさがあり課題と認識していますが、評価方法の検討を継続していきます。Scope3については、カテゴリーごとの影響や削減可能性を踏まえ、調達パートナーへの働きかけやデータ収集・システム整備などを進めつつ、環境戦略への落とし込みを明確化していきます。情報開示に関する法規制への対応準備を進める中で、サステナビリティへの取り組みと事業とを、より一体のものとしてステークホルダーの皆様にお伝えできるよう努めていきます。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

戦略
ガバナンス・リスク管理
指標と目標
外部からの評価

価値創造

環境

社会

ガバナンス

指標と目標

● マテリアリティに対する2025年度実績

【評価基準】○:達成、△:着手したが一部未達成、計画変更、×:着手せず

マテリアリティ(重点課題)		指 標	目 標 (達成年度)	2025年度計画(アクションプラン)	2025年度実績	自己評価	掲載箇所
事業	マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造	成長ドライバーの連結営業利益に占める比率	40%以上(2030年度)	※各事業部・本部の年度計画	※事業拡大に取り組んだが、連結営業利益が赤字となったため本指標は算出せず	—	—
		サービス・コンポーネントの連結営業利益に占める比率	50%以上(2030年度)				
	マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上	事業環境の変化に対応した品質マネジメントシステムの見直し計画の達成度	100%(毎年度)	・品質マネジメント指針(QMD)の改定 ・品質マネジメント指針(QMD)のグローバル化案の作成	100% ・グローバル化に対応した新しい品質管理指針(QMD)を2026年3月に制定	○	品質と安全の確保 →p.095
		品質マネジメントシステムの運用状況 モニタリング・改善計画の実施率	100%(毎年度)	・年度計画に基づくアセスメント実施の完遂(8つの部門・社以上。海外グループ会社を中心に実施)	100% ・計画に従い、8つの部門および会社のアセスメントを実施	○	
		品質に関する基本教育の理解度(事業部、グループ生産会社)	80%以上(2025年度)	・教育受講率:80%以上(事業部、国内グループ会社) ・海外グループ会社への品質管理基本教育のトライアル実施	92% ^{*1} ・事業部、国内外グループ生産会社に対し検定3級・4級のeラーニング教育を実施 ・海外グループ会社への品質管理基本教育のトライアル完了	○	
環境	環境アクションプラン ▶ p.038						
社会・労働	マテリアリティ6 レジリエントな サプライチェーンの構築	人権デューディリジェンス実施 ^{*2} 率 (重点的に取り組む調達パートナー)	100%(2025年度)	・重点的に取り組む調達パートナーのCSR調査票診断率:100% ・重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・書面改善要請の改善完了 ・責任ある鉱物調査およびデューディリジェンスの実施と報告書公表	100% ・重点的に取り組む調達パートナーのCSR調査票診断を実施(対象:4社) ・2024年度CSR監査・書面改善要請の改善完了(対象:監査2社、書面改善1社) ・2024年度調査報告書公表と2025年度責任ある鉱物調査および人権デューディリジェンスを実施	○	CSR調達の推進 →p.090
		サプライチェーンのBCP体制把握 ^{*3}	100%(2025年度)	・調達パートナー拠点情報、重要調達先の可視化(50社)	100% ・重要な調達先拠点情報(2次迄)の可視化完了(51社)	○	サプライチェーン マネジメント →p.085

*1 理解度テストまで完了した受講率
*2 調査や監査により是正が必要な場合は改善完了まで実施
*3 BCP体制構築に必要とされるサプライチェーンの範囲を調達先の社数にて管理

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

戦略

ガバナンス・リスク管理

指標と目標

外部からの評価

価値創造

環境

社会

ガバナンス

マテリアリティ(重点課題)		指標	目標(達成年度)	2025年度計画(アクションプラン)	2025年度実績	自己評価	掲載箇所
社会・労働	マテリアリティ7 人権の尊重	人権方針浸透度	100%(2030年度)	・改定版人権方針の全従業員への周知 ・従業員・管理職向けメール、ニュースレター等の配信 ・eラーニングによる教育の実施	・経営層向け会議および社内ポータル、ニュースレターにて人権方針の改定を周知 ・国内全従業員に対しeラーニングによる教育を実施 ・海外従業員向けの教育教材を地域統括拠点へ展開。各地で教育を実施	○	人権尊重 →p.064
		自社における人権デューディリジェンス(RBAベースの人権リスク調査)実施率	100%(2025年度)	・自社(本社・製作所・グループ会社)におけるRBAベースの人権リスク調査の実施と改善計画の策定	100% ・ニコン本社および全製作所、国内外全グループ会社において人権リスク調査を実施し、結果に基づく改善計画策定完了。改善計画の実行開始	○	
	マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	DEIポリシー浸透度	100%(2030年度)	・2024年度トップマネジメント向けDEI研修を踏まえた、課題分析と今後の浸透施策の検討(国内外グループ会社)	・地域統括拠点と協議の結果、地域差を考慮し、各地域・各社で従業員への浸透活動を行うとともに、現地の状況に即した取り組みを実施	○	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン →p.069
				・DEIポリシーの浸透度測定	・ポリシーを読んだことがある人の割合は、2023年度調査より約8%向上(ニコン:87.7% グループ会社:83.3%)	○	
				・新任部課長向けDEI研修の実施(ニコン) ・プレマネジメント(課長代理・係長)向けDEI研修の実施(ニコン)	・部課長向けDEI研修の実施と、プレマネジメント層(課長代理・係長)への拡大(部長・課長:99名、課長代理・係長:82名)	○	
		女性管理職比率(ニコン)	8.0%以上(2025年度)	・女性管理職比率:8.0%以上(2026年3月31日時点) ・新卒採用における女性比率:25%以上 ・女性管理職の計画的育成・登用の継続	・女性管理職比率:8.0%(2026年3月31日時点) ・新卒採用における女性比率:34.2%(2026年4月入社)	○	
	マテリアリティ9 従業員の健康と安全	定期健康診断有所見率(国内ニコングループ)	前回全国平均*1以下(毎年度)	・2024年全国平均59.4%以下 ・産業保健スタッフによる保健指導や受診勧奨 ・健康関連教育 ・過重時間把握	53.5% ・産業医、保健スタッフによる保健指導や受診勧奨を必要な従業員に対して実施 ・ヘルスリテラシー教育の一環として、男性更年期セミナー、女性更年期セミナー、適正飲酒セミナーを実施	○	従業員の健康と安全 →p.078
		業務起因性、業務遂行性の高い労働災害件数	60件以下(2025年度)	・リスクアセスメント(作業、設備、化学物質)による潜在リスクの低減 ・安全教育 ・災害事例および措置の共有	43件 ・転倒関連の災害リスク確認と転倒リスク測定、各リスクアセスメントを実施 ・雇入れ時教育、職長教育、特別教育、作業主任者能力向上教育等を実施 ・ニコングループ内での情報共有(災害事例や措置等含む)	○	
		ストレスチェック高ストレス者率(ニコン)	前回全国平均*2以下(毎年度)	・2024年全国平均14.7%以下 ・個別カウンセリング ・メンタルヘルス教育	13.8% ・ストレスチェック、高ストレス者への産業医面接指導、個別カウンセリング、新規入社者に対する体験カウンセリングを実施 ・ラインケアの一環として管理職向けストレスチェック集団分析結果読み方説明会を実施 ・コミュニケーション能力向上、セルフケアの一環として、アンガーマネジメント基礎研修を実施	○	

*1 厚生労働省が公表する製造業の全国平均値
*2 ストレスチェック委託業者が公表する全国平均値

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

戦略
ガバナンス・リスク管理
指標と目標
外部からの評価

価値創造

環境

社会

ガバナンス

マテリアリティ(重点課題)		指 標	目 標 (達成年度)	2025年度計画 (アクションプラン)	2025年度実績	自己評価	掲載箇所
ガ バ ナ ン ス	マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底	コンプライアンス意識の定着*1	95%以上(2025年度)	・行動規範の浸透 ・浸透度や課題を把握するため、意識調査の実施	96% ・行動規範の浸透のため、eラーニングや、コンプライアンス推進担当者による職場での教育を実施 ・意識調査を実施し職場ごとの浸透度を確認。結果が低調だった部門へはヒアリングを実施し、改善施策などを協議	○	コンプライアンス の徹底 →p.114
		内部通報制度の認知度*1	95%以上(2025年度)	・内部通報制度(報告相談制度)の認知向上活動(国内は「組織の長その他幹部」に関係する公益通報事案を取り扱う外部窓口への対応を含む)	97% ・国内は企業倫理コーディネーター連絡会で制度を周知(新任向け説明会で制度におけるその役割を再確認、制度利用にあたっての注意喚起)	○	
	マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化	取締役会の実効性評価と重点課題対応	100%(毎年度)	・2024年度実効性評価により抽出した課題についての取締役会での議論、課題への対応。事前アンケートおよび個別インタビューによる評価、評価レポートの作成	100% ・2024年度実効性評価で抽出した課題について、モニタリング強化に向けた対応等を実施 ・2025年度実効性評価を実施、2026年4月の取締役会に結果を報告、対応を協議	○	コーポレート・ガ バナンス →p.105
		取締役会のダイバーシティ	ステークホルダーの要請に応える取締役会構成の最適化(毎年度)	・取締役会の最適構成の検討	・2026年度の取締役会構成を指名審議委員会で審議、決議。次年度以降の体制も継続的に検討	○	
	マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化	リスクアセスメントに基づく重要リスクの特定と施策実施の進捗度	100%(毎年度)	・リスクアセスメントのフレームワーク再設計と実行 ・重要リスクの特定と対応方針の検討	100% ・グループ全体の重要リスクをリスク・コンプライアンス委員会にて審議、特定し、取締役会に報告。新中期経営計画策定時に、ユニットごとに影響が大きい重要リスクを特定し、その対応を立案。モニタリングの実施主体と対象リスクを決定し、リスク・コンプライアンス委員会にて報告	○	リスクマネジメン ト →p.108
				・製品のサイバーセキュリティ対策を求める各国法令への対応継続	・各国法令への対応を見据え、製品サイバーセキュリティ対策の全社的な基盤を構築し、製品インシデント対応手順、仕組みを整備 ・国内外の事業部門およびグループ会社と連携してNikon-PSIRT*2体制を整備し、脆弱性報告窓口の開設、SBOM*3管理基盤とセキュア開発ルールの導入を完了	○	

*1 ニコングループ意識調査により確認
*2 Product Security Incident Response Teamの略称。製品インシデント発生時の対応を行う専門組織
*3 ソフトウェア部品表

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

- 戦略
- ガバナンス・リスク管理
- 指標と目標
- 外部からの評価

価値創造

環境

社会

ガバナンス

● 信頼向上のための重点テーマに対する目標と2026年度計画

信頼向上のための 重点テーマ	指 標	目 標 (達成年度)	2026年度アクションプラン
気候変動への対応			
資源循環の推進	※環境中期目標および環境アクションプランをご参照ください		
汚染防止と生態系への配慮			
バリューチェーンにおける 人権尊重	人権方針浸透度	100%(2030年度)	社内ポータルサイトやニュースレターなどを活用した啓発活動の実施
	ニコングループにおける人権デューディリジェンス(人権リスク調査および改善活動)実施率	100%(毎年度)	ニコングループ各社において2025年度人権リスク調査の結果をもとに策定した改善計画の実行
	DEIポリシー浸透度	100%(2030年度)	・マネジメント向けDEI研修の継続と、異文化コミュニケーション研修の設計と導入(ニコン) ・障がい者雇用体制見直し(ニコン+グループ認定企業) ・オンラインによる多様なDEI関連セミナーの提供(国内) ・LGBTQ+に関する社内啓発活動、他社の制度調査の実施(国内) ・ニコングループ各社のDEIへの取り組み共有による活動推進
	業務起因性、業務遂行性の高い労働災害	60件以下(毎年度)	・リスクアセスメントの徹底(法令、作業、設備、化学物質) ・安全教育の実施 ・災害事例および措置の共有
	高ストレス者割合(ニコン)	前回全国平均*1以下(毎年度)	・過重労働の健康管理 ・心身の悩みに対する多様な相談窓口の活用促進、治療と仕事の両立支援
	「活気」と「働きがい」平均値(ニコン)	前回平均*2以上(毎年度)	・メンタルヘルス研修の実施(セルフケア、ラインケア) ・従業員の健康や心理状態による生産性への影響*3把握
サプライチェーンの レジリエンス	人権デューディリジェンス実施*4率(重要な調達パートナー)	100%(2030年度)	・重点的に取り組む調達パートナーへのCSR調査票診断および監査によるリスク分析実施 ・要改善と判断された調達パートナーへの改善実施 ・責任ある鉱物調査およびデューディリジェンスの実施と報告書公表
	サプライチェーンのBCP体制把握*5 (重要な調達パートナーの2次調達先)	100%(2030年度)	・調達パートナー拠点情報:重要な調達先の2次拠点までのサプライチェーンの可視化(50社) ・重要な調達パートナーのBCP体制把握とその強化:ニコン基準に満たなかった調達パートナー、防災ハザード情報から自然災害リスクが高いと思われる調達パートナー
	サプライチェーンのサイバーセキュリティ体制把握	100%(2030年度)	・重要な調達パートナーの情報セキュリティ体制把握:精機本部にてトライアルを実施後、他事業部へ展開
製品・サービスの品質と安全	製品のリコール件数	0件(毎年度)	新たな品質リスク点検スキームの試行、グローバル法規制管理体制の強化
	事業環境の変化に対応した品質マネジメントシステムの見直し計画の達成度	100%(毎年度)	ISO 9001改訂等を反映した品質管理指針の改訂
	品質に関する基本教育の理解度(事業部、グループ生産会社)	80%以上(毎年度)	品質に関する教育実施
情報セキュリティ・ サイバーセキュリティ	事業継続に深刻な影響をおよぼす重大サイバーインシデントによる業務停止日数	0日(毎年度)	・グローバル共通のサイバーセキュリティ統制・規制対応基盤の整備
	グローバルセキュリティ基準(NIST CSF等)に基づく成熟度評価の目標レベル達成率	95%(2030年度)	・サイバー攻撃・情報漏えいを想定した事業レジリエンスとデータ保護対策の強化
	標的型攻撃メール訓練における不審メール報告率	70%以上(2030年度)	・技術・組織・人を含めたサイバー耐性の向上 ・AI活用に伴うセキュリティ・倫理・データ管理を含むガバナンス構築
コンプライアンスの徹底	コンプライアンス意識の定着*6	95%以上(毎年度)	グローバルで意識調査を実施し、部門・子会社ごとの結果をフィードバック、必要に応じて部門長との面談を通じて行動規範の浸透を図る
	内部通報制度の認知度*6	95%以上(毎年度)	

*1 ストレスチェック実施業者発表による
*2 厚生労働省の素点換算表を用いた評価点の5段階平均値。数値が5点に近いほど良好、1点に近いほど課題がある状態を表す
*3 ワークエンゲージメント(仕事への活力ある心理状態)、プレゼンティーイズム(不調を抱えたまま出勤し生産性が低下した状態)、アブセンティーイズム(病欠・休職で仕事を休む状態)
*4 調査や監査により是正が必要な場合は改善対応完了まで実施
*5 BCP体制構築に必要とされるサプライチェーンの範囲を調達先の社数にて管理
*6 ニコングループ意識調査により確認

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

戦略

ガバナンス・リスク管理

指標と目標

外部からの評価

価値創造

環境

社会

ガバナンス

外部からの評価

ESG投資インデックス組み入れ状況
(2026年6月末現在)

Dow Jones Best-in-Class World Indexおよび
Dow Jones Best-in-Class Asia Pacific Index

選定：2018年より
毎年世界の大手企業を対象に「経済」「環境」「社会」の3つの側面から企業の持続可能性を評価して数値化し、業種別の評価結果、上位約10%をWorld に、アジア・太平洋地域の上位約20%をAsia Pacificに選定します。

※ 2025年2月、Dow Jones Sustainability World IndexおよびDow Jones Sustainability Asia Pacific Indexから名称が変更されました。

FTSE4Good Index Series



選定：2004 年より
ロンドン証券取引所に属するFTSE Russell社が作成する世界の優良企業を選定したESG投資インデックスです。

*1 GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）のESG指数に採用されています。
*2 株式会社ニコンがMSCIインデックスに含まれること、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社による株式会社ニコンへの後援、保証、販促には該当しません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的所有です。MSCI、MSCIインデックス名およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標もしくはサービスマークです。

FTSE JPX Blossom Japan Index*¹



FTSE JPX Blossom
Japan Index

選定：2017 年より
ESGの視点から優れた日本企業のパフォーマンスを反映するように設計されたインデックスです。

FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index*¹



FTSE JPX Blossom
Japan Sector
Relative Index

選定：2022 年
各セクターにおいて相対的に「環境」「社会」「ガバナンス」について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されています。

MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数*^{1*2}

2026 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

選定：2024 年より
MSCI日本株IMI指数構成銘柄の中から、ESG評価に優れた企業を選定して構築された指数。業種の偏りを抑制するため、S&Pの世界産業分類基準（GICS）の業種分類を活用し、業種内でESG評価が高い上位50%の企業を選定しています。

MSCI日本株女性活躍指数*^{1*2}

2026 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

選定：2019 年より
日本株の時価総額上位500銘柄の中から、各業種の中で性別多様性に優れた企業が選ばれています。

MSCI Selection Indexes*²



選定：2026年より
環境・社会・ガバナンス（ESG）基準に基づいて選定された企業のパフォーマンスを表すことを目的としたMSCI World Small Cap Selection Indexに選定されています。

S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数*¹



選定：2018 年より
日本市場の代表的な株価指数であるTOPIXをユニバースとし、環境情報の開示状況、炭素効率性の水準に着目して、構成銘柄を決定する指数です。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

- 戦略
- ガバナンス・リスク管理
- 指標と目標
- 外部からの評価

価値創造

環境

社会

ガバナンス

ESG 評価（2026年5月末現在）

CDP気候変動Aリスト



CDPは、環境問題に高い関心を持つ世界の機関投資家などの要請に基づき、企業や自治体に、気候変動対策、水資源保護、森林保全などの環境問題対策に関して情報開示を求め、その対策を促すことを主たる活動としている非営利組織です。ニコンは2025年度の気候変動に関する調査において、2019年度から7年連続で最高評価である「Aリスト」企業に選定されました。併せて、サプライヤーエンゲージメント評価においても「A」スコアを取得しています。また、水セキュリティに関する調査においては「A-」という評価を得ました。

ISS ESG「Prime」評価



インスティテューショナル・シェアホルダー・サービシーズ（ISS）の責任投資部門であるISS ESGは、サステナビリティ格付評価を行っています。2023年12月4日にESGコーポレートレーティングにて、環境・社会・ガバナンスの観点から企業の取り組みを評価し、各業界内で高い評価を受けた企業に与えられる「プライム」評価に認定されました。

Sustainalytics ESG Risk Ratings



Sustainalytics社は、企業が重大なESG課題にどの程度さらされているか、どの程度適切に管理しているかを評価しています。機関投資家が財務的に重要（マテリアル）なESGリスクを個別銘柄、ポートフォリオレベルで特定・理解することを支援するために設計されたESGリスクレーティングにて、Low Risk評価を得ています。

Sustainability Yearbook 2026

「Top10% S&P Global CSA Score」



S&Pグローバル社は、毎年実施するCorporate Sustainability Assessment（CSA）に基づき、各産業において高い評価を得た企業を「The Sustainability Yearbook」に掲載しています。当社は、CSA2025において、所属する業種カテゴリにおけるトップ企業とのスコア差が10%以内である「Top 10%」の評価を獲得し、掲載されました。CSA2025では、59の業界、約9,200社を対象に調査が行われ、「The Sustainability Yearbook 2026」には848社が掲載されています。

※2026年2月11日時点の2025年 CSA スコア 73/100に基づいています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

ニコンの価値創造
事業を通じた価値提供事例

環境

社会

ガバナンス

ニコンの価値創造

基本的な考え方

ニコングループは、光の可能性に挑み、未来を変えることが、自らの使命と考え、Missionに「Unlock the future with the power of light」を掲げています。また、Visionを「人と機械が共創する社会の中心企業」として、人と機械がよりシームレスに共創していく世界において、欠かせない役割を担うことをめざしています。

ニコングループは、100年以上続く歴史の中で、露光装置に代表される超精密なものづくりの力、デジタルカメラに代表される映像製品をグローバルに普及させるブランド、さらにステークホルダーの信頼を培ってきました。今後、社会・産業ニーズ、価値提供のプロセス・方法が多様化する社会で、人と機械の共創は進み、機能的価値から意味的価値を追求する世界が到来することが予想されます。このような未来において、ニコングループは培った強みを活かし、顧客の体験価値やイノベーション創出に寄り添うソリューションを提供し、人間の可能性を拓けます。そして、社会の課題、産業の課題に対し、革新的な価値を提供し、豊かでサステナブルな社会の実現に貢献していきます。

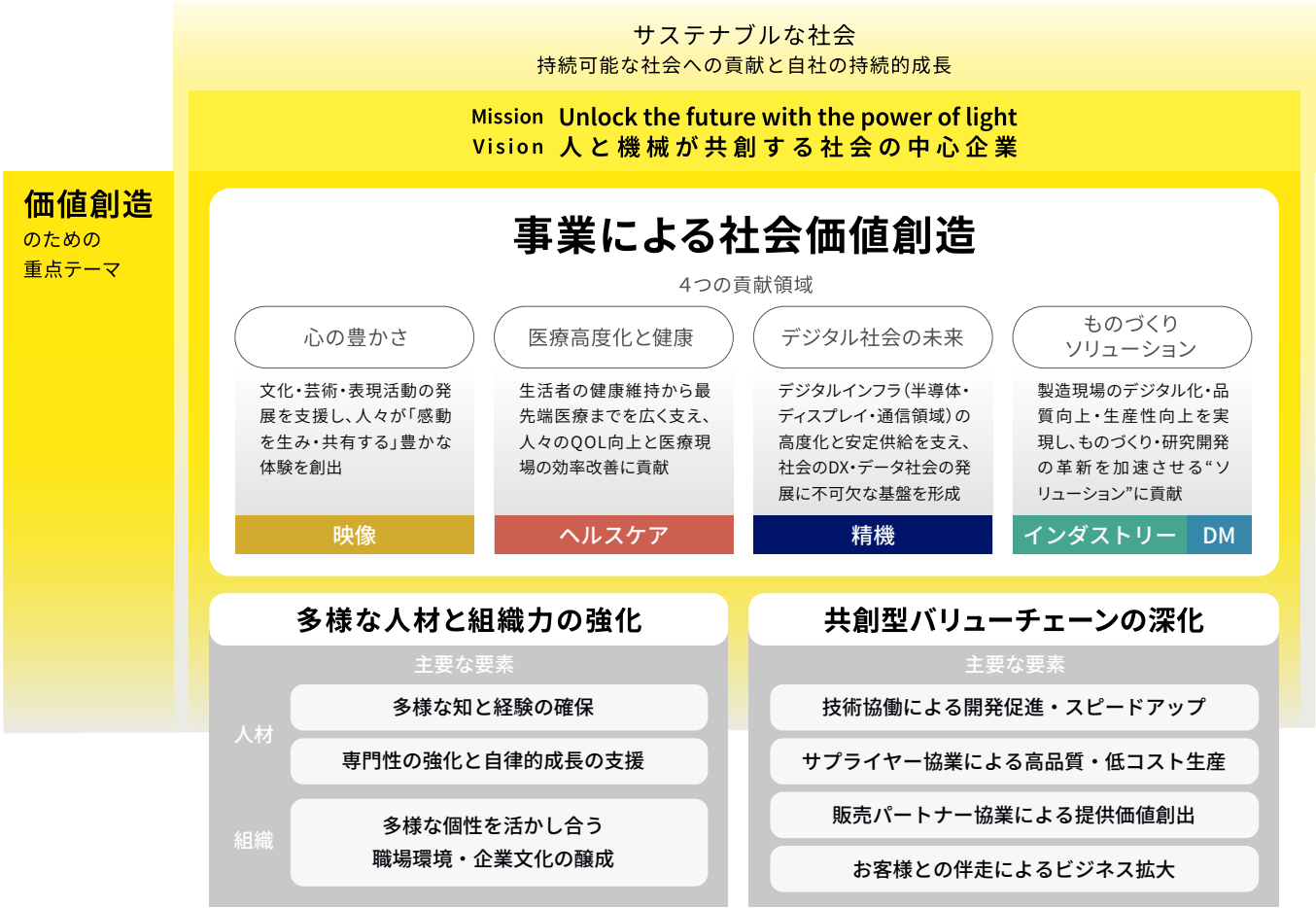
戦略

ニコングループでは、企業理念「信頼と創造」のもと、事業を通じた新しい価値の「創造」により、持続可能な社会に貢献することをめざしています。特に2026年4月よりスタートした中期経営計画（2026-2030年度）の期間においては、「価値創造のための重点テーマ」を定めています。具体的には、1つ目のテーマに「事業による社会価値創造」を掲げるとともに、貢献領域を「心の豊かさ」、「医療高度化と健康」、「デジタル社会の未来」、「ものづくりソリューション」と定めています。

また、この実現のための原動力であり、価値創造の源泉である「多様な人材と組織力の強化」を2つ目のテーマに掲げるとともに、価値創造を加速・拡大するために、キーパートナーとの連携を深めていくことを3つ目のテーマである「共創型バリューチェーン

の深化」に掲げ、それぞれの主要な要素を定めています。
ニコングループは、事業戦略を進める中でこれら「価値創造のための重点テーマ」に取り組むことで、社会の持続可能性へ貢献し、自社の継続的成長を図っていきます。

●「価値創造のための重点テーマ」における貢献領域と主要な要素



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

ニコンの価値創造

事業を通じた価値提供事例

環境

社会

ガバナンス

● 価値創造のための重点テーマと関連記事

重点テーマ	関連記事
●事業による社会価値創造	・価値を生み出す技術基盤(研究開発/知的財産の創出・活用) ・価値を形にするものづくり
●多様な人材と組織力の強化	・人的資本経営(ウェブ) ・ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン ・人材育成 ・従業員の健康と安全
●共創型バリューチェーンの深化	・価値を生み出す技術基盤(オープンイノベーション) ・サプライチェーンマネジメント ・CSR調達の推進



▶ 中期経営計画

価値を生み出す技術基盤

研究開発

ニコングループでは、中期経営計画で定めた貢献領域における将来の社会課題を想定し、CTO (Chief Technology Officer) である執行役員を委員長とした「技術戦略委員会」において、重点投資分野と技術開発の方向性を決定しています。

基盤技術や将来技術の開発を担う全社横断の研究開発部門と製品開発を担う事業部門、そしてグループ会社と連携して技術開発を進めています。大学、研究機関やスタートアップを含む企業との共同開発も積極的に行っています。



▶ 研究開発

オープンイノベーション

多様化する社会課題に対し、その解決につながる新しい製品・サービス開発、事業立ち上げのスピードを加速するための手段のひとつとして、ニコンでは、外部リソースを積極的に活用するオープンイノベーションを取り入れています。

具体的には、コーポレートベンチャーキャピタル活動の一例として、プライベート・ファンドを設立してベンチャー企業に直接投資し、有望な技術やアイデアを持つベンチャー企業を支援・育成する仕組みを設けています。プライベート・ファンドは国内の2つ、Nikon-SBI Innovation FundおよびNikon-SBI Innovation Fund IIに加え、米国にNFocus Fundを設立しています。

2026年3月末現在、23社のベンチャーおよび12社のベンチャーキャピタルに投資支援を行っています。



▶ オープンイノベーション

知的財産の創出・活用

ニコンは、持続的に価値を生み出す基盤として、事業成長を支える製品や技術の競争力を適切に保護するために、必要十分な知的財産ポートフォリオを構築し、それを有効活用しています。同時に、他者の知的財産権を尊重しつつ、自社の知的財産権が侵害された場合には毅然とした態度で権利を活用しています。

価値創造のための重点テーマを支える観点から、各事業の事業戦略を知的財産の側面から支えることが重要です。そのため、ニコンでは、事業部門、研究開発部門、知的財産部門が密接に連携し、各事業に最適化した知的財産戦略を策定・実行しています。この戦略では、特許、意匠、商標を組み合わせた「知財ミックス」も活用し、製品やサービスを包括的に保護しています。このよ

うな活動を通じて、価値を生み出す技術基盤の一翼として、中長期的な視点で事業成長に欠かせない知的財産の創出とリスクマネジメントを推進しています。



▶ 知的財産活動

価値を形にするものづくり

ニコングループでは、「お客様」「品質」第一を基本理念とし、お客様の欲しいモノやコトを最適な方法で実現する「ものづくり」を提供します。お客様の課題を先読みし、多様なソリューションによりイノベーションを牽引することが、ニコンのめざすものづくりの姿です。長年にわたり築き上げてきた技術力やソリューション提供力は、高い品質を支え、お客様からの信頼と期待に応えるニコンならではの価値を生み出すとともに、競争力やブランド力の基盤となっています。

メーカーであるニコンにとって、ものづくりは企業活動の源泉です。ニコングループは、その力を維持・向上させることで、お客様に提供する価値のさらなる拡大を実現していきます。

生産戦略

ニコングループは、Visionの実現に向けて、変化に対応できる柔軟な生産体制の実現をめざしています。

生産拠点戦略

各拠点の位置付けを明確にし、その特長を伸ばすとともに拠点間連携を強化することで、事業活動の変化に対応できる柔軟な生産体制を構築します。すべての国内生産拠点を生産本部に

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

ニコンの価値創造
事業を通じた価値提供事例

環境

社会

ガバナンス

配置し、事業の枠を超えた生産性向上や品質課題に取り組むとともに、情報共有を通じてシナジー効果を発揮することで、ニコングループ全体の最適化を図り、各事業の生産変動に対してレジリエンスを発揮できる生産体制をめざします。

ものづくり技術戦略

ニコングループのものづくりを支えるコア技術（材料技術、加工技術、組立調整技術）の継続強化に加え、IE（インダストリアルエンジニアリング）活動、設備開発、DX活用などを通じて新たな生産プロセスを創造し、持続的な生産性向上を実現します。これらの取り組みを継続し、将来の製品開発・製造につなげます。

調達・物流戦略

労務費・資源の高騰、天災や感染症、また地政学リスクによる部材調達の逼迫、物流の混乱等、サプライチェーンを取り巻く環境の複雑化に対応するため、ニコンが要求する品質、サステナビリティのレベルを遵守する調達および物流パートナーとの強固な信頼関係に基づく連携を強化します。

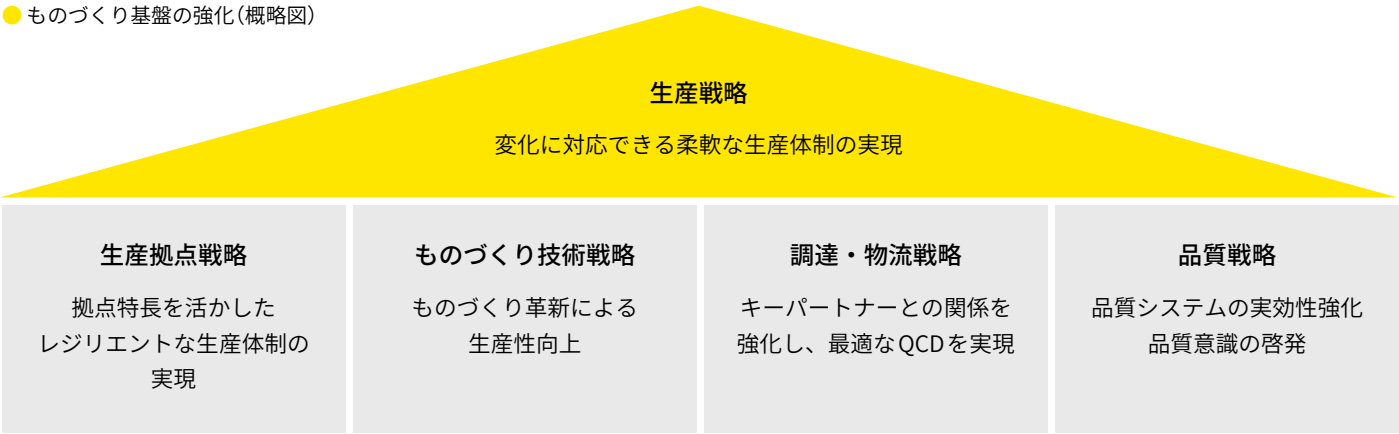
品質戦略

お客様のニーズに応え、安全、安心な製品・サービスを適時に提供できるよう、各事業部門の品質システムの維持、強化に取り組んでいます。品質管理に関する重要事項を審議・決定する「品質委員会」を設置し、グループ全体で品質重視の文化を定着させる取り組みを進めています。

サプライチェーンマネジメント ▶ p.085

品質と安全の確保 ▶ p.095

●ものづくり基盤の強化(概略図)



グループ一体となったものづくり体制

ニコンでは、生産、技術、調達・物流、品質などの各戦略を横断的に実行するために、各事業部を横串でつなぐ組織を設置しています。また、技術開発プロセスの見直しを行い、国内外のグループ生産会社に展開することで、ECM（エンジニアリングチェーンマネジメント）とSCM（サプライチェーンマネジメント）をシームレスにつなげ、事業部を超えた全社視点での最適化を実現しています。これにより、既存事業の維持・拡大だけでなく、新規ビジネスの立ち上げも円滑に行える体制を整えています。

ものづくり力を支えるリスクマネジメント

ニコングループは、生産に関わるさまざまなリスクをものづくり力の継続的な向上につなげる機会と捉え、生産戦略を支える4つの戦略（上図参照）の各会議体で管理しています。具体的には、競争環境の変化や需要変動に関連する「市場リスク」、コア技術の維持・向上を阻害する「ものづくり力低下リスク」、資源価格の高騰、自然災害、感染症の流行、紛争などに起因する「サプライチェーンリスク」、また品質が低下することでお客様の満足度が下がる可能性がある「品質リスク」を適時に抽出し、対策を講じます。また、リスク全体を俯瞰しそれぞれが相互に影響をおよぼす可能性や事業全体への影響度も総合的に判断することで、より実効性の高いリスク低減策の策定・実施に努めています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

ニコンの価値創造

事業を通じた価値提供事例

環境

社会

ガバナンス

事業を通じた価値提供事例-1

ニコンの貢献領域 医療高度化と健康

細胞受託生産サービスで未来の医療を支える
— ニコン・セル・イノベーションの挑戦

アンメット・メディカルニーズを支えるCDMO
医療が進歩しても難病や希少疾患など、既存治療では十分な効果を得られない疾患は依然として存在します。こうした未だに有効な治療法が見つかっていない疾患に対する医療ニーズである「アンメット・メディカルニーズ」が高まる中、再生医療や遺伝子治療はその解決手段として注目されています。この先端医療で用いられる医薬品（再生医療等製品）の普及を支えるのが、受託開発・受託製造（Contract Development and Manufacturing Organization、CDMO）です。CDMOは、臨床研究向けの少量生

産から、安全で高品質な医薬品を一貫して製造するための管理基準「GMP（Good Manufacturing Practice）」に適合した商用製造まで対応可能な高度な設備とノウハウを保有します。工程開発、製造や品質管理を担うことで、研究機関や企業の負担を軽減し、効率的な臨床導入や安定した医薬品の供給を後押しします。まさに先端医療の社会実装を支える基盤です。

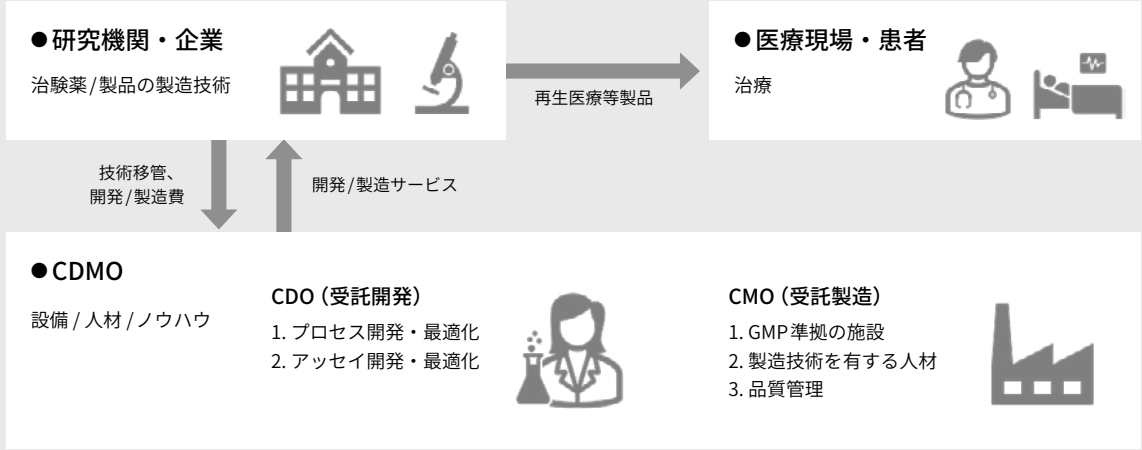
品質と安定性という壁
革新的な再生医療や遺伝子治療のシーズが存在しても、再生医療等製品を医薬品として実用化するには厳しい課題があります。その代表が「品質と安定性の確保」です。
再生医療等製品は、原材料そのものが細胞であり、その保管、運搬や取り扱いに多数のノウハウが存在します。また細胞は生きた素材であるため、培養条件や温度、栄養などの要素に敏感で

す。条件の変化は性質の変動を生みやすく、製品の品質にも影響します。製造工程においても、作業の機械化や自動化が進んでいますが、一部は、作業者の手作業による工程も存在します。
こうした課題に対応するには、プロセスの最適化とより高度な工程管理・品質管理の仕組みが不可欠です。



培養はインキュベーターと呼ばれる恒温装置で行う（左）。品質試験では、製品はもちろん、施設の環境モニタリングも行う（右）

● CDMOの役割



CDMOへの期待に応えるNCLi
ニコン・セル・イノベーション（NCLi）は、再生医療等製品のCDMOサービスを担う会社として2015年に設立されました。ニコンが長年培った光学・精密制御・画像処理技術と、医薬品CDMO事業最大手のLonza社との提携で得た製造、教育、品質管理などのノウハウを融合。再生医療や遺伝子治療用細胞の受託開発・製造サービスに求められる高水準の製造、品質管理やプロセス設計能力を有しています。GMPに適合した品質保証体制のもとで、1万㎡超の生産施設・設備や品質管理ラボラトリーなどを備え、国内外のさまざまな顧客の製造要求にも柔軟に対応します。
2025年には再生医療CDMOの設備投資を支援する経済産業省の補助金の採択が決定しました。また、RoosterBio社との戦略的ライセンス契約により、MSC（間質系幹細胞）の3D培養技術を獲得しています。これらを基盤に、細胞生産関連設備の

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

ニコンの価値創造
事業を通じた価値提供事例

環境

社会

ガバナンス

拡充やプロセス開発力の強化を進めるとともに、大量培養を視野に入れたプラットフォームの開発や、製造・品質管理プロセスのDX化などを加速させています。



NCLiの製造室内の様子

患者のQOLと持続可能な医療への貢献

NCLiは、医師や医療機関がさまざまな疾患と闘う患者に対して安定した治療を提供できるよう製造面から支援しています。細胞の品質や機能を安定して確保することは、治療の再現性や安全性の確保にとって重要な要素であり、通院負担や治療期間の短縮にもつながり、患者やそのご家族の生活の質向上に寄与することが期待されます。さらに、ニコンが培ってきた技術を活用して導入をめざしている細胞の自動解析や効率的培養技術は、製造コストの軽減に加え、資源・エネルギー消費の削減にもつながります。これは持続可能な医療体制の構築にも重要です。

NCLiの活動は、ニコンが培ってきた光学・画像処理・精密制御技術と新たな細胞製造技術を融合させ、一層の価値創造に挑戦しています。今後も医療・ヘルスケア分野の事業を通じて、患者やその家族のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上と、持続可能な医療の実現に向けた取り組みを継続していきます。

事業を通じた価値提供事例-2

ニコンの貢献領域 デジタル社会の未来

生産性と環境価値を高める
FPD 露光装置

FPD露光装置とは

スマートフォンやテレビなどに使われるフラットパネルディスプレイの基板には、微細で高密度な回路パターンが形成されています。これを光によって描くFPD露光装置は、現代の情報社会を支える重要な生産装置です。

FPD露光装置には、ディスプレイの高精細化が進む中で、一層微細なパターンを正確に描く能力と大型基板を短時間で処理する生産性が求められています。

床面積はバレーボールコート1面分に相当するこの大型装置は、高い生産効率と安定した生産を確保するため、通常24時間連続で稼働します。そのため、ライフサイクルの中でも使用段階のエネルギー消費が非常に大きく、環境負荷が深刻な課

題となっています。

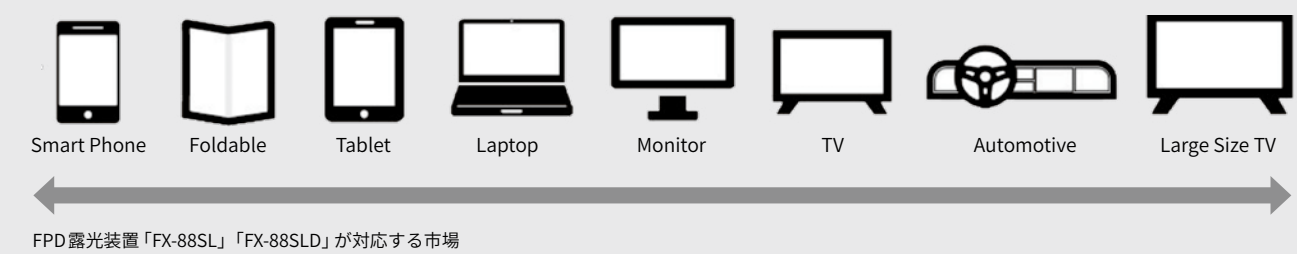
ニコンの「FX-88SL」「FX-88SLD」*1は、UV-LED（紫外線LED光源）を初めて*2採用した新世代FPD露光装置です。高解像度・高スループットを維持しながら省エネを実現し、製品性能と環境性能の両方を強化しています。

*1「FX-88SL」と「FX-88SLD」は、搭載するUV-LED光源の波長が異なります。
*2 2025年10月23日時点で発表済みのFPD露光装置において、ニコン調べ。

消費電力削減と生産性向上

UV-LEDをFPD露光装置に導入するには高照度の確保や熱制御など多くの技術課題があり、実用化は容易ではありませんでした。ニコンは光源メーカーと連携し、自社の制御技術を高度化することで、露光に必要な光量と品質を満たすUV-LEDの搭載を実現しました。

UV-LEDは、FPD露光装置に必要な特定波長の紫外線を直接発生できるため、水銀ランプのように多波長の光から必要な波長を抽出する方式に比べて、光源としての効率を高めること



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

ニコンの価値創造
事業を通じた価値提供事例

環境

社会

ガバナンス

ができます。また、UV-LEDは時間経過による光量変動が少なく、高輝度で安定した出力を得やすいという利点もあります。

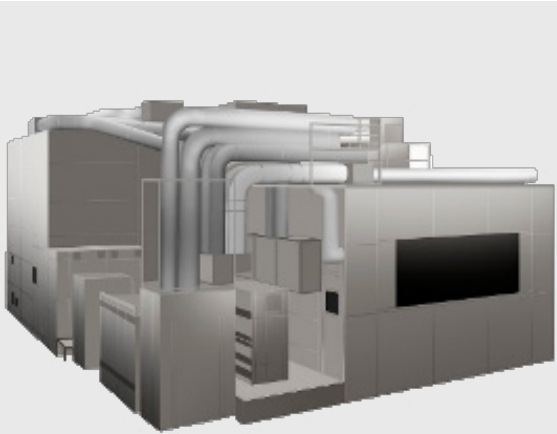
「FX-88SL」では、こうしたUV-LEDの特性を活かし、従来機に比べて照明系の消費電力を約27%削減することに成功しました。さらに、「FX-88SL」は照明系の電力消費を抑えながら高照度化し、ニコンの光学技術が組み合わさることで、 $1.5\mu\text{m}^{\ast3}$ L/S *4 の解像度を実現し、タクトタイムは従来機から約17%短縮し、プレート1枚当たり約39秒 *5 を達成しています。

$\ast3$ $1\mu\text{m}$ （マイクロメートル）は、100万分の1メートル（1000分の1mm）を表す
 $\ast4$ Line and Spaceの略。配線の幅と隣り合う配線同士の間隔のことを指す
 $\ast5$ $2,290 \times 2,620 \text{ mm}$ 、4スキャン、i線、 $30 \text{ mJ}/\text{cm}^2$ の場合

LCA評価で分かるCO₂削減効果

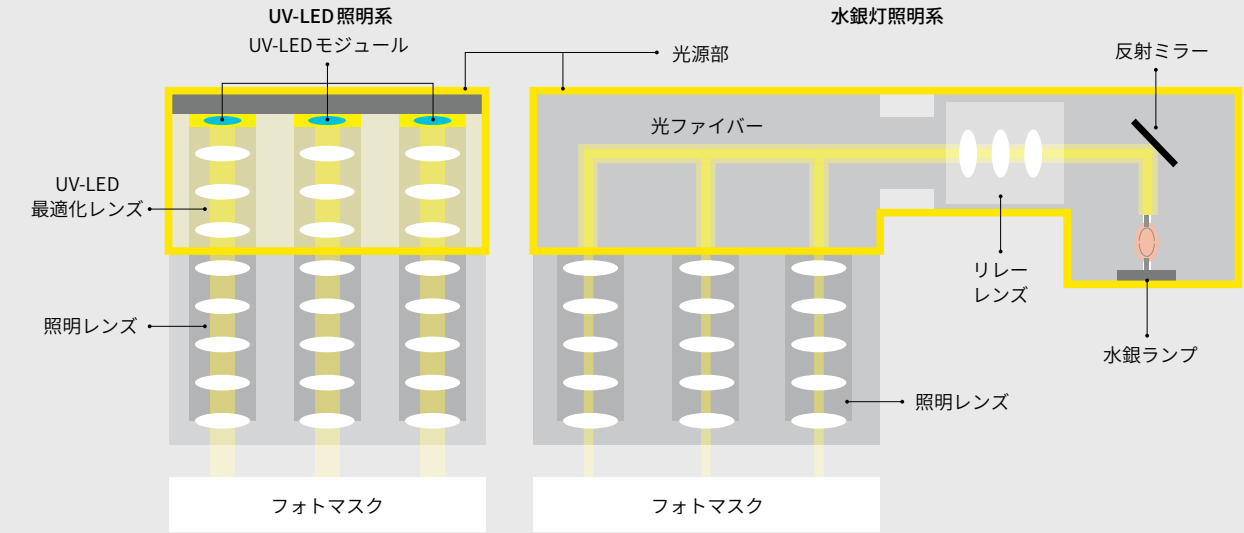
調達から廃棄までのCO₂排出量を算出したLCA（ライフサイクルアセスメント）評価では、「FX-88SL」は1台当たり、従来機との比較でCO₂排出量を約30%削減します。使用段階での削減効果が大きく環境価値向上の主要因となっています。装置構造の見直しによる輸送効率の向上なども加わり、ライフサイクル全体で排出量を抑える結果につながっています。

「FX-88SL」はニコンのCO₂排出量削減に貢献するだけでなく、ユーザー企業のCO₂削減活動にもつながりサプライチェーン全体での環境価値向上にも貢献します。



FPD露光装置「FX-88SL」のイメージ

● UV-LED照明系と水銀灯照明系の構成イメージ
UV-LEDの採用によってシンプルな構造となり、動作の安定性やスペース効率が向上。



技術で支える持続可能な未来

ニコンは、FPD市場の要求に応える性能を備えながら、環境負荷の低減にも貢献していきます。FPD露光装置のUV-LEDをさらに活かすための照度制御技術の開発、LED光源リサイクル体制の構築、装置の水銀レス化に取り組んでいきます。

今後も技術革新を通じて生産性だけでなく環境性能を高めることで、ニコンは持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

環境マネジメント

基本的な考え方

気候変動の影響は、一層顕著になり、それに伴う社会や経済の損失や損害が深刻さを増しています。世界全体の気候変動対策を評価する「グローバル・ストックテイク」の成果文書では、1.5℃目標達成のために緊急に行動をとる必要があることが改めて確認され、すべての温室効果ガスおよび産業・運輸・家庭などのセクターを対象とした排出削減、分野別の貢献が盛り込まれました。

同時に、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済から、資源を循環させるサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行が求められています。また、製品に含まれる化学物質においては、法規制対象となる物質および適用地域が着実に拡大しています。

さらに、2030年までに生物多様性の損失を止め、自然を回復の軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現をめざし、企業にはTNFD*のフレームワークに基づく情報開示や自然関連リスク・機会の評価、そして取り組みの強化が求められています。

ニコングループでは、ニコン環境長期ビジョンにおいて「脱炭素社会の実現」「資源循環型社会の実現」「健康で安全な社会の実現」を掲げ、環境配慮と事業成長を両立したサステナブルな社会の構築に貢献しています。

* TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosuresの略。「自然関連財務情報開示タスクフォース」と訳され、企業・団体が自身の経済活動による自然環境や生物多様性への影響を評価し、情報開示する枠組みの構築をめざしている。

戦略

方針と環境長期ビジョン

ニコングループは、持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長をめざす「サステナビリティ方針」と、環境に関する具体的な指針となる「ニコン環境方針」を定めています。これらの方針のもと、環境リスクや規制に積極的に対応していくため、2050年度をターゲット年とした「ニコン環境長期ビジョン」を策定しています。

このビジョンでは、世界の状況や、限りある資源を使用して製品を製造・販売しているというニコンの事業の性質から、特に重要と考えられる3つの項目を柱として設定しています。これらの柱は、重点テーマおよび2030年度をターゲット年とした「ニコン環境中期目標」と連動しています。単年目標としては「環境アクションプラン」を定め、グループ全体へと展開しています。事業活動における環境との関わりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握することで、目標や計画に優先順位を付けています。

また実績については、自己評価を環境部会にて審議・承認するとともに、課題を抽出し次年度以降の活動見直しに活かしています。

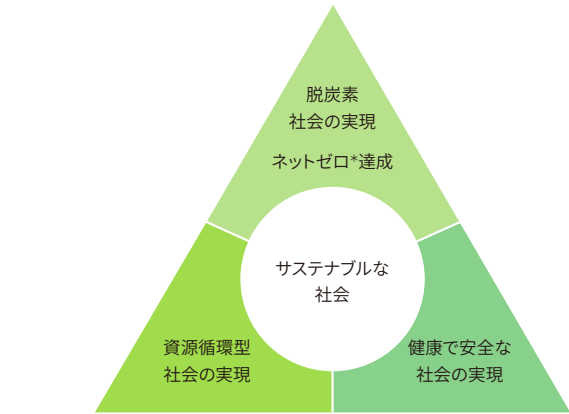
ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ▶ **p.030**

環境アクションプラン2025年度実績[概要] ▶ **p.038**

環境アクションプラン2026年度目標[概要] ▶ **p.039**

 ▶ ニコン環境方針

● ニコン環境長期ビジョン(ターゲット時期：2050年度)

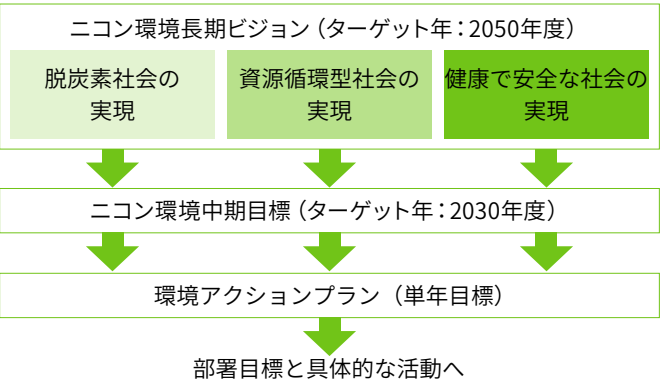


* バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量(Scope1、2、3)を90%削減し、残余排出量は国際的に認められる手段によって中和する。

ニコングループは、「脱炭素社会の実現」「資源循環型社会の実現」「健康で安全な社会の実現」をニコン環境長期ビジョンとして位置付け、サステナブルな社会の構築に貢献していきます。

環境負荷低減につながる新規事業の創出やイノベーションに取り組んでいきます。

● ニコンの環境目標関係図



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

- 気候変動への対応
- 製品・容器包装の3R
- 廃棄物等の管理・削減
- 水資源の保護
- 有害化学物質の管理・削減
- 生物多様性の保全

社会

ガバナンス

● ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標

マテリアリティ	ニコン環境長期ビジョン ターゲット年:2050年度	ありたい姿	ニコンとして取り組むこと	ニコン環境中期目標 ターゲット年:2030年度
マテリアリティ3 脱炭素化の推進	脱炭素社会の実現	2050年度までにバリューチェーン全体のネットゼロを実現	・生産設備、プロセスを改善し、脱炭素化を推進する	・Scope1 ^{*1} およびScope2 ^{*2} における温室効果ガス排出量を2022年度比で57%削減
			・エコオフィス化および多様なワークスタイルを推進し、脱炭素な働き方を実現する	
			・再生可能エネルギーの導入を加速する	・再生可能エネルギー導入率100%
			・製品ライフサイクルにおいて、各プロセスでの環境影響を可視化し、技術力を活かした環境に関する新しい取り組みを行う	・Scope3 ^{*3} における温室効果ガス排出量を2022年度比で25%削減
			・貨物最小化、モーダルシフトなどを進め、極小エネルギー輸送体系を構築する	
			・調達パートナーに対して、温室効果ガス削減目標の策定と実行を要請する	
マテリアリティ4 資源循環の推進	資源循環型社会の実現	バリューチェーン全体における資源消費の最小化と資源循環利用の最大化	・開発～製造プロセスの効率化により、廃棄物を削減する ・研磨材の使用量を最小化する	・すべての生産会社において下記ゼロエミッションレベル ^{*4} を達成 ・日本:レベルS ・中国グループ生産会社:レベル1 ・その他の拠点:個別に設定したレベル ・廃棄物総排出量を2018年度比で10%以上削減
			・水の3R(使用量削減／有効利用／再利用)を推進する	・淡水消費量 ^{*5} を2018年度比で5%削減
			・製品の企画段階から環境への影響を考慮し、製品ライフサイクル全体で3R ^{*6} を推進する	・製品の長寿命化、小型軽量化等による廃棄物削減 ・製品1台当たりのプラスチック包装材の平均使用量を2022年度比10%削減 ・製品、部品、材料およびそれらの包装材の再利用推進 ・製品のプラスチック材料に平均5%以上のリサイクル材採用 ・製品1台当たりのプラスチック包装材に平均10%以上再生プラスチックもしくは植物由来プラスチックを採用
マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	健康で安全な社会の実現	バリューチェーンにおける人の健康と生態系への負の影響ゼロ	・各国・各地域の法令・規制などを確実に遵守することはもとより、さらに厳しい自主基準に基づいた管理によって化学物質を適切に使用する	・製造プロセスにおける有害化学物質使用ゼロ ^{*7} ・製品の有害化学物質含有ゼロ ^{*8}
			・生態系の保全活動を実施する ・生態系への影響・依存性を定量的に把握し、最小化する	・海洋プラスチック汚染防止に貢献する周辺環境の保全活動継続 ・製品カタログ:電子データまたはFSC認証紙100% ・取扱説明書:電子データまたはFSC認証紙・再生紙(古紙80%以上)100% ・梱包箱:FSC認証紙または再生紙100%

※1 Scope1: 敷地内における燃料の使用などによる直接的な温室効果ガス排出のこと。
※2 Scope2: 購入した電気・熱の使用により発生する間接的な温室効果ガス排出のこと。
※3 Scope3: バリューチェーンにおける事業活動に関する間接的な温室効果ガス排出のこと(Scope1, 2を除く)。
※4 ゼロエミッションレベル: ゼロエミッションとは国連大学が1994年に提唱した、産業活動から排出される廃棄物などを、他の産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物をゼロにするという考え方。ニコングループでは、ゼロエミッションの定義にレベル別指標を導入している。
 ゼロエミッションレベル1とは最終(埋立)処分率1%未満、レベルSとは最終(埋立)処分率0.5%のこと。
※5 淡水消費量: A～C 取水量の合計からD 戻り水量を差し引いた値(A+B+C-D)。
 A: 地方自治体水道設備からの取水(水道水、工業用水など)、B: 地表水からの取水(湖沼、河川)、C: 地下水からの取水、D: 取水源と同等またはそれ以上の品質での戻り水(B、Cにのみ適用)
※6 3R: ここでは資源使用量または廃棄物のリデュース、製品や部品のリユース、リサイクルのこと。
※7 自主基準である有害化学物質ガイドラインに沿って実施。
※8 含有ゼロ: ここでの「含有」とは法令で定められた閾値以上を示す。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

環境イニシアチブへの参画と社会への働きかけ

ニコングループは、気候変動対策に関する公共政策および規制について、パリ協定に整合した野心的な取り組みを支持しています。具体的には、1.5°C目標と整合する温室効果ガス排出削減目標の設定、再生可能エネルギーの大幅な拡大、ならびに炭素価格制度の導入・強化を支持しています。

ニコングループは、環境分野におけるさまざまなイニシアチブへの参画を通じて、政府や社会に対して、積極的な働きかけを行っています。

2025年10月には、気候変動アクション日本サミット2025宣言「脱炭素社会への移行をリードする ― 私たちは、決して止まらない ―」に賛同しました。本宣言は、気候変動イニシアティブ（JCI）が企業を含む非政府アクターに対して賛同を呼びかけたもので、気候危機に真正面から向き合う意思と責任を改めて確認し、脱炭素社会の実現に向けた挑戦を継続していく揺るぎない決意を示すことを目的としています。

● 参画している主な環境イニシアチブ・団体

イニシアチブ・団体	
Science Based Targets (SBT) (2019年～)	
Business Ambition for 1.5°C (2021年～)	
RE100 (2021年～)	  
気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative, JCI) (2018年～)	
気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) (2018年～)	
GX フューチャー・コンソーシアム (2026年4月～)	
日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) (2023年～)	

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

- 気候変動への対応
- 製品・容器包装の3R
- 廃棄物等の管理・削減
- 水資源の保護
- 有害化学物質の管理・削減
- 生物多様性の保全

社会

ガバナンス

環境推進体制

ニコングループでは、右の環境推進体制図の通り、環境活動を推進しています。

サステナビリティ委員会傘下の環境部会では、ニコン環境長期ビジョンに基づき、ニコングループ全体の環境課題や環境活動の具体的方針・目標・達成基準の策定および実施状況の確認を行い、対策を推進しています。執行役員である生産本部長が部会長を務め、部会員は環境、調達、物流、サステナビリティに関連する部門の部門長で構成されており、年2回開催しています。

同じく傘下のサプライチェーン部会では、調達パートナーとともに、環境課題への対応を含めた持続可能な調達を推進しています。

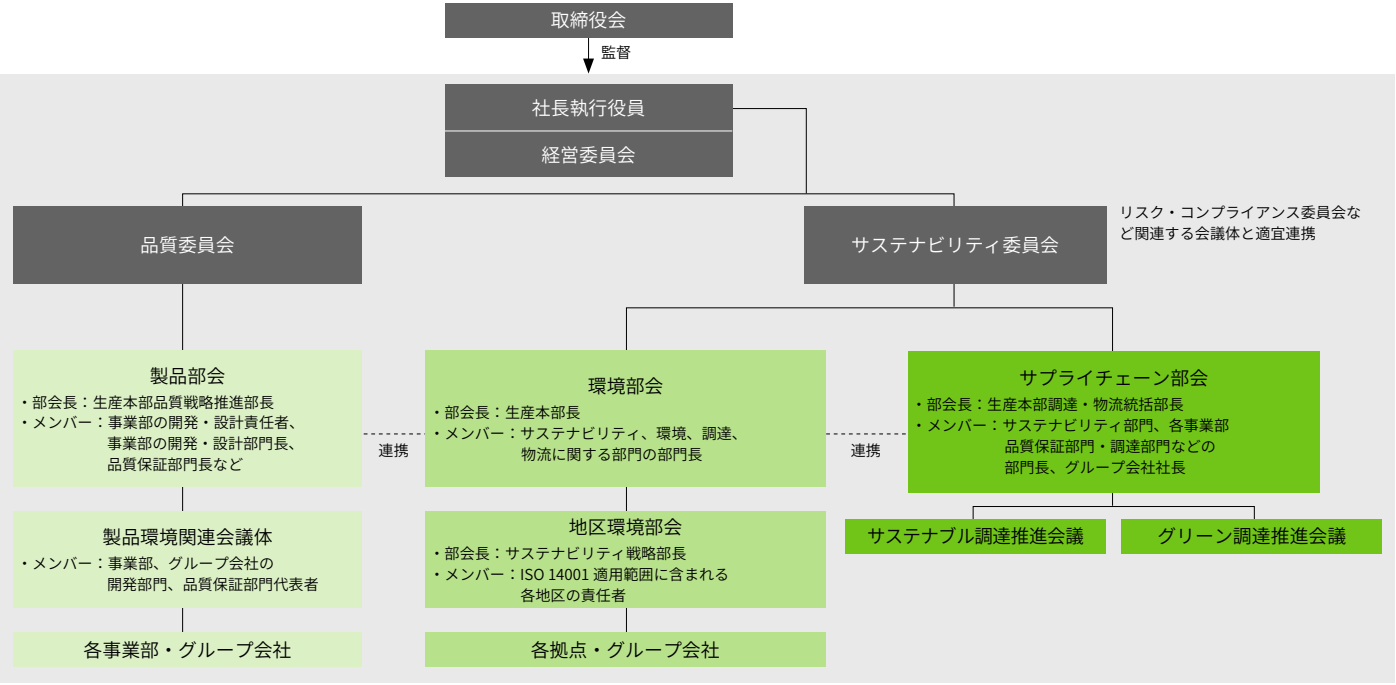
また、製品における環境配慮を製品品質の要素のひとつとして捉え、品質委員会傘下に製品部会を設置し、連携を図っています。

環境部会とサプライチェーン部会の審議結果は、年2回サステナビリティ委員会へ報告・上申しています。さらに環境を含むサステナビリティへの取り組みは、取締役会が監督し、役員報酬へも反映されています。2025年度は、温室効果ガス削減率、再生可能エネルギー投入率、各事業部における脱炭素・資源循環などに関する事業を通じた貢献の進捗・実績など、中期経営計画におけるサステナビリティ戦略のKPI進捗状況などが取締役会に報告されました。

サステナビリティ推進体制 ▶ **p.010**

サプライチェーン管理体制図 ▶ **p.087**

● 環境推進体制図(2026年4月1日現在)



● 2025年度の環境部会での主な議題

2025年9月	2026年2月
・EMS運用に関する方針の策定 ・再生可能エネルギー導入の進捗確認 ・環境アクションプランの進捗確認	・EMSマネジメントレビュー報告 ・再生可能エネルギー導入進捗確認 ・有害化学物質の管理・削減における課題 ・環境アクションプランの実績(見込み)確認

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

- 気候変動への対応
- 製品・容器包装の3R
- 廃棄物等の管理・削減
- 水資源の保護
- 有害化学物質の管理・削減
- 生物多様性の保全

社会

ガバナンス

環境マネジメントシステム

ニコングループでは、EMS（環境マネジメントシステム）をグループ全体に展開しています。

ISO 14001認証の活用

ニコングループでは、ISO 14001に基づく環境管理を推進しており、全生産系グループ会社での認証取得をめざしています。

また、ISO 14001を活用し、社内外の状況を的確に捉えながら、環境負荷低減に向けた仕組みづくりと、事業活動に統合された環境経営を推進していきます。

データ区分とISO 14001の認証取得状況（2025年度）▶ **p.034**

EMSアセスメント^{*1}の実施

ニコングループでは、ISO 14001への適合性やパフォーマンスの向上などを確認するため、各地区^{*2}のトップおよびEMS事務局の状況を確認する「本部EMSアセスメント」と、地区内各部署の状況を確認する「地区EMSアセスメント」を、それぞれ年に1回以上実施しており、指摘による組織の改善を進めています。

本部EMSアセスメントはJRCA^{*3}のEMS審査員補資格保有者、または地区事務局としてのEMS管理経験者が担当しています。

国内ニコングループでは、アセスメントの質を維持・向上させるため、EMSアセッサー養成研修を年4回実施しており、2025年度は合計163名が修了しました。グループ内の地区EMSアセスメントは、この研修の修了者によって運用されています。

海外グループ会社では、審査機関などの研修に参加することで、アセッサーの養成を行っています。

このほかにも、国内ニコングループでは環境関連法令研修を年2回実施しており、2025年度は合計191名が修了しました。環

境法令研修はレベルの向上と確実な法令情報のアップデートを目的とし、2022年度より外部の教育機関から講師を招いて実施しています。

- *1 EMSアセスメント：ニコングループではISO 14001における「内部監査」に相当するものを「EMSアセスメント」、内部監査員を「EMSアセッサー」と呼んでいる。
- *2 ニコングループではEMSの組織を事業所や会社などの単位で構成しており、これらを「地区」と呼んでいる。
- *3 JRCA：日本要員認証協会に設立された「マネジメントシステム審査員評価登録センター」。ISO マネジメントシステムの審査員、内部監査員などの資格登録を行う。

ニコン簡易環境管理システム

ニコングループでは、ISO 14001の認証を取得していない国内外のグループ会社に対し、「ニコン簡易EMS」を適用しています。2025年度には、本制度に関する規定の見直しを行い、適用範囲および活動内容の明確化を図りました。ニコン簡易EMSの適用対象となるグループ会社では、環境法令の遵守をはじめ、環境啓発活動や環境負荷低減活動、環境データの取得・報告などを中心とした取り組みを実施しています。これらの取り組みの実績については、年に1回実施するグループ内環境調査を通じて確認しています。

● EMSの種類別活動

環境管理システムの種類	ISO 14001	ニコン簡易EMS
主な対象	ニコンおよびグループ生産会社とISO 14001取得を要するグループ非生産会社など	ISO 14001を取得していないグループ会社
環境に関する法令遵守	○	○
環境啓発活動の実施	○	○
環境負荷低減活動（省エネルギー、省資源、廃棄物の適切な処理、化学物質の適切な管理など）の実施	○	○
環境データの取得、および報告	○	○
その他、ISO14001の要求事項（環境目標の設定、およびPDCAの運用、環境影響評価、遵守評価、EMSアセスメントの実施、マネジメントレビューなど）	○	—

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

● データ区分とISO 14001取得状況(2025年度)

データ区分	会社名	ISO 14001取得状況
ニコン	ニコン	○
	栃木ニコン	○
	栃木ニコンプレシジョン	○
	仙台ニコン	○
	宮城ニコンプレシジョン	○
	光ガラス	○
	ニコン・セル・イノベーション	＊1
国内グループ生産会社	ニコンイメージングジャパン	○
	ニコンビジョン	○
	ニコンテック	○
	ニコンシステム	○
	ニコンビジネスサービス	○
	ニコンエンジニアリング	○
	ニコンプロダクトサポート	＊1
	ニコンソリューションズ	○
	Optos, Inc.	○
	Nikon X-Tek Systems Ltd.	○
海外グループ生産会社	Optos Plc	○
	Nikon SLM Solutions AG	○
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	○
	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.	○
	Nikon Lao Co., Ltd.	○
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.	○
	海外グループ非生産会社など＊2	＊1
	49社	＊1

※1 ニコングループにおけるISO 14001認証の取得率は、生産拠点における従業員数ベースで約100%。
※2 本報告書における環境パフォーマンスデータの集計区分は上記データ区分に基づく。
＊1 ニコン簡易EMSを導入している。
＊2 環境負荷のごく小さいISO 14001未取得の国内グループ非生産会社3社を含む。またプライベートファンドや、清算に向けた諸手続き中の会社など11社は除く。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

従業員への環境教育・啓発活動

企業における環境活動の主体は従業員であり、一人ひとりの意識と理解がなければ、環境活動の着実な推進と水準向上は望めません。

ニコングループでは、さまざまな環境教育や啓発活動を実施し、環境活動に対する従業員の意識向上と理解促進に努めています。

環境教育

ニコングループでは、EMSの教育訓練計画に基づき、業務内容、階層などに応じた教育を実施しています。

● 環境教育の実績(2025年度) (単位:名)

実施内容	参加人数	
	ニコン	国内・海外グループ会社
環境課題、EMSに関する教育	205	1,876
EMSアセスメントに関する教育	131	173
環境法令、有害化学物質、廃棄物に関する教育	166	721

環境啓発活動

ニコングループでは、従業員を対象としたeラーニングをはじめ、さまざまな環境啓発活動を継続的に実施しています。2025年度は、地球温暖化防止およびサーキュラーエコノミーをテーマとしたeラーニングを実施しました。また、6月5日の世界環境デーに合わせた担当役員からのメッセージ配信や、社外講師を招いての環境セミナーの実施、社内サイネージ等を活用した環境啓発スライドショー動画の展開を行いました。これらの取り組みを通じて、環境問題への理解を深めるとともに、社員一人ひとりが自らの行動を見つめ直し、日常の業務や行動につなげるきっかけをつくっています。

● 環境啓発活動の実績(2025年度)

主な環境啓発活動		対象	実績
世界環境デー(6月5日)	ニュースレターの配布	ニコングループ	15言語
	環境啓発スライドショー動画の展開	ニコングループ	2言語(和英)
	環境セミナーの開催	国内ニコングループ	参加人数281名(会場、オンライン合計)
eラーニング(6月)		国内ニコングループ	受講率91%
		海外ニコングループ	対象者を定めて実施
アースアワー*(3月)		ニコングループ	参加数50社

* アースアワー:世界中で同じ日・同じ時刻に消灯することで地球温暖化防止と環境保全の意思を示す、世界自然保護基金(WWF)の環境キャンペーン。

リスク管理

環境に関するリスク管理

ニコングループ全体のリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会が統括的に管理しています。環境に関するリスクおよび機会については、ニコングループが環境に与える影響や環境から受ける影響、関連法令、ステークホルダーからの要求事項などを踏まえ、環境部会が管理しています。環境部会では、特定したリスク・機会に対して、EMS(環境マネジメントシステム)の中での対応方針を協議し、優先度の高い取り組みについては環境アクションプランに反映します。これらはサステナビリティ委員会において審議・承認されています。

また、地区レベルにおける環境リスクおよび機会については、各拠点およびグループ会社において抽出・特定し、環境アクションプランを踏まえた上で、自地区の環境目標を策定しています。

取り組みの進捗状況や目標の達成状況については、「地区EMSアセスメント」や「本部EMSアセスメント」などを通じて定期的に確認・フォローしています。さらに、年に1回以上マネジメントレビューを実施し、目標の達成状況を含め、EMSが適切かつ妥当、有効に運用されているかを確認しており、その結果はサステナビリティ委員会が承認しています。

環境規制リスクと対応

エネルギーや温室効果ガス、大気、水質、土壌、化学物質、廃棄物に関する法規制の違反は、操業停止や原状回復費用の発生、企業評価の低下など、ニコングループの経営に影響をおよぼすリスクとなります。また、これらの法規制は今後さらに強化される可能性があり、遵守のための対応費用が多額となった場

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

- 気候変動への対応
- 製品・容器包装の3R
- 廃棄物等の管理・削減
- 水資源の保護
- 有害化学物質の管理・削減
- 生物多様性の保全

社会

ガバナンス

合には、グループの財政状況に悪影響をおよぼす恐れがあります。

ニコングループでは、こうしたリスクに備え、各地域の法規制よりも厳しい自主基準を設けて運用しています。併せて、規程類の整備・改訂や担当者への教育を実施することで管理体制の強化を図るとともに、法規制の動向をタイムリーに把握し、適切な対応に努めています。

法令違反について

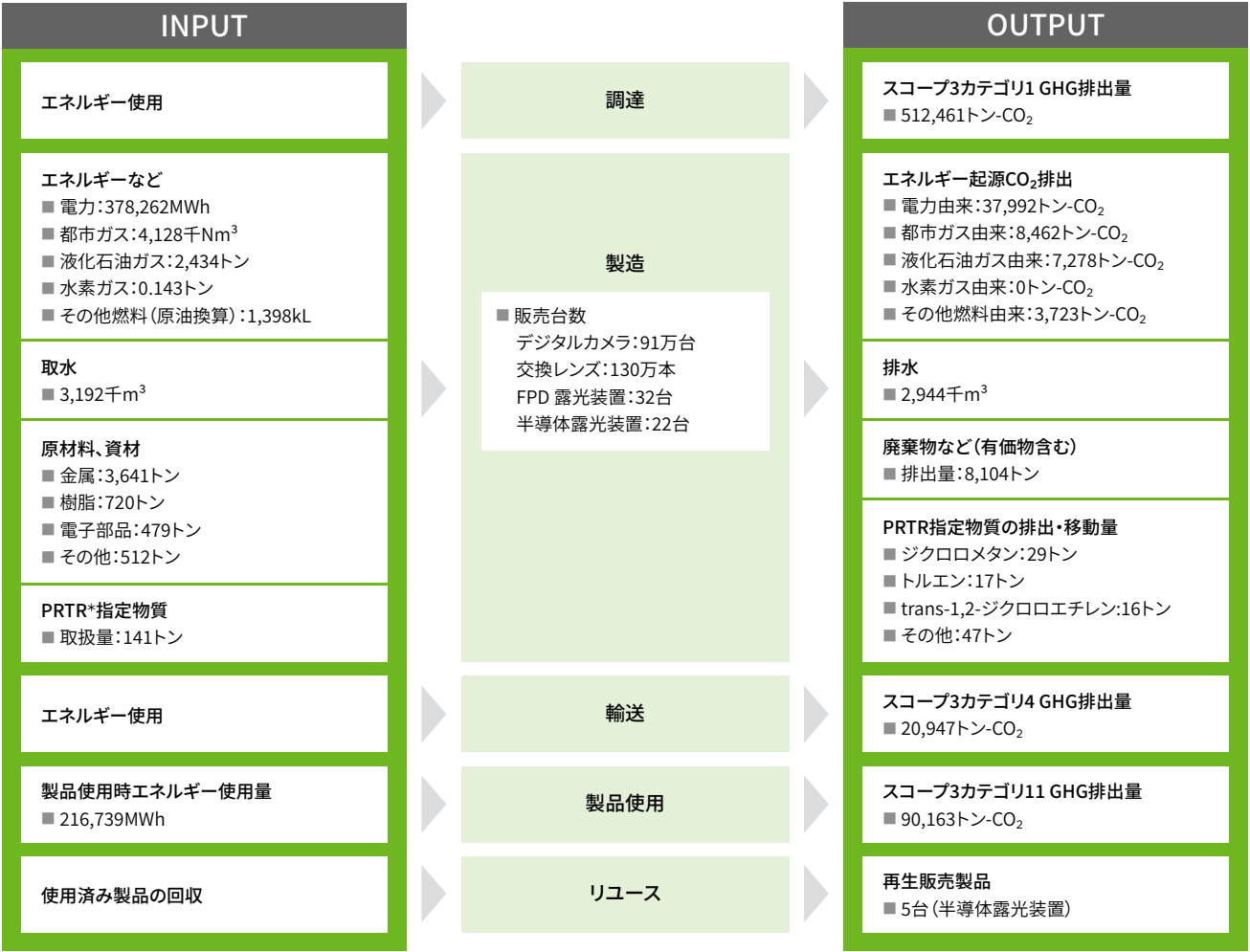
2025年度は、ニコングループにおいて環境法令の違反が1件発生し、罰金処分を受けました。これはNikon (Thailand) Co., Ltd.にて外部委託していた廃棄物処理業者の処理に関し、一部手続き上の不備が判明したものです。すでに是正措置を実施し、再発防止のため業務委託管理を強化しています。

事業活動における環境との関わり

ニコングループでは、自社の事業活動と環境との関わりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握した上で、取り組みの優先順位を付け、目標を設定して環境活動を展開することが重要だと考えています。

こうした考えのもと、ニコングループでは、国内外における電力などのエネルギーや廃棄物、水など、関連する環境データ収集を積極的に進めています。

● ニコングループの事業における環境との関わり



※ 数値は国内ニコングループおよび海外グループ生産会社のパフォーマンスデータ。
* PRTR (Pollutant Release and Transfer Register) : 日本における、人の健康や生態系に有害な恐れがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告(年1回)することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

- 気候変動への対応
- 製品・容器包装の3R
- 廃棄物等の管理・削減
- 水資源の保護
- 有害化学物質の管理・削減
- 生物多様性の保全

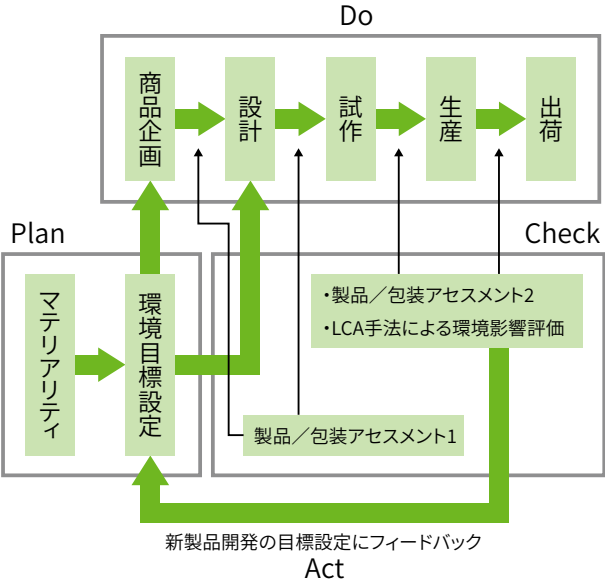
社会

ガバナンス

環境に配慮した製品開発

ニコングループでは、製品の企画・設計段階から環境への影響を考慮し、下記の「環境配慮製品開発フロー」に従い、環境に配慮した製品の開発に取り組んでいます。

● 環境配慮製品開発フロー



ニコン製品／包装アセスメント

ニコングループでは、ニコン製品の特性と環境への影響を十分に考慮した製品開発を行うため、「ニコン製品アセスメント」および「ニコン包装アセスメント」を原則すべての新規開発製品および包装材で実施しています。右図のように、製品と包装の減量・減容化や、有害物質の削減、材料の共通化、リサイクル性などを企画・設計段階と試作・生産段階で評価しています。

ニコン製品アセスメントについては、法規制の改正や社会動向、ニコンの重点テーマに基づき、適宜、評価項目や評価基準を見直しています。2024年度からは製品を3つのカテゴリーに分け、それぞれの特性に応じて重点項目の重み付けや評価基準の見直しを行いました。

ニコン包装アセスメントについては、「包装材使用量の削減」や「環境負荷の少ない材料への変更」といった評価項目を設け、プラスチック包装材の削減や、紙系材料への変更を推進しています。

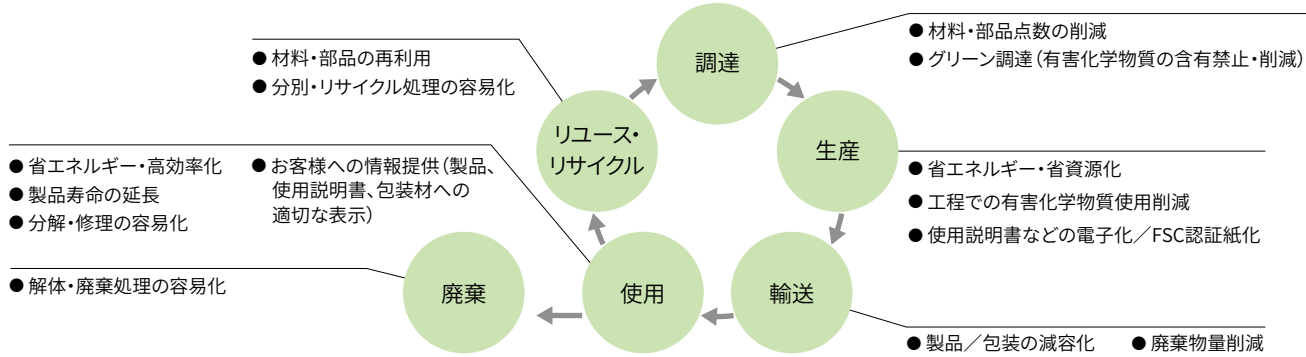
製品・容器包装の3R ▶ p.048

環境配慮製品の認定制度

製品アセスメントを実施し開発した製品のうち、一定の基準をクリアした製品を、環境配慮製品、もしくはスーパー環境配慮製品として認定する制度を運用しています。

この制度は、「環境ラベル及び宣言ー自己宣言による環境主

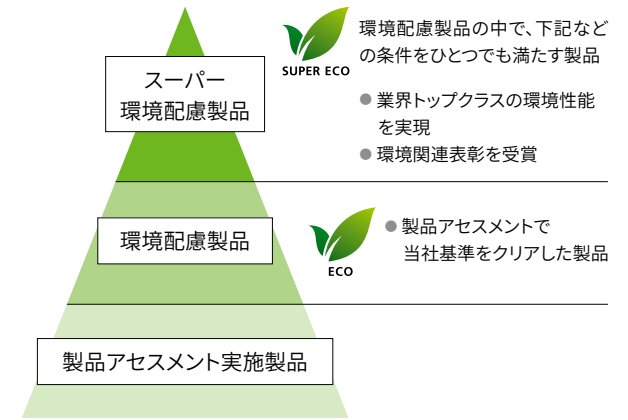
● ニコン製品／包装アセスメントにおける評価項目



張（タイプII 環境ラベリング）」のための国際規格であるISO 14021に基づいて制定しています。

2025年度は約59%の新製品を環境配慮製品と認定しました。

▶ 環境配慮製品一覧（2026年3月末時点認定）



※ 上記シンボルマークは、ニコンが、自社の定める環境配慮基準に基づき、環境配慮製品と認定した自社の商品についてのみ使用するものである。
上記シンボルマークは、他の環境関連団体などとは一切関係がないものである。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

- 気候変動への対応
- 製品・容器包装の3R
- 廃棄物等の管理・削減
- 水資源の保護
- 有害化学物質の管理・削減
- 生物多様性の保全

社会

ガバナンス

指標と目標

● 環境アクションプラン2025年度実績 [概要]

自己評価 ○:達成 △:一部未達成、計画変更

マテリアリティ		2025年度目標		実績	自己評価	該当ページ
脱炭素社会	マテリアリティ3 脱炭素化の推進	温室効果ガス削減	・Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2022年度比で52%以上削減する ・事業活動で使用する電力の71%以上を再生可能エネルギーにする	・Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2022年度比で64.5%削減 ・事業で使用する電力の再生可能エネルギーの割合:76.0%	○	p.040 p.045
		製品の環境負荷削減	・LCA手法を活用した環境負荷低減 ・環境配慮製品創出50%以上	・LCA算定対象機種種の拡大継続(新製品に対して100%実施) ・新製品の約59%を環境配慮製品に認定	○	p.043 p.037
		輸送における環境負荷低減	・物流における温室効果ガス排出量を、前年同月比2.7%削減	・物流における温室効果ガス排出量を前年同月期比8.5%削減	○	p.047
		調達パートナーへの働きかけ	・重要な調達パートナーのCO ₂ 排出量把握(150社以上＝調達額上位8割)	・対象となる調達パートナー150社のCO ₂ 排出量把握	○	p.044
		ゼロエミッション	・ニコンおよび国内グループ生産会社:レベルS維持 ・中国グループ生産会社:レベル1維持 ・海外グループ生産会社:国の事情に沿った取り組みの実施	・ニコンおよび国内グループ生産会社:レベルS維持 ・中国グループ生産会社:レベルS達成 ・海外グループ生産会社:各国の法令に基づき処理	○	p.052
		廃棄物削減	・操業に関わる廃棄物総排出量を2018年度比で10%以上削減(廃棄物総排出量:6,993.9トン)	・操業に関わる廃棄物総排出量を2018年度比で15.8%削減(廃棄物総排出量:6,541トン)	○	p.052
資源循環型社会	マテリアリティ4 資源循環の推進	水の適正使用と有効利用の推進	・淡水消費量を2018年度比で3%以上削減(2018年度淡水消費量:1,877千㎡)	・淡水消費量を2018年度比で10.6%削減(2025年度淡水消費量:1,678千㎡)	○	p.054
		リデュース・リユース・リサイクルの推進	1) リデュース ・製品および包装材の環境負荷低減(製品の小型化、長寿命化等)	・一部のヘルスケア製品や映像製品のプラスチック包装材を削減(プラスチックから紙へ変更)	○	p.050
			2) リユース ・製品、部品、材料、包装材の再利用促進	・FPD露光装置、半導体露光装置の中古品販売継続	○	p.049
			3) リサイクル ・製品へのリサイクル材の使用促進	・映像製品の一部にリサイクル材採用	○	p.050
健康で安全な社会	マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	有害化学物質の削減等	・ニコングループ独自の基準(有害化学物質ガイドライン)に基づく禁止ランク物質廃止に向けた施策を順次実施する。 ・禁止ランク物質のうち、PRTR対象の物質の新規投入量を2023年度比で50%以上削減(2023年度新規投入量:39.7トン)	・禁止ランク物質のうち、PRTR対象の物質の新規投入量16%削減	△	p.058
			・各国の法規制の遵守 ・有害化学物質の代替検討	・法規制違反件数ゼロ ・各部門でchemSHERPAによる含有化学物質調査および代替活動実施	○	p.056
		生物多様性の保全活動	・海洋プラスチック汚染防止などの生物多様性保全に貢献する活動を各拠点年1回以上実施	・海洋プラスチック汚染防止などの生物多様性保全に貢献する活動を各拠点年1回以上、合計で39件実施	○	p.063
			・ニコンのロゴマークが印刷されている紙において、ペーパーレス化またはFSC認証紙化を推進	・製品カタログ、取扱説明書の電子化実施 ・新規発注分の製品カタログについては、国内、北米、欧州にて特殊紙を除き、約96%がFSC認証紙対応	○	p.062

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

環境アクションプラン2026年度目標[概要]

マテリアリティ	2026年度目標	
脱炭素社会	温室効果ガス削減	・Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2022年度比で57%以上削減を維持する ・事業活動で使用する電力の75%以上を再生可能エネルギーにする
	製品の環境負荷削減	・LCA手法を活用した環境負荷低減 ・環境配慮製品創出50%以上
	輸送における環境負荷低減	・物流における温室効果ガス排出量を、前年同月比2.7%削減
	調達パートナーへの働きかけ	・対象サプライヤ向けに、算定支援、削減方針説明会を開催し、ニコンの考え(ビジョン)を共有し、支援策を共有する ・サプライヤから受領した一次データの精度検証や、削減意欲の高い企業との個別対話を通じて、各社の課題を可視化し、削減ポテンシャルを把握する ・個別対話等を通じ、自主的なGHG削減目標を設定・公表するサプライヤーを創出・促進する
資源循環社会	ゼロエミッション	・ニコンおよび国内グループ生産会社:レベルS維持 ・中国生産会社:レベル1維持 ・海外グループ生産会社:国の事情に沿った取り組みの実施
	廃棄物削減	・操業に関わる廃棄物総排出量を2018年度比で10%以上削減(廃棄物総排出量:6993.9トン)
	水の適正使用と有効利用の推進	・淡水消費量を2018年度比で3%以上削減(2018年度淡水消費量:1,877千 m ³)
	リデュース・リユース・リサイクルの推進	1) リデュース ・製品および包装材の環境負荷低減(製品の小型化、長寿命化等) 2) リユース ・製品、部品、材料、包装材の再利用促進 3) リサイクル ・製品へのリサイクル材の使用促進
健康で安全な社会	有害化学物質の削減等	・ニコングループ独自の基準(有害化学物質ガイドライン)に基づく禁止ランク物質廃止に向けた施策を順次実施する ・禁止ランク物質のうちHFC(ハイドロフルオロカーボン)の大気排出量を2022年度比で85%以上削減(2022年度 7,260kg) ・各国の法規制の遵守 ・有害化学物質の代替検討
	生物多様性の保全活動	・海洋プラスチック汚染防止などの生物多様性保全に貢献する活動を各拠点年1回以上実施 ・ニコンのロゴマークが印刷されている紙において、ペーパーレス化またはFSC 認証紙化を推進

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

- 環境マネジメント
- 気候変動への対応
- 製品・容器包装の3R
- 廃棄物等の管理・削減
- 水資源の保護
- 有害化学物質の管理・削減
- 生物多様性の保全

社会

ガバナンス

気候変動への対応

環境アクションプラン2025年度実績[概要] ▶ p.038

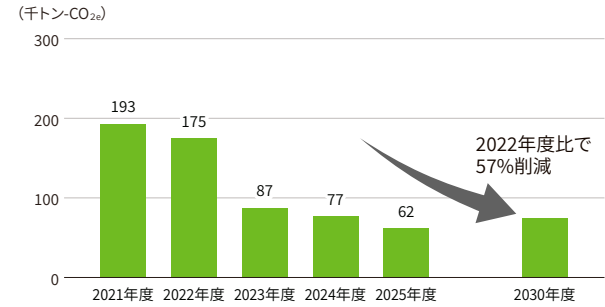
環境アクションプラン2026年度目標[概要] ▶ p.039

主な実績

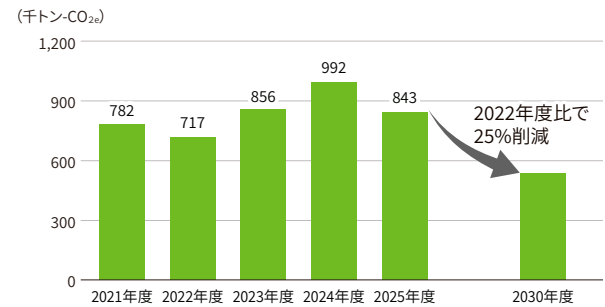
ニコングループは、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量を国際基準の「GHGプロトコル」に準拠して算定しています。

2025年度のScope1+2排出量は62,172トン- CO₂e、2022年度比で64.5%削減となり、2025年度目標（2022年度比52%以上削減）を達成しました。後述の再生可能エネルギーの導入の効果により、予定を上回る削減となりました。引き続き、ニコン環境中期目標の達成に向けて着実に取り組みを進めていきます。Scope3排出量は、843,216トン- CO₂eとなりました。製品販売台数の増加に伴い、カテゴリ1（購入した製品・サービス）等の排出量は増加した一方で、ニコン本社建設の完了により、前年度に大幅に増加したカテゴリ2（資本財）排出量は約60%削減されました。その結果、2025年度のScope3排出量は前年度比で約15%減少となりました。

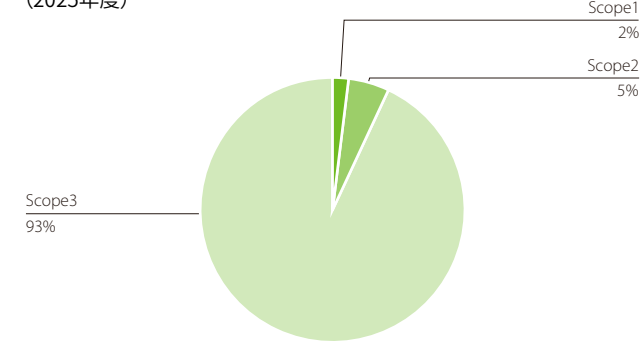
● Scope1+2排出量



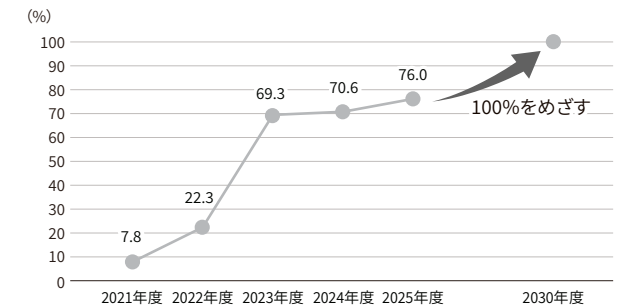
● Scope3排出量



● バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量の割合 (2025年度)



● 電力使用量における再生可能エネルギーの割合



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

基本的な考え方

顕在化する気候変動の影響と脱炭素化に向かう社会動向を踏まえ、ニコングループはニコン環境方針の中で、気候変動の緩和に向けた対策を定めています。具体的には、事業のみならず調達パートナーや顧客を含むバリューチェーンにおける温室効果ガス排出の削減や、製品のライフサイクルを通じた環境負荷低減に関する取り組みを掲げています。また、ニコン環境長期ビジョンの柱のひとつに、「脱炭素社会の実現」を位置付けています。（温室効果ガス削減目標については、右の「ニコングループのSBT」項目を参照）。再生可能エネルギーの導入については、2030年度までに導入率100%をめざしています。



▶ ニコン環境方針

ニコングループのSBT^{*1} (2024年1月認定取得)

- ネットゼロ目標
2050年度までにバリューチェーン全体で温室効果ガス排出量実質ゼロ^{*2}を達成
- 短期目標
2030年度までに2022年度を基準年としてスコープ1および2の温室効果ガス排出量を57%削減
2030年度までに2022年度を基準年としてスコープ3の温室効果ガス排出量を25%削減



^{*1} Science Based Targets (SBT) イニシアチブ:気候変動など環境分野に取り組む国際NGOのCDP、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)による国際的な共同イニシアチブ。パリ協定がめざす「世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べて2℃未満に抑える」という目標に向け、科学的根拠に基づく削減のシナリオと整合した企業のCO₂排出削減目標を認定している。

^{*2} バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量(スコープ1、2、3)を90%削減し、残余排出量はSBTイニシアチブが定める基準に従って中和すること。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

戦略

リスク

気候変動によるニコングループへのリスクとして以下を認識しています。

●財務影響

大：100 億円以上、中：10 億～ 100 億円、小：10 億円以下

●緊急度

高：3 年以内、中：3 ～ 10 年、低：10 年以上

ニコングループへのリスク			財務影響	緊急度	対応
物理 (急性・慢性)	台風・水害などの気象災害が増加した場合、主要生産拠点(日本・タイなど)やサプライヤーの拠点の被災、物流網の寸断などにより供給／操業が停止したり、資産価値が低下する可能性がある。また、海面上昇によりこれらのリスクの発生確率が高まる可能性がある		大	中	・レジリエントなサプライチェーンの構築 ・事業継続マネジメント(BCM)の推進
	平均気温が上昇した場合、冷房などの空調設備の負荷増大により電力コストが増加する可能性がある。特に、精密機器の製造・輸送などの過程で必要な厳密な温度管理が困難になる、または管理コストが増加する可能性がある		小	低	・積極的な省エネ活動の推進
	長期的な降水パターンの変化や干ばつの発生により水資源の利用が制約され、操業に悪影響が生じる可能性がある		中	低	・取水量の削減 ・水資源のリサイクル促進
移行	政策・法規制	・炭素税等のカーボンプライシング政策が導入・拡大された場合、当社への適用により事業コストが増大する可能性がある。 また、サプライヤーへの適用により仕入れ価格が上昇する可能性がある ・事業拠点を有する国のエネルギー政策の変更により、電気料金が上昇し、事業コストや仕入れコストが増加する可能性がある	大*	中	・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 ・モーダルシフトや物流ルート改善による温室効果ガス排出の削減 ・サプライヤーへの温室効果ガス排出削減の要請
	技術	・製品使用時の排出削減、製造法・素材の低炭素化に乗り遅れた場合、販売機会が減少する可能性がある	大	低	・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 ・製品の省エネ性能向上 ・新素材・製造法の開発・検討
	市場・評判	・顧客の脱炭素要求に十分に答えられない場合、販売機会が減少する可能性がある ・脱炭素対応が十分でない場合、評価・評判を損ない、株価や売上に影響する可能性がある	中	低	・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 ・積極的な情報開示の推進

＊具体例：オランダでの炭素税制度
2021年より製造業など産業部門を対象に温室効果ガス排出量1トン当たり30ユーロの炭素税を課す制度が始まりました。この炭素税は毎年10ユーロ強引き上げられ、2030年には1トン当たり125ユーロになると見込まれています。欧州の他の国でも同様の動きが見られます。現在ニコングループの業種は課税対象ではありませんが、今後対象の範囲は拡大する可能性もあります。課税対象となった場合、例えばニコングループの欧州グループ生産会社からの2020年度の温室効果ガス排出量は約1,300トンであり、このまま何も施策を講じないと、年間約162,500ユーロの炭素税がかけられると予想されます。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

機会

気候変動によるニコングループにとっての機会として以下を認識しています。

ニコングループにとっての機会	時間的範囲
・脱炭素社会の実現に貢献する技術やビジネス展開に対する消費者／機関投資家などからの評価が高まり、売上が増加し株価が上昇する可能性がある ・社会のエネルギー効率向上に貢献する光を使った付加加工や微細加工 ・既存部品の補修などで製品の長寿命化に貢献する付加加工 ・ものづくりの効率化に貢献する高度な手や目を持つロボットやデバイス製造プロセス ・光源の省エネルギー化、長寿命化・耐久性の向上による環境にやさしい製品の提供 ・時間・空間／現実と仮想を超えて人がつながる社会の実現に貢献する映像制作技術	短期～長期
・生産プロセス、物流の効率化や省エネ活動により、将来的な炭素税やエネルギーコストを低減できる可能性がある	短期～長期
・物理的リスクへの備えとして実施するサプライチェーンマネジメントや自社のBCMの改善により事業体制を強靱化できる可能性がある	短期

戦略

ニコンは、金融安定理事会（FSB）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に、2018年11月に賛同を表明し、最終報告書に基づいた情報開示を進めています。

ニコンは、気候関連リスクと機会について、事業の特性や生産拠点・事業所の立地条件、近年の気候変動に起因する自然災害の度合いと頻度、業界の動向、関連する法規制の動向、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の気候変動予測に用いられているRCP（代表的濃度経路）シナリオや外部の調査機関によ

る調査結果・シナリオを総合的に考慮した分析を行い、2℃および4℃シナリオ下におけるリスクの評価、特定を行っています。

2℃シナリオでは、温室効果ガス排出規制などの強化やそれに伴う市場要求を認識し、4℃シナリオでは洪水などの自然災害の増加や気温上昇を認識しています。いずれのシナリオにおいても再生可能エネルギーへの移行によるコストの変化を認識し、財務への影響を考慮して事業戦略として気候変動への適応対策を行っています。シナリオ分析は継続して実施し、分析の精度を高めていきます。

気候変動対応を含むサステナビリティへの取り組みについては、中期経営計画を通して実行しており、気候変動を含むサステナビリティへの取り組みの評価を役員報酬に反映しています。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ▶ **p.030**

ガバナンス

ニコングループでは、温室効果ガス削減および脱炭素化について、拠点やグループ会社ごとに目標を設定し、エネルギーや排出量データの管理を行っています。これらの実績および達成状況は、環境部会傘下の地区環境部会事務局が定期的に確認しています。

製品に関連する温室効果ガス削減については、事業部ごとに目標を設定し、LCA（ライフ・サイクル・アセスメント）手法を活用しながら取り組んでいます。そして製品部会傘下の製品環境関連会議体で、進捗を確認しています。

環境推進体制 ▶ **p.032**

リスク管理

リスク・コンプライアンス委員会がニコングループのリスクを全社的に管理しています。併せて気候変動に関わるリスクについては、サステナビリティ委員会が環境部会からの報告事項やマネジメントレビューの内容を踏まえて、専門的見地から把握・評価し、対応を協議しています。特定したリスクの潜在的影響額については、中期経営計画の財務シミュレーションにおいて、他の潜在的要素とともに把握・認識しています。また、特定したリスクにおいて、法規制に関係するリスク、全社的に関係するリスク、複数の事業をまたがって関係するリスクなどは優先度を上げて対応しています。各拠点、グループ会社ごとに、月次でエネルギー使用量や温室効果ガス排出量などを環境データ収集システムを用いて監視しています。

環境に関するリスク管理 ▶ **p.035**

主な取り組み

製品における温室効果ガス削減

LCA 手法による環境影響評価

ニコンでは、代表機種などの一部製品において、LCA手法による環境影響評価を行い、ライフサイクルの各段階におけるCO₂排出量を算出しています。その結果、映像製品は原材料調達段階のCO₂排出量が相対的に大きく、FPD（フラットパネルディスプレイ）露光装置や半導体露光装置および産業機器製品は、使用段階のCO₂排出量が大い傾向にあると分かりました。この結果からそれらの段階での改善を重点課題と捉え、設

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

計や調達の見直し、エネルギー効率の向上などを通じて新製品開発に反映しています。

製品のCO₂削減施策

映像製品では、原材料調達の段階のCO₂排出量が最も多いことから、ボディ本体の小型軽量化、部品点数の削減に重点を置いています。

2025年9月に発売されたズームレンズ「NIKKOR Z 24-70mm f/2.8 S II」では、従来モデルである「NIKKOR Z 24-70mm f/2.8 S」と比較し、質量で約16%軽量化を実現しました。その結果、1台当たりの調達時におけるCO₂排出量を約13%削減することができました。

また、2025年11月に受注を開始したFPD露光装置「FX-88SL」は、FPD露光装置として初めてUV-LED（紫外線LED）光源を採用しました。従来の光源と比較し、使用時の消費電力を約26%削減し、1台当たりの製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量を約22%削減することができました。

生産性と環境価値を高める FPD 露光装置 ▶ **p.027**



ズームレンズ「NIKKOR Z 24-70mm f/2.8 S II」

調達パートナーへの温室効果ガス削減推進

ニコングループでは、主要な調達パートナーに対し、温室効果ガス排出量の算定と削減を働きかけています。

2025年度は、算定にかかる調達パートナーの負荷軽減を目的に、温室効果ガス排出量可視化プラットフォームを導入しました。調達金額の上位約80%にあたる調達パートナー150社について、Scope1、2、3の排出量情報を収集しています。

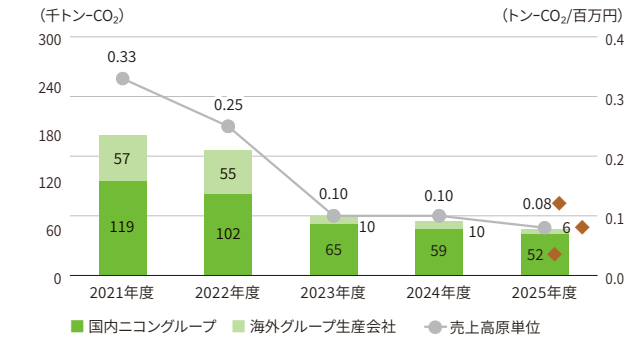
2026年度は調達パートナーに対し、削減施策の情報提供や削減目標の設定サポート等、サプライチェーン全体での温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進します。

事業所における温室効果ガス削減

エネルギー起源 CO₂ 排出状況と削減施策

2025年度の国内ニコングループおよび海外グループ生産会社からのエネルギー起源CO₂排出量は、57,456トン-CO₂となり、2022年度比で63.3%減少となりました。

エネルギー起源 CO₂ 排出量推移



※1 CO₂換算係数は、下記の値を使用。

- [電力]
日本：温対法「電気事業者別排出係数」の基礎排出係数
英国・EU：残渣ミックス
米国：NERC 地域別残渣ミックス
その他海外：国際エネルギー機関 (IEA) の国別係数
- [都市ガス]
日本：温対法「ガス事業者別排出係数一覧」の値
英国：「温室効果ガス報告書」用係数
その他海外：日本の代表的なガス会社と同じ値
- [熱およびその他燃料]
温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数

※2 p.040のScope1およびScope2のマーケット基準でのCO₂排出量の算出には、上記と同じ係数を使用しています。

※3 排出量は、総エネルギー使用量から再生可能エネルギー分を減算し、排出係数を使用して算出。

◆：データ集において、第三者保証を受けている数値。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

● ニコングループのエネルギー管理

ニコングループでは、各事業所で毎月エネルギー管理を行っています。各事業所はエネルギーの種別ごとの使用量を社内システムに入力し、地区環境部会事務局が監視を行います。著しい増減が確認された場合は随時事業所の担当者に確認を行っています。エネルギーの管理状況はISO 14001のEMSアセスメントで確認するほか、グループ全体のエネルギー使用量は環境部会で年に2回報告されます。

ニコングループでは、エネルギー起源CO₂排出量を削減するために、製品の開発、生産プロセスの改善を実施するほか、生産設備の高効率化、省エネルギー施策の実行や再生可能エネルギーの導入などを推進しています。

また、取り組みを着実に進め、環境対応水準を向上させるために、従業員に対する環境教育として省エネ等に関する研修を行っています。

● 再生可能エネルギーの活用

ニコングループは、事業所からの温室効果ガス排出量削減に向けた重要な施策のひとつとして、再生可能エネルギーの活用を推進しています。2030年度までに電力使用量における再生可能エネルギー導入率を100%とすることを目標に、自家発電の導入、再生可能エネルギー電力プランの活用、再生可能エネルギー証書の調達など、各拠点の状況に応じた多様な手段を組み合わせて取り組んでいます。2025年度の再生可能エネルギー導入率は76.0%となり、当年度目標である71%以上を達成しました。

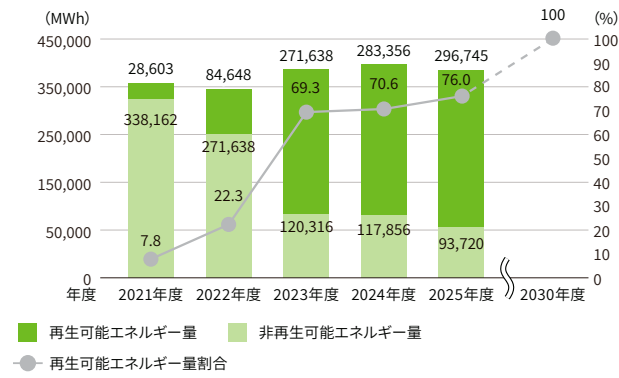
また、栃木ニコン、仙台ニコン、Nikon (Thailand) Co., Ltd.、Optos Plcなどの拠点では、すでに使用電力の100%を再生可能エネルギーで賄っています。さらに2025年度には、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.とNanjing Nikon Jiangnan

Optical Instrument Co., Ltd.、そしてNikon X-Tek Systems Ltd.が再生可能エネルギーによる使用電力100%を新たに達成しました。

今後も、再生可能エネルギーの普及・拡大に貢献するため、追加性^{*1}や持続可能性に配慮しながら、グループ全体での取り組みを一層強化していきます。

^{*1} 新たな再生可能エネルギーの設備を促す効果があること。

● 電力使用量における再生可能エネルギー量



● RE100 への加盟

ニコンは、事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギーで調達することを目標とする、国際イニシアチブ「RE100^{*2}」に加盟しています。2030年度までに、使用する電力の100%を再生可能エネルギーにすることをめざすとともに、RE100加盟の他企業とともに再生可能エネルギー市場や各国政府への働きかけを積極的に行っています。

^{*2} RE100: CDPと気候変動に対する活動に注力する非営利組織The Climate Groupが、パートナーシップのもと運営し、世界の企業が参加する国際的イニシアチブ。

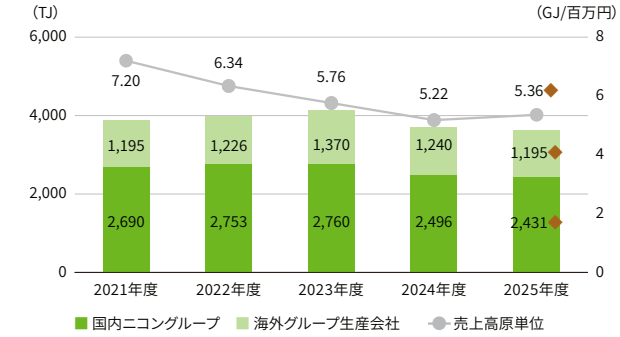


● 各事業所での省エネルギー

ニコングループの各事業所では、設備導入計画時にエネルギー削減効果を確認し、設備導入の可否を判断する要素のひとつとしています。また、設備導入後は該当設備の実際のエネルギー消費量をモニタリングし、計画と実績の差異を管理することで、効果確認と改善につなげています。

そのほか、各事業所において、省電力照明への転換、人感センサー照明の導入、空調設備および事務機器の高効率化など、多面的に省エネルギー化を進めています。これらの有効な対策は、グループ内で横展開し、継続的な改善を図っていきます。

● エネルギー使用量推移



※ 熱量換算係数は、下記の値を使用。
[電力] 省エネ法「定期報告書記入要領」の係数
[都市ガス] 日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数
英国: 「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値
その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値
[熱およびその他燃料] 省エネ法「定期報告書記入要領」の係数
◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

- 環境マネジメント
- 気候変動への対応
- 製品・容器包装の3R
- 廃棄物等の管理・削減
- 水資源の保護
- 有害化学物質の管理・削減
- 生物多様性の保全

社会

ガバナンス

● 事業所での主な省エネルギー施策

省エネ施策項目	施策実施内容
設計・開発の見直し	AI・CAE・外部技術情報活用による実験・試作の削減
生産設備の省エネ	生産設備の統廃合、省エネ化への改修
生産性の向上	IE分析による良品率向上・作業動線・生産スペースの最適化、生産の自動化
変電設備の更新	高効率受電・変電機器への交換
変電設備の運用見直し	変圧器統合、待機電力削減、非稼働時停止などの間引き運転
空調設備更新	チラー・冷凍機更新による冷却効率向上・統廃合、モータ更新による電力低減
空調運用の見直し	設定温湿度・運転時間間隔の適正化
放熱・吸熱ロス削減	配管・建屋外壁の保温化、熱交換器の適正化、配管統合・バイパス化
建屋設備の見直し	断熱窓ガラスや省エネエレベーターへの更新
照明の省エネ化	照明設備のLED化、照明の間引き、明るさの再設定
真空・圧縮空気の省エネ	高効率ポンプへの更新、配管バイパス化、圧力の適正化、ポンプ切替制御の適正化
水運用の見直し	受水槽用水ポンプ効率改善、配管の適正化
社用車の更新	電気自動車・燃料電池車など環境対応車の導入推進
社用車運転の改善	ドライブレコーダー分析による運転方法の適正化教育による省エネ運転

● 製品開発の効率化

ニコングループでは、ものづくりを支える基幹技術の改善や進化を追求し続けることで、開発・生産の効率化や品質向上をめざしています。また同時に、エネルギー使用量や廃棄物の削減など環境負荷低減にも取り組んでいます。

中でも、光学技術を支える光学ガラスの開発・製造工程は、高温の熔解炉を用いたり、実験を多数繰り返したりすることから、多くのエネルギーを使い、廃棄物も大量に生じます。これに対しニコングループは品質工学の手法に着目し、光学ガラスの開発・製造プロセスの大幅な効率化に向け、評価方法の工夫やシミュレーションによる実験回数の削減、リードタイムの短縮化、プレス加工の精度の向上などに取り組みました。

その結果、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量、廃棄物排出量の削減を実現し、環境負荷を大幅に低減することができました。こうした取り組みで確立されたシミュレーションや技術情報は、他のレンズ材料の開発や生産工程に応用・展開し、さらなる環境負荷低減に活かしています。

● 通勤、社用車への取り組み

ニコングループの各事業所において、社用車にハイブリッド車など燃費効率の高い自動車や、環境負荷の少ない自動車を導入する取り組みを進めています。2025年度には、ニコン熊谷製作所に、EV（電気）バスを導入しました。

また、多くの事業所で公共交通機関の利用促進、カーシェアリングの活用、自転車通勤の奨励など、従業員の通勤時に伴う環境負荷低減に向けた取り組みを推進しています。



熊谷製作所が導入したEV（電気）バス

非エネルギー起源CO₂および

その他の温室効果ガスの排出状況と削減施策

2025年度におけるニコンおよびグループ生産会社からの温室効果ガス排出量のうち、非エネルギー起源CO₂*¹およびその他の温室効果ガス*²の排出量は1,334トン-CO₂e、温室効果ガス全体に占める割合は2.3%でした。中でも、製造工程で使用する洗浄剤に含まれているHFC類が最も多く1.8%でした。

ニコングループでは、非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガスの排出削減に向け、当社の「有害化学物質ガイドライン」に基づき、化学物質の使用管理を徹底するとともに、代替物質や代替技術の検討および導入、工程改善に取り組んでいます。

*1 非エネルギー起源 CO₂: 消火器、スプレー、廃棄物焼却などで発生するCO₂

*2 その他の温室効果ガス: CH₄、N₂O、HFC 類、PFC 類、SF₆、NF₃

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

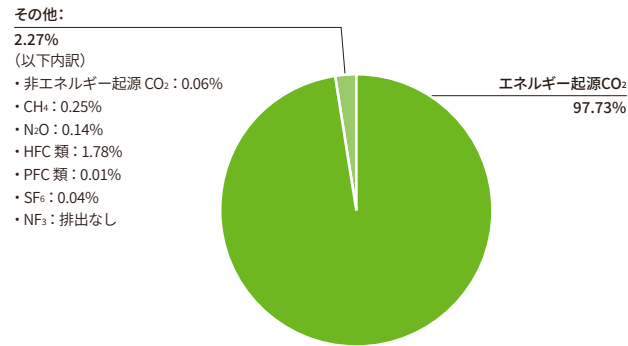
有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

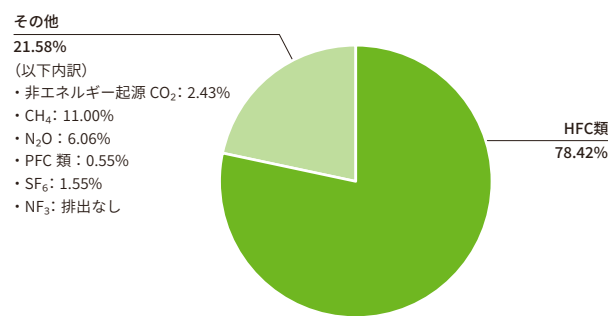
ガバナンス

● ニコンおよびグループ生産会社温室効果ガス排出内訳



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

● 非エネルギー起源 CO₂およびその他の温室効果ガスの排出内訳



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

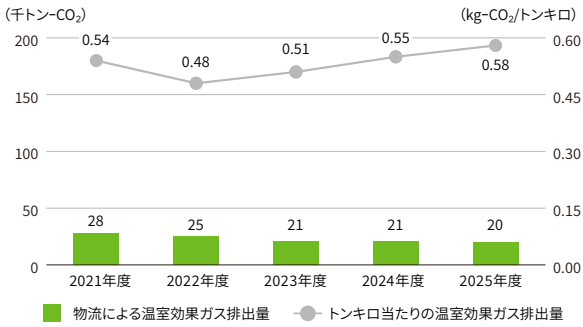
物流における温室効果ガス削減

物流における温室効果ガス排出量の把握

ニコングループの製品は、アジアを中心とした生産拠点で製造され、世界各地で販売されています。これを踏まえ、グローバルにおける物流ルートや輸送量を把握し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

2025年度の物流における温室効果ガス排出量は、国内物流が622トン-CO₂、国際間および海外領域の物流が18,837トン-CO₂でした。温室効果ガス排出量を前年度比2.7%削減という目標に対し、8.5%の削減結果となりました。

● 日本国内、国際間、海外領域の物流による温室効果ガス排出量推移



航空貨物輸送におけるSAFの利用

2024年度から、航空貨物輸送においてSAFの利用を継続的に実施しています。

SAF (Sustainable Aviation Fuel: 持続可能な航空燃料) は、廃食油やサトウキビなどのバイオマス、都市ゴミや廃プラスチックなどを原料として製造される燃料で、航空輸送に伴う温

室効果ガス排出量の削減に寄与するものです。

ニコンは、東京都の助成プログラムも活用し、SAFを用いた航空輸出を実施しています。

モーダルシフトの推進

ニコングループでは、航空便やトラック輸送から、船便や鉄道・フェリー輸送といった、より環境負荷の少ない輸送手段へ転換する「モーダルシフト*」を推進しています。

2025年度には、ヘルスケア事業部において、東京港発シンガポール港向けの船便輸送を実施しました。従来は、シンガポール周辺のアジア各国向けに航空便で個別輸送していましたが、本取り組みでは、シンガポールに貨物を集約した上で船便輸送を行いました。

本取り組みにより、従来の航空機輸送と比較して、1輸送当たり約7トンのCO₂削減が見込まれています。

*モーダルシフト: 輸送・交通手段を見直し、より環境負荷の少ない手段へ転換すること。

輸送における環境配慮

ニコングループでは、輸送トラックなどを順次、環境に配慮した低燃費車種に切り替えているほか、トラック協会主催のエコドライブ講習会を定期的に受講するなど、エコドライブの推進に取り組んでいます。

また、国内トラック輸送では、倉庫から輸出する際、容積計算による最適な梱包箱の選定や各事業部の商品混載など、積載効率を高めることで、トラック使用台数の削減に取り組んでいます。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

製品・容器包装の3R

環境アクションプラン2025年度実績[概要] ▶ p.038

環境アクションプラン2026年度目標[概要] ▶ p.039

基本的な考え方

世界がサーキュラーエコノミーに向かう中、社会の一員である企業には廃棄物の発生そのものをできるだけ防ぎ、環境影響をできるだけ減らすような製品ライフサイクルを考えることが求められています。

ニコングループはニコン環境方針の中に循環型経済への対応として、原材料使用量の最適化や製品寿命の延長などによる資源効率の最大化、バージン資源の利用からの脱却、そして製品のライフサイクルにわたる環境配慮を掲げ、製品の開発、設計段階において製品・容器包装の3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組んでいます。

 ニコン環境方針

戦略

リスク

製品および容器包装の資源循環に関する規制（廃棄物再利用義務化、課税）やプラスチック使用量情報開示の義務化など、各国で法規制が強化されています。法規制が強化されるにつれ、再利用資源が市場で不足傾向となり、調達難や高コストなどのリスクが想定されます。併せてサーキュラーエコノミーが進み市場や消費者の製品選択における嗜好変化への対応が遅

れることで、売上減少に加え社会的信用の失墜や投資の引き上げ等のリスクもあります。

機会

プラスチックをはじめとする資源の使用量削減や効率的な利用による事業コスト削減、サーキュラーエコノミーへの移行に貢献する技術・製品の提供による事業拡大やステークホルダーからの信頼獲得を機会として認識しています。

ニコングループが取り組む3R施策

- リデュース
 - ① 環境負荷の小さい材質選定、小型化、部品数削減促進
 - ② 製品の長寿命化
 - ③ プラスチック包装材の削減
 - ④ プラスチック容器、包装の紙・植物由来プラスチック材への切替促進
- リユース
 - ① 製品、部品、材料、包装材の再利用推進
 - ② 中古機販売の拡大
 - ③ 中古機販売の継続推進、可否判断
- リサイクル
 - ① リサイクル材の新規採用決定
 - ② リサイクル材の採用推進（調査等）
 - ③ プラスチック包装材のリサイクル材への切替推進

戦略

ニコングループは多種多様な製品を扱っているため、それぞ

れの事業の特性を踏まえた戦略が必要です。ニコングループではリデュース、リユース、リサイクルに必要な施策を整理し、事業ごとに適切な目標を立てて取り組んでいます。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ▶ p.030

ガバナンス

ニコングループでは、ニコン環境アクションプランを基に各事業部門で独自目標を設定し、製品部会傘下の製品環境関連会議体にて、進捗確認や対応方針を検討・決定しています。また、これらの会議体にて製品の環境法規制に関する情報共有を行い、環境配慮製品の開発や製品・包装材の3Rを推進しています。実績については、半期ごとに品質委員会および製品部会で報告しています。

環境推進体制 ▶ p.032

リスク管理

製品の資源循環に関するリスクを回避するため、法規制の最新情報や他社の取り組み事例を製品環境関連の会議体にて各事業部門に共有しています。各事業部門は、製品の企画・開発段階、および試作・生産段階で製品アセスメントや包装アセスメントを行い、事務局はアセスメント結果や3Rの取り組み状況をこれらの会議体で確認しています。

環境に関するリスク管理 ▶ p.035

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

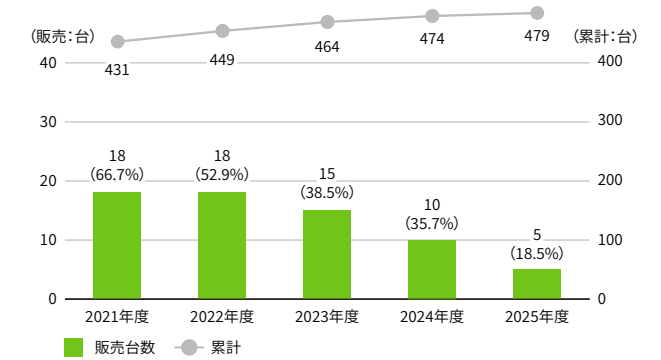
主な取り組み

露光装置の中古品再生販売と投影レンズ再生

ニコングループは、お客様が使用しなくなったニコン製の半導体露光装置を中古品として引き取り、国内外の新たなお客様向けに再生・部品交換・調整・据え付けを行うサービスを事業化しています。この事業は、ニコン製品のリユースを自社グループで自らが実践している事例で、2025年度までの累積販売台数は479台に達しています。また、2024年度よりFPD露光装置についても再生、アップグレードを行うサービスを開始しました。

そのほかにも、お客様先での長期使用により劣化し、基本的な露光性能を保つことができなくなった投影レンズを、ニコンの最新技術を用いて再生・リプレースすることで露光装置の延命化にも取り組んでいます。

● 中古露光装置(IC用)の販売台数推移



※()内は全販売台数に対する割合。

製品の長寿命化

ニコンではお客様にご愛用いただいている製品を長期間ご使用いただけるよう、「プラザ点検パック」および「定期メンテナンス」を点検・清掃を行うサービスとして提供しています。

プラザ点検パックメニューはカメラ用品の日常のお手入れとして、東京・大阪にあるニコンプラザのサービスセンター窓口で、カメラとレンズ、その他アクセサリーの点検・清掃を行うサービスです。

定期メンテナンスサービスとは、お客様のご愛用のカメラ機材・レンズ各部作動点検、精度確認ならびに細部にわたる清掃ほかを点検用機材・装置が完備された環境で行うサービスです。

また、古いFPD露光装置についてもお客様に長い間ご使用いただくため、投影レンズのリフレッシュやアップグレードを実施しています。

さらに、2025年に受注開始したFPD露光装置「FX-88SL」はFPD露光装置として初めてUV-LED（紫外線LED）光源を搭載しています。従来のランプと比較し、寿命が長いことから装置を長期間使用できることが期待できます。

生産性と環境価値を高める FPD 露光装置 ▶ p.027

バッテリーのリサイクル

ニコングループは、日本市場において回収された使用済みデジタルカメラなどの二次電池を一般社団法人JBRC^{*1}を通じてリサイクルしています。

^{*1} 一般社団法人 JBRC (Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center)：資源有効利用促進法に基づき、小形充電式電池の再資源化を推進する団体。



バッテリーのリサイクルマーク

ニコン製品のリユース・リサイクル

世界各国の使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルについても、最新の情報に基づき各国の法規制に準拠した取り組みを進めています。

特に欧州では、WEEE指令^{*2}に基づき、国ごとに使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルに関する法規制が整備されています。

ニコングループでは、それらの法規制に対し、デジタルカメラなど、ニコン製品の回収・リサイクルの義務を果たす取り組みを進めています。海外では、これまでに30力国以上の回収組織などへの参加登録を行っており、各国においてリサイクル体制を整えています。国内では、小型家電リサイクル法^{*3}に対応するため、製品の設計段階でアセスメントを実施し、解体しやすい設計、使用原材料の種類の削減、リサイクル済み資源の積極的活用などを推進しています。

また国内外においてのリユースの取り組みとして、映像製品やヘルスケア製品をメンテナンスし、リファーマビリティ品として販売するサービスを行っています。

^{*2} WEEE 指令 (Waste Electrical and Electronic Equipment)：2003年にEUが制定した法律 (2012年改正) で、使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルにおける加盟国の義務を定めている。

^{*3} 小型家電リサイクル法：2013年4月1日施行。デジタルカメラやゲーム機などの使用済み小型電子機器における再資源化の促進を目的としており、国、地方公共団体、事業者、製造者などの責務が定められている。



EUにおけるリサイクルのためのマーキング

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

製品への再生プラスチック材使用

ニコングループでは製品アセスメントの評価項目にリサイクル材の使用を評価項目として設定し、開発段階から積極的なリサイクル材の使用を推進しています。現在、デジタルカメラや交換レンズ、双眼鏡のキャップなどに再生プラスチック材を採用しています。



双眼鏡の接眼キャップ

容器包装材のリサイクル

ニコングループは、製品の容器包装材に各国で定められたリサイクルマークや材質表示を行うことで、分別回収を容易にしています。

例えば日本では、デジタルカメラなどニコン製品の容器包装材のリサイクルを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への委託契約により進めています。

欧州では、EU包装規則に基づき、各加盟国で国内法による包装廃棄物の回収・リサイクルシステムを構築しています。ニコングループは、欧州においても各国のリサイクル機関に回収リサイクル料金を支払うことで、各国における容器包装材の回収・リサイクル促進に協力しています。



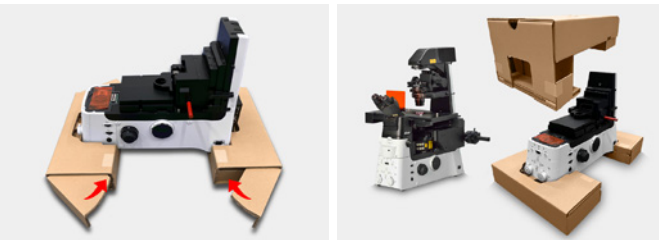
各国のリサイクルマーク例

容器包装におけるプラスチック削減

ニコングループでは、使い捨てプラスチックの削減を重要なテーマのひとつと位置付け映像製品だけでなく、産業用製品についても、容器包装において使い捨てプラスチックの使用量の削減や紙系材料への変更などの取り組みを推進しています。

ヘルスケア製品の生物顕微鏡「ECLIPSE Ti2-E」の包装では、これまで使用していた発泡プラスチック製の緩衝材をすべて紙製に変更しました。さらに規定の落下・振動試験に耐えうる梱包形状を検討し、梱包材重量の約16%削減とともに金属留め具の廃止を実現しました。

これらの取り組みは、環境負荷低減と製品品質の両立が評価され、公益社団法人日本包装技術協会主催の「2025日本パッケージングコンテスト」において、「テクニカル包装賞」を受賞しました。さらに、世界包装機構（WPO）主催の「ワールドスター2026」においても、パッケージ分野で世界的に権威のある「ワールドスター賞」を受賞しました。



生物顕微鏡「ECLIPSE Ti2-E」の包装

植物由来プラスチック包装材の採用

ニコングループでは、石油由来プラスチックの使用量の削減施策として、包装材の植物由来プラスチックへの変更の取り組みも進めています。一部のヘルスケア製品や産業用製品では、発泡プラスチック緩衝材を石油由来から植物由来へ切り替えを行いました。



植物由来プラスチック使用事例

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

廃棄物等の管理・削減

環境アクションプラン2025年度実績[概要] ▶ p.038

環境アクションプラン2026年度目標[概要] ▶ p.039

基本的な考え方

サーキュラーエコノミーへ移行する中で、企業には廃棄物を減らし、資源の再使用、再利用を行い、環境影響をできるだけ減らすことが求められています。

ニコングループはニコン環境方針の中で循環型経済への対応として、資源効率の最大化と廃棄物の最小化、廃棄物の最終埋立処分量の削減および再資源化、そして製品のライフサイクルにわたる環境配慮を掲げ、製品の製造工程や事業所からの廃棄物削減に取り組んでいます。

 ニコン環境方針

戦略

リスク

廃棄物処理場の不足や不法投棄、それに伴う汚染などの問題から、廃棄物に関する法規制は近年ますます強化される傾向にあります。このような状況の中、廃棄物管理に関するコストの増加や万が一、法規制違反となってしまったときの対応費用の発生、社名公表による社会的信用の失墜や投資の引き上げなどをリスクとして認識しています。

機会

廃棄物削減への取り組みによるコスト削減や、資源の効率的な利用により、環境へ配慮した企業としての信頼性を獲得し、市場での競争優位性を確立しやすくなることを機会と認識しています。

戦略

廃棄物総排出量の削減だけでなく、廃棄物を他の産業の資源として活用し、社会全体としての廃棄物の排出をゼロにするという「ゼロエミッション」の考え方を取り入れ、独自のゼロエミッションのレベル別指標を導入し、最終埋立処分量の削減および資源循環の推進に取り組んでいます。

廃棄物の処理については「廃棄物適正処理要領」を策定し、各国の法規制に則り、適切に廃棄物処理委託（適切な委託処理業者の選定と契約を含む）を行っています。「廃棄物適正処理要領」では、廃棄物の排出日・処分終了日（中間処分）・排出種類・排出重量・埋立処分量（リサイクルとならない最終処分量を含む）を月次にて管理を行い、廃棄物の適正処理を確認することを全生産系事業所に義務付けています。各事業所の廃棄物管理は、EMSアセスメントにて評価を行い、課題を洗い出し改善につなげています。また廃棄物処理の所管部署は、当該事業所内の従業員に対し、廃棄物の管理全般の改善を推進するための教育を実施しています。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ▶ p.030

ガバナンス

ニコングループでは、拠点、グループ会社ごとに廃棄物削減目標を立てデータの管理を行っています。そして環境部会傘下の地区環境部会事務局がそれぞれの実績および目標の達成状況を確認しています。

環境推進体制 ▶ p.032

リスク管理

日本国内においては、各拠点、グループ会社にて、廃棄物管理システムを利用し月次で廃棄物データ（排出日、排出種類、排出重量、埋立処分量など）を管理し、法規制に沿って廃棄物が運搬・処理されているか監視を行っています。

海外においては、拠点ごとに廃棄物管理を行い、年1回本部EMSアセスメントにて各国の法規制に沿った対応がされているか確認を行っています。

環境に関するリスク管理 ▶ p.035

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

主な取り組み

ゼロエミッションへの取り組み

ニコングループでは、ゼロエミッション*の定義にレベル別指標を導入しています。

ニコンおよび国内グループ生産会社はすべてレベルSを維持しています。2025年度は、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd. (中国)、Nikon X-Tek Systems Ltd. (英国)、Nikon SLM Solutions AG (ドイツ) がレベルSを達成しました。また、Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. (中国) がレベル1を達成しているほか、他のグループ生産会社においても2030年度までにレベル1の達成をめざし、さらなる取り組みを進めています。

*ゼロエミッション:国連大学が1994年に提唱。産業活動から排出される廃棄物などを、他の産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物ゼロにするという考え方。

ゼロエミッションのレベル別指標

レベルS:最終(埋立)処分率0.5%未満

レベル1:最終(埋立)処分率 1% 未満

レベル2:最終(埋立)処分率 5% 未満

レベル3:最終(埋立)処分率 10% 未満

レベル4:最終(埋立)処分率 20% 未満

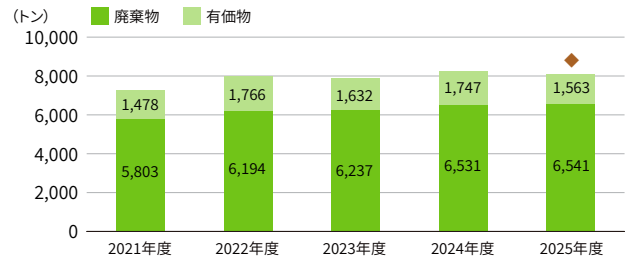
※1 最終(埋立) 処分率＝最終(埋立) 処分量 / (廃棄物＋有価物)。
※2 最終(埋立) 処分量とは最終処分場における埋立などによる処分量。

廃棄物削減の実績

2025年度の国内ニコングループおよび海外グループ生産会社における廃棄物の排出量（有価物は含まない）は6,541トンとな

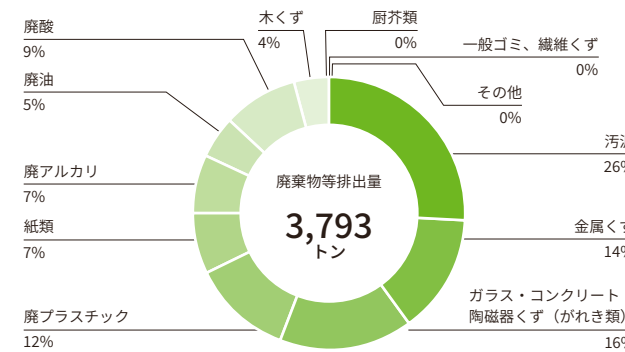
りました。目標である「操業に関わる廃棄物総排出量を2018年度比10%以上削減（廃棄物総排出量: 6,993.9トン以下）」に対し、15.8%（1,230トン）削減となり目標を達成しました。また、有価物を含まない再資源化量は6,274トン、最終（埋立）処分量は267トン[◆]でした。

● 国内ニコングループおよび海外グループ生産会社廃棄物など（廃棄物＋有価物）の排出量推移



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

● 国内ニコングループ廃棄物など（廃棄物＋有価物）の種類別内訳（2025年度）



生産工程における取り組み

宮城ニコンプレシジョンでは、使用済み軟質系ビニール（気泡緩衝材、ビニール袋）の分別回収および有価物化の取り組みを推進しています。回収にあたっては、部品輸送後に帰社する自社輸送車の空きスペースを有効活用することで、効率的な回収体制を構築しています。2025年度には圧縮梱包機を導入しました。現在、本取り組みにより使用済み軟質系ビニールの45%以上を有価物として再資源化しており、焼却廃棄物の削減に貢献しています。

光学ガラスの研磨に使用される研磨材は、使用后、研磨汚泥として廃棄されます。研磨汚泥は国内ニコングループから排出される廃棄物の約15%を占めます。ニコングループは、この研磨材の再利用方法を確認し、フォトマスク基板の生産を行うニコン湘南分室では、従来比で研磨汚泥廃棄物が約45%削減できました。現在さらなる削減に取り組んでいます。

仙台ニコンでは、再資源化を推進しています。廃プラスチックでは、素材、色による分別、成形品のゲート部品の破碎、発泡スチロールの加熱による減容などを実施。金属くずでは、切り粉に付着した油分の遠心分離などの施策により、有価物としての価値を高めています。

紙資源に関する取り組み

ニコングループでは、会議資料の電子化やパソコンやタブレットによる図面データ、帳票類の確認の推奨など、書類のプリントアウト削減に取り組んでいます。また、複合機の設定変更やソフト導入を行い、ミスコピーや不要コピーを削減するといった紙の使用量削減に取り組んでいます。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

水資源の保護

環境アクションプラン2025年度実績[概要] ▶ p.038

環境アクションプラン2026年度目標[概要] ▶ p.039

基本的な考え方

ニコングループの主力製品である光学レンズやその材料となる石英ガラスの生産工程では、大量の水資源を必要とします。例えば、光学レンズの研磨工程では、適切な研磨材濃度を保つため随時水を補給しなければなりません。また、石英ガラス製造においては、排気に含まれる酸成分を排ガス洗浄装置にて除去するときに水が必要となります。このように、水はニコングループの事業運営に欠かせない資源であるとともに、排水などを通じて地球環境に影響を与えています。したがって、水資源の保全に取り組むことは事業の継続のために不可欠です。ニコングループは2050年度を見据えたニコン環境長期ビジョンを策定していますが、その3つの柱のうち「資源循環型社会の実現」は水を含む資源に関するビジョンであり、「健康で安全な社会の実現」は水の安全性に関するビジョンに該当します。これらを実現するために、ニコン環境方針の中で、定期的な水リスク評価の実施や取水量などのモニタリングの実施、積極的な水の再利用の推進、法規制を上回る自主基準値の設定と遵守を行うことで、水の使用による環境負荷を限りなく低減することに尽力しています。また取り組みの着実な推進と水準向上のため、従業員に対する環境教育の一環として水に関する取り組みや関連法規制などについて研修を行っています。

 ニコン環境方針

戦略

リスク

気候変動や異常気象、その他災害等により、十分な水資源が確保できなくなり操業困難になることを水に関するリスクとして認識しています。これは直接操業だけでなく、調達パートナーを含むサプライチェーン全体の水リスクとして捉えています。また台風や長雨による洪水、浸水で、自社やサプライヤーの拠点が被災したり、物流が寸断したりすることにより、操業が停止する恐れがあります。今後気候変動が進むと、これらのリスクは発生確率がさらに高まる可能性があります。

また何らかの理由で適切に排水処理ができず、関連する法規制を遵守できなかったときの対応費用の発生、社名公表による社会的信用の失墜や投資の引き上げなどをリスクとして認識しています。

機会

水資源の再利用や循環利用などを効率的に推進することは、事業コスト削減につながると考えています。また、水リスクに関するステークホルダーからの要求への適切な対応などで信頼を獲得する機会となります。

戦略

ニコングループでは取水量、排水量、再利用量などのモニタリングを行い、取水量削減につながる水有効利用の取り組みを積極的に行っています。2021年度からは、使用した水をもとの水質と同等もしくはそれ以上にして戻すことも重要であると考え

え、「淡水消費量*」という新たな指標を導入しました。ニコングループでは、淡水消費量を削減していくことが各地域における取水負荷低減につながるとともに、水道水に代表される水に関わるコスト低減にも直結するものと考えています。また、生産拠点では、水の効率的利用、有効活用を目的に、水の収支とプロセス別使用量を可視化した「水バランスシート」を作成しています。これにより、節水・再利用等の機会を特定し、改善策の実施につなげています。

2025年度のニコングループ全体の淡水消費量は1,678千㎡となり、2018年度比で3%以上削減することとした環境アクションプランの2025年度目標を達成（10.6%削減）しました。

* 淡水消費量：A～C取水量の合計からD戻り水量を差し引いた値 (A+B+C-D)
A：地方自治体水道設備からの取水（水道水、工業用水など）
B：地表水からの取水（湖沼、河川）
C：地下水からの取水
D：取水源と同等またはそれ以上の品質での戻り水（B,Cにのみ適用）

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ▶ p.030

ガバナンス

ニコングループでは、拠点、グループ会社ごとに削減目標を立ててデータの管理を行っています。そして環境部会傘下の地区環境部会事務局がそれぞれの実績および目標の達成状況を確認しています。

環境推進体制 ▶ p.032

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

リスク管理

水リスクは地域特有のものが多いため、各拠点、グループ会社ごとにリスク抽出を行い、対応するための取り組みを決定し、目標へ落とし込んでいます。水に関わる問題が将来にわたって企業活動におよぼしうる影響については、地区環境部会事務局が中心となって外部の専門業者の協力のもと、3年に1度の頻度で評価を行っています。2019年には取水量の多い国内外の事業所16拠点を対象に、Aqueduct^{*1}を用いた水リスク評価を行い、ニコングループが事業活動を行う地域において、著しく水ストレス^{*2}の高い地域はないことを確認しました。

2024年度は、近年サプライチェーンにおける水リスクの把握・特定を問われるようになってきている状況を鑑み、調達先の水リスク調査を実施しました。具体的には、調達部門が選定した245社（262拠点）の調達先に対する水リスク調査を実施し、優先拠点を抽出しました。

ニコングループでは、取水量、排水量、淡水消費量などのデータについては、各拠点、グループ会社ごとに環境データ収集システムを用いて、月次で監視しています。排水の水質については、各拠点、グループ会社ごとに法規制よりも厳しい基準値（自主基準値）を設定し、モニタリングしています。自主基準値の策定にあたっては、地方自治体が定める基準を踏まえて適切な水準を設定し、所管当局へ届け出のうえ運用しています。万が一基準値を超過した際には、ニコングループが定める環境事故連絡手順に則り、即座に関係者に報告するとともに、処置を実施し、環境への影響の最小化に努めています。

^{*1} Aqueduct: 世界資源研究所が無償提供している世界の水リスクを示した世界地図・情報ツール。

^{*2} 水ストレス: 水の需要が供給量を超えている状態。

主な取り組み

適切な排水処理の実施

ニコングループでは生産工程にて多量の水を使用します。使用した水を排出する際は各地の水域への環境負荷を最小化させるため、適切な排水処理を実施して排水しています。

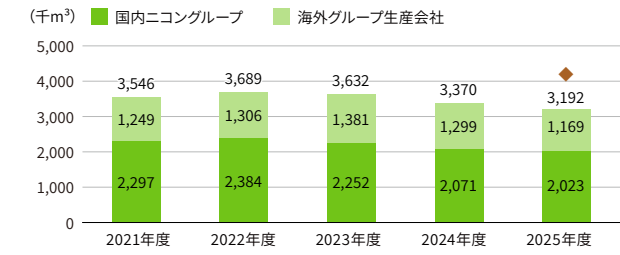
具体的には、各地域で定められた排水基準よりもさらに厳しい自主基準を設け、定期的な監視を行いながら排水の水質レベルに応じて適切な排水処理を実施しています。

取水量と排水量

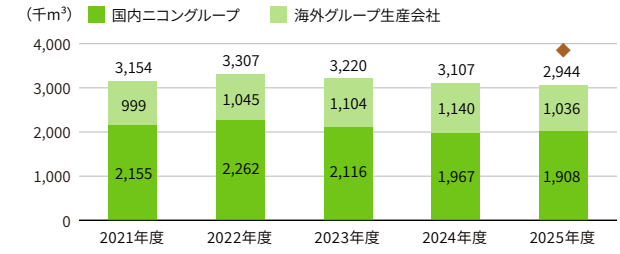
ニコングループの2025年度の水取水量は3,192千^m³（国内ニコングループ2,023千^m³、海外グループ生産会社1,169千^m³）、排水量は2,944千^m³（国内ニコングループ1,908千^m³、海外グループ生産会社1,036千^m³）でした。また、淡水消費量は、1,678千^m³となり、目標である「淡水消費量を2018年度比で3%以上削減」を達成（10.6%削減）しました。

また、生産工程で多くの水を必要とする事業所・グループ会社では、生産工程で発生する排水を適正に処理し、再利用を積極的に推進しています。2025年度のニコングループの水の再利用率は8.0%となりました。

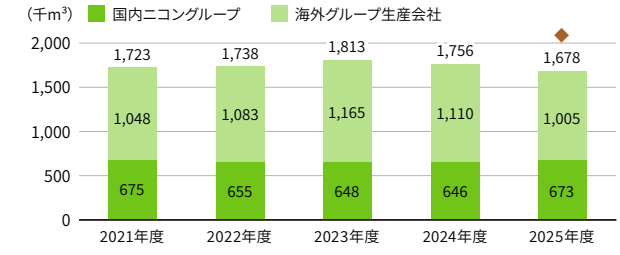
● 取水量推移



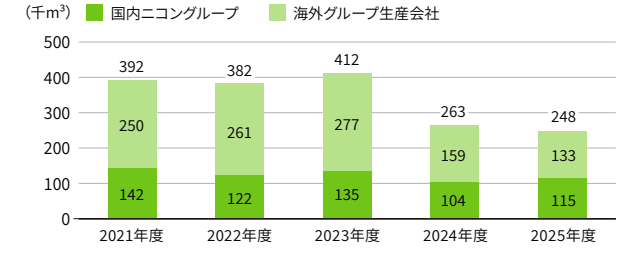
● 排水量推移



● 淡水消費量推移



● 水消費量推移



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

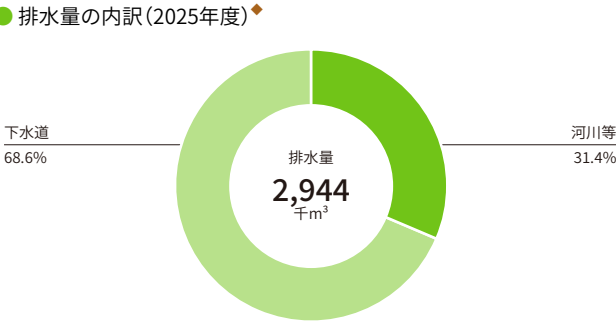
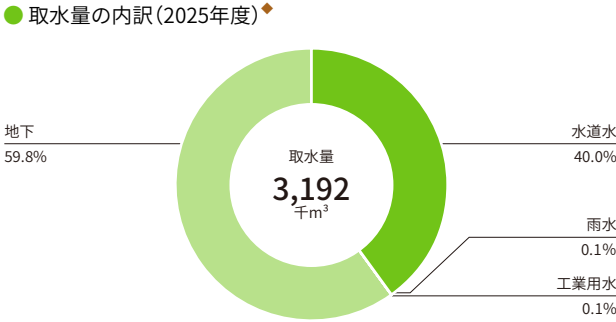
水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

水再利用施策

排水の再利用事例 (ニコン湘南分室)

フォトマスク基板の製造を行うニコン湘南分室では、研磨工程や洗浄工程で多量の水を使います。そこで、従来不要な水として排出していた洗浄工程からの排水を、純水製造装置の供給水として再利用する仕組みを2018年度に導入しました。これにより、ニコン湘南分室では2025年度の1年間で約9,600m³の排水を再利用し、導入前と比較して取水量を約7.9%削減することができました。

濃縮水の有効活用 (ニコン熊谷製作所)

ニコン熊谷製作所では、半導体露光装置の製造を行っています。半導体露光装置の生産工程では超純水が多量に必要です。超純水を生成するために、まず水道水を超純水装置に投入し、RO膜で純水と濃縮水に分離します。純水はさらに処理を施して超純水を生成しますが、濃縮水については不要な水として従来は排出されていました。その濃縮水を有効に活用する施策として、冷却塔への補給水として再利用する仕組みを2018年度に導入しました。また、2020年10月からは濃縮水を再利用する冷却塔の数を増やしました。これにより、2025年度は年間約3.8万m³の濃縮水を冷却塔の補給水として再利用することができました。なお、この再利用量はニコン熊谷製作所の総取水量の約12%に当たります。

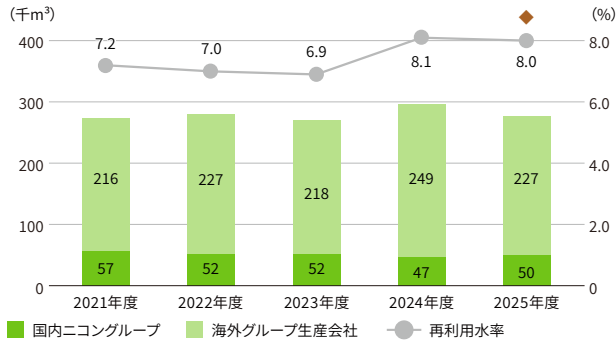
生活排水や浄化処理水の再利用 (Nikon Lao Co., Ltd.)

Nikon Lao Co., Ltd. (ラオス)は水供給のインフラが不足している地域に立地するため、水への取り組みを積極的に行っています。生活排水を浄化処理し、トイレ用水や庭木への散水用として再利用しています。また、浄化処理水を冷却水へ再利用する取り組みも行っています。



Nikon Lao Co., Ltd.の排水処理システム

● 国内ニコングループおよび海外グループ生産会社の再利用水量推移



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

有害化学物質の管理・削減

環境アクションプラン2025年度実績[概要] ▶ p.038

環境アクションプラン2026年度目標[概要] ▶ p.039

基本的な考え方

化学物質は、人々の生活を豊かにする反面、有害性の高い物質は使用方法や廃棄方法を誤ると人の健康や環境に深刻な被害を与えることがあります。そこで化学物質を適正に管理し、健康被害や環境影響の防止を図ることを目的とした法規制の整備が世界各国で進められており、年々強化される傾向にあります。企業には、適切に化学物質を管理し、法規制を守りながら製品を開発・製造・販売するための仕組みづくりが求められています。ニコングループでは、ニコン環境方針にて化学物質の管理や法規制等の遵守、環境配慮と汚染の予防について定めるとともに、2050年を見据えたニコン環境長期ビジョンの柱のひとつに「健康で安全な社会の実現」を掲げています。



▶ ニコン環境方針

戦略

リスク

製品が不適切に廃棄や焼却されると、使用されている有害化学物質によって環境汚染や人・生物への健康被害が発生するリスクが想定されます。また、法規制が強化される中、違反した場合の対応コスト（製品回収、賠償など）や操業停止といった罰則措置、社会的信用の失墜、投資の引き上げなども考えられま

す。新たに規制された有害化学物質を不使用とすることで、市場で要求される性能を満たす製品の製造ができなくなるほか、材料・副資材の代替品の入手困難、代替品を使用した技術開発の遅れによる製品製造の遅延リスクもあります。

事業所から有害化学物質が漏えいすると、土壌や地下水、公共有水域を汚染し、人々の健康を脅かすだけでなく、周辺の生態系にも悪影響をおよぼすリスクがあります。

機会

厳格化される法規制に適切に対応し、化学物質を適切に管理・削減することで、気候変動や生物多様性への影響を低減し、人間社会の健康、安全、環境リスクを削減できます。今後法規制が強化されそうな化学物質の使用を事前に回避することで、競争力の強化にもつながります。これらの活動の継続実施により、ステークホルダーからの信頼を維持することが期待できます。

戦略

ニコングループでは、人の健康維持と環境リスクの低減を目的に、国際的な枠組みに沿った化学物質管理に努めています。化学物質管理の取り組みとして、生産工程での使用、安全衛生、製品含有、それぞれの化学物質管理に関する法規制よりも厳しいニコングループ独自の基準である有害化学物質ガイドラインを定め、運用しています。技術的に廃止や代替が困難な場合は、法規制の範囲内に限り、特例を設けて使用継続を認めると同時に廃止に向けて代替活動を進めています。

製品に含まれる化学物質

EU RoHS指令^{*1}、REACH規則^{*2}をはじめとした世界の製品含

有化学物質法規制に対応するため、規制物質を「禁止」と「管理」の2つに分けて管理しています。調達パートナーに対しては、ニコングループの管理基準（ニコングリーン調達基準）の遵守を要求しています。

最新の化学物質規制の動向に合わせ、規制の施行よりも前倒しで調達品における規制物質の含有を禁止し、管理・削減の対応を実施しています。また、法規制が施行される前段階の各国の動きにも注視し、情報の共有や代替技術の開発を行っています。

*1 EU RoHS指令 (Restriction of Hazardous Substances) : 電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。
*2 REACH規則: EUで2007年に発効した化学物質規制。REACHは、Registration (登録)、Evaluation (評価)、Authorisation (認可) and Restriction (制限) of Chemicals (化学物質) の頭文字による略称。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務付けられている。

生産工程で使用される化学物質

環境や健康へのリスクに応じて「禁止」「削減」「管理」およびその他の物質に分類して管理しています。

また、有害化学物質の排出による大気・水質・土壌汚染を防ぐために、法規制を遵守するのみならず、地域団体との協定締結や自主基準値の設定といった取り組みを推進しています。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ▶ p.030

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

ガバナンス

ニコングループでは、ニコン環境アクションプランに基づき、各事業部門や各事業所で化学物質管理に関する目標を設定しています。

製品に含まれる化学物質については、製品部会傘下の製品環境関連会議体にて、目標に対する進捗確認や対応方針の検討・決定をしています。本会議体の事務局は関連する法規制や業界の最新動向について情報収集を行い、関連事業部門に共有しています。さらに最新の情報に基づく有害化学物質管理・削減対応を事業部門に指示し、対応状況の確認を行っています。

事業所で使用される化学物質については、各生産拠点、グループ会社のEMS担当が化学物質、大気、水等の環境データを集計し、年2回、環境部会傘下の地区環境部会事務局に報告しています。

また、地区環境部会傘下の化学物質リスク対策チームにて、各生産拠点での有害化学物質の管理・削減状況を確認しています。

環境推進体制 ▶ **p.032**

リスク管理

製品に含まれる化学物質

ニコン製品は非常に多くの材料や部品で構成されているため、自社だけではなく調達パートナーの協力のもと、製品含有化学物質の情報伝達ツールであるchemSHERPA^{*1}による調査を行っています。chemSHERPAによる調査結果は、新製品の場合は生産開始前までに、既存製品の場合は1年に1回程度、定

期的に入手しています。この調査で収集した情報をもとに、ニコン製品がニコングリーン調達基準に適合していることを各事業部門で確認し、サプライチェーンで有害化学物質の管理・削減に取り組んでいます。

^{*1} chemSHERPA: サプライチェーンにおける製品含有化学物質情報の伝達を行うための共通スキーム。

化学物質管理のための主な施策

- 世界の法規制の動向調査
 - 外部委員会などからの情報収集
- 製品中の有害化学物質の含有調査
 - サプライチェーンを通じての調査
 - IT化による効率的データ管理
 - 化学分析など
- ニコングループとしての対応策協議
 - 環境関連の社内体制(各種会議)の活用
- 社内外へ対応策をタイムリーに発信
 - 有害化学物質の削減または代替指示など
 - 「ニコングリーン調達基準」制定、更新
- 法規制への対応確認
 - 製品／包装アセスメントの実施
- 調達パートナーの管理状況確認とレベルアップ
 - 調達パートナーに対するCMS^{*2}アセスメントの実施
 - 調達パートナーのCMS構築支援

^{*2} CMS: 製品含有化学物質管理システム (Chemical substances Management System)。

生産工程で使用される化学物質

ニコングループでは、環境汚染リスクを限りなくゼロに近づけるべく、化学物質の購入から使用、廃棄に至るまで環境に配慮した管理を行っています。化学物質を新規購入する際は、安全

データシート (SDS) ^{*3}を取得してリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置は、環境・安全衛生・工務・総務担当部門が専門的見地から確認する仕組みを構築しています。また、緊急事態を想定した訓練を各地区で毎年実施しています。環境事故が発生した場合は、事故のレベルによって決められた管理体制のもとで関係者に報告を行っています。

^{*3} 安全データシート (SDS): 事業者による化学物質の適切な管理の改善を促進するため、化管法 (化学物質排出把握管理促進法) で指定された「化学物質又はそれを含有する製品」を他の事業者に譲渡または提供する際には、その化学品の特性および取り扱いに関する情報が記載された安全データシート (SDS) を提供することが義務付けられている。

環境に関するリスク管理 ▶ **p.035**

グリーン調達 ▶ **p.093**

主な取り組み

オゾン層破壊物質の全廃、フロン類の使用削減

ニコングループでは、温度調節を必要とするFPD露光装置および半導体露光装置などの冷媒に使用していたオゾン層破壊物質 (HCFC) を2008年度に全廃しました。また、過去に販売した冷媒にHCFCを使用する装置に対しては、HCFCを使用しない冷凍空調機を開発し、載せ替え改造を推進しています。この改造によりHCFCの削減とともに、装置寿命の延命化が図られます。

また、2024年に欧州ではハイドロフルオロカーボン (HFC) などの温室効果ガスに関する規則 (Fガス規則) が改正され、以前よりも規制が厳しくなっています。現在ニコングループでHFCを使用する装置や、生産工程で使用されるHFC系洗浄剤に対して

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

は、地球温暖化係数の小さい物質への切り替え・削減を推進しています。

有害物質を使わない技術

ニコングループでは、有害物質を使わない技術の開発に取り組んでいます。

鉛・ヒ素フリー技術の採用

1990年代に当時の光学ガラスの大半で使われていた鉛とヒ素を、製品に関わる重大な環境側面と考え、鉛・ヒ素フリーガラス^{*1}を採用しています。また、鉛フリーはんだの活用を徹底しています。現在、一部の産業用特殊仕様製品を除き、新規設計における鉛フリーはんだの利用率は100%となっています。

^{*1} 鉛・ヒ素フリーガラス：ニコンでは、光学機器のレンズ・プリズムなどに使用する光学ガラスにおいて、鉛とヒ素をまったく含まない新しいタイプのガラスを開発し、鉛・ヒ素フリーガラスと呼んでいます。ニコンでは特殊用途を除くほとんどの製品で、光学系の鉛・ヒ素フリーガラスを採用しています。

表面処理における六価クロムフリー技術

メッキなどの表面処理工程全般に適用する重金属（六価クロム・鉛・カドミウム・水銀）全廃のための厳格な技術標準を制定しています。表面処理工程を委託している調達パートナーに対しては個別の技術支援や現品の化学分析による確認などを行っています。

有機フッ素化合物の削減

有機フッ素化合物（PFAS）はフッ素を構造の一部に含有する有機物の総称であり、非常に安定した化合物で多くの製品で使用されています。一方でその安定性がゆえに自然界や体内で分解しにくいことから物質の安全性の確認と、各国での製品含有

規制が広がっています。PFASの一種で、すでにストックホルム条約においての廃絶対象物質に指定されているPFOS、PFOA、PFHxSおよびEU REACH規則で制限物質に追加されたPFHxAにおいては、規制開始より前倒しでニコングリーン調達基準の含有禁止物質に指定し、含有部品の代替を行いました。

米国カリフォルニア州では、2025年1月1日より繊維製品を対象にPFASの含有が禁止され、ニコングループでも2023年から含有禁止物質に指定し、含有部品の代替を行いました。

また、2025年5月、長鎖パーフルオロカルボン酸（LC-PFCA）がストックホルム条約の廃絶対象物質に新たに指定されました。2026年中に各国で規制が開始される見込みのため、ニコンでは2026年5月から調達品への含有を禁止し、含有部品の代替を進めています。

製造時における化学物質の管理・削減

ニコングループでは、「禁止」ランクに分類しているHCFCなどを含めた、オゾン層破壊物質の工程での使用を全廃しています。加えて、発がん性が懸念されるジクロロメタンも、「禁止」ランクの物質に位置付けており、これを使用する一部の工程では代替が完了しています。

ただし、禁止ランクであっても技術的・コスト的に全廃が困難なものについては、極大影響を削減することを条件に、法規制の範囲内に限り特例認定を行い、継続使用を認めています。ジクロロメタンは揮発物の大気放出がVOCとして問題になりますが、技術的に代替困難な一部の洗浄工程では、揮発するジクロロメタンの大部分を吸着回収・再利用する除害装置を導入し、大気放出を抑制することで、使用を認めています。

2025年度目標では、ジクロロメタンを含む有害化学物質のいくつかをターゲットとして、2023年度比で50%以上削減とし

ていましたが、除害装置の設置仕様などに課題があったため、削減率の実績は16%にとどまり、目標未達となりました。これについては、ワーキンググループを結成して対策の検討を開始しています。

また、禁止ランク物質のひとつであるHFCは、2036年までに85%以上削減を目標とするモントリオール議定書・キガリ改正に対し、大幅に前倒しで削減を進めており、2026年度には達成する見込みです。

ニコングループのPRTRとVOC

国内ニコングループおよび海外グループ生産会社では、グループ独自の有害化学物質ガイドラインに基づいたPRTR^{*2}対象などの化学物質の削減・管理を推進するとともに、SDSに基づく取り扱いや廃棄の安全管理を行っています。さらに、PRTR特定1種および1種に該当する物質については、年2回の環境情報調査で使用・排出・移動・リサイクルなどの数量を集計しています。日本のPRTR制度は年間取り扱い量0.5トン（特定第1種）もしくは1トン以上（1種）の物質が届出対象ですが、自主基準として100g以上の物質までを調査し、より厳密な内部管理を行っています。

VOC（揮発性有機化合物）^{*3}の大気放出量削減のための取り組みにおいては、削減目標を設定し年2回の調査を実施しています。洗浄装置の密閉化や再生率向上施策を実施して大気放出量削減に努めています。2025年度のVOC排出量は、国内ニコングループ68トン、海外グループ生産会社291トンとなり、前年度と比較して24%削減となりました。

^{*2} PRTR：化学物質排出把握管理促進法による、化学物質排出移動量届出制度
^{*3} VOC：ニコングループでは「環境省が示す主なVOC100種」を対象としています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

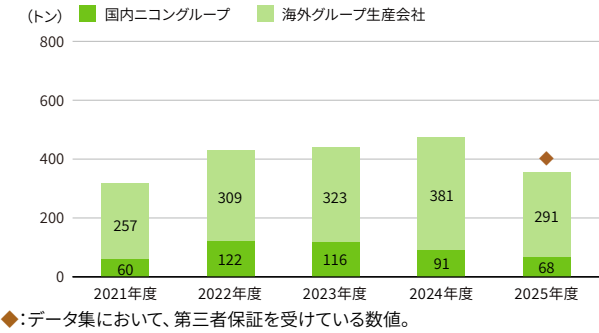
環境

- 環境マネジメント
- 気候変動への対応
- 製品・容器包装の3R
- 廃棄物等の管理・削減
- 水資源の保護
- 有害化学物質の管理・削減
- 生物多様性の保全

社会

ガバナンス

● 国内ニコングループおよび海外グループ生産会社のVOC排出量



PCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の管理と処理

ニコングループでは、生体・環境へ影響をおよぼす「PCBの廃棄物および使用中電気機器」などについて、すべてのグループ会社に対して保有状況の調査を行い、法規制に準拠して厳重に保管し、行政への届出などを行っています。

ニコングループにおけるすべての高濃度PCBは廃棄物処理が完了しています。低濃度PCBに汚染された可能性がある電気部品は、2025年度内に廃棄予定でしたが、新たに発見されたものがあるため、PCB特別措置法*1に従い2026年度中に処置を行う予定です。

*1 PCB 特別措置法：ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法。処理期限2027年3月末。

大気・水質・土壌汚染防止

ニコンおよび国内グループ生産会社において、軽微な下水道水質基準値超過（BOD*2、SS*3）が合計2件発生しました。

超過後の対応については、行政からの指示に従って清掃頻度および排水分析回数を増やすなどの対応を行い、基準値以下での水質の安定化に努めています。

*2 BOD：生物化学的酸素要求量。微生物が有機物を分解するのに必要な酸素量。

*3 SS：懸濁物質、浮遊物質。水の濁りの指標。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

生物多様性の保全

環境アクションプラン2025年度実績[概要] ▶ p.038

環境アクションプラン2026年度目標[概要] ▶ p.039

基本的な考え方

企業活動は生物多様性と深いつながりがあります。事業に必要な資源の供給を生態系から得る一方で、事業活動における化学物質や温室効果ガスの発生により生態系に負荷を与えています。

生物多様性は社会の基盤であり、企業が事業活動を継続していくためには、その保全がとても重要です。2022年12月にカナダのモントリオールで生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）の第2部が開催され、新国際目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）」が採択されました。この枠組みは、自然の回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急行動をとることを「2030年ミッション」とし、新たな23のターゲットにはビジネスに関する目標も盛り込まれています。これらのターゲットの達成に向けて、今後企業には生物多様性に関する取り組みを一層加速させることが求められるようになります。また、2023年9月には自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）^{*1}が、「自然関連財務情報開示タスクフォースの提言（TNFD最終提言 v1.0）」を公開しました。

ニコングループはニコン環境方針にて、バリューチェーンにおける生物多様性や生態系に関する依存、インパクト、リスク、機会の把握と開示および事業活動や環境活動、地域貢献活動を通して生態系の保全に努めることを定めています。また生物多様性の保全を、ニコン環境長期ビジョンの柱のひとつである「健康で安全な社会の実現」につながる取り組みとして位置付

け、活動を行っています。

近年自然の喪失は気候変動を加速させ、気候変動は自然喪失の原因であるという認識が広まりつつあります。

ニコングループはそうした気候変動との関連も認識し、生物多様性の保全に取り組むほか、TNFD最終提言に沿った情報開示をめざしていきます。

^{*1} 民間企業や金融機関が、自然資本や生物多様性に関するリスク、機会を評価し、開示するための枠組みを構築するための国際的な組織。

Web ▶ ニコン環境方針

戦略

リスク

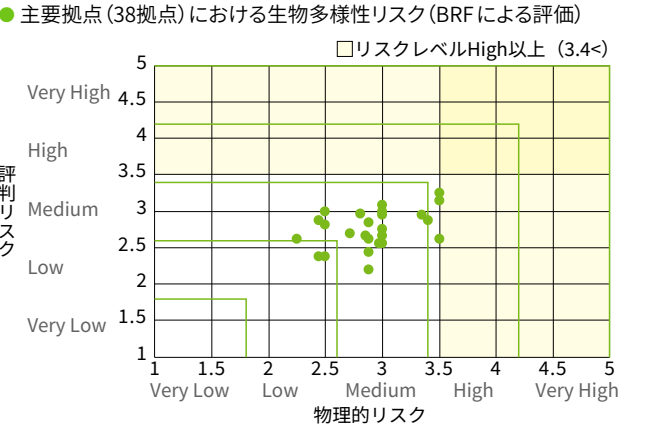
ニコングループではWWFのBiodiversity Risk Filter^{*2}（BRF）を使用し、主要38拠点を対象に物理的リスクと評判リスクの評価を実施しました。すると、「物理的リスク」「評判リスク」の粒度で見た場合、いくつかの事業所において、物理リスクが高い（3.4<）という結果が得られました。評判リスクについては、いずれの事業所も中程度以下（≦3.4）でした。しかし、評価に用いる33の指標を見てみると、リスクレベルが非常に高いリスク指標もあることが分かりました。地域別に、リスクの傾向が異なることも分かりました。

また、Encore^{*3}を用いて、ニコングループの主な事業活動の自然への依存と影響について評価しました。すると、「水の供給」「水質浄化」「水流調整」「遺伝物質」について自然への依存度が高く、また「大気汚染物質排出」による自然への影響度が高い可能性があるという結果になりました。

これらの結果も考慮し、生物多様性に関連するリスクを特定しました。

^{*2} 生態系保全とビジネスの観点から、森や海、河川流域などの自然環境に対する空間的な理解を促進し、投資やビジネスモデルの検討に必要な課題や優先性を判断するツール。WWFが開発。https://riskfilter.org/

^{*3} 民間企業の自然への影響や依存度の大きさを把握することを目的に、国際的な金融機関のネットワーク「自然資本金融同盟（Natural Capital Finance Alliance（NCFA）」および「国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター（UNEP-WCMC）」などが共同で開発したツール。https://www.encorenature.org/en



水資源の保護 ▶ p.053

有害化学物質の管理・削減 ▶ p.056

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

● 自然への依存と影響 (Encoreによる評価)

非常に高い (VH)、高い (H)、中程度 (M)、低い (L)、非常に低い (VL)、データなし (ND)、該当なし (NA)

	依存									影響						
	水の供給	水質浄化	水流調整	洪水緩和	降雨パターン調整	暴風緩和	土壌・堆積物の保持	固形廃棄物の浄化	遺伝物質	温室効果ガス排出	水使用量	大気汚染物質排出	土壌・水質汚染物質排出	固形廃棄物の発生と放出	生活妨害 (騒音・光害等)	栄養性の土壌・水質汚染物質の排出
直接操業	M-H	NA-VH	M-H	M	VL-M	M	L-M	ND-M	NA-H	L-M	M	L-H	ND-M	L-M	ND-M	NA-M

● 生物多様性に関するリスク

主なリスク			関連する主な依存・影響		財務への影響		関連するGBFのターゲット		ニコンの取り組み		該当ページ
物理的リスク	急性	自然の劣化による熱帯低気圧の激甚化	依存：洪水緩和、暴風緩和、土壌・堆積物の保持 影響：温室効果ガス排出		主要拠点の被災による操業停止や資産価値の低下		Target8：気候変動対策		脱炭素活動（省エネ、再エネの推進） 事業継続マネジメント（BCM）の推進		p.044 p.110
	慢性	自然の劣化による降水パターンの変化や干ばつの発生	依存：水の供給、水質浄化、水流調整、降雨パターン調整 影響：水使用量		十分な水資源を採取できないことによる稼働率の低下や操業停止		Target8：気候変動対策 Target 11：自然の調整機能の活用		取水量の削減 積極的な水資源のリサイクル推進 水リスク評価の実施		p.053
移行リスク	政策	汚染に関する法規制の強化	影響：大気、排水、土壌への汚染物質の排出、 廃棄物の排出		生産工程や製品に含有する化学物質の管理コスト増加 法規制強化に伴う原材料供給量の減少と価格高騰、代替品への切り替え 廃棄物や排水の処理コスト増加 罰金の発生や社会的信用の失墜による売り上げ減少や株価の下落		Target7：汚染防止・削減		製品含有化学物質の管理・削減 生産工程における化学物質管理 廃棄物削減 適切な廃棄物管理 適切な排水処理の実施 包装材・梱包材などの使い捨てプラスチックの削減		p.056 p.056 p.052 p.051 p.054 p.050
		情報開示規制の強化	依存：水資源をはじめとする自然資源 影響：GHG排出、汚染物質の排出、排水など		生物多様性を加味したアセスメントや関連する情報開示への対応コスト増加		Target15：ビジネスの影響評価・開示		環境関連のモニタリングと適切な情報開示 TNFD対応		p.060
	技術	環境負荷の小さい原材料への置き替え義務化	依存：森林資源 影響：化学物質や製油由来の原材料の使用		環境負荷の小さい原材料への切り替えができないことによる市場からの排除、競争力の低下		Target7：汚染防止・削減 Target16：持続可能な消費		製品アセスメントの実施 製品・容器包装の3Rの取り組み		p.037 p.048
	評判	環境に配慮していない自然資源の使用による企業評価、ブランド価値の低下	バージン材利用の縮小、再生材・リサイクル材などの原材料への切り替え 製品のトレーサビリティに関する情報伝達や開示 事業所における廃棄物削減		社会的信用の失墜による売り上げ減少や株価の下落		Target7：汚染防止・削減 Target9：野生種の持続可能な利用 Target16：持続可能な消費		製品アセスメントの実施 製品・容器包装の3Rの取り組み 持続可能な紙利用		p.037 p.048 p.062

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

機会

ニコングループは生物多様性に関する事業における機会を認識しています。

エネルギー効率を高める技術や廃棄物削減や資源循環につながる製品・サービスは、本業を通じての生物多様性保全への貢献であると考えています。また、教育、研究の場への製品提供や企業市民活動により、生物多様性についての理解促進、観察・記録を通じた知識の蓄積、科学・自然情報へのアクセス拡大に貢献できると考えています。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ▶ p.030

戦略

ニコングループの生物多様性に関するリスク・機会の分析は、現在はまだスクリーニングの域であり、事業の特性を踏まえたより詳細な分析が必要であると認識しています。今後は自社におけるリスクと機会、依存のインパクトの分析をより深化さ

せるとともに、対象を直接操業の範囲外にも拡大し、バリューチェーンにおける自然との関係を適切に評価し、目標の設定や効果的な取り組みにつなげていきたいと考えています。

ガバナンス

ニコングループでは、生物多様性の保全に関するグループ全体的な戦略、リスク・機会の分析などについては環境部会事務局が検討を行っています。そして品質委員会傘下の製品部会の下部組織である製品環境関連会議体および環境部会傘下の地区環境部会にて、目標の立案・取り組みの進捗確認を行っています。

環境推進体制 ▶ p.032

リスク管理

生物多様性の保全はあらゆる環境活動と関連しています。ニコングループでは事業や製品に関する自然関連の依存、インパクト、リスクと機会、および取り組みの進捗状況については、製品環境関連の会議体にて確認を行っています。また生産工程については地区環境部会にて評価を行っています。そしてそれぞれの会議体にて関連する法規制や業界情報といった社会動向を確認するとともに、環境部会事務局でも情報収集を行い、相互に情報共有を行っています。

環境に関するリスク管理 ▶ p.035

主な取り組み

持続可能な紙利用

ニコングループが生態系サービスより享受している資源のひとつに森林資源である紙資源があります。ニコングループでは、生物多様性および森林資源の保全に貢献する活動の一環として、製品カタログや取扱説明書の電子化を進めるなど、紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

また、「紙調達方針」のもと、森林資源の持続的な利用に配慮した紙使用への転換を推進しています。製品開発においては、企画・設計段階、および試作・生産段階で実施する「ニコン製品アセスメント」および「ニコン包装アセスメント」にて、紙資源に関する環境保全性を確認し、利用を推進しています。

ニコン製品／包装アセスメント ▶ p.037

紙調達方針

● 生物多様性に関する機会

主な機会			関連する GBF のターゲット	ニコンの取り組み	該当ページ
パ フ ォ ー ビ ジ ネ ス	市 場	エネルギー効率を高め、脱炭素化に貢献する技術、製品の販売拡大	Target8：気候変動対策	カーボンニュートラル実現に貢献するリプレット加工	 リプレット加工
	効 率 源	資源使用量の削減、廃棄物の削減に貢献する技術、製品の販売拡大	Target16：持続可能な消費	付加加工	 光加工機
サ ス テ ナ ビ リ ティ	生 態 系 の 保 護 ・ 復 元 ・ 再 生	生物多様性の研究、保全活動、および教育・啓発の場における製品・技術の活用機会拡大	Target21：知識へのアクセス強化 Target22：女性、若者および先住民の参画確保	子どもたちへの環境啓発活動意識啓発につながる生き物に関するフォトコンテストの開催 赤谷プロジェクトへの支援*	 Nikon Comedy Wildlife Awards  赤谷プロジェクト
		都市における緑地の確保	Target 12：緑地親水空間の確保	本社敷地の緑化	-

*2025年度の森林保全のボランティア活動は、日本国内で相次ぐ熊被害の状況を踏まえ中止となりました。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

環境マネジメント

気候変動への対応

製品・容器包装の3R

廃棄物等の管理・削減

水資源の保護

有害化学物質の管理・削減

生物多様性の保全

社会

ガバナンス

FSC 森林認証紙への転換

ニコングループでは「紙調達方針」に基づき、紙の使用量が多く対外的に使用する印刷物から優先的に、FSC森林認証紙^{*1}への転換を進めています。国内では、商品カタログやニコンのコーポレート部門が発行する印刷物、社用封筒および名刺などをFSC森林認証紙にしています。

また、環境アクションプランにおいて、事業部門が使用する紙のFSC森林認証紙化の取り組みを推進しています。2025年度は、国内、北米、欧州で新規発行する商品カタログは特殊紙を除き、約96%がFSC森林認証紙となりました。また、一部製品にて包装化粧箱のFSC認証紙への切り替えが完了しました。

^{*1}FSC 森林認証紙 (FSC 認証紙) : Forest Stewardship Council (森林管理協議会) によって適切に管理された森林の木材を使って作られたことが保証されている紙。

製品に使用する紙資源使用量削減

ニコングループでは製品に同梱する使用説明書などの省資源化に取り組んでいます。

近年、ミラーレスカメラの使用説明書は、多機能化に伴うページ数の増加およびファームウェア更新に対応するための説明書差し替えや追加資料の同梱などにより、紙の使用量が増える傾向にありました。そこで、紙媒体の使用説明書を大幅に簡素化し、詳細情報をウェブサイト上でタイムリーに提供する取り組みを進めています。また、ニコンビジョンでは同梱する取扱説明書の内容見直しやウェブサイトでの情報提供を推進することで、紙使用量の削減に取り組んでいます。

法人向け製品においてもカタログおよび取扱説明書のペーパーレス化を開始しました。ヘルスケア事業では、製品カタログおよび一部製品の取扱説明書をウェブサイトで提供しています。お客様はパソコン、タブレット、スマートフォンなどでいつでも最新の情報を見ることができるため、利便性向上にもつながっています。

これらの取り組みは、紙使用量削減ばかりでなく、印刷や製品輸送時にかかるCO₂排出量削減にも貢献しています。

業界団体における活動

ニコンは、電機・電子4団体^{*2}の環境戦略連絡会生物多様性ワーキンググループに参加し、会員企業の生物多様性の保全・回復を推進しています。同ワーキンググループでは、生物多様性の啓発や活動に取り組む際の手引きの発行、生物多様性に関する動向の調査、研修の開催、会員企業の生物多様性保全活動事例データベースの作成・公開など、多角的に活動を行っています。

2025年度は過去に作成した電機・電子事業と生物多様性の関係性マップの活用事例集を作成しました。また、電機・電子4団体会員企業を対象としたOECM研修会を開催しました。

^{*2} 電機・電子4団体：電機・電子業界における次の4団体。生物多様性に関して連携して取り組んでいる。一般社団法人日本電機工業会 (JEMA)、一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA)、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会 (CIAJ)、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 (JBMA)。

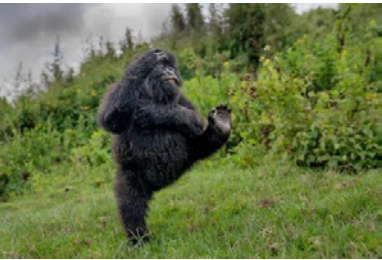
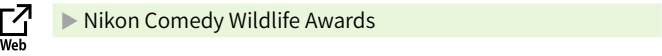
自然への理解・関心を高める写真・動画コンテスト

ニコングループでは自然や生命の多様性を社会に広く紹介する写真や動画のコンテストを開催しています。

Nikon Comedy Wildlife Awardsは、世界中から集まった野生動物の写真の中から、ユーモアに富み心温まる作品を称えるコンテストであり、私たちが同じ地球上で共存する多様な野生動物の魅力を広く紹介する取り組みです。本コンテストはユニークでウィットに富んだ野生動物の写真や動画を通じ、自然保護に関する意識喚起や対話を促進するとともに、人々の自然への理解と関心を深める機会を提供しています。ユーモラスな野生動物の表現は楽しさと感動を届け、人と自然のつながりを身近

に感じる契機を創出します。コンテストの収益の一部は野生動物保全活動を支援する団体に寄付されています。ニコングループは、写真家や映像制作者が社会的意義を持った創作活動に取り組めるよう支援することを重視しており、本コンテストとの協働は、優れた表現を称えるとともに、自然保護の重要性を広く発信する機会となっています。

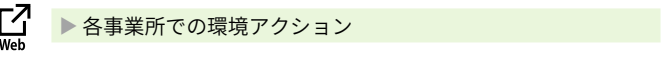
これらの取り組みは直接的な保全活動や生態系回復には当たりませんが、生物多様性に対する社会的関心の向上や、市民による自然保全活動への参加促進に寄与すると位置付けています。また、ニコングループのブランド価値の向上およびステークホルダーとのエンゲージメント強化にも資すると考えています。



Nikon Comedy Wildlife Awards
2025 総合優勝作品
"High Five"
写真 Mark Meth Cohn (UK)

各製作所・事業所での取り組み

ニコングループでは、事業所周辺の清掃・美化活動を通じて、地域環境の保全や、海洋への街ゴミ流出防止にも貢献しています。また、地域で開催される自然保護活動などにも参加しています。2025年度はこうした活動を各拠点で年1回以上、合計で39件実施しました。



各事業所での環境アクション

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

ガバナンス

人権尊重

基本的な考え方

ニコングループは、事業活動がさまざまなステークホルダーの人権に直接的または間接的に影響をおよぼす可能性があることを認識し、「ニコン行動規範」において人権尊重へのコミットメントを明確に表明しています。

行動規範の具体的な指針として、「ニコン人権方針」を定め、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権尊重の取り組みを推進しています。

2024年度には、社外専門家の助言を得ながら人権影響評価を実施し、ニコングループのバリューチェーンにおいて特に優先的に対応すべき6つの重要な人権課題（安全衛生、職場環境、サプライチェーンにおける人権課題、児童労働・強制労働の禁止、AIの倫理的な活用、救済へのアクセス）を特定しました。

これらの課題について、評価・改善・実行・モニタリングを継続的に行う改善のサイクルを確立し、実効性ある人権尊重の取り組みを進めています。

なお、ニコングループでは、「ニコンCSR調達基準」「責任ある鉱物調達方針」など、人権課題ごとにも方針や基準などを定めています。

国連グローバル・コンパクトへの賛同 ▶ **p.012**

- Web
- ▶ ニコン行動規範
 - ▶ ニコン人権方針
 - ▶ ニコンCSR調達基準
 - ▶ 責任ある鉱物調達方針
 - ▶ 国内ニコングループカスタマーハラスメント対応方針
 - ▶ ニコングループAI倫理ポリシー

戦略

リスク

人権は、人間が人間らしく尊厳をもって幸せに生きる権利で、すべての人が生まれながらに持っています。企業も人権を尊重する主体として、人権に悪影響をおよぼさず、助長せず、影響が生じた場合は対処する必要があります。また、その影響を助長していない場合であっても、取引関係によって企業の活動、商品またはサービスと直接関連する人権への悪影響について、予防または軽減するように努める必要があります。このようなバリューチェーンにおける人権の保護や伸長などの対処を怠れば、ニコングループが関わるライツホルダーの権利を侵害してしまうリスクがあります。また、そうした事態による、ブランド価値の毀損、お客様や社会からの信頼失墜、業績低下を招くリスクがあります。

機会

バリューチェーンにおける人権リスクを把握し、対処することで、未然に人権への悪影響を防ぐことができます。また、人権の尊重や健康安全への配慮は、ディーセント・ワークによる、従業員の働きがいや生産性の向上、優秀な人材の確保・定着促進を図ることにつながります。強制・児童労働の禁止、責任ある鉱物調達、労働者の権利尊重により、調達パートナーとの信頼関係を築くことができ、責任あるレジリエントな調達を推進することができます。

このような人権の保護・伸長に取り組むことが、社会からの信頼やブランド価値の向上につながります。

戦略

2025年4月改定の「ニコン人権方針」に則り、救済メカニズムの構築、ガバナンス体制の構築、ステークホルダーエンゲージメントによる継続的な改善の取り組みを実施するとともに、人権方針で掲げる6つの重要な人権課題に対して、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デューディリジェンスを確実に実施しています。

2025年度は、ニコングループAI倫理ポリシーの策定や、すべてのステークホルダーを対象とする相談窓口の新設など、新たな取り組みを進めました。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の向上

企業市民活動

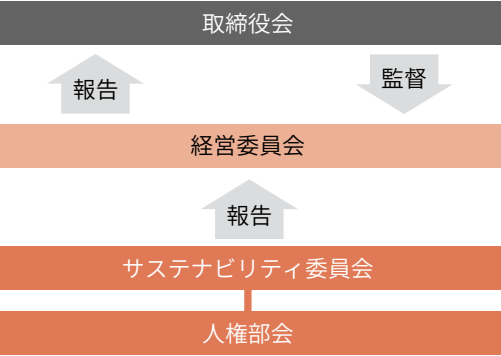
ガバナンス

ガバナンス

ニコングループにおけるニコン人権方針に対する取り組みやその進捗は、社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会において審議され、経営委員会での決議・報告を経た上で、取締役会で監督されます。

2025年4月、人権の取り組みをグループ全体で統括的に推進・管理するため、必要な調査・情報収集・対応案策定機関として、執行役員である経営管理本部長を部会長とする「人権部会」を新設しました。人権部会では年2回、活動内容の付議を行っています。

人権ガバナンス体制図



人権部会における審議対象となる重要な人権課題および担当責任部署

重要な人権課題	責任部署
安全衛生	人事部
職場環境	人事部、サステナビリティ戦略部
サプライチェーンにおける人権課題	サプライヤマネジメント部
児童労働・強制労働の禁止	サプライヤマネジメント部、サステナビリティ戦略部
救済へのアクセス	サステナビリティ戦略部、人事部、コンプライアンス部、サプライヤマネジメント部
AIの倫理的な活用	先進技術開発本部、ITソリューション本部、品質戦略推進部

2025年度 人権部会における付議内容

第1回	重要な人権課題 2025年度アクションプラン進捗報告 AI倫理ポリシー原案紹介 人権リスク調査結果 カスタマーハラスメント対応 「人権に関する苦情・相談窓口」開設 労働組合とのエンゲージメント実施結果
第2回	重要な人権課題 2026年度アクションプラン 人権リスク調査 改善計画

人権に関する報告・相談

ニコングループでは、事業活動における人権侵害への適切な救済と是正のため、複数の報告・相談窓口を整備しています。

従業員向けには、行動規範違反や職場における人権侵害事案について相談・通報が可能な倫理ホットラインを設置しています。

2025年9月、ニコングループは、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）が提供する「対話救済プラットフォーム」を活用した窓口として、「人権に関する苦情・相談窓口」を新設しました。本窓口は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際的人権規範に準拠しており、従業員に限らず、取引先や業務委託先、地域社会など社外からの相談・通報も受け付けています。

JaCERが通報内容の受け付けを行い、その後の対応方針の検討や、通報者との対話、事案解決に向けた取り組みについては、ニコングループが主体となって実施します。通報にあたっては、通報者や通報内容の秘密を適切に管理するとともに、通報を理由とした不利益な取り扱いや報復を禁止しています。

「人権に関する苦情・相談窓口」では、お客様向けのお問い合わせ窓口経由を含め、2025年度、4件の相談・通報を受理し、対応しました。

報告相談制度（倫理ホットライン） ▶ p.115

Web ▶ 人権に関する苦情・相談窓口

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の向上

企業市民活動

ガバナンス

リスク管理

2024年度にニコングループのすべての事業を対象とした、社外専門家による人権影響評価を実施しました。ニコンのバリューチェーンにおいてライツホルダーに影響をおよぼす可能性のある課題を抽出し、マッピング、優先順位付けを行い、6つの重要な人権課題を特定しました。

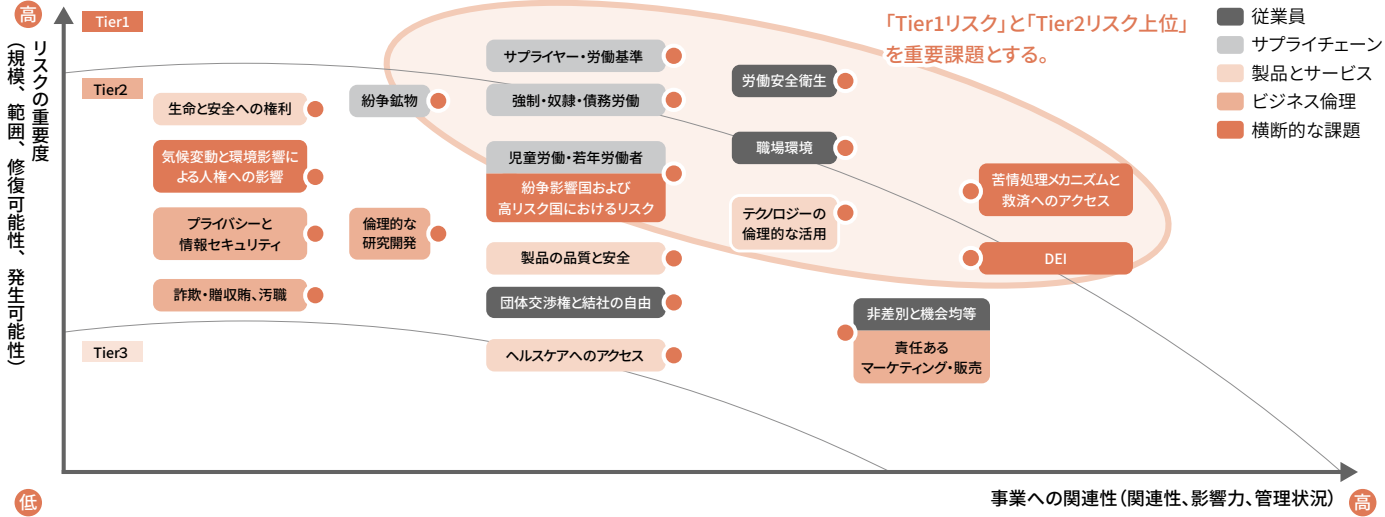
ニコングループでは、AI技術の活用が事業の高度化や新たな価値創出につながる一方で、不適切な利用や管理が、人権侵害や社会的信頼の低下といった重大なリスクを引き起こす可能性があることを認識しています。

こうしたリスクに対応するため、ニコングループは2025年4月に改定した「ニコン人権方針」において、「AIの倫理的な活用」を重要な人権課題のひとつとして位置付けました。これを受け、人権尊重の観点からAI技術の開発・利用に関する考え方を明確化するため、2026年4月に、「ニコングループAI倫理ポリシー」を策定しました。

策定にあたっては、国内外の指針・規制動向などを踏まえるとともに、事業部門へのヒアリングを通じて、実務に即した内容となるよう検討を重ねました。また、AIに関わる部門で構成されるAIワーキンググループが技術的な妥当性を担保し、人権部会や関係部門と連携しながら、内容の検討を行いました。

今後は、ポリシーの社内外への周知や教育を通じて実効性を高めるとともに、AIを取り巻く社会環境や技術の変化を踏まえ、継続的な見直しを行っていきます。

● 社外専門家による人権影響評価（評価結果）



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の向上

企業市民活動

ガバナンス

主な取り組み

● ニコングループの人権尊重に向けた主な取り組み

1997年度	「企業倫理委員会」（現、リスク・コンプライアンス委員会）を設置
2001年度	「ニコン行動規範」を制定し、人権尊重について触れる 「倫理ホットライン」設置
2004年度	「ニコン行動憲章」を制定し、ニコングループの基本姿勢として人権の尊重を明示
2006年度	「CSR委員会」（現、サステナビリティ委員会）を設置し、人権尊重をはじめとしたCSRに関わる各活動を統合し、全社的な推進体制を構築
2007年度	「ニコン行動憲章」を改定し、新たに「ニコンCSR憲章」を制定（人権尊重の内容を改訂） 「ニコン調達パートナーCSRガイドライン」を制定し、人権尊重を含む調達におけるCSRの考えや調達パートナーに求めることを明文化 「国連グローバル・コンパクト」に署名
2010年度	グローバルな人権・労働の管理を目的としたグループ会社のモニタリング調査を開始
2011年度	「紛争鉱物対応方針」を制定し、紛争鉱物ホットラインを設置
2012年度	紛争鉱物調査と調査結果の開示を開始
2014年度	Responsible Minerals Initiative (RMI) *1に加入
2015年度	「ニコン調達パートナーCSRガイドライン」を廃止し「ニコンCSR調達基準」を制定し、CSR調査・CSR監査を開始
2016年度	英国現代奴隷法に対応するステートメントの開示を開始
2018年度	「ニコンCSR憲章」と「ニコン行動規範」を統合し、グループ統一基準となる新たな「ニコン行動規範」を制定 Responsible Business Alliance(RBA) *2に加入
2019年度	「ニコン人権方針」を制定
2020年度	社内報において世界人権デーに寄せた社長メッセージの配信を開始
2021年度	人権などに配慮した責任あるマーケティングコミュニケーションブックを作成
2023年度	「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」を制定
2024年度	人権影響評価を実施し、6つの重要な人権課題を特定
2025年度	「ニコン人権方針」を改定 サステナビリティ委員会傘下に「人権部会」を新設 「人権に関する苦情・相談窓口」の設置

＊1 加入時の名称はConflict-Free Sourcing Initiative (CFSI)。2018年に名称変更。
＊2 サプライチェーンの労働、安全衛生、環境、倫理の適正管理を目的とした国際的な企業団体。

モニタリング

ニコングループでは、人権侵害を未然に防止するため、定期的なモニタリングを実施しています。具体的には、グループ各社を対象とした人権リスク調査と改善活動を実施し、その結果を人権部会およびサステナビリティ委員会に報告することで、人権リスクの把握と是正につなげています。

2024年度には、社外専門家による人権影響評価を踏まえて特定した6つの重要な人権課題に対するリスクをよりの確に把握するため、調査票の見直しを行いました。2025年度は、新しい調査票に基づいて本社および国内外のグループ会社を対象*3に、人権リスク調査を実施し（74社、実施率100%）、深刻度や優先度を考慮した評価を実施しました。調査結果に基づき、不適合や改善が必要と判断された事項については、各社にフィードバックを行い、改善計画の策定と実行を要請しました（74社）。

また、ニコンはResponsible Business Alliance（RBA）に加盟しており、RBA行動規範やセルフアセスメント（現在の人権リスク調査）を、人権リスクのモニタリングに活用しています。生産系グループ会社を中心に実施してきたRBA行動規範のセルフアセスメントについて、2025年度は、対象を非生産系グループ会社や一部の請負業務委託先にも拡大し、バリューチェーン全体における人権リスクの把握と管理を強化しています。

モニタリングを通じて確認された最重要リスクについては、是正の優先度を高め、フォローアップを実施することで、実効性の向上を図っています。ニコングループは、こうした調査・評価・改善・確認のサイクルを着実に回すことで、人権尊重の取り組みをグループ全体に定着させ、継続的な改善につなげています。

このほか、各国・各地域の人権に関する法規制などの強化に対しても、最新動向の情報収集を行うとともに、社内の関係者と連携しています。

＊3 一部の事業特性の異なる子会社を除く。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

ガバナンス

RBAへの加入 ▶ **p.013**

その他関連する取り組み

CSR調達の推進 ▶ **p.090**

 Web

▶ 責任ある鉱物調達報告書2026（2025年調査結果）[英文]

ステークホルダーエンゲージメント

ニコングループでは、従業員の代表である労働組合とのエンゲージメントを重要な取り組みのひとつと位置付けています。ニコンでは、日常的に行われている労使間の対話に加え、人権の観点から、まずは2025年4月に改定した人権方針の内容と今後の取り組みを共有し、意見交換を行うことを目的に、労働組合との勉強会を実施しました。今後も継続的な対話を実施していく計画です。

人権教育の実施

ニコングループでは、役員・従業員向けに人権についての情報発信や啓発に取り組んでいます。また、調達パートナーやニコングループ内の調達担当者へも、人権課題の重要性を説明しています。

人権に関するeラーニング

2025年度は、主に「人権方針改定」、「国内ニコングループカスタマーハラスメント方針制定」をeラーニングで取り上げ、受講率は88%でした。海外では、各地域統括会社のサステナビリティ部門が主導し、それぞれの地域の課題を盛り込んだテーマで実施しています。

人権イベント

毎年12月に「世界人権デーに寄せて」と題した人権イベントを、主に国内の従業員に向けて開催しています。2025年度は、社長メッセージを発信するとともに、各種イベントを約1カ月にわたり開催しました。

具体的には、LGBTQ+をテーマとしたオンライン勉強会を開催し、職場における理解促進や行動につなげるための実践的な学びの場としました。また、AI技術の活用が人権に与える影響をテーマとした専門家による講演を実施し、AIの活用に伴う人権課題や企業としての責任について理解を深めました。

併せて、DEI（Diversity, Equity & Inclusion）に関する社員インタビューの公開や、責任ある鉱物調達をテーマとした講演動画の配信など、多様なコンテンツを展開し、人権や社会課題を自分事として捉えるきっかけづくりにつなげています。

英国現代奴隷法への対応

英国「現代奴隷法」（2015年施行）に則って、ニコングループはウェブサイトでステートメントを開示しています。

 Web

▶ ニコングループ 現代奴隷および人身売買に関するステートメント（2025年3月期）（仮訳）

労使関係

ニコングループでは、「ニコン人権方針」の中で、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」に定められている人権の尊重にコミットしており、労働基本権を尊重しています。

ニコンでは、ニコン労働組合（機械・金属産業、中小企業を中

心とした産業別労働組合であるJAMに加盟）が組織されています。2025年度末現在のニコン労働組合員数は4,321名で、ニコンの従業員に占める労働組合員比率は79.7%です。人事制度や働き方などに関する諸施策を実施する場合は、ニコン労働組合と十分な議論を尽くすよう努めており、必要に応じて労使で研究会を開催して意見交換を行っています。また、賃金水準においても、従業員が安心して働ける生活基盤を整えるとともに、優秀な人材確保につながるよう、社会動向や事業環境を踏まえながら、決定しています。

国内グループ各社では、ニコン労働組合支部、または互選による従業員代表が、同様に協議する役目を担っています。海外グループ各社では、企業内組合の組織または加入する外部組合と協議を行っています。また、組合のない会社では、全従業員への説明会や従業員グループとの対話集会、従業員との個別面談を行っています。

なお、ニコングループでは、従業員に業務や勤務地の変更などを命ずる場合は、組合や従業員代表と協議などをした上で、十分な期間をもって本人に伝えています。具体的には、ニコンの場合、原則として以下の時期を目安に対象者への内示を行っています。

項目	内示時期の目安
住居移転を伴わない異動	発令日の1週間前まで
住居移転を伴う異動 勤務地変更を伴う異動 国内出向に伴う休復職	発令日の1カ月前まで
海外出向に伴う休復職	発令日の3カ月前まで

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足向上

企業市民活動

ガバナンス

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

基本的な考え方

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DEI）は、ニコングループが人権の尊重という社会的責任を果たすとともに、企業理念である「信頼と創造」を具現化し、豊かでサステナブルな社会の実現に貢献し続けるための土台であり、必要不可欠な要素です。

多様性は、年齢や性別、国籍、バックグラウンドなどにおいて、さまざまな個性や違いを持つ、私たち一人ひとりの中に存在しています。そして、多様化する社会課題やお客様のニーズに応じていくには、それぞれの価値観、才能、知識、経験、スキル、専門性などを活かし合うことが重要です。

ニコングループで働く誰もがチームの一員としての居場所を感じ、「自分の力を発揮できている」「安心して発言できる」と感じられることが、より良い意思決定やイノベーションの創出につながり、ニコングループを成長させていきます。

ニコングループでは、このような考えのもと、DEIを推進していくことを「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」（Nikon Global DEI Policy）で明示しています。このポリシーに基づき、各地の法令や事業特性などを踏まえた具体的な取り組みを、ニコングループ全体で推進していきます。また、DEIに配慮した事業活動により、社会課題やお客様のニーズに応え、誰もがともに歩める持続可能な社会への貢献をめざします。

 ▶ Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy

戦略

リスク

従業員が持つ多様な価値観、才能、知識、経験、スキル、専門性等が発揮されない職場では、従業員のエンゲージメントやモチベーションが低下し、人材の流出や人材獲得力の低下が懸念されます。

また、変化が激しく、社会課題やお客様のニーズも多様化している現代において、多様性を受容せず、同質性の高い組織で行われる意思決定や組織運営は、企業にとって一定のリスクとなる可能性があります。

さらに、マイノリティ配慮への意識の高まりから、多様性に配慮した製品開発やサービス、広告等を行っているかどうか、企業価値そのものにも影響するようになってきています。

機会

DEIが一人ひとりの行動や判断のベースとなる考え方として定着し、ともに働くメンバーの個性や能力を認め合い、活かしかうことのできる職場には、優秀な人材が集まります。そして、人材それぞれの能力が最大限に発揮されることにより、生産性の向上やイノベーションの創出、ひいては企業としての持続的な成長が促進されます。

さらに、設計や開発、デザイン、マーケティング、広告等の事業活動において、広く社会における多様性に配慮した視点が発揮されることで、お客様や社会のニーズに寄り添った製品やサービス、ソリューションを提供することにつながります。

戦略

ニコングループでは、中期経営計画の経営基盤戦略である、サステナビリティ戦略と人的資本経営において、DEI推進をそれぞれ重点課題に設定し、ニコングループが成長していく上で土台となる重要な要素のひとつとして位置付けています。

そして、DEI推進を明示したNikon Global DEI Policyのもと、多様な従業員が自律的に成長する姿勢とチームに貢献する意識を持ち、その能力を最大限に発揮できる環境の構築に取り組みます。また、各地の法令や事業特性などを踏まえた具体的な取り組みを、ニコングループ全体で、または、会社ごとに実施していきます。

 ▶ 人的資本経営

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

- 人権尊重
- ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
- 人材育成
- 従業員の健康と安全
- サプライチェーンマネジメント
- CSR調達の推進
- 品質と安全の確保
- お客様満足の上
- 企業市民活動

ガバナンス

ガバナンス

ニコングループでは、ニコンのサステナビリティ戦略部 担当役員をDEI推進担当役員とし、サステナビリティ戦略部、人事部、各地域統括会社のサステナビリティ部門からなる推進事務局が、グループ共通の方針や教育・浸透ツールの企画と展開、各社の取り組みのサポートなどを担っています。

DEIに関する優先テーマは、国や地域、事業によっても異なることから、原則として、各地の法令や事業特性などを踏まえ、各社や事業ごとに具体的な目標設定や取り組みを行っています。グループ共通の取り組みや目標は、サステナビリティ委員会にてモニタリングするとともに、具体的な施策については、必要に応じて報告・審議しています。

リスク管理

ニコングループでは、ともに働くメンバーの個性や能力を認め合い、活かし合うことのできる環境が醸成されているかについて、グローバル共通の従業員意識調査等を通して把握に努めています。また、Nikon Global DEI Policyに従業員一人ひとりの判断や行動のベースとなる考え方として浸透させるべく、「Nikon Global DEI Policy浸透度」をグローバル共通の指標に設定し、同調査を通して浸透状況を確認しています。

主な取り組み

DEI推進活動

日本での取り組み

ニコンでは、社長や各事業の責任者からのトップメッセージ

の発信など、DEI 推進の必要性について理解を浸透させるための取り組みを継続的に行っています。

2025年度は、誰もが安心して働くことができる職場づくりを目的とした、当事者と学ぶLGBTQ+の勉強会や、「仕事の中のSDGs」をテーマとした任意参加型のオンライントークイベントを開催しました。このほかにも、12月の世界人権デーに寄せて、外部講師を招き講演会を開催するなど、従業員に対する周知活動を幅広く行っています。

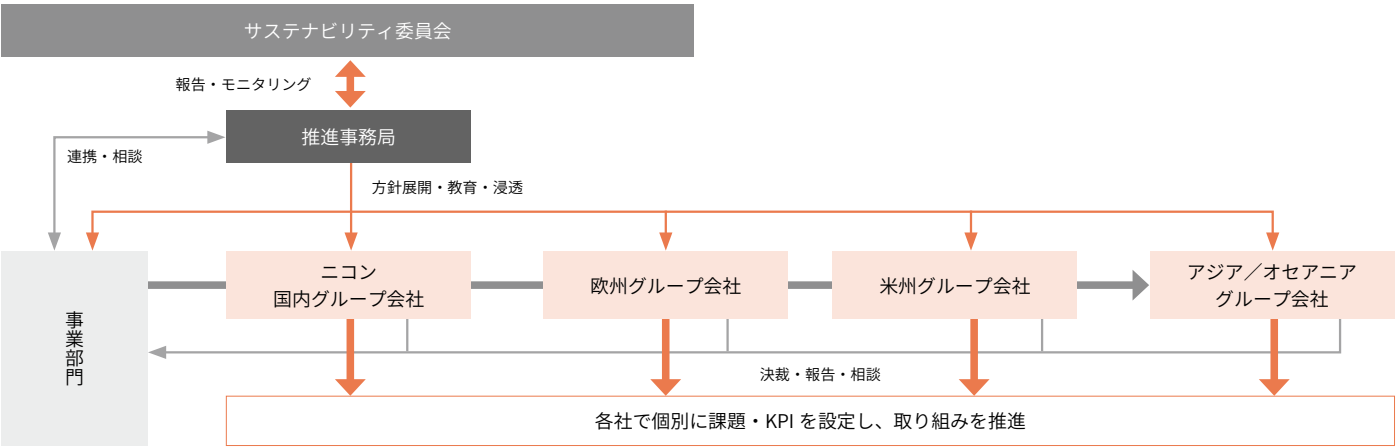
また、組織運営において重要な役割を担うマネジメント層の意識改革やスキル開発を優先分野と位置付け、グローバル共通のテーマとして取り組みました。さらに、新任部課長を対象とした集合型のDEI研修に加え、課長代理・係長等のプレマネジメント層を対象とする研修も実施し、早期段階からDEIの視点を取り入れたマネジメント意識の醸成を図りました。

欧州での取り組み

Nikon Europe B.V.では、「DEIプレイブック」を発行しています。DEIプレイブックは、映像事業・ヘルスケア事業・職場環境の3分野ごとに作成し、それぞれの事業活動や職場における活動において持つべきDEIの視点を解説しています。日々の業務で活用できるよう、従業員インタビュー「People's Stories」の更新などを通して、従業員への周知・浸透を継続的に実施しています。

また、2026年3月の国際女性デーに合わせ、欧州の支店を巻き込んだキャンペーンを企画しました。女性活躍に関するクイズコンペティションやジェンダー平等に向けた連携に関するワークショップ、外部専門家によるトークセッションなど、多彩なイベントを通じてジェンダーに関する理解を深めました。

● DEIグローバル推進体制



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

- 人権尊重
- ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
- 人材育成
- 従業員の健康と安全
- サプライチェーンマネジメント
- CSR調達の推進
- 品質と安全の確保
- お客様満足の上昇
- 企業市民活動

ガバナンス

多様な従業員の活躍推進

女性活躍の推進

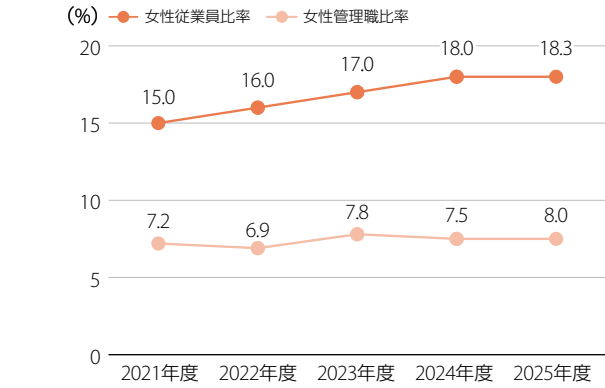
ニコンでは、女性活躍推進を重要な課題のひとつと捉えています。

女性が意思決定や組織運営により深く関わり、多様な視点をもたらす状態をめざし、その活躍状況を図る指標のひとつとして「2026年3月末までに、女性管理職比率8.0%以上」とする目標を設定し、職場における計画的な育成・登用の推進、キャリア開発支援など、比率向上に向けた取り組みを実施しています。

また、女性従業員数を安定的に確保するため、「新卒採用における女性比率25%以上」を維持する目標を2016年度から継続的に掲げています。日本では、技術系を専攻する女子学生が少なく、技術系職種の多いニコンにおいても次世代の育成が課題となっています。こうした状況を踏まえ、技術系分野の女性採用イベントへの積極的な参加や、SEMIジャパン（米国に本部がある半導体業界団体の日本支部）が発足したDE&Iワーキンググループへの参画など、次世代の育成に向けた取り組みも行っています。

さらに、女性のみならず、育児や介護など、多様な事情を抱え

● 女性従業員比率・女性管理職比率の推移（ニコン）



※2026年3月末時点における管理職は689名、うち女性管理職は55名

た従業員がライフステージに応じた柔軟な働き方を選択できるよう、制度や環境の整備にも取り組んでいます。

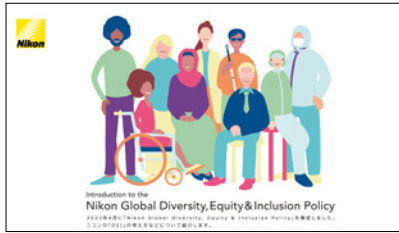
これらの結果、2026年3月末時点での女性管理職比率は8.0%、2025年度の新卒採用における女性比率は34.2%となりました。

Column

DEI推進ロゴの制定とCommunication Book

ニコングループでは、より一体感を持ってDEI推進を図るべく、Nikon Global DEI Policyと併せて、「DEI推進ロゴ」を制定し、名刺やイベントのノベルティなど、社内外におけるDEI推進活動やコンテンツ作成に活用しています。

また、ニコングループがDEIに取り組む理由や定義などに関する基本的な解説書として、社内向けの「Communication Book」を発行しています。当冊子の配布を通じて、従業員一人ひとりがDEI推進の必要性を理解し、判断や行動のベースとなる考え方としてDEIが定着することをめざしています。



DEI DIVERSITY
EQUITY
INCLUSION

キャリア人材の活躍支援

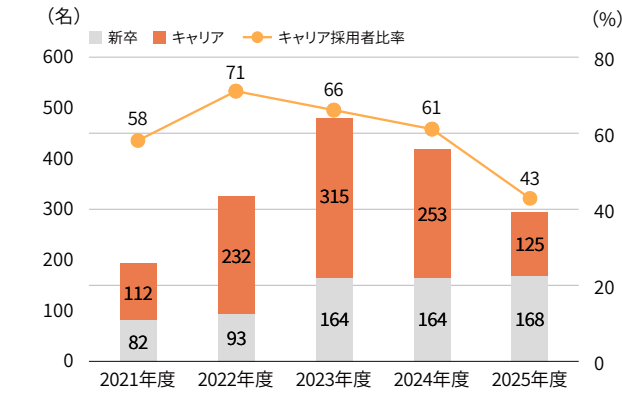
ニコングループでは、人的資本経営の考え方にに基づき、人材の「獲得」「育成」「活躍」の人材戦略を強化しています。

ニコンがこれまで培ってきた技術とともに、新しい領域へと向かうためには、多様なスキル・知識・経験を活かすことが重要です。前職で培った知見をニコンで活かし、その力を十分に発揮してもらえるよう、次のようなキャリア入社者向けの取り組みを行っています。

- 上長を中心とした職場でのフォローの徹底
- 受け入れ職場向けの研修や定期モニタリングの実施
- キャリア入社者向け研修や懇親会の実施 など

2026年3月末時点におけるニコンの管理職に占めるキャリア入社者の割合は38.2%です。

● 新規入社者におけるキャリア採用者比率の推移（ニコン）



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

ガバナンス

グローバルな人材活用

ニコングループでは、年齢、性別や国籍を問わず優秀な人材の経営者や管理職への登用を行っており、ニコンにおいてもグループ会社の現地採用者を執行役員に任命するなど、グローバルな人材活用を図っています。グループ会社各社においては、地域社会の一員として、地元の雇用創出、経済の活性化に貢献すべく、地元で従業員を雇用し、適宜、管理職に登用しています。

シニア従業員の活躍支援

一人ひとりの人生設計や働き方に対するニーズ、価値観も多様化しています。意欲のある限り働き続けられる社会を実現するためには、シニア従業員の活躍の場を用意するとともに、従業員自らが定年後の働き方を含むキャリア形成について考え、自己の経験やスキルの棚卸をすることが重要です。

国内ニコングループでは、定年（60歳）を迎える従業員が希望する場合には、原則として65歳まで再雇用する制度を導入しています。ニコンの再雇用先であるニコン日総プライム（人材サービス事業を行う合併会社）では、高年齢の従業員が意欲ある限り働き続けられるよう、働き方の多様化に対応し、社外における就労機会も選択肢として拡大しています。

またニコンでは、長期的な視点で従業員の自律したキャリア構築を支援すべく、年齢層別の研修を開催しています。長く働き続けるために必要な意識醸成を図る58歳向けの「キャリアデザイン研修」（220名受講）や主にマネープランの知識を習得する「ライフプランセミナー」（322名受講）を開催しました。

これらの施策により、早い段階から定年後のキャリアについて考える機会を提供し、シニア従業員の活躍支援に取り組んでいます。

障がい者の活躍支援

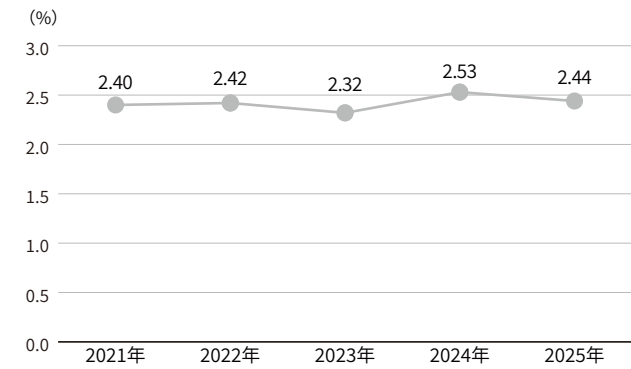
ニコングループでは、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの個性と能力を活かせる環境の整備に取り組んでいます。

知的障がい者の雇用促進を目的として2000年に設立した特例子会社ニコンつばさ工房では、経験豊富な指導員のサポートのもと、障がいのある従業員が活躍しています。「障害者雇用促進法」に基づくグループ適用（関係会社特例制度）の認定を受けている4社（ニコン、ニコンつばさ工房、ニコンシステム、ニコンビジネスサービス）では、2025年6月時点の障がい者雇用率は2.44%となり、民間企業全体の実雇用率を上回る水準を維持しています。

雇用の量的拡大だけでなく、職場におけるガイド役やコーチ役の任命、定期面談の実施など、職場内外でのフォロー体制を構築し、障がい者の就労支援、定着に向けた対応を強化しています。

Web ▶ 株式会社ニコンつばさ工房

● グループ認定における障がい者雇用率の推移



働きやすい環境の整備

ニコングループでは、労働生産性の向上、多様な人材確保につなげることを目的に、働きやすい環境の整備に取り組んでいます。従業員がやりがいを持って働きながら、ワークライフバランスを向上させることをめざしています。

多様な働き方の提供

ニコングループでは、各国・各地域の法律や労働慣行、各社業務特性等に応じた柔軟な働き方の提供に努めています。ニコンにおいては、働く時間や場所をより自律的かつ柔軟に選択できるよう、次の制度を導入しています。

スーパーフレックスタイム勤務制度

ニコンでは効率的かつ自律的な業務遂行の促進と、ワークライフバランスの向上を目的として、コアタイム（必ず勤務しなければならない時間帯）のないスーパーフレックスタイム勤務制度を導入し、働く時間を柔軟に選択できる仕組みを整えています。

在宅勤務制度

ニコンでは、通勤負担の軽減・時間の有効活用によるワークライフバランスの向上や、効率的に働くことによる生産性向上を目的とし、在宅勤務制度を導入しています。在宅勤務の適用日数は原則として週3日です。ただし、育児や介護事情等がある場合は、上長の承認のもとで上限を超えた利用を認めるなど、柔軟な対応を行っています。また、在宅勤務の実施場所として、自宅のほか、実家や単身赴任元等の自宅に準ずる場所での勤務も、上長の承認のもとで認めています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の向上

企業市民活動

ガバナンス

育児・介護等との両立支援

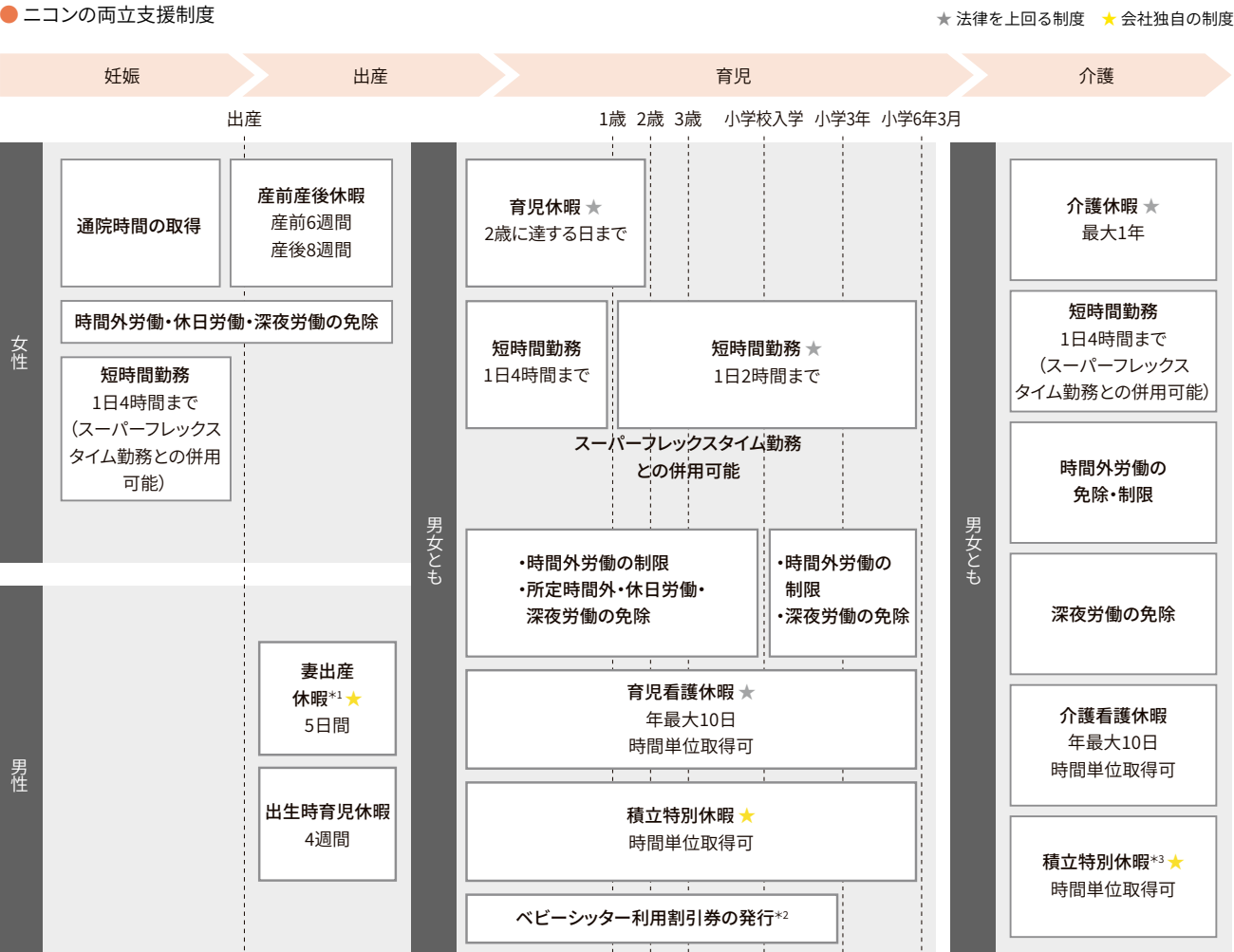
ニコンでは、不妊治療・妊娠・出産・育児・介護といった事情と仕事との両立を支援するため、ライフステージに応じた柔軟な働き方が選択できる制度を整えています。

具体的には、法令を上回る対応として、事由にかかわらず、子どもが2歳に達する日まで連続または分割して2回まで、育児休暇の取得が可能です。また、育児・介護のための看護休暇、育児・介護のための時差勤務、短時間勤務、短時間スーパーフレックスタイム勤務などの制度も整えており、育児のための看護休暇、短時間勤務などの制度は、子どもが小学校を卒業するまで取得可能です。

そのほか、失効する年次有給休暇を最大40日まで積み立てることができる積立特別休暇制度を設けています。この積立特別休暇は、一般的な育児・介護事情に加え、不妊治療や子どもの学校行事への参加時などにも利用できるなど、両立支援のための制度を充実させています。

また、1歳未満の子どもがいる女性社員は、授乳・搾乳にも使える休憩（1日2回、各30分）を取得することができ、各事業所の健康支援室は授乳・搾乳の際にも利用可能です。

さらに、ニコンではリエントリー制度を導入しています。この制度により、育児・介護・配偶者の転勤などのやむを得ない事情により退職した場合、再入社にチャレンジすることが可能です。



*1 妻出産休暇(有給): 配偶者が出産した場合に取得可能な有給休暇。
*2 子ども家庭庁の委託を受け公益社団法人全国保育サービス協会が実施する「ベビシッター派遣事業」を利用したもの。子が身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている場合は、小学校6年生まで利用可。
*3 積立特別休暇(有給): 次年度に繰り越しされない年次有給休暇を、40日を限度に積み立てることができる特別休暇制度。自身の傷病で療養が必要な場合や、不妊治療、子の学校行事への参加、子・親族の介護、看護が必要な場合など、一定の条件下で取得可。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

- 人権尊重
- ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
- 人材育成
- 従業員の健康と安全
- サプライチェーンマネジメント
- CSR調達の推進
- 品質と安全の確保
- お客様満足の上
- 企業市民活動

ガバナンス

Column

多様な働き方支援・女性活躍推進への外部評価

ニコンでは、多様な働き方に対する支援や女性活躍推進に関する継続的な取り組みが評価され、厚生労働大臣より「プラチナくるみん」「えるぼし（2段階目）」の認定を受けています。



プラチナくるみん:2018年6月認定



えるぼし(2段階目):2016年5月認定

●ニコンの育児休暇取得率(2025年度)

男性 **101%** 女性 **100%**

※ 会社独自の育児目的の休暇の取得を含む。
※ 過年度に出産した従業員または配偶者が出産した従業員が、当該年度に育児休暇等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがある。

●ニコンの育児休暇からの復帰率(2025年度)

男性 **100%** 女性 **100%**

長時間労働の抑制

ニコングループでは、各国・各地域の法令等に基づき、適正な労働時間管理と、長時間労働の抑制に取り組んでいます。

時間外労働が発生した場合には、各社の就業規則等に基づき、適正な時間外労働手当を支払っています。また、その内容は各国・各地域の法令等に準拠しています。

時間外労働の削減

ニコンでは、時間外労働の上限値の設定に際しては、毎年、労使で実績と対策について確認を行い、決定した上限値をガイドラインとして国内グループ各社にも展開し、遵守を徹底しています。

また、時間外労働のクーリング期間を設定するクーリング制度を導入し、総時間外労働時間が一定の水準を超えた従業員（時間管理対象外の管理職等も含む）に対し、過重労働の抑制および特定個人への負荷の分散を図っています。時間外労働の健康診断の実施基準も、法定を超える水準に設定しています。

年次有給休暇の取得促進

ニコンでは、法定を超える日数の年次有給休暇（原則20日/年）を付与しており、取得率は70%以上を継続的な目標に掲げています。年次有給休暇の取得促進に向けて、全社一斉計画休暇日の設定や計画休暇取得の徹底を呼びかけています。さらに年度途中での有給休暇取得率が低調な従業員とその所属長に対して、取得促進を働きかけています。2025年度のニコンにおける年次有給休暇の取得率は75%となりました。

今後も、取得促進に向けた取り組みを継続し、取得率70%以上とする目標の恒常的な達成をめざします。

公正な処遇・評価

基本的な考え方

ニコングループでは、対話・コミュニケーションを重視し、従業員の意欲を引き出し、能力を最大限に発揮できる職場環境を整備することを基本方針としています。この方針に基づき、会社ごとに人事制度を定めています。

また、ニコングループでは、年齢や性別などにかかわらず、パフォーマンスを重視した公正な評価・処遇を行い、従業員一人ひとりの職務・役割の遂行や成果の創出を促進しています。そして適性や能力、意欲に応じた職務や役割を従業員に付与し、自律的にキャリアを考え、能力開発に取り組むことを支援しています。

ニコンの人事制度

ニコンでは、年齢や性別にかかわらず、担当する職務・役割の水準と成果を重視して評価・処遇する職責等級制度を導入しています。職責等級は、専門性を活かして組織に貢献する職務・役割である「プロフェッショナル等級」「高度プロフェッショナル等級」と、組織を統括・牽引する職務・役割である「マネジメント等級」の3等級からなり、各等級区分に求める職務・役割の水準を定めています。

従業員の自律的なキャリア形成や高い職務・役割へのチャレンジを促進するため、各職場における課長以上のポジションに関する職務記述書やプロフェッショナル等級の職務・役割水準一覧を公開しています。

プロフェッショナル等級の等級区分は、原則として毎年1回、年度初めに実施する職責評価の結果に基づき決定します。役職者に対しては、それぞれの従業員が担当する職務・役割を適正に評価し、部下に対してその結果を十分に説明するよう徹底

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

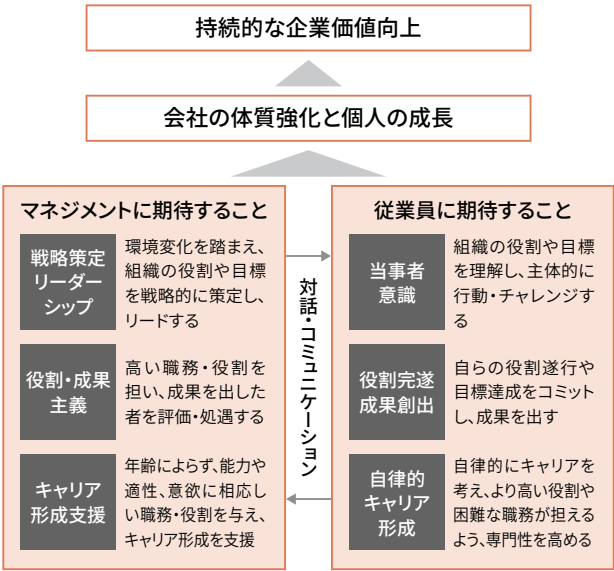
ガバナンス

しています。

また、成績評価は、目標面接制度により、担当する職務・役割の成果（目標達成度）により決定し、6カ月を評価期間として半期ごとに実施しています。目標面接制度は、各人の主な職務・役割に対応する目標を所属長との面接を通じて決定し、その達成に向け業務を遂行していく制度です。6カ月の評価期間中、目標設定面接・中間面接・評価面接と3回の面接機会を設け、評価の公平性や納得性を高めています。ニコンにおいては、目標設定面接・評価面接ともに100%近い実施率となっています。

国内外グループ会社でも同様に対話の場を設け、年齢や性別にかかわらず、担当する職務・役割の水準と成果を重視して評価・処遇を行っています。

● ニコンの人事制度の目的



その他の表彰制度

ニコングループでは、グループ全体または所属する組織において、顕著な貢献をなした部門および従業員に報いる制度として、社長賞およびユニット長賞を設けています。当該部門および従業員の功績を称えることによって、職務に対する意欲向上や士気高揚を促し、組織の活性化を図っています。

ニコンのキャリア支援制度

● プロフィール制度

年に1度、全従業員がこれまでの職務や自身の成長を振り返り、会社の期待を踏まえて「将来のありたい姿」について考える機会とするとともに、上司と面談し、本人のキャリア形成につなげる制度です。

● キャリア・カウンセリング

従業員が希望する場合、自らのキャリアに関する事項全般の悩みに対し、相談が可能な窓口を設置しています。

● 社内人材公募制度

新規プロジェクトの立ち上げや事業拡大など、各部門が新たな従業員を必要とした際、公募によって求人を行う制度です。

● 社内フリーエージェント制度 (FA制)

年に1度、自らのキャリア形成に積極的に取り組む従業員が異動希望を申請し、新たな挑戦を求めて、会社に対し求職を行う制度です。

● セカンドキャリア支援制度

ニコンを早期退職し、社外に活躍の場を求めようとする従業員を支援することを目的とした制度です。基準を満たした従業員は、再就職支援サービスやセカンドキャリア支援休暇などを受けることができます。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

ガバナンス

人材育成

基本的な考え方

ニコングループと、そこに属する多様な従業員一人ひとりが社会やお客様から求められる存在であり続けるためには、会社と従業員がともに成長していく関係であることが重要です。会社のめざす方向性や組織の目標を明示するとともに、個々の業務遂行に必要なスキルや役割、キャリアパスなどを明確化し、従業員の自律的な成長を促すための幅広い教育、育成の機会を提供します。

主な取り組み

ニコングループでは、グループ各社の役割や人事制度と連動した教育・研修を実施しています。

ニコンでは、自らエンプロイアビリティを高めようとする従業員を支援するため、スキル・知識習得のための教育機会を多く設けています。2025年度は、従業員に向けた教育・研修として、教育専門部門主催の415講座（右記研修を含む）を実施し、のべ13,358名が参加しました。ニコン従業員1人当たりの年間研修受講平均日数は4.72日、1人当たりの研修費用は58,804円です。研修受講者には、研修内容に関するアンケート（報告書）の提出を依頼し、研修内容の評価と改善に活かしています。アンケートの総合評価は4点以上（5点満点）を目標とし、2025年度の実績は平均4.31点でした。さらに、ニコンの各職場でもそれぞれ必要な教育を提供しており、これらも含めると1人当たりの教育投資は92,311円です。

なお、ニコンの研修の一部は、国内グループ会社の従業員も参加可能です。ニコンが提供する教育・研修（国内グループ会社からの参加を含む）における、ニコングループ連結従業員の

受講率は、18.27%となっています。

また、グループ会社各社においても独自の教育・研修を実施しており、2025年度の実績は、ニコングループ従業員1人当たりの年間研修受講平均時間は14,805分、1人当たりの研修費用は45,482円でした。

● ニコンにおける1人当たりの年間研修受講日数

（単位：日）				
平均受講日数	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
管理職	1.1	1.1	1.7	1.5
管理職以外	3.0	3.9	4.5	5.3
男性	2.5	3.1	3.8	4.4
女性	3.8	5.1	5.5	6.3
合計	2.7	3.5	4.1	4.7

ニコンが実施する教育・研修例

- 経営層や次世代リーダーを育成するための選抜研修
- 新任部長・課長など、新たな役割を担うタイミングでの役割理解研修
- 入社1年目から数年間、計画的に実施する若手年次研修
- 節目の年齢でのキャリアデザイン研修
- 女性、管理職選抜者などターゲットを明確にした研修
- 主体的な業務知識・スキル習得のための応募型研修
- 従業員の自律的な成長促進を目的としたオンデマンド学習ツールの提供による自己啓発支援

マネジメント強化

ニコンでは、新しくマネジメントの役割を担う者に対して役割理解を深める研修を行うなど、マネジメント力の強化を図っています。さらに、将来の執行役員候補として選抜された経営人材の計画的な育成を目的とした研修の実施や、個別教育の提供を行っています。

マネジメント力の強化の一環として、ニコンおよび一部国内グループ会社に段階的に導入している多面評価では、例年、初めて被評価者となった部課長に対して、多面評価フィードバック研修を実施。受講者自らが自己の強み・弱みを分析して、今後1年の行動計画を作成するための支援を行っています。さらに、多面評価の評価項目である人材活用力に特化した研修の提供や、教育の支援を通じて、マネジメントの能力向上を図っています。

また、コーポレート・ガバナンスやアカウンティングなどをテーマとした管理職向けリテラシー教育を実施し、2025年度はニコンの部課長や子会社の役員など計310名が参加しました。

マネジメント向け DEI 研修

DEI推進の必要性の理解、ダイバーシティマネジメントの習得を目的に、組織運営の中核を担うニコンの全部課長を対象にDEIマネジメント研修を実施しています。2025年度はプレマネジメントにも対象を拡大して全6回開催し、181名が参加しました。講師による講義や参加者同士のディスカッションにより、DEIの基本理解やコンフリクトマネジメントなど、DEI推進に必要な知識・スキルの習得を図りました。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の向上

企業市民活動

ガバナンス

従業員の自律・自立を支援

ニコンでは、従業員の自律・自立の支援として、さまざまな研修を実施しています。

プロジェクトの効率化や生産性の向上を目的としたビジネス・ファシリテーション研修をはじめ、従業員のスキルアップのための研修を数多く開催しています。

そして、変化する環境下において従業員の主体的・継続的な成長を支援するために、キャリア自律プログラム（マインドフルネスセミナー、セルフマネジメント研修、キャリアデザイン研修）を提供しており、2025年度はのべ48名が参加しました。また、自己啓発支援として、従業員自らがテーマを選択し、語学やビジネススキルを好きな時間に学べるオンデマンド型学習サービスの拡充も図っています。

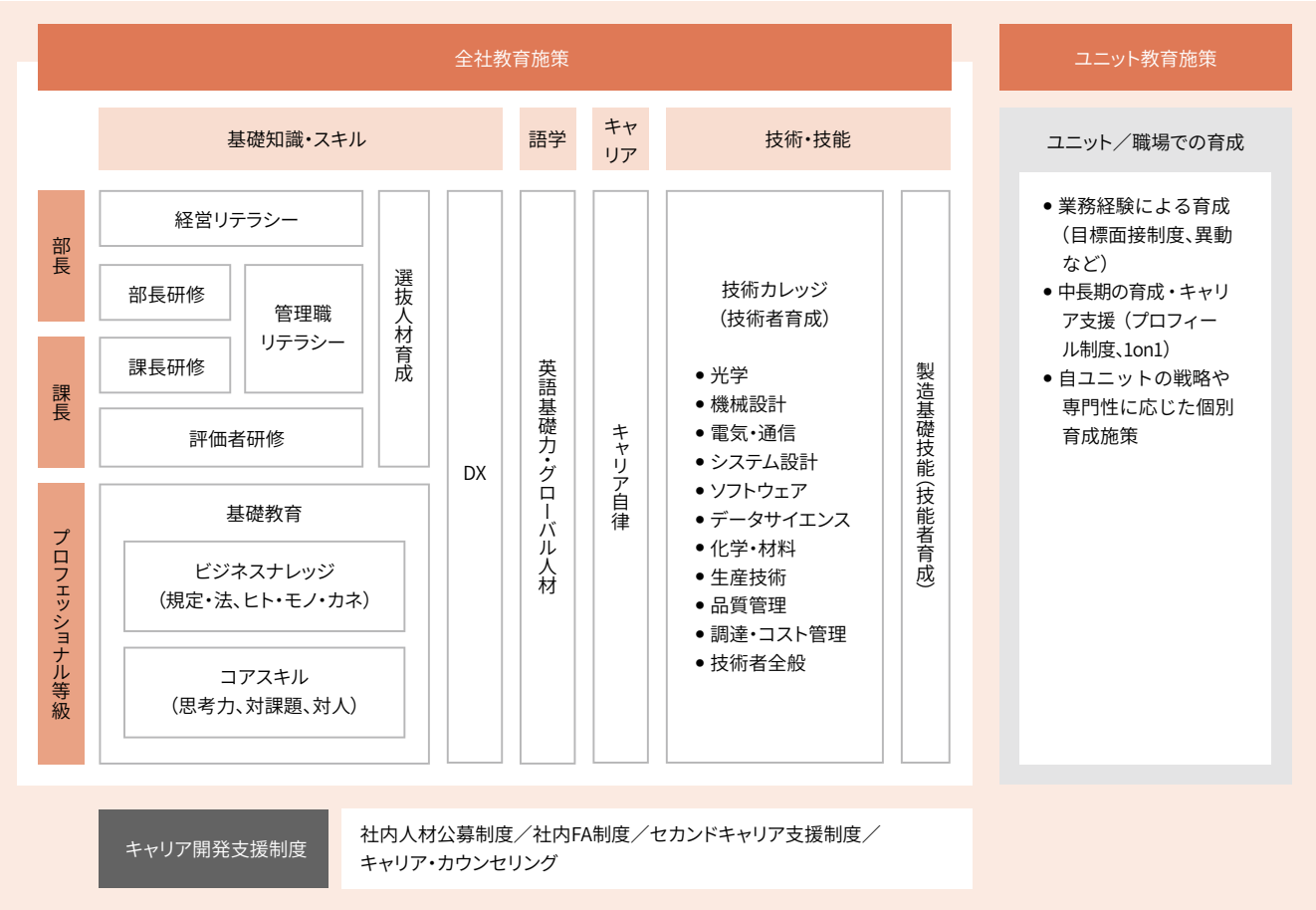
加えて、2025年度は、海外売上比率が8割を超える当社として不可欠な英語基礎力の向上を図る施策を展開しました。TOEIC-IPテストを原則全員が受験することとし、その受験料の補助を行うとともに、語学の自己啓発メニュー拡充をしました。

シニア従業員の活躍支援に向けた施策も展開しています。具体的には、長く働き続けるための意識を醸成する「58歳対象キャリアデザイン研修」や、マネープランを中心とする「ライフプランセミナー」を継続的に実施しています。さらに、定年後も見据えた「50歳対象 キャリアセミナー」（143名参加）、イキイキと働きながら今後のアクションプランを考える「50代前半対象 キャリアデザイン研修」（94名受講）も実施しました。これらの施策により、早い段階から定年後のキャリアについて考える機会を提供しています。

ソリューションエンジニアの育成

ニコンでは、ソリューション提供力の強化を目的に、2022年度より社内エンジニアの1割をソリューションエンジニアとして育成することを目標に掲げています。ユニットごとに必要人材を定義した上で育成を計画に進め、全社としてモニタリングを

● 人材育成体系 (2026年4月時点)



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足向上

企業市民活動

ガバナンス

従業員の健康と安全

基本的な考え方

ニコングループでは、働くすべての人の健康と安全を確保することが、生産性向上にもつながると考えています。このため、派遣会社や請負会社の社員を含め、ニコングループで働くすべての人が健康と安全を実感できる快適な職場環境の形成を最重要課題と捉えています。

ニコングループ健康安全方針

ニコングループ健康安全方針では、上述の基本的な考え方を「健康安全宣言」として唱え、加えて3つの基本方針を定めています。そして、個々の基本方針に対する指標と目標およびアクションプランから構成される「健康安全活動」を年度ごとに策定し、執行役員である経営管理本部長が委員長を務める「中央健康安全会議」にて審議・承認されています。

中央健康安全会議で承認された基本方針・健康安全活動は、経営委員会メンバーなどからなるサステナビリティ委員会で報告されています。

ニコングループ健康安全方針

- 2030年のありたい姿の実現を目指して

中央健康安全会議

● 健康安全宣言

ニコングループで働くすべての人が健康・安全で、心の豊かさを感じながら働ける職場環境をつくります。さらに、一人ひとりが意欲的かつ自発的に業務へ取り組み、ニコングループが掲げる「人と機械が共創する社会の中心企業」の実現を目指していきます。

● 基本方針

- 1. 従業員の健康保持・増進（ヘルスリテラシーの向上）
従業員一人ひとりが心身の健康の大切さを自覚し、主体的な健康行動を実践できる体制をつくります。
- 2. 活力ある職場環境づくり
（コンフォート、コミュニケーション向上）
お互いを理解し合い、信頼と一体感を深め、快適で働きがいを実感できる職場環境をつくります。
- 3. 安全で安心な労働環境の向上（法令順守・安全管理の徹底）
責任管理体制の下での巡視活動、作業リスクアセスメント、従業員の危険感受性を養う安全教育や啓発活動などの措置活動を行います。
ニコングループ各地域の安全活動および災害事例を共有し、再発防止策のグローバル展開を図ります。

戦略

リスク

労働災害や従業員の心身の疾患などによる労働損失は、関係職場への負荷の増大や偏重につながり、他の従業員のメンタル不調や新たな労働災害を招きかねません。その結果、さらなる生産性の低下や社会的信用を失うことにもなり、業績や企業ブランド価値の低下につながる可能性があります。

機会

従業員は、各種健康診断や産業保健スタッフによる保健指導、各教育・セミナーなどを通して、自身のヘルスリテラシーを向上させます。また、健康イベント、リスクアセスメント、巡視活動などの健康安全諸活動に自主的に参画することにより、健康と安全への安心感が得られ、仕事に対するモチベーションが高まります。その結果、従業員の生産性が向上し、事業計画の遂行につながります。

戦略

ニコングループ健康安全方針および年度ごとに策定している健康安全活動は、国内外のグループ従業員に周知、浸透させています。「健康安全活動」を念頭に実施されたヘルスリテラシーや安全衛生教育などの諸活動を通して、従業員の自発的な取り組みを醸成。また、国内事業所やグループ会社で実施した活動、教育などについてヒアリングを行い、好事例については国内外グループ会社に水平展開しています。

なお、中央健康安全会議による全社年度計画の策定とは別に、各事業所年度計画が事業所安全衛生委員会にて策定されています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

- 人権尊重
- ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
- 人材育成
- 従業員の健康と安全
- サプライチェーンマネジメント
- CSR調達の推進
- 品質と安全の確保
- お客様満足の上
- 企業市民活動

ガバナンス

ガバナンス

中央健康安全会議

ニコングループでは、法令に定める事業所安全衛生委員会とは別に、安全および衛生に関する重要事項についての最高調査審議機関として、「中央健康安全会議」を会社独自に設置しています。

中央健康安全会議は、執行役員である経営管理本部長が委員長、人事部長、総務部長と各製作所長が会社側委員、ニコン労働組合*の中央執行委員長と各組合執行委員が従業員側委員として構成。また生産系グループ会社社長およびニコン健康保険組合常務理事もオブザーバ参加しています。

本会議では、後述の各会議体やリスク管理の概況報告およびその成果と捉えられる、定期健康診断・有所見率、ストレスチェック・高ストレス者率、労働災害発生状況などの評価・検証を行っています。

その上で、ニコングループ健康安全方針に基づく次年度の健康安全活動（指標、目標、アクションプラン）を審議・承認し、ニコングループに展開。各事業所の安全衛生委員会では、事業所の業務内容、生産設備などの状況に応じた年度計画を作成し、実行しています。

*ニコン労働組合とは労働協約第11章第57条「安全及び衛生」において「会社及び組合は安全及び衛生に関し、必要あるときは協議する」と取り決めを行っています。

● 全社年度計画		○ 全体 ● 健康 ● 安全				
	2026年度					
	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q		
行事	健康安全表彰	安全週間	国内グループ連絡会	労働衛生週間	年末年始無災害運動	国内グループ連絡会 中央健康安全会議
	健康／安全担当者ミーティング（1回以上/四半期）、健康推進委員会（年1回以上、健康保険組合と連携）					
活動	各健康診断・未受診者対応・事後措置・受診勧奨等					
	対面・オンラインによる医師面談、個別カウンセリング、社内外の相談支援サービス（随時対応）					
	過重労働対象者の健康状態把握（書面調査）、産業医面談の実施（毎月）、上長面接（随時対応）					
	定期巡視（安全衛生委員、各職場）、特別巡視（事業所長、健康安全部門による所管事業所の巡視）					
教育	産業保健スタッフによる保健指導、受診勧奨、健康教育（全社展開・国内事業所）					
	雇入れ時教育、安全衛生基本教育、各種特別教育					
調査	有機溶剤、特定化学物質等の使用箇所の作業環境測定（1回/半期）					
	化学物質導入確認（化学物質リスクアセスメント実施）・設備の新規導入確認（設備リスクアセスメント、作業リスクアセスメント実施）					
	災害発生時の事例検討、社内フォーマットへの記載を通じた危険源の特定・対策、改善プロセスを一定手順で実施、災害事例および措置の情報共有					
	法令対応届出調査（行政への届出、報告資料、法定点検記録の確認）					
	災害リスク調査（作業リスクアセスメント実施）				化学物質アセスメント	
	年度末調査*					

*責任管理体制、表示類も含んだ作業環境管理、作業管理、健康管理の確認

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

ガバナンス

● 2026年度健康安全活動

基本方針1. 従業員の健康保持・増進（ヘルスリテラシー向上）

評価指標：「要治療」判定者の受診率、生活習慣病リスク因子*1

指標	2026年度目標	アクションプラン	2025年度実績	
「要治療」判定者の受診率	医療機関の受診率向上	・産業保健スタッフによる保健指導、受診勧奨 ・産業医面談が必要な場合、上長経由による連絡	70.0%	
生活習慣病リスク因子 ・適正体重維持率 （BMI18.5-24.9該当者の比率） ・喫煙者率 （習慣的にたばこを吸っている者の比率） ・運動習慣比率 （1週間に2回、1回当たり30分以上の運動を実施している者の比率） ・睡眠による休養確保率 （睡眠で休養が十分とれている者の比率） ・飲酒リスク率 （生活習慣病リスクを高める飲酒量・飲酒頻度がある者の比率）	5つの指標のうち 1つ以上改善	・健康教育、健康イベント実施 ・健康情報の発信（健保連携） ・過重労働健康管理	適正体重維持率	66.3%
			喫煙者率	15.5%
			運動習慣比率	23.3%
			睡眠による休養確保率	70.9%
			飲酒リスク率	8.9%

*1 初年度はニコンを対象とする。2027年度以降は国内ニコングループを対象とする。
2026年1～12月までに実施した定期健康診断結果において判定区分Dに該当し、かつ、産業医等が「要治療」と判定した者の医療機関受診率。

基本方針2. 活力ある職場環境づくり（コンフォート、コミュニケーション向上）

評価指標：ストレスチェック高ストレス者率、「活気」「働きがい」に関する項目の平均値*2

指標	2026年度目標	アクションプラン	2025年度実績	
高ストレス者割合	全国平均以下	・職場環境改善 ・心身の悩みに対する多様な相談窓口の活用促進、 治療と仕事の両立支援相談 ・メンタルヘルス研修 （セルフケア、ラインケア） ・ワークエンゲージメント、プレゼンティーイズム、 アブセンティーイズムの把握	高ストレス者割合	13.8
「活気」平均値 ※ストレスチェック設問 「活気がわいてくる」「元気がいっぱいだ」「生き生きする」	平均値の維持、向上		「活気」平均値	2.9
「働きがい」平均値 ※ストレスチェック設問 「働きがいのある仕事だ」			「働きがい」平均値	3.0

*2 ニコンを対象とする。
高ストレス者率はストレスチェック実施業者発表による全国平均値と比較。「活気」「働きがい」は厚生労働省の素点換算表を用いた評価点の5段階平均値。数値が5点に近いほど良好、1点に近いほど課題がある状態を表す。

基本方針3. 安全で安心な労働環境の向上（法令順守・安全管理の徹底）

評価指標：業務起因性、業務遂行性の高い労働災害*3

指標	2026年度目標	アクションプラン	2025年度実績	
業務起因性、業務遂行性の高い労働災害	60件以下	・リスクアセスメントの徹底 （法令、作業、設備、化学物質） ・安全教育 ・災害事例および措置の共有	災害件数	43件
			- 国内	17件
			- 海外	26件

*3 ニコングループを対象とする。

事業所安全衛生委員会等

国内ニコングループの各事業所では、労働安全衛生法令や「ニコン安全衛生管理規程及び関係諸則」に基づき、安全衛生委員会が設置されており、巡視活動やさまざまな健康安全活動を行っています。また一部の活動は、以下の連絡会にて情報共有の上、適時、他事業所への水平展開が図られています。

ニコン健康安全担当者連絡会

本社および各製作所の健康安全スタッフが参画して、隔月で実施。災害発生事例とその対策、安全衛生教育や巡視活動などについて共有を図っています。

ニコン健康管理ミーティング

本社および各製作所の産業保健スタッフが四半期ごとに実施しています。各健康診断の進捗や事後措置、ストレスチェック結果の活用状況、各種健康施策の運用状況などを共有し、全社的な健康支援活動の充実を図っています。

健康推進委員会

ニコン本社および各製作所の産業保健スタッフとニコン健康保険組合において、情報・課題の共有を年1回以上行い、協働して健康施策の強化を進めています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

ガバナンス

国内グループ会社健康安全連絡会

国内グループ会社の健康安全担当者（管理者を含む）が出席する健康安全連絡会を、半年に1回以上実施しています。

当連絡会では、全社年度計画の進捗確認、各指標の実績状況、国内ニコングループで行われている健康安全諸活動の情報共有を通じて、従業員の健康保持・増進や労働災害の抑止などに有効な諸施策の検討を行っています。また、ニコン健康保険組合も参画し、子ども・子育て支援金やマイナ保険証の利用状況等の紹介を行っています。

リスク管理

従業員の健康と安全に関するリスクについては、以下の活動などを通じて改善を図っており、中央健康安全会議でも報告されています。

なお、ISO 45001（労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格）の認証は、仙台ニコン、Nikon (Thailand) CO.,Ltd.（タイ）、Nikon SLM Solutions AG(ドイツ)等が取得しています。

巡視

国内ニコングループでは、リスク管理の一環として巡視を実施し、設備や作業環境における不安全状態、ならびに作業における不安全行動を早期に対応することで、労働災害の未然防止に取り組んでいます。

職場巡視は、安全衛生委員会による労使合同の定期巡視を毎月実施するとともに、行事・イベント時には特別巡視を行っています。巡視により把握した指摘事項については、改善措置の実

施状況や再発防止策を含めて整理し、各事業所の安全衛生委員会等を通じて情報共有を行い、継続的な安全衛生活動の向上を図っています。

法令調査

ニコンの健康安全部門、工務管理部門、環境管理部門（以下、コーポレート部門）が合同で、全製作所と国内すべての生産グループ会社の実地調査を行い、改善を図っています。実地調査の結果および改善状況は、毎年、監査等委員に報告しています。

化学物質管理

関係法令に該当する化学物質を使用・保管する部門は、SDS（Safety Data Sheet）および労働衛生の3管理（作業管理、作業環境管理、健康管理）に言及した化学物質リスクアセスメントを作成し、コーポレート部門に提出して承認を得なければ、当該化学物質を導入できないルールとしています。また導入後も、人事部健康安全課にて定期的に使用・保管状況を実地確認し、適時、是正を図っています。

業務災害および業務事故発生時の対応

国内ニコングループで災害が発生した場合、人事部健康安全課へ報告、さらに重篤な災害が発生した場合は、速やかに担当役員にエスカレーションするルールとしています。

災害発生職場では、職場安全衛生会議を行い、「災害発生報告書」を作成し、各事業所の健康安全スタッフを介して事業所の長に提出します。

特にKPI（Key Performance Indicator）に該当する、業務起

因性・業務遂行性の高い業務災害や業務事故が発生した際は、再発防止対策をまとめた「労災措置確認シート」と「作業リスクアセスメント（再評価）」を対策実施時に提出します。提出された報告書などは、人事部健康安全課にて最終確認を行った後、社内のポータルサイトで共有されます。

作業リスクの確認

例年、災害発生頻度が高い業務工程や事故の型を対象に国内ニコングループ全体で実施しています。

2024年度に転倒関連の災害が多発したことから、2025年度は、当該リスクの再確認や措置強化を実施。不安全状態の解消、不安全行動の抑制を行い、KPI該当の転倒関連災害の発生は、2件にとどまりました。（前年度9件）

2026年度は、①就業経験の浅い派遣社員や研究開発部門の社員の災害、非定常業務におけるKPI災害、②一般的な業務災害および通勤災害における転倒関連の災害の低減をめざして、災害事例を踏まえた啓発活動を行っています。

● 2025年度作業リスク確認・転倒関連災害リスクの確認および措置事例（2026年3月3日中央健康安全会議報告資料より抜粋）

措置区分	リスク確認数	措置事例
工学的措置	233	手すり付きステップ、スロープの段差解消、作業台の拡幅、適正照度の確保、コーナーミラー、一時停止線、ドレインパンの設置（結露による床濡れ防止）
管理的措置	367	配線エリアの設定、工具・ワーク類の定置化、不要備品等の廃棄、トラックステップ使用説明会、重機講習、KYTトレーニング、転倒防止教育
保護具措置	200	ヘルメット、静電安全靴、ヒザガード、グリップ付き手袋、ヘルメットあご紐のほつれ、落下防止ベルト摩耗、ソール破損などの確認

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の向上

企業市民活動

ガバナンス

主な取り組み

従業員の健康保持・増進

ニコングループでは、従業員一人ひとりが心身の健康を保持・増進できるようにするため、定期健康診断後の産業保健スタッフによる保健指導、個別カウンセリング、禁煙活動の推進、ヘルスリテラシー教育など、多面的な健康支援を行っています。代表的な事例としては、運動習慣の定着とメンタルヘルスのセルフケア強化を目的とした「35歳ヘルスアップセミナー」、健康増進とともに従業員間の懇親を目的としたウォーキングイベントなどがあげられます。近年では、女性特有の健康管理や更年期など、性差やライフステージの変化に対応した教育、周囲の理解促進および相談体制の整備にも取り組んでいます。

過重労働の健康管理

ニコンでは、過重労働について、法定以上の基準を設けて管理しています。具体的には、時間外・休日労働時間が月40時間以上に到達した従業員は、健康状態調査書を提出。併せて所属上長は、上長からみた対象従業員の健康状態や今後の仕事への負荷軽減策などを記入した上長意見書を提出します。産業医は、提出された健康状態調査書と上長意見書を全件確認の上、面談の必要な従業員や上長に産業医面談を実施し、過重労働による疲労・ストレスの蓄積がないことを確認しています（希望者は、全員面談可能）。なお、時間外・休日労働時間が1カ月80時間以上、複数月平均80時間以上、2カ月連続60時間以上のいずれかに到達した従業員には、産業医面談を必須としています。

メンタルヘルスケアとコミュニケーション活性化

ニコンでは、メンタルヘルス不調者への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた「こころの健康づくり計画」を策定しています。キャリア採用を含めた新入社員全員に対しては、カウンセラーによるカウンセリングを実施し、管理監督者に対しては産業保健スタッフとの個別協議や指導によるラインケアの向上を図っています。

2025年度は、ストレスチェックに新職業性ストレス簡易調査票を用い、ワークエンゲージメントの調査を行うとともに、集団分析結果について、職場管理職へのフィードバック・教育を実施しました。併せて、国内ニコングループで働くすべての人を対象とするメンタルヘルスケア、アサーティブコミュニケーション向上研修を展開しました。

● ニコンにおける定期健康診断主要指標

指標 ^{*1}	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
定期健康診断有所見率 ^{*2}	50.0%	47.9%	48.7%	49.8%	46.6%
適正体重維持率(BMI) ^{*3}	66.8%	66.6%	66.8%	66.9%	66.3%
喫煙者率 ^{*4}	16.4%	16.0%	15.6%	15.2%	15.5%
運動習慣者比率 ^{*5}	20.8%	23.5%	22.4%	22.4%	23.3%
睡眠による休養確保率 ^{*6}	74.3%	70.4%	71.3%	69.9%	70.9%
飲酒リスク率 ^{*7}	—	—	—	—	8.9%

※1 指標は厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)」に基づく。

※2 会社による健康診断の受診者数に対する有所見者の割合。有所見者とは、健康診断において医師の診断が「異常なし」以外の者。

※3 BMI18.5-24.9該当者の比率。

※4 習慣的にたばこを吸っている者の比率。

※5 1週間に2回、1回当たり30分以上の運動を実施している者の比率。

※6 睡眠で休養が十分とれている者の比率。

※7 生活習慣病リスクを高める飲酒量・飲酒頻度がある者の比率。飲酒リスク率は2025年より算出開始。

「健康経営優良法人 2026」認定

ニコンは、従業員の健康の保持・増進を主眼としたさまざまな取り組みが評価され、2026年3月に「健康経営優良法人2026」に認定されました。



「スマート・ライフ・プロジェクト」の推進

ニコンでは、厚生労働省が提唱する「スマート・ライフ・プロジェクト」に参画し、健康寿命の延伸を念頭に活動を行い、さらなる従業員の健康の保持・増進に取り組んでいきます。

※ 2025年度健康診断受診率は昨年に引き続き100%（休業者などを除く）。



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の向上

企業市民活動

ガバナンス

安全衛生教育

2025年度も例年通り、労働安全衛生法に則った雇入れ時教育をはじめとして、職長教育や有機溶剤業務従事者教育などの安全教育を計画通りに実施しました。

各事業所では、BCM（事業継続マネジメント）実施要領に基づく避難訓練、安否確認訓練や普通救命講習の実施および地域の警察署の指導による交通安全教育などを計画的に行っています。これらの活動は、日頃から労働災害、安全教育などの情報を共有している、構内請負会社の社員にも参加を呼びかけて、実施しています。

健康安全表彰

国内ニコングループでは、安全衛生教育やリスクアセスメントによる安全管理水準の向上に努めるとともに、健康安全活動に優れた個人や部門に対する表彰制度を設け、従業員の意識高揚や職場の活性化を図っています。

2025年度は、自主制作コンテンツのデジタルサイネージ配信により、効果的なKYT（危険予知訓練）を実施した案件などを表彰しました。

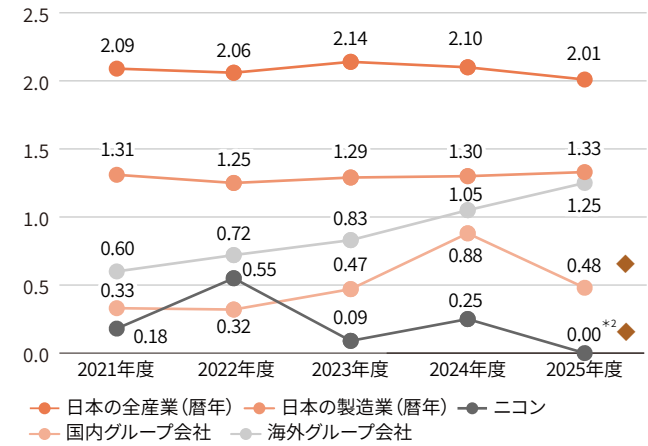
海外グループ会社の健康安全

海外グループ会社では、各国の法令に従い、各社で健康管理体制を構築の上、労働災害の抑止に取り組んでいます。ニコンでは、半期末、年末に海外グループ会社における労働災害の発生状況を確認し、対策の要請や国内ニコングループの災害事例と再発防止策の情報共有を行っています。

2025年度の海外グループ会社の業務災害は、全体で55件発生しました。その中でKPI該当の業務災害は26件発生し、「切れ・こすれ」、「有害物質等との接触」に区分される災害事例が多く、再発防止策としては、作業手順、保護具着用の周知教育、KYT活動を重点的に実行しています。

ニコングループの労働災害状況

● 休業災害（1日間以上）度数率^{*1}の推移



※1 度数率：100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

※2 2025年度のニコンにおける休業件数は0件。

※1 2025年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※2 2025年度の海外グループ会社は、55社が対象。度数率は、のべみなし労働時間から算出。

◆：データ集において、第三者保証を受けている数値。

● 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ニコングループ	21	27	52	59	43

※1 2022年度までは、国内ニコングループのみの値。

※2 2025年度までの達成目標：60件以下。

※3 2025年度の国内グループ会社は連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社、海外グループ会社は55社が対象。

● 休業災害（1日間以上）強度率^{*3}

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
日本の全産業 (暦年)	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
日本の製造業 (暦年)	0.06	0.08	0.08	0.06	0.07
ニコン	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00 ^{*4} ◆
国内グループ会社	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00◆
欧州グループ会社	0.08	0.03	0.06	0.09	0.05
米州グループ会社	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
アジア・オセアニアグループ会社	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01
ニコングループ (合計)	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01

※3 強度率：1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

※4 2025年度のニコンにおける休業件数は0件。

※1 2025年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※2 2025年度の海外グループ会社は、55社が対象。強度率は、のべみなし労働時間から算出。

※3 「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。

◆：データ集において、第三者保証を受けている数値。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の向上

企業市民活動

ガバナンス

● 2025年度ニコングループ健康安全活動事例

基本方針	活動事例 数値は、派遣社員を含めた従業員の参加人数（ ）内は、請負会社の社員の参加人数
1. 従業員の健康保持・増進 (ヘルスリテラシーの向上)	全般：定期健康診断、産業医面談、インフルエンザ予防接種、ウェルネス情報の配信、スポーツ活動 ・日本 35歳ヘルスアップセミナー：158 禁煙セミナー：350 腸活イベント：90 (6) 熱中症セミナー：38 In BODY測定、アドバイス：98 ・欧州 ジム利用補助：124 自転車リースプログラム：98 人間工学コンサルティング研修：584 乳がん予防キャンペーン：54 ・米州 ウェルネスセミナー：338 ウェルネス・ウェンズデー：80 健康保険に関する情報セッション：180 ピラティス：40 ・アジア 保健教育：131 筋肉&骨格アンケート(リスク評価)：235 市内サイクリング：20 レーザータグゲーム：128
2. 活力ある職場環境づくり (コンフォート、コミュニケーションの向上)	全般：経営ニュースレター、タウンホールミーティング、コミュニケーション活性化セミナー、EAP*1 フルーツバスケット(休憩室に果物供与) ・日本 メンタルヘルス研修：518 ラインケア研修：465 アンガーマネジメント基礎研修：656(4) Kids Day (従業員の子供向け職場見学ツアー)：150 女性更年期セミナー：320 (1) 男性更年期セミナー：374 (1) ウォーキングイベント：110 年末大掃除、地域清掃活動：440 ・欧州 360°フィードバック(経営陣)／180°フィードバック(従業員) プロセス：514 対話とコミュニケーション促進のトレーニング：33 IWW(国際女性週間)に関する活動：570 ・米州 ソフトシャットダウン*2の実施：200 新入社員歓迎イベント：203 健康増進スナックプログラム：43 (3) WVPP*3の継続：279 (7) ・アジア 1on1ミーティング(月1回)：55 女性の健康に関するウェビナー：16 メンタルヘルスの意識向上(R U OK dayに実施)：55
3. 安全で安心な労働環境の向上 (法令順守、安全管理の徹底)	全般：安全委員会、巡回パトロール、安全衛生教育、リスク管理教育、火災訓練、避難訓練、応急措置 ・日本 雇い入れ時教育：586 (5) 職長教育：114 有機溶剤作業従事者教育、他：139 保護具着用管理者教育、他：411 転倒災害リスク測定会：440 (3) 交通安全講習会：4,447 (12) 総合防災訓練、普通救命講習、他：6,162 (276) ・欧州 安全管理者等による 定期検査(年4回実施)：281 年次安全研修：656 (2) フォークリフトオペレータ研修：8 ・米州 安全衛生啓発ニュースレター：690 レーザー安全研修、他：232 SMBWA*4安全監査の継続：200 ・アジア 職業危険防止教育：180 請負業者への安全教育(機械、電気、化学薬品)：(885) 有害廃棄物、化学物質漏洩避難訓練：12

*1 EAP:Employee Assistance Program(従業員支援プログラム)
*2 ソフトシャットダウン:ワーク・ライフ・バランスをサポートするために、夏季および冬季休業時に業務をスローダウンしてリフレッシュすることを奨励
*3 WVPP:Workplace Violence Prevention Plan(カリフォルニア州職場暴力防止プログラム)
*4 SMBWA:Safety Management By Walking Around(安全管理巡回監査) 20項目以上の安全、管理手順、工具等の確認を実施

事業パートナーとの連携

ニコングループでは、守衛スタッフや食堂スタッフなどの構内請負会社との連絡会や、常駐工事業者などとの安全衛生協議会を通じて、情報の共有および交換を行い、事業所で働くすべての人々の健康と安全の確保に努めています。

また、調達先に対しては、取引基本契約の中で安全管理についての項目を含むRBAの行動規範に準拠した「ニコンCSR調達基準」の遵守を要請しており、その調査や監査において、状況を調達部門が確認しています。

CSR調達の推進 ▶ **p.090**

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

ガバナンス

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

ニコンは、「調達先とニコンは、ともに社会に役立つ製品・ソリューションをつくり、提供するためのパートナー」と考え、調達パートナーと相互理解を深め、信頼関係を築くよう努力し、共存共栄をめざします。また、この考え方をもとに「ニコン調達基本方針」を掲げ、誠実で公正な資材調達を行っています。

ニコン調達基本方針（概要）

パートナーという考えに基づく調達

1. 持続可能な企業活動

2. 門戸を開放した調達

3. 公正な競争に基づく調達

Web

ニコン調達基本方針

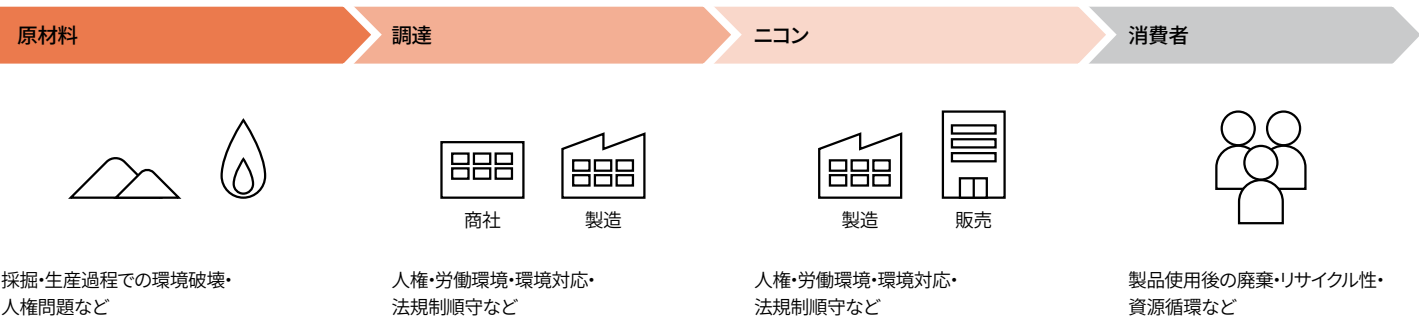
ニコングループのサプライチェーン

ニコングループは、グローバルに約2,590社の直接取引を行っている調達パートナーがいます。さらに、その先に、二次や三次の調達先が多数存在し、原材料をはじめ、電子部品、メカ部品、ユニットなどの部品を調達しています。

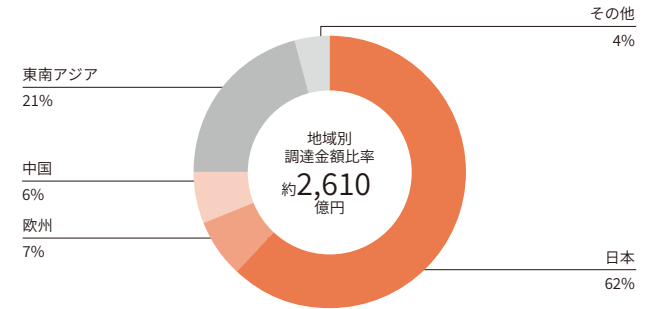
ニコングループの海外生産拠点では、従業員を現地で採用するとともに、品質（Q）・コスト（C）・納期（D）を確保するために、生産拠点のある国・地域から原材料や部品などを積極的に調達しています。現地の調達パートナーには、ニコングループの各種

基準の遵守を求め、改善支援を行っています。これによって調達パートナーが企業力を向上し、新たなビジネス機会を創出しているよう、長期的な視点で取り組んでいます。

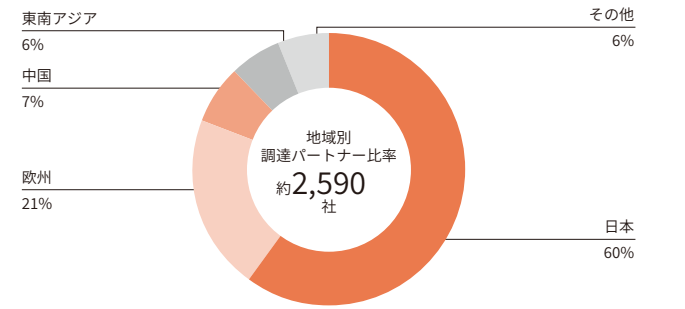
● サプライチェーンのイメージと各段階におけるリスク



● 地域別調達金額比率



● 地域別調達パートナー比率



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

- 人権尊重
- ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
- 人材育成
- 従業員の健康と安全
- サプライチェーンマネジメント
- CSR調達の推進
- 品質と安全の確保
- お客様満足向上
- 企業市民活動

ガバナンス

戦略

リスク

サプライチェーンにおける主なリスクとして、グローバル規模の異常気象や自然災害、地政学的緊張や国際紛争、感染症の拡大などが挙げられます。これらの事象により部品の需給バランスが大きく崩れ、エネルギーや原材料価格が変動することで、供給体制の不安定化を招き、事業機会の損失や業績への影響が生じる可能性があります。

特に、ニコングループのサプライチェーンは地震発生リスクの高い日本が大きな割合を占めており、災害発生時にはBCP体制が十分でない調達パートナーからの安定調達が困難となることで、製品の市場供給に支障が生じる恐れがあります。

また、人権・労働環境・安全衛生・環境への配慮といった社会的課題への関心が高まる中、サプライチェーンでの対応の不備や取り組み不足が判明した場合、ブランドイメージの毀損やステークホルダーからの信頼の低下につながるリスクも存在します。

機会

サステナブルな社会の実現に向けては、ESGの観点を踏まえた調達活動や、調達パートナーとの協働による責任あるサプライチェーンの構築が不可欠です。

これにより、供給の安定化、コスト効率化、資源やエネルギー使用の削減、製品やサービスの差別化などの成果が期待できます。

ニコングループは、サプライチェーンの安定性を高めながら環境や社会に配慮した調達を進めることで、持続的な事業成

長を実現します。同時に、ステークホルダーやお客様からの信頼を強化し、ブランド価値の向上をめざします。

戦略

調達パートナーとの強固な信頼関係を基盤に、急速に変化する事業環境や社会課題、サプライチェーン上のさまざまなリスクに柔軟かつ的確に対応できる仕組み・体制の構築を進めています。

具体的には、有事発生時におけるサプライチェーン上の事業リスクを最小限に抑え、迅速な対応と事業継続を実現するために、調達パートナーのリスク評価を実施しています。BCP体制の把握を行い、体制構築が不十分なパートナーに対しては支援を行うことで、リスク耐性の強化を図っています。

また、サプライチェーンにおける人権・労働環境・安全衛生・環境などの社会的リスクを特定し、防止・軽減するために、調査票を用いた調達パートナーアセスメントを実施しています。リスクが高いと判断した調達パートナーには第三者監査を行い、改善支援を通じて課題の是正を促しています。加えて、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切に対応するため、効果的な救済メカニズムの構築・運用を行っています。

これらの取り組みを通じて、ニコングループは常に健全で持続可能なサプライチェーンを構築します。サプライチェーンの安定化による持続的な事業展開を実現し、社会的価値の創出と企業としての責任を果たすことで、ステークホルダーやお客様からの信頼をより一層強化し、ブランド価値の向上にもつなげています。

ガバナンス

ニコングループでは、調達パートナーとともに持続可能な調達を推進するため、サステナビリティ委員会の傘下に「サプライチェーン部会」を設置しています。

同部会は、執行役員である生産本部長の監督のもと、調達・物流統括部長が部会長を務め、サステナビリティ部門長、各事業部の品質保証部門・調達部門などの部門長、グループ会社役員などで構成されています。同部会は、年2回開催され、サプライチェーンに関するリスクおよび機会の管理、レジリエントなサプライチェーン構築に向けた活動報告や計画の審議を行っています。

また、本部会の傘下には従来の「サステナブル調達推進会議」（毎月開催）、「グリーン調達推進会議」（年2回開催）に加え、新たに「調達品質連絡会議」（年2回開催）を設置しました。この新設により、調達プロセスにおける品質管理を一層強化する体制が整いました。各傘下の会議では、本部会での報告・審議内容に関する事前協議を実施し、各事業の調達部門や関連部署、製造事業所の管理部門などと連携して、レジリエントかつ持続可能なサプライチェーン構築に向けた具体的な活動を推進しています。

- サプライチェーン部会
 - 部会長：調達・物流統括部長
 - 副部会長：同統括部サプライマネジメント部長
 - 部会員：サステナビリティ戦略部長、各事業部の調達・品質保証担当部長、各グループ会社役員
- サステナブル調達推進会議
 - 議長：サプライマネジメント部長
 - 議長代理：同部管理課長
 - 委員：各事業部および各グループ会社のESG推進担当者

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

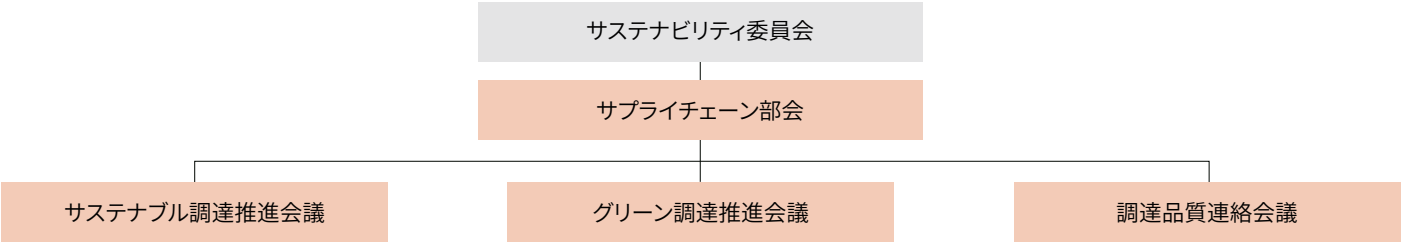
品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

ガバナンス

● サプライチェーン管理体制図



● グリーン調達推進会議

議長：サプライヤマネジメント部長

議長代理：品質戦略推進部長

委員：各事業部および各グループ会社のグリーン調達推進委員

● 調達品質連絡会議

議長： サプライヤマネジメント部長

議長代理： 同部サプライヤ品質推進課長

委員：各事業部・拠点・グループ会社の調達部門長および品質保証部門長

厳格に保護され、匿名相談も可能で、通報を理由とする不利益な取り扱いを禁止します。受理した案件は事実調査を行い、問題が確認された場合は社内手続きに則り対応を行うとともに必要に応じて外部専門家等と連携し、是正・再発防止措置を講じます。

新窓口の認知向上と利用促進に向けては、調達パートナーに対し2025年11月に開催したサステナブル調達説明会において制度内容や利用方法を詳細に説明し、相談・通報に関する安心感の醸成に努めました。今後も、年1回の説明会を通じた継続的な周知を予定しています。なお、2025年度の調達に関する通報件数は、従来窓口・新窓口ともに0件でした。



▶ 人権に関する苦情・相談窓口

リスク管理

ニコングループでは、重点的に取り組む調達パートナーの特定プロセスと、CSR調達・責任ある鉱物調達・BCPなどのリスクアセスメントによって、サプライチェーンマネジメントに関す

るリスクを特定しています。それぞれの内容の調査において、その基準を定め、リスクの判定を行っています。アセスメントや特定されたリスクの改善の実施については、各事業部の調達部門や関連部署、各製造事業所の主管部門が中心となり対応しています。

組織横断的なリスクや重要度の高いリスクについては、サプライチェーン部会や傘下のサステナブル調達推進会議において協議し、関係部門と連携して対応の強化やリスクアセスメントの見直しを行っています。また、これらの議論は人権部会とも連携し、経営レベルでのモニタリングと意思決定につなげています。

重点的に取り組む調達パートナーの特定

ニコングループでは、調達金額、調達部品の重要性や代替性などの視点により、後述のプロセスに基づき、重点的に取り組む調達パートナーを特定しています。これらのパートナーに対しては、社会課題に関する各調査を優先的に実施するとともに、事業運営における企業間連携の強化にも取り組んでいます。なお、重点的に取り組む調達パートナーは、ニコングループ全体の調達金額上位80%超のパートナーから選定しており、サプライチェーン全体のリスク管理と責任ある調達の推進において重要な役割を担っています。

重点的に取り組む調達パートナーの特定は、2023～2025年度、2026～2028年度といった3年サイクルで実施し、必要に応じて毎年度見直します。2023年度には、グローバルで247社を重点的に取り組む調達パートナーとして特定しました。その後、M&A等による変更を反映し、2024年度に15社、2025年度に4社を追加で特定しています。これにより、2023～2025年度の重点的に取り組む調達パートナーは、のべ266社となりました。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の向上

企業市民活動

ガバナンス

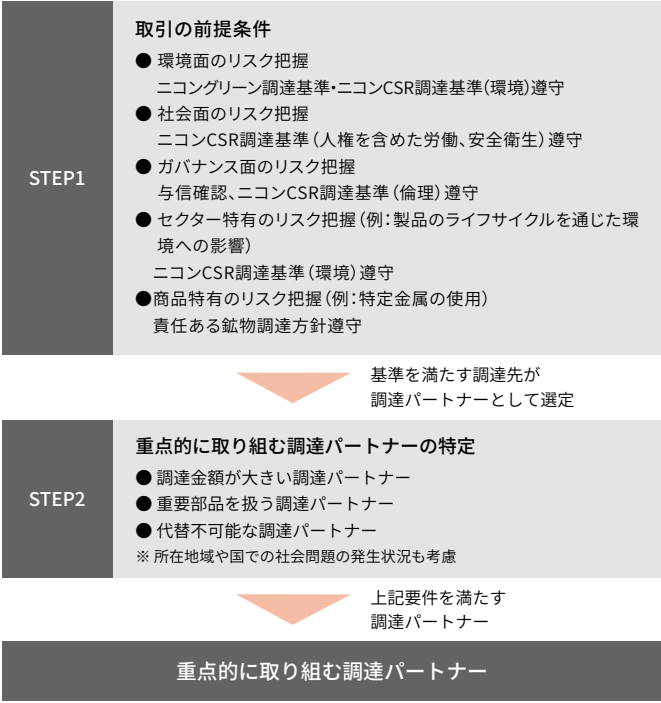
● STEP1

新たに調達先との取引を開始するにあたり、環境面、社会面、ガバナンス面、セクターや商品特有のリスクを把握するために、ニコングループの「調達手続きマニュアル」に則った選定を行います。また、ESGに関しても取引基本契約書の条項に定めています。基準を満たす調達先が調達パートナーとして選定されます。

● STEP2

調達パートナーの中で、調達金額が大きい調達パートナーや重要部品を扱う調達パートナー、代替不可能な調達パートナーを「重点的に取り組む調達パートナー」として特定します。

● 重点的に取り組む調達パートナーの特定プロセス



● 調達パートナー(一次調達先)と重点的に取り組む調達パートナー数

	(単位:社)				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
調達パートナー (一次調達先)	約2,300	約2,250	約2,250	約2,270	約2,590
重点的に取り組む 調達パートナー (一次調達先)	211	211	247	262	266

主な取り組み

調達パートナーとのコミュニケーション

サステナブル調達説明会

ニコングループでは、調達パートナーに対して、調達に関する品質管理やESGの方針、考え方を理解してもらうために、毎年説明会を開催しています。

2025年度は、「サステナブル調達説明会2025」を11月19日、20日、21日の3日間で合計4回実施。日本、中国、タイ拠点の調達パートナーを対象に、オンライン形式で行い、1,034社、1,266名に参加していただきました。参加者の興味関心が多かった内容は、BCP強化やグリーン調達、人権に関連するものでした。

また、ESG推進や品質管理について、柔軟・迅速・レジリエントな対応で貢献された調達パートナーを表彰しました。

調達パートナーの会

ニコングループでは、調達パートナーとのコミュニケーションを密にとり、お互いの関係を強化することが重要と考えています。そこで国内外の主要調達パートナー約160社の代表者を招き、「調達パートナーの会」を毎年開催。ニコンを取り巻くビジネス環

境、事業の概況報告、社長からのメッセージを伝達するなど、トップ層同士でコミュニケーションをとり、リレーションシップ強化を図っています。

このリレーションシップは、ニコングループと調達パートナーとの関係構築にとどまらず、2025年から新たにニコングループがハブ機能を担い、調達パートナー同士の連携機会を創出することで、ニコングループ全体でのサプライチェーン強靱化につなげています。

教育と浸透

ニコンでは、責任あるサプライチェーン構築に向けて、以下のような取り組みを実施しています。

社内教育・研修の実施

調達部門の社員を対象に、各種研修や啓発活動を継続的に実施しています。前年度に引き続き、実務担当者や新入社員などに対し、調達業務の基本とサステナブル調達への理解を深める教育を行いました。これにより、サプライチェーンの安定性向上と、環境・社会に配慮した調達活動への理解促進を図っています。また、調達領域におけるサステナビリティ活動のあるべき姿について、コミュニケーションおよびディスカッションを行う場を設けた研修を調達部門とサステナビリティ部門が共同で実施し、調達担当者一人ひとりの意識向上・啓発の強化にも取り組んでいます。

啓発活動の展開

サステナブル調達説明会と同時に、調達パートナー向けに「責任ある鉱物調達」講演会を開催し、686名にご参加いただきました。本講演会は、毎年実施している調査へのご理解を深めていた

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

- 人権尊重
- ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
- 人材育成
- 従業員の健康と安全
- サプライチェーンマネジメント
- CSR調達の推進
- 品質と安全の確保
- お客様満足の向上
- 企業市民活動

ガバナンス

だくとともに、各社における自主的なデューディリジェンスを促進することをめざし、初めて調達パートナー向けに開催したものです。また、社員向けにも本講演会のアーカイブ動画を配信したほか、研修プログラムに組み込み、視聴機会を設けました。これらの取り組みを通じ、社内外で責任ある鉱物調達への理解促進と定着を図っています。

寄付活動

コンゴ民主共和国への支援として、認定NPO法人テラ・ルネッサンスが同国で実施する「レジリエンス向上プロジェクト」への寄付を継続しています。この活動は、紛争被害を受けた女性や子どもの支援、ならびに若者などが武装勢力や紛争鉱物関連ビジネスに関与するリスクの低減に貢献するものです。具体的な支援内容は以下の通りです。ニコンの寄付は、これらの活動に対する資金の一部として活用されました。

- 小学生300名へのマラリア予防啓発
- 患者1,000名以上への医薬品提供
- 約500世帯（約3,000名）への給水設備設置
- 脆弱な立場にある子ども231名の通学環境整備
- 紛争被害女性30名への生計維持支援
- 最貧困層の女性76名への洋裁技術指導

調達先のサプライチェーン情報可視化・BCP体制把握

近年、自然災害や地政学的リスクの増大、急激なビジネス環境の変化など、事業継続上の課題が多様化しています。ニコングループでは、これらのリスクに迅速に対応するため、2025年度も調達先のサプライチェーン情報の可視化をさらに推進させるとともに、重要な調達先とは、BCP体制の把握や体制強化支援を通じて、その連携をより深め、サプライチェーン全体のレジリエンス向上をめざしています。

● BCP強化に向けた取り組み

	I サプライチェーン可視化	II 有事調査システム化	III サプライヤー BCP 体制構築
2020年度	・有事調査のために必要な調達パートナー（一次調達先）の拠点情報を調達先情報一元管理システムに登録	・有事の際に調達パートナーの状況把握を効率的に行うためのBCP社内初動インフラ整備	
2021年度		・調達先情報一元管理システムによる有事調査運用開始	・主要調達パートナーに対し、インフラ関係のBCP体制構築状況の調査実施
2022年度	・二次以降の調達先の拠点情報可視化対象拡大（調達パートナーである商社の先の製造拠点）		・主要調達パートナーに対し、インフラ関係以外を含めたBCP体制構築状況の調査実施
2023年度	・重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先以降の可視化を実施		・BCP体制構築状況が不十分な調達パートナーへの改善支援実施。調査対象の拡大
2024年度	・重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先を含む可視化を実施		・BCP体制構築状況が不十分な調達パートナーへの改善支援実施。調査対象の拡大
2025年度	・重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先可視化を実施（対象拡大） ・その他調達先の既存登録情報の情報更新・スクリーニング実施		・BCP体制構築状況が不十分な調達パートナーへの改善支援実施。調査対象の拡大

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の向上

企業市民活動

ガバナンス

CSR調達の推進

基本的な考え方

ニコンは、グローバル企業として社会からの期待に信頼で応えるため、調達パートナーを含めたサプライチェーンにおける人権・労働環境・安全衛生・環境などの社会課題の解決に、CSR調達活動を通じて積極的に取り組み、サステナブルな社会の実現をめざします。この考えのもと、ニコングループでは、Responsible Business Alliance (RBA) の行動規範に準拠した「ニコンCSR調達基準」を定め、日本語、英語、中国語で公開しています。

また、これらの行動規範や基準と、自社の調達活動が一致するように、調達慣行の定期的な見直しを行っています。

RBAへの加入 ▶ **p.013**

 ▶ ニコンCSR調達基準

遵守要請

ニコンCSR調達基準の遵守は、取引基本契約書に盛り込まれ、すべての調達パートナーとその先の調達先にニコンCSR調達基準に沿った責任ある行動を要請しています。

調達パートナーアセスメント

重点的に取り組む調達パートナーのアセスメントを、2023年度から2025年度、2026年度から2028年度といった、3年に1回の周期で行っています。

ニコングループにとって事業上重要と特定した調達パートナーに対し、ニコンCSR調達基準の実施レベルを確認するため、自己評価によるCSR調査票診断を行っています。CSR調査票は、RBA

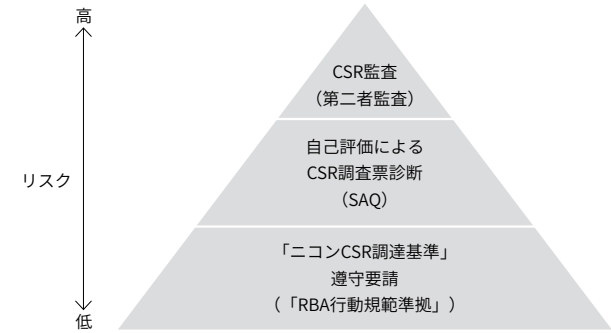
の調査票に基づき、強制労働や児童労働などの人権や人命に関わる項目に独自の重み付けをした評価として実施しています。診断結果が目標基準に至らなかった場合は改善を要請します。

さらに、事業上特に重要な調達パートナー、あるいはリスクが高いと判断した調達パートナーには、CSR監査（第三者監査*）を実施しています。CSR調査票診断やCSR監査で明らかになった課題に対し、改善要請と改善支援を行い、改善対応完了の確認を行います。改善対応完了の確認は、原則、改善要請の次年度に設定しています。

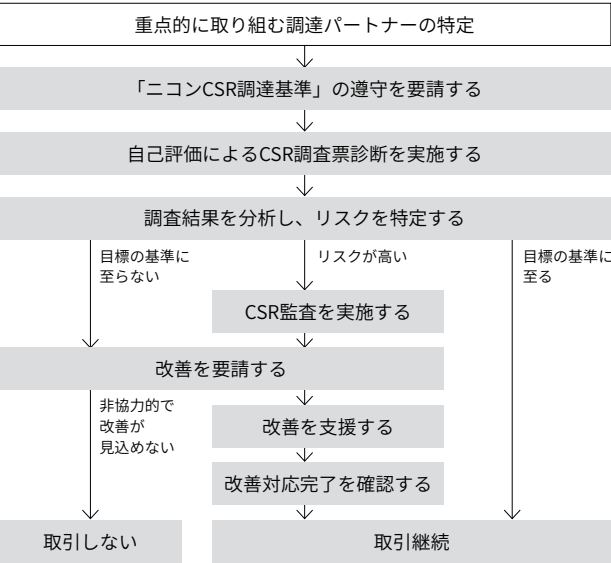
なお、ニコンCSR調達基準に対する重大な違反が確認された場合や、調査や監査の実施に際して十分な協力が得られない、課題に対する改善をまったく行わない調達パートナーに対しては、取引停止・契約解除も含む取引関係の見直しを行う方針としています。また、新たに取引を開始する調達先には必ずCSR 調査票診断を行い、基準に至ることを確認した上で、取引契約を締結します。

* ニコンCSR監査：RBAの監査基準に準拠し、委託コンサルタントが監査を行うもの。

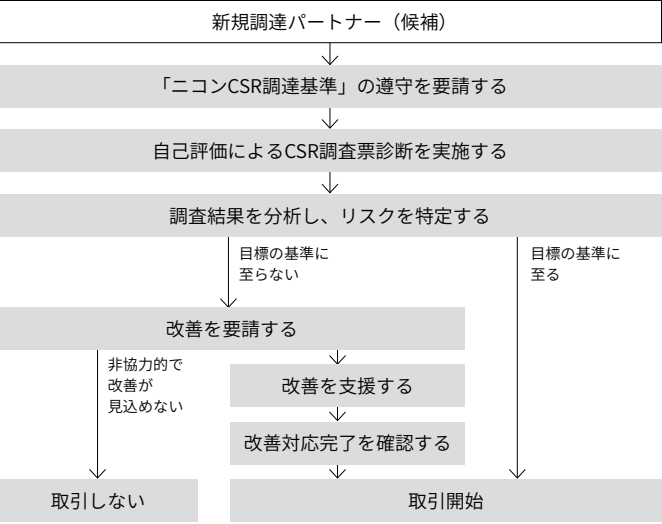
リスクに応じた調達パートナーアセスメント



● 重点的に取り組む調達パートナーのアセスメントフロー図



● 新規調達パートナーのアセスメントフロー図



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

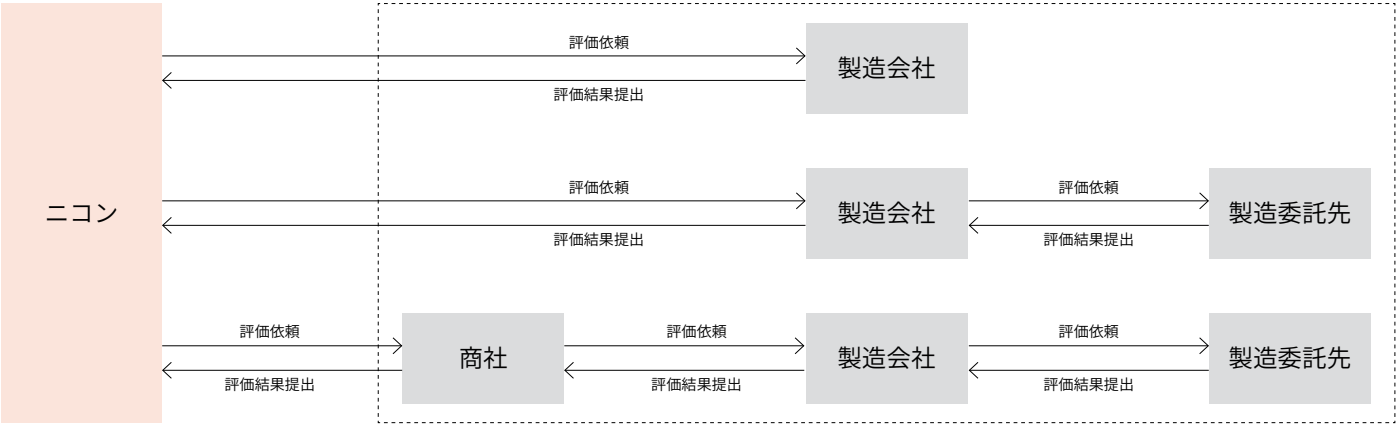
品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

ガバナンス

● アセスメントの対象



2025年度アセスメント実施結果

新規調達パートナーおよび重点的に取り組む調達パートナーとその先の二次調達先に対して、ニコンCSR調達基準の遵守要請およびCSR調査票診断を行いました。また、調達パートナーに対してCSR監査を行いました。

新規調達パートナー

2025年度に、新たに取引を開始する調達パートナー14社に対してCSR調査票診断を実施。目標の基準に至ることを確認し、調達パートナーとして取引を開始しました。

既存調達パートナー（一次調達先）

2025年度は、M&Aなどで新たに特定された重点的に取り組む調達パートナー4社を対象にCSR調査票診断を行い、そのすべてが目標基準に達していたことを確認しました。また、5社に対してCSR監査（第三者監査）を実施しました。

二次以降の調達先（重点的に取り組む調達パートナーの先の調達先）

2025年度は、二次以降の調達先1社を対象に、CSR調査票診断を行い、目標の基準に至ることを確認しました。

CSR監査における主な指摘事項および改善事例

指摘事項の改善にあたっては、調達パートナーとの対話を重ね、ニコン事務局による支援のもとで、改善対応が完了したことを確認しています。

指摘事項	改善内容
長時間労働	就業規則の改定、システム化による労働時間管理強化、管理者の設定
週一日の休暇の不足	就業規則の改定、改訂版就業規則の社内周知
法令更新の社内文書化ならびに社内周知の未実施	法令更新の社内文書化実施、管理体制の強化、社内周知
救急箱設置箇所・耐用期限の不備	救急箱の新規設置、期限切れ薬品の差し替え、定期的な点検ルールの策定
生産工場内一部のPPE（ゴーグル、耳栓など）保管方法の不備	PPEの保管方法の改善、定期的な点検ルールの策定

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の向上

企業市民活動

ガバナンス

● アセスメント実績

				2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
CSR 調査票診断	一次調達先	既存調達パートナー	重点的に取り組む調達パートナー (定期アセスメント)	-	-	247	-	-
			M&Aなどで新たに特定された 重点的に取り組む調達パートナー	-	-	-	15	4
		新規調達パートナー		15	6	20	3	14
	一次調達先以外の調達先(二次以降、キーパートナーを含む)		43	11	30	7	1	
	合計		58	17	297	25	19◆	
CSR 調査票診断結果による改善要請				13	-	20	1	-
CSR 監査による改善要請				-	2	3	3	4
改善完了*				26	-	3	23	3

＊ 改善完了は改善要請の翌年度になる場合があります。
◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

責任ある鉱物調達への対応

基本的な考え方

ニコンの製品に含まれる鉱物の中には、その採掘過程において児童労働や強制労働などの人権侵害、環境破壊、紛争、社会不正の源となるリスクが懸念されるものがあります。ニコングループでは、「責任ある鉱物調達方針」を定め、これら鉱物資源について責任ある調達を行っています。本方針の遵守は、取引基本契約書に盛り込まれ、すべての調達パートナーとその先の調達先に本方針に沿った責任ある行動を要請しています。



▶ 責任ある鉱物調達方針

高リスク鉱物への対応

スズ、タンタル、タングステン、金、コバルトは、高リスク鉱物として、さまざまな国や地域からグローバルなサプライチェーンに流通しています。ニコンは、調達パートナーの協力のもと、サプライチェーンの透明性を向上させ、リスクを低減する取り組みを継続的に実施しています。

5鉱物(スズ、タンタル、タングステン、金、コバルト)の使用状況調査と結果

5鉱物の使用状況に関するニコングループ全体の調査は、以下のように実施しています。

- 1. ニコングループ各事業部門において、調査対象年に製造または製造委託した製品について、調査対象製品を特定
- 2. 調査対象製品を取り扱う調達パートナーに対して、鉱物の原産

国および製錬所の調査を要請（業界標準であるResponsible Minerals Initiative：RMIの紛争鉱物回答テンプレート（CMRT/EMRT）を活用）

- 3. 調達パートナーより回収した製錬所情報とRMIの製錬所リストを照らし合わせ精査

2026年の責任ある鉱物調達報告のために、2025年に実施した調査の結果、製品に含まれる5鉱物の原産国すべてを特定することはできなかったものの、調達パートナーから報告があったものについては、紛争に加担しているとみなされるような鉱物は確認されませんでした。

● スズ、タンタル、タングステン、金

586社の調達パートナーに対してCMRTを使用した調査を実施。調査で特定された360カ所の製錬所のうち、226カ所がRMAP（Responsible Minerals Assurance Process）に準拠*していることを確認。

● コバルト

66社の調達パートナーに対してEMRTを使用した調査を実施。調査で特定された104カ所の製錬所のうち、65カ所がRMAPに準拠*していることを確認。

＊ 準拠しているとするのはアセスメント進行中の製錬所も含む。

リスク低減に向けた取り組み

ニコンは、調達パートナーに対して、紛争鉱物方針の制定、実施計画の作成を要請し、RMAPに準拠した製錬所からの調達を促しています。また、自社の調査で特定したRMAPに準拠しない製錬所に対して認証取得に向けた働きかけを行っています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

ガバナンス

責任ある鉱物調達の推進

ニコンは、2013年より電子情報技術産業協会（JEITA）「責任ある鉱物調達検討会」に参画し、業界連携によるサプライチェーンへの啓発活動や調査効率の向上に取り組んでいます。

具体的なJEITAの活動としては、国内外の業界団体と連携したセミナー開催や調査説明会の実施、製錬・精錬所情報の精査などを行っており、2025年度のJEITA主催説明会には約1,400社、計3,049名の実務担当者が出席しました。

JEITAのワーキンググループにも積極的に参加し、他の会員企業とともに製錬所が責任ある鉱物保証プロセス（RMAP）に参加するよう継続的な働きかけを行っています。

また、ニコンは2014年より鉱物リスクの問題解決に注力する国際的なプログラムである責任ある鉱物イニシアチブ（RMI）にも加入しています。RMIを通じて、グローバルな視点から責任ある鉱物調達の取り組みを強化し、国際的な枠組みの中で問題解決に貢献しています。



- ▶ 「責任ある鉱物調達説明会2025」開催レポート
- ▶ 責任ある鉱物調達報告書2026（2025年調査結果）[英文]
- ▶ 2025年調査によるRMAP適合製錬所リスト（2026年1月31日時点）[英文]

グリーン調達

基本的な考え方

EUのRoHS指令^{*1}やREACH規則^{*2}をはじめ、EU以外の国々でも同様の環境規制が広がり、国内においても同様の法規制が整備されています。また、世界的にCO₂削減等に向けた取り組

みが急速に拡大しています。

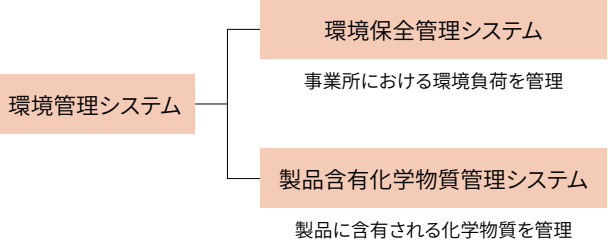
ニコングループではかねてより、このような社会動向の背景にある社会課題を認識し、「ニコングリーン調達基本方針」を掲げ、お客様の期待に応える製品の継続的な提供と、より良い社会・地球環境づくり、企業の持続的な発展の実現をめざして、誠実で公正な資材調達を行っています。これに基づき、「ニコングリーン調達基準」を制定し、環境に与える影響を考慮しているものを優先的に調達し、環境保全に積極的に取り組んでいることを、調達パートナーとの取引条件としています。

具体的には、調達パートナーに対し、「ニコングリーン調達基準」の遵守を要請し、環境管理システム（環境保全管理システムと製品含有化学物質管理システム）の構築と適切な運用を求めています。さらに、この基準の別冊「対象化学物質リスト」で、製品への含有および製造工程での使用における禁止化学物質と管理化学物質を定めて、調達パートナーに対して遵守と、chemSHERPA^{*3}などによるデータ提出を求めています。

なお、この基準と対象化学物質リストは、EU RoHS指令やREACH規則をはじめとした国内外の法規制における規制物質だけでなく、独自の規制物質も含めて管理基準を定めており、定期的に見直しや更新を実施しています。また、毎年実施されるサステナブル調達説明会の中で、調達パートナーに対して最新の法規制を反映した対象化学物質リストの見直しや更新の内容について説明を実施しています。

^{*1} EU RoHS指令 (Restriction of Hazardous Substances) : 電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。
^{*2} REACH 規則: EU で2007年に発効した化学物質規制。REACH は、Registration (登録)、Evaluation (評価)、Authorisation (認可) and Restriction (制限) of Chemicals (化学物質) の頭文字による略称。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務付けられている。
^{*3} chemSHERPA: サプライチェーンにおける製品含有化学物質情報の伝達を行うための共通スキーム。

● 環境管理システム



環境管理システム調査とアセスメント

ニコングループでは、使用される材料、部品、および工程にて発生する含有化学物質のリスクに応じ、対象調達パートナーごとに3年周期で「環境管理システム調査」を実施するとともに、環境管理システムの構築および管理状況の確認のため、「環境管理システムアセスメント」を実施しています。

「環境管理システムアセスメント」では、禁止化学物質の含有リスクが高いと判断した調達パートナーに対し、第三者認証マネジメントシステムの取得状況も含め、環境保全体制（EMS）と製品含有化学物質管理体制（CMS）を確認しています。アセスメント過程で「環境管理システム」に不適合があった場合は、改善を要請し、改善後の状況を確認した上で、アセスメントを完了しています。また、アセスメントの結果、システムの基準を満たしていると判断した調達パートナーを「ニコン環境パートナー」として認定し、システムの維持管理を継続的に確認しています。

企業規模が小さくシステム構築が困難な調達パートナーに対しては、化学物質情報の伝達や管理の確認を目的とした簡易的な環境管理システムアセスメントを実施しており、その対象は商社にも拡大しています。なお、簡易的な環境管理アセスメントは、製品に含まれる化学物質の管理に問題がないことを確認

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の向上

企業市民活動

ガバナンス

するものであり、「ニコン環境パートナー」としての認定は行っていません。

また、次回周期(2026年度～2028年度)の「環境管理システムアセスメント」は、2025年度に実施した最新の取引品目に基づく環境リスク調査の結果を踏まえた上で、対象となる調達パートナーを選定して実施します。

このほか、調達パートナーに対して製品に含有される化学物質の管理が有効に機能していることを確認するために、chemSHERPAの提出を求めています。

教育と浸透

ニコングループでは、調達パートナーに対するアセスメント品質の維持および向上のため、環境管理システムアセッサの養成に取り組んでいます。

具体的には、ニコンの事業部門および国内外のグループ会社を選任したアセスメントの担当者に対して教育と試験を実施し、合格者を環境管理システムアセッサとして認定しています。環境システムアセスメントは、この認定されたアセッサが主体となって実施しています。

2025年度は、新たに34名をアセッサに認定し、ニコングループのアセッサは269名^{*1}となりました。

^{*1} 2026年3月31日現在

アセスメント実施結果

調達パートナーに対して「ニコングリーン調達基準」の遵守要請およびアセスメントを行いました。

2025年度は、調達パートナー9社を対象にアセスメントを実施しました。その結果9社^{*2}が新たに環境パートナーと認定され

ました。

また、調達パートナー167社を対象に、更新アセスメントを実施し、新規認定と合わせて認定総数が461社^{*2}となりました。なお、認定されなかった15社^{*2}については改善要請を行いました。

^{*2} 2026年3月31日現在

● 環境パートナー認定の実績(2026年3月31日現在)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
アセスメント数	149	180	167	168	167
パートナー新規認定数	36	31	15	23	9
パートナー認定総数	453	456	456	461	461

※ 取引中止、廃業などによる減少数を反映した値

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
人材育成
従業員の健康と安全
サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進
品質と安全の確保
お客様満足の上
企業市民活動

ガバナンス

品質と安全の確保

基本的な考え方

広く市場で用いられる製品やサービスが安全であることは、社会の持続的な発展の前提です。また、IoTやAIなどの技術が進展する今日においては、製品およびサービスの安全や環境への対応に加え、製品セキュリティなどを含めた品質確保が必要です。さらにライフスタイルや価値観などにより変化するお客様ニーズへの対応強化も重要となっています。

このような品質に対する社会の要望の高まりに対し、ニコングループでは、製品およびサービスを通して顧客に提供できる価値を高め、社会の健全な発展に貢献することを「品質基本方針」に定めています。また、この方針を実践するため、グループ全体に適用される「品質管理指針（QMD：Quality Management Directive）」を制定しています。

品質基本方針

企業理念である「信頼と創造」のもと、次の品質基本方針を掲げ、製品およびサービスを通して顧客に提供できる価値を高め、社会の健全な発展に貢献する。

- (1) 創造的、効率的な「ものづくり」を通し、ブランド価値を高め、高品質で差別化された製品およびサービスをタイムリーに市場へ提供する。
- (2) 安全性の確保や環境に配慮した製品およびサービスを提供し、顧客と社会の信頼を得る。

戦略

リスク

市場では、ライフスタイルや価値観の違いなど、お客様のニーズも日々多様化・高度化しています。また、社会の持続的な発展に向けて、各国や地域でさまざまな安全・環境に関する法規制が整備されるなど、企業における品質管理への要求は年々強まっています。要求を満たせなかった場合は、罰金や制裁金だけでなく、社会的信用を失うことによる企業ブランド価値の低下や売上の減少など、ニコングループの事業継続に大きな影響があります。

こうした社会環境の変化を踏まえ、ニコングループでは、安全・環境対応を含めた法令遵守、顧客満足につながる品質確保の重要性を認識しており、その品質を確保するための仕組み強化を継続的に進めています。

機会

上記のような社会環境のトレンドは、リスクである一方で、変化するお客様のニーズに迅速に対応し、品質を確保・向上することで、お客様と社会からの信頼を得る機会でもあると認識しています。また、創造的・効率的な「ものづくり」によるブランド価値の向上や品質による他社との差別化は、事業成長の機会であると考えています。

これらの活動を通じて事業への貢献、そしてステークホルダーとの共存を図っていきます。

戦略

ニコンは、Visionとして、「人と機械が共創する社会の中心企業」を掲げています。この実現のためには、お客様に信頼される品質の維持・向上、また社会やお客様が求める価値の変化、および技術的なイノベーションやものづくりの変化を見据えた品質マネジメントシステムの整備をグローバルにニコングループ全体で行っていく必要があります。

そのため、各事業部門（グループ会社を含む）では、QMDに基づく品質マニュアル（QM）を作成しています。この QMDは、ISO 9001*の規格要求事項を包含しており、世の中の動きや状況などの変化に対応して、迅速かつ適切な改定を実施しています。ニコングループでは、生産会社を中心にISO 9001認証を取得しており、ニコンおよびグループ生産会社の取得率は約67%（社数比率）です。

また、M&Aによりニコングループとなった海外グループ会社を含めグローバル品質マネジメント体制を整備し、品質リスクの低減を含めたグローバルでのガバナンス強化を進めています。

その活動の一環として2025年度はこれらの海外グループ会社へQMDの一層の浸透を図るためにQMDの大幅な改定を行いました。ニコングループとして海外グループ会社が実施すべき事項をISO 9001の要求事項に沿った形で明確化することで、ニコングループ全体の品質マネジメントの質の向上を図っています。

さらに、品質文化を高めるため、品質教育のレベル向上とものづくりにおける行動原則や、技術の進展に応じた製品安全や製品セキュリティを担保する仕組みを整備し、継続的に品質問題を未然防止するための取り組みを進めています。

これらを通じて、品質リスクに対する未然防止体制や、顧客満足を得られる製品を足元から支えられる品質基盤をニコングループ全体に構築していきます。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

- 人権尊重
- ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
- 人材育成
- 従業員の健康と安全
- サプライチェーンマネジメント
- CSR調達の推進
- 品質と安全の確保
- お客様満足の向上
- 企業市民活動

ガバナンス

＊ISO 9001:ISO(国際標準化機構)が制定した品質マネジメントシステムの国際規格。ISO 9000シリーズは組織が品質を維持管理するための仕組みを定めており、ISO 9001は審査登録機関による認証取得が可能。

ガバナンス

ニコングループは、グループ全体の品質管理に関わる重要事項の審議・決定を行うために「品質委員会」を設置し、年2回定期開催しています。委員長は担当役員、常任委員は各事業部長などが務めています。傘下には製品部会、教育部会を設置し、品質・製品環境問題の未然防止、法規制遵守や安全確保、製造技術の維持向上などの機能強化を図っています。

品質委員会で決定した内容は、各事業部門の情報交換の場として年2回開催される「QMS・CMS*推進連絡会議」や毎月開催される「事業ユニット品質責任者会議」などで周知しています。これを踏まえ、各事業部門は、それぞれのQMを必要に応じて改定するなど、品質委員会での決定事項を具体的に事業プロセスに反映することで、品質管理体制の強化を図っています。

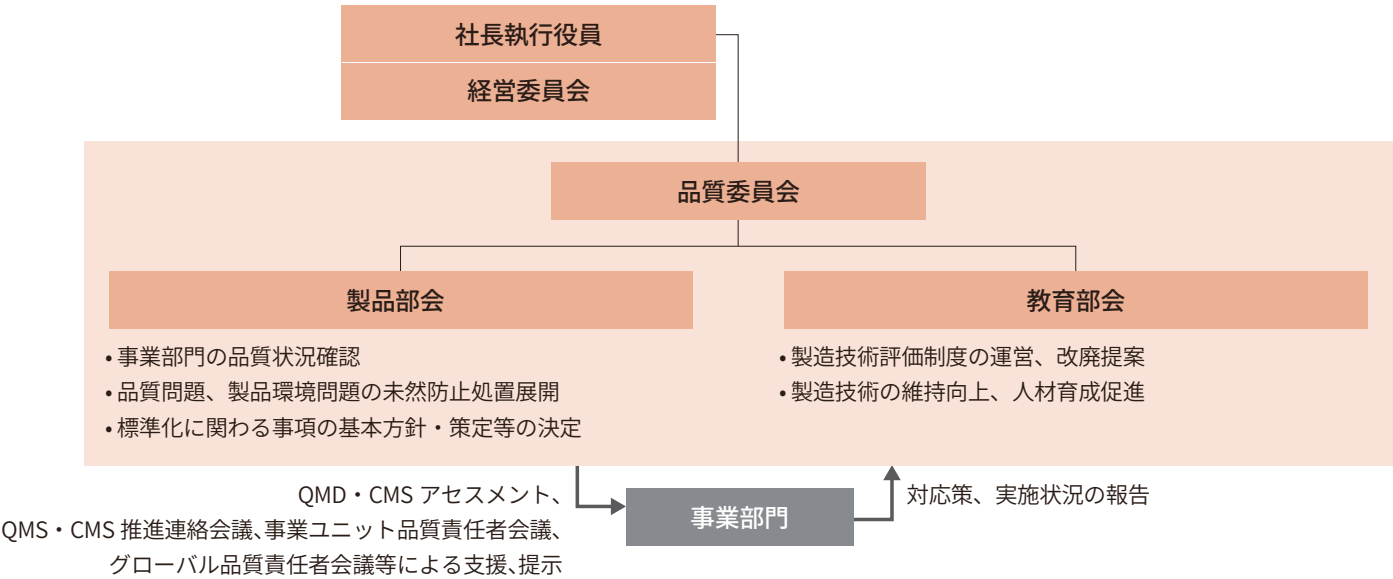
またグローバルにおける周知として、関係する海外グループ会社に参加するグローバル品質責任者会議を2025年より開始しており、QMDの理解向上や法規制対応などグループ全体の品質ガバナンス強化について議論をしています。

＊QMS:Quality Management System(品質管理システム)、CMS:Chemical substances Management System(製品含有化学物質管理)

2025年度の品質委員会での主な報告・審議事項

2025年4月(定期)	2025年10月(定期)	2026年1月(臨時)
・品質管理のグローバル化 ・化学品の品質管理強化 ・製品セキュリティ強化 ・2025年度のQMD改定	・品質委員会組織(下部組織)の見直し ・品質管理のグローバル化 ・化学品の品質管理強化 ・製品セキュリティ強化 ・品質事故エスカレーション規定の改定	・QMDのグローバル化

品質管理体制図(2026年4月1日現在)



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

ガバナンス

品質維持・向上への取り組み「駆け込み寺」

ニコンでは、自職場だけでは解決が難しい技術に関する問題や疑問などに対する従業員の相談窓口として、「駆け込み寺」を設置しています。年間約30件ほどある相談は、新技術や工程改善、各種評価方法の相談、工程や製品トラブルの原因究明など多岐におよび、案件の内容や規模によってはその開発に取り組むケースもあります。

相談への対応は、技術専門部署である光学本部や先進技術開発本部、生産本部が担い、グループ全体の技術向上によるさらなる品質の維持と改善をめざしています。

対応後は、報告書を作成してリスト化し、横展開や類似案件への効率的な対応に役立てています。

新興技術の統合

ニコングループでは、製品品質向上に向け、設計・開発から生産、さらには市場投入後までの製品ライフサイクル全体で、新興技術の統合を推進しています。センシングや精密制御技術を軸に、工程の高度化と品質の安定化に取り組んでいます。

特に、栃木ニコンでは、ニコンの強みであるセンシング・精密制御技術を基に、映像・対物レンズの組立調整工程において波面計測・調整技術を適用しています。これにより、官能に頼らない安定品質の実現と生産性能の向上を図っています。さらに、当該工程で取得したデータを活用した分析を通じて、さらなる品質改善の取り組みも進めています。今後は適用範囲を拡大し、ニコングループ全体の品質強化を進めていきます。

リスク管理

ニコングループでの品質リスクは、バリューチェーン全体の品質を対象とし、主に品質委員会とその傘下の製品部会で抽出され、評価されます。

重要なリスク要因は、リスク・コンプライアンス委員会に報告されるとともに、品質委員会が中心となり、影響に応じた対応の優先付けや対応策の策定など改善に向けた取り組みを行っています。

また、ニコングループではQMD・CMSアセスメント*などによるリスクの抽出や低減を行っており、調達先については品質管理に関する自主点検やニコングループによるアセスメントなどを通じてリスクを抽出し、調達先と協力して改善に取り組んでいます。

*ニコングループでは2021年度より、従来の品質管理や製品含有化学物質管理に関わる監査を「アセスメント」と称し実施しています。このアセスメントはJIS Q 19011に定められている「監査」と同意であり、QMDの要求事項が満たされている程度を客観的に評価するための体系的なプロセスを指します。

QMD・CMSアセスメントの実施

ニコングループでは、QMDに基づいた全社的な品質管理および製品含有化学物質管理の状況を点検するQMD・CMSアセスメントを実施し、グループ全体における品質管理の運用状況を調査、確認、評価しています。

このアセスメントの責任者は、品質委員会製品部会長が務めています。不適正な状況があった場合には、是正や改善を指示し、その処置を速やかに実施することで、品質管理活動の維持・向上に努めています。また、アセスメント結果は適時に品質委員会に報告されるとともに、重要な内容は経営委員会に報告し、内部統制にも反映させています。

2025年度は、事業ユニットおよび国内外のグループ会社を

中心に計画を立案し、被アセスメント組織に応じたアセスメントチェックシートを用いて、事業ユニット4部門、海外グループ会社4社に対してQMD・CMSアセスメントを実施しました。

また、本アセスメントの有効性と効率性をさらに高めるための見直しを、継続的に行っています。

調達パートナーへの取り組み

品質優先の取り組みを推進するには、調達パートナーの協力が不可欠です。そのため、調達パートナーに対して、ニコングループの「品質優先」の理念をご理解いただいた上で、品質保証協定書を締結しています。QMSの維持状態を定量的に把握・管理するため、調査票を用いた自己評価式の調査を、3年に1回の周期で行い、重要と判定した調達パートナーにはQMSアセスメントも実施しています。2025年度は、新たなアセスメント手法への切り替えを行い、調達パートナー65社にQMSアセスメントを実施し、課題検出力の向上に取り組みました。このアセスメントの結果、ニコンの要求する基準を満たさなかった調達パートナーとは対応策とともに協議し、計画的に改善活動を支援しています。

主な取り組み

小集団活動

ニコングループでは、従業員一人ひとりが高い意識を持ち、日々の業務改善に主体的に取り組むことが、高い品質を確保するためには不可欠と考えています。1979年より小集団活動を推進しており、2025年度は国内外のニコングループ各社にお

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

- 人権尊重
- ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
- 人材育成
- 従業員の健康と安全
- サプライチェーンマネジメント
- CSR調達の推進
- 品質と安全の確保
- お客様満足の上
- 企業市民活動

ガバナンス

いて、679グループ、5,799名が活動を行いました。

またニコングループでは、従業員が相互に啓発を行う場として、各地域の優秀な活動グループが一堂に会する「ニコングループ選抜小集団活動発表会」を、社長出席のもと、毎年開催しています。2025年度は、役員を含む200名を超える従業員が参加し、優秀な発表内容を各部門における改善活動の参考にしました。

品質教育・意識啓発

ニコングループでは、品質管理において、職種、階層、専門性に応じた従業員一人ひとりの適切な知識、技術の習得が重要と考えています。こうした考えのもと、品質に関わる社内教育と意識啓発を推進しており、全従業員レベルでの底上げと、職場から選抜されたメンバーへの強化育成を図っています。

若手技術者の育成教育の場「技術カレッジ」では、2025年度も品質管理に関する必修研修を2,715名（対象の92%）が受講しました。統計的品質管理のエキスパート育成を目的とした「エキスパートパッケージ研修」は11期生まで修了し、1～11期の合計202名が学んだ手法の実践を通じて各職場で活躍しています。

全従業員のレベルの底上げを目的としたeラーニングでは、海外向けに英語、中国語、タイ語の3カ国語の動画教材を制作しました。海外グループ会社においても、国内向け必修研修と同内容での実施を計画しています。

そのほか、毎年11月の品質月間には、品質月間講演会を開催しています。2025年度は、前トヨタ自動車九州株式会社 代表取締役社長、西日本鉄道株式会社 取締役監査等委員、経営コンサル どげんしたと 代表である永田理先生を迎え、「“経営チームの品質”が問われています ～私の反省と学び～」と題し、講演をしていただきました。経営基盤を揺るがしかねない不正や

不祥事を未然に防止するために、“経営チームの品質”、すなわちリーダー自身の姿勢や行動の質の重要性について、ご自身の経験を交えながらお話いただきました。本講演会には、同時配信による視聴を含めて、ニコングループ役員・従業員約110名、調達パートナー約110名が参加しました。

従業員向けの品質教育プログラム
(対象:国内ニコングループ)

従業員全般向け必修研修

- 全従業員向けeラーニング
 - 「品質管理・品質保証の実践基礎研修(QC3級)」
 - 「統計的管理手法の基礎研修(QC3級)」
 - 新入社員向け「品質管理基礎研修」
- 技術者向け専門研修
- エキスパートパッケージ研修
 - (実験計画法、多変量解析などを組み合わせた総合的研修)
 - SQC^{*1}リーダー研修
 - (Q7、N7、検定・推定などを組み合わせた基礎研修)

^{*1} SQC(Statistical Quality Control):統計的品質管理

製品・サービスの安全確保

ニコングループでは、「安全」を製品・サービスに不可欠な品質の一部と捉え、安全な製品・サービスをお客様に提供することが最も重要な使命であると考えており、企画段階から廃棄までのライフサイクル全般にわたって、製品・サービスの安全に配慮しています。

具体的には、品質基本方針に「安全性の確保」を明記するとともに、QMDや各事業部門の規程にも「安全の確保」を組み

込み、これを遵守しています。また、それらQMDや規程に組み込まれた安全に関する事項を各部門が確実に実施しているかを、定期的に行っているQMD・CMSアセスメントの中で確認しています。

さらに、すべてのニコン製品に対して安全評価実施を義務付けています。国際規格などに基づいた社内規程である安全設計基本類（安全設計基本〔一般原則〕、共通通則および製品分野別安全設計通則）に従い、リスクを抽出して、これを排除するための安全設計を行っています。

2025年度は通則の改定3件を実施しました。その内容は、既存の技術通則である「EMC通則」「無線通信通則」「産業機器安全設計通則」の改定です。

また、ニコングループでは、開発・設計段階でのデザインレビューや量産での製造工程の検査などにより安全性を確保し、必要に応じて第三者機関の認証も取得しています。

なお、2025年度における安全に関わる重大製品事故^{*2}の発生は、0件でした。

^{*2} 安全に関わる重大製品事故:消費生活用製品安全法における「重大製品事故の定義」に基づく。

従業員への教育

ニコングループでは、製品・サービスの安全確保に向けた従業員への安全教育として、安全設計の基準を定めた安全設計基本類や製造物責任法、電気用品安全法などの各種定期教育を実施しています。

2025年度は、生産本部品質戦略推進部および「技術カレッジ」による教育研修を国内ニコングループの従業員約1,360名が受講しました。研修は対面やオンライン形式だけではなく、従業員が必要なときに随時および繰り返し受講が可能なオンデマンド形式の研修も用意し、安全設計に関する知識の定着を図りました。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足向上

企業市民活動

ガバナンス

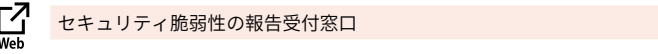
製品セキュリティ

ニコングループでは、製品の企画段階から販売後の廃棄に至るまで、ライフサイクル全体を通じて製品セキュリティに関する取り組みを進めています。その対応組織としてNikon-PSIRT*1を新たに設立し、グループ全体での製品セキュリティ体制を体系的に整備しました。また、お客様等よりセキュリティに関する脆弱性情報を受け付ける窓口を設置し、運用を開始しました。

Nikon-PSIRTでは、「PSIRT製品セキュリティ規程」を制定し、製品セキュリティに関する方針・役割・プロセスを明確化しています。各事業部門はNikon-PSIRTと連携しながら、「製品セキュリティ実施規程」に基づき、製品ごとのセキュリティ対策を実装します。また、外部機関やお客様などから提供される脆弱性情報の受領・評価体制も整備し、脆弱性管理およびインシデント対応を「PSIRT脆弱性・インシデント対応実施規程」に従い、迅速かつ透明性の高いプロセスで運用しています。さらに、継続的な向上を図るため、各事業部門に対する製品セキュリティ教育および人材育成の仕組みを整備し、製品ライフサイクル全体におけるセキュリティ対応力の一層の強化に取り組んでいます。

AIについては、2024年8月1日に発効となった欧州AI規則によって定められている禁止AIシステムについて、各事業部門で利用がないことを確認しました。他のカテゴリーのAIシステムについても確認を進めて、安全な製品をお客様に提供していきます。

*1 PSIRT : Product Security Incident Response Team



事故などが起きた際の対応

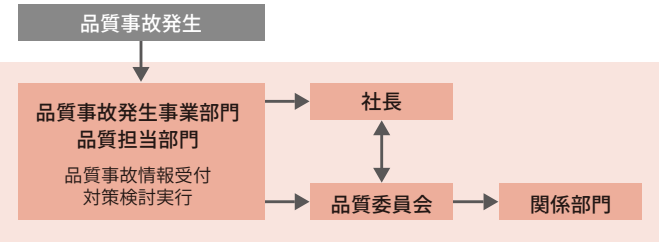
ニコングループでは、製品・サービスの安全性を十分考慮し、企画、設計、製造、品質保証、販売、物流、サービスを実施しています。安全を含む品質問題が市場で発生した場合はもとより、発生が懸念される場合においても、エスカレーション対応手順*2に則り、直ちに関係部門間で協力して事実関係を確認し、必要な処置を迅速に行っています。

特に、お客様に重大な影響をおよぼす恐れのある品質問題については、早期段階で経営トップに報告するとともに速やかに情報開示を行い、お客様からの問い合わせに適切に対応する体制を整備しています。

2025年度は、お客様への深刻な被害や重大な影響にまで至った事案はありませんでしたが、本手順に基づき4件の事案に対し、被害の未然防止および再発防止のための対応を実施しました。なお、この対応手順は、1年ごとに見直し、必要に応じて適切に改定しています。

*2 エスカレーション対応手順:品質事故発生時に、お客様およびその関係者ならびに従業員の安全確保を第一に、被害・損害の最小化、社会からの信頼維持を基本として遅滞なく組織的に対応する手順。

● エスカレーション時の情報伝達イメージ図



安全な使用に関する情報提供

ニコングループでは、お客様に製品・サービスを安全にご使用いただくため、すべての製品において適切な情報提供を実施しています。例えば、正しい使用方法および誤使用や不注意による事故防止のための情報を、製品本体の警告表示や取扱説明書などを通して提供しています。

提供すべき情報は、国際規格などに基づいて策定したニコン独自の技術標準である「安全設計基本類」で規定しており、その適切さを製品リスクアセスメントや安全性評価において確認しています。

また、製品を販売する国や地域における法規制への適合や認証を示すマークなどを表示しています。例えば、無線機能を搭載した製品では各国・地域の電波法に適合していることを表示しています。

なお、2025年度は、安全における表示および情報提供に関する法規制などへの違反はありませんでした。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

ガバナンス

お客様満足の上

基本的な考え方

ニコングループは、品質・安全に優れ、社会に有用な製品・サービスを提供することにより、お客様の満足と信頼の上

に努めています。以前よりお客様と接する機会を増やすなど、お客様の声を製品・サービスに取り入れる体制を築いていますが、今後はさらにその体制を強化していきます。

主な取り組み

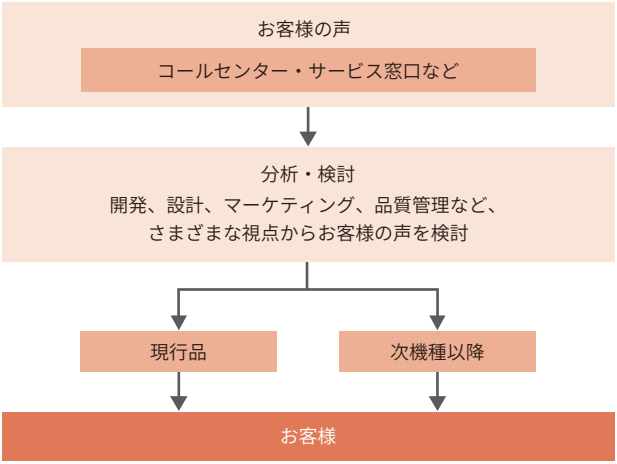
お客様の声を活かした製品開発 [映像事業]

映像事業では、コールセンターやサービス窓口、NPS*スタッフなどを通じて世界中から届く一般ユーザー、プロユーザー、および業務で撮影機材を使用いただいているユーザーの声を収集しています。そして、それらの分析を行った上で、開発、設計部門やUX、マーケティング部門、品質保証部門など、さまざまな視点から検討を重ねています。こうした分析・検討の結果を、製品やサービスに反映し、お客様満足の上

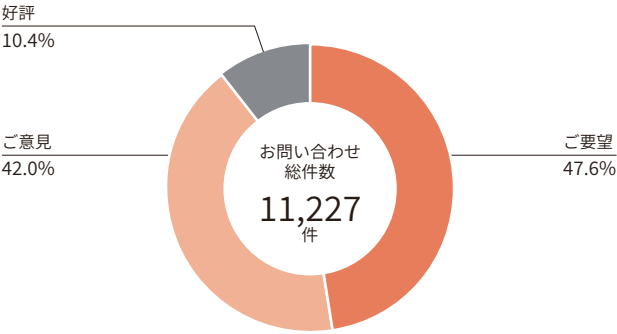
に努めています。また、新製品の開発だけでなく、機能アップデートなどに積極的に取り組み、製品購入後のお客様のご要望にも迅速に

* NPS (Nikon Professional Services) : ニコン製品を使用するプロフェッショナルフォトグラファターの会員制サポートサービス。

● お客様の声を活かすフロー (映像事業)



● 分析・検討したコールセンターへのお問い合わせ内訳 (日本、2025年度)



※ この内訳は、コールセンターへのお問い合わせ総数58,500件以上のうち、販売店や使用方法に関する質問などを除いて集計。

製品のユーザビリティ・アクセシビリティ向上への取り組み

ニコングループが定める「品質管理指針 (QMD: Quality Management Directive)」に基づき、安全性と併せて使いやすさにも配慮し、社内外のモニターを活用したユーザビリティテストやウェブアンケート調査、専門家による評価を製品開発時に実施しています。また、人間特性 (身体、知覚、認知、操作の負荷) を客観的に検証し、お客様が快適に使える製品開発に取り組んでいます。さらに、事業横断的な組織として「デザインセンター」を設置し、製品・サービスのUX (体験設計)、外観、UI (ユーザーインターフェース)、グラフィックやムービーなどの各種コンテンツデザインを強化しています。これにより、お客様が製品やサービスを通じて感じる満足度、感動、使いやすさ、心理的な心地よさといった「主観的な価値」の高さ (体験品質) の向上をめざしています。

BtoB製品への取り組み

BtoB製品のデザインでは、複数の製品にまたがるデザイン戦略を立案し、ユーザーの立場に立った使い勝手の良い、機能的で美しいデザインを提供しています。

BtoB製品のユーザビリティを向上させるために、デザインセンターではGUI (グラフィカルユーザーインターフェース) デザインのガイドラインを作成し、製品設計に適用しています。本ガイドラインでは、アクセシビリティの観点から、World Wide Web Consortium (W3C) 勧告の「Web Content Accessibility Guidelines (WCAG) 2.2」レベルAAに適合したコントラスト設計や、文字サイズ・行間の体系化を図り、視力や環境に差があっても読みやすい設計基準を設けています。また、識別しづらい色の組み合わせを避けた配色設計や、色数を絞ったチャートカラーの

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

- 人権尊重
- ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
- 人材育成
- 従業員の健康と安全
- サプライチェーンマネジメント
- CSR調達の推進
- 品質と安全の確保
- お客様満足の上向
- 企業市民活動

ガバナンス

採用も推奨しています。

さらに、認知負荷軽減の観点から、余白・レイアウト・階層のルール化により、情報構造を直感的に理解しやすい画面設計を徹底しています。データグリッドやリストのデザイン統一、操作の重要度に応じたボタンスタイルの明確化、重大な操作に対する警告表現の適用など、ユーザビリティの向上に努めています。



BtoB 製品向け GUI デザイン ガイドライン



カラーチャート

BtoC 製品への取り組み

BtoC製品においても、お客様の体験品質の向上をめざして、試作品を用いた検証や実際の利用者によるテストなどの手法を用いながらデザインを改善しています。具体的な取り組みとし

て、アプリケーションソフトウェアに関しては、開発プロセスの中で体験品質の評価を複数回にわたって規定し、ユーザビリティテストやエキスパートレビューを実施して、操作性や視認性の向上に努めています。

Column

「ニコン ZR」におけるユーザビリティへの配慮と、お客様の声を反映した機能強化

ニコンのカメラは、多様なユーザーや使用環境を想定したユーザビリティに配慮し、WCAG 2.2に適合したコントラスト設計や多言語対応（右から左へ書く言語を含む）を実現しています。特に2025年10月に発売した「ニコン ZR」では、大画面モニターを搭載し縦位置表示にも対応することで、視覚・認知への負荷を軽減しています。

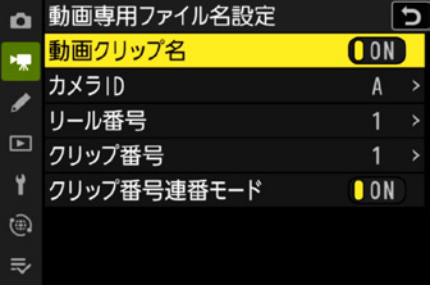
加えて製品の発売後も、ニコンは世界中のお客様から寄せられる要望を真摯に受け止め、お客様の利便性や体験価値の向上に努めています。「ニコン ZR」では、お客様の声に迅速に対応すべく、発売から3カ月後の2026年1月にファームウェアアップデート（Ver.1.10）を実施しました。このアップデートでは、動画撮影記録時間の延長、映像と音声の同期や複数台のカメラ間の正確な同期を実現するタイムコードの有線接続対応、動画ファイル名の重複を避けられる動画専用ファイル名設定を追加しました。これらの機能追加にあたっては、操作導線や設定画面の表示も見直し、制作現場で直感的に扱えるよう配慮しています。アップデートの結果、複数台運用での編集効率向上やポストプロダクションでのファイル管理負荷の軽減といった実務上の効果が早期に確認されています。



「ニコン ZR」



「ZR」の画面モニター



動画専用ファイル名設定のカメラメニュー例

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

- 人権尊重
- ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
- 人材育成
- 従業員の健康と安全
- サプライチェーンマネジメント
- CSR調達の推進
- 品質と安全の確保
- お客様満足の上向
- 企業市民活動

ガバナンス

ウェブサイトにおけるアクセシビリティへの配慮

ニコンでは、ウェブサイトのアクセシビリティ基準と遵守事項を定めたガイドラインを策定し、障がいのある方や高齢者を含むすべての人にとってアクセスしやすいデジタル環境の実現に取り組んでいます。具体的には、World Wide Web Consortium（W3C）勧告の「Web Content Accessibility Guidelines（WCAG）」への適合を目標に、ページ構造の適正化、コントラストの確保、代替テキストの整備などの基本的なアクセシビリティ対応を段階的に進め、各種ウェブサイトの改善を図っています。

ニコンは今後も、「誰もが公平に安心して使いやすいウェブサイトの実現」に向けた取り組みを継続し、より豊かな体験価値の提供に努めています。

サービス向上への取り組み【映像事業】

映像事業では、「顧客第一」を念頭に、お客様に「ニコンの製品を購入して本当に良かった」と言っただけのサービスの提供をめざしています。2026年3月末現在、世界70の国や地域で、200を超える修理施設やダイレクトタッチポイント（お客様窓口）において一貫した高品質なサービスを提供できる体制を構築するとともに、さまざまな取り組みを通してグローバルでのサービス品質の向上を図っています。

修理品質の維持・向上

年1回、ニコンの全サービス拠点を対象にアセスメントを行い、設備や工具の精度が規格内であるかを確認しています。また、各拠点の修理品質をモニターするために毎月修理データをニコン本社で集約し、問題が起きていないかも確認しています。同時に、どの国や地域でも質の高いサービスを提供できるように、ニコングループの自社施設がない国、地域の販売代理店、修理

認定店も含め、すべての店舗にニコンの製品・品質管理に関わる情報を共有できるクラウドシステムを導入し、定期的な指導を行うことでサービス品質の維持・向上を図っています。

国・地域ごとにもサービスの品質管理と質向上に取り組んでおり、欧州や中国、インドにおいては、各修理認定店に対し、ニコングループの販売会社の従業員が各地のアセスメントリストに基づきアセスメントを実施しているほか、各店を個別に訪問して技術セミナーを実施しています。

社内教育の実施

お客様満足度の向上をめざし、修理技術者への定期的なオンライン講習会や、サービス業務従事者全般向けにeラーニングを活用した製品知識教育を実施しています。

映像事業では、撮影したいシーンでカメラの最適な設定などをお客様に寄り添ってアドバイスできるよう、サービスに関わるスタッフ一人ひとりへの製品コンセプトや機能の教育に努めています。また、お客様の生の声を集めてニコン本社で集約し、グローバルに情報を共有しています。

お客様サポートの充実

映像製品を長くご愛用いただくため、修理対応のみならず、清掃や工具を用いた高精度点検など、お客様に合わせた各種メンテナンスパックを提供しています。

さらに修理を依頼される前にお客様自身で機材の不具合状態を診断できるトラブルシューティングコンテンツをニコンウェブサイトにて公開し、お客様の利便性向上を図っています。

このような積み重ねにより、製品を販売するだけではない付加価値の提供に努めています。

● お客様対応時の満足度調査の結果 (単位：%)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
お客様満足度	86.9	88.4	87.0	88.7	88.6

※ 上記数値は、米州、欧州および中国でのコールセンターの対応に対する満足度。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

ガバナンス

企業市民活動

基本的な考え方

ニコングループは、良き企業市民でありたいと願い、社会や地域とともに発展するため、「ニコン企業市民活動方針」に基づき、主に次の世代を対象とした活動を推進しています。

ニコン企業市民活動方針

ニコンは、企業理念である「信頼と創造」を具現化するための行動の規準を示した「ニコン行動規範」において、社会貢献活動への参加を積極的に推進することを表明しています。

ニコンは、よき企業市民でありたいと願い、社会やコミュニティの一員として良好な関係を構築し、共に持続的に発展していくため、次の方針に基づき企業市民活動を行っていきます。

- 1.「環境」「教育」「芸術・科学」「健康」を注力分野とし、主に、次の世代を対象とした活動に取り組みます。
- 2. ニコンの持つ技術やノウハウなどのリソースを効果的に活用していきます。
- 3. 公益の増進、社会課題の解決、学術の進歩や普及に取り組む組織（行政機関、教育機関、NGO・NPO など）と協力関係を築き、連携を図ります。
- 4. 企業市民活動への従業員の参加を重視し、従業員による活動の機会をつくることに努めます。

戦略

リスク

企業市民活動では、法令違反は論外であり、寄付先や活動とともに行う団体の不正はもとより、事務手続きの不備でも、企業価値の毀損につながる可能性があります。また、事業活動を行う地域住民にネガティブな印象を与えることも同様に、企業価値の毀損につながります。これらは、企業価値の毀損だけでなく、地域や国とニコンの持続的な開発をも阻害するものになります。

そのため、課題解決がコミュニティのニーズに沿っているのか、支援は地域や社会課題の課題解決につながるのかを常に留意し、判断することが必要です。

機会

企業ができ得ることは限られているため、事業活動を行う地域や国と良好な関係を築きながら、次に何ができるのかを見通し、社会が良くなることに取り組んでいく必要があると考えています。

その結果、この企業で働きたいと思う次世代が出てくること、地域や国に共感が得られることなど、基盤を地道に築くことが、企業市民活動に投資する価値を生むと考えています。

戦略

ニコングループは、企業市民活動方針をもとに、各地域や国で会社や従業員が地域課題への対応が必要と考えた寄付や活動、将来を担う次世代の支援、育成につながる寄付や活動を行っています。

これらの寄付や活動を行うにあたっては、地域や国、社会課題を理解し、公益を担う組織のニーズ、事業との親和性を考慮して実施するとともに、可能な範囲で従業員とともに活動できる環境を醸成しています。

活動では、コミュニティとともに持続的に発展するという考えから、公益を担う組織の対話を重視し、双方向で価値があるよう留意して進めています。

公益団体の寄付においては、ニコン贈収賄防止方針を考慮し、寄付基準を定めています。この寄付基準では、ニコン贈収賄防止方針に則ったガイドラインで定められている法人などへの寄付を禁止しています。

また、各国・各地域の法令により禁止されている寄付行為はもちろん、授受を証明できない寄付や、取引関係にある法人等による割り当てや強制に応じた寄付、金額またはそれ以上の対価性のある顕彰等に応じた寄付、役員や従業員の個人的な関係先からの依頼に応じた寄付などを禁止しています。

こうした対応により、適切な活動、寄付が実施できる体制を敷き、企業市民活動に取り組むことで、企業市民活動方針がめざす姿を追求しています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

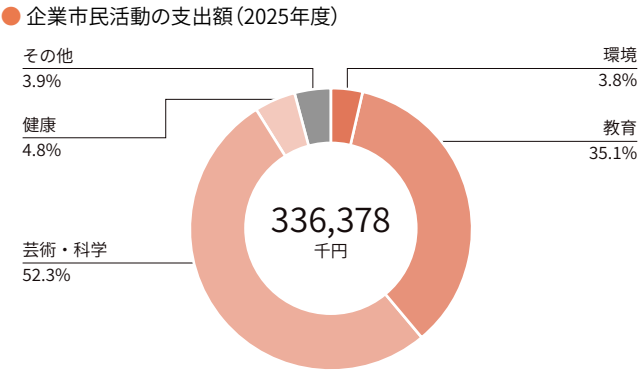
社会

- 人権尊重
- ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
- 人材育成
- 従業員の健康と安全
- サプライチェーンマネジメント
- CSR調達の推進
- 品質と安全の確保
- お客様満足の向上
- 企業市民活動

ガバナンス

ガバナンス

ニコングループでは、サステナビリティ委員会を中心としたサステナビリティ推進体制の中で、グループ全体の企業市民活動を推進しています。なお、年1回のニコングループ企業市民活動調査により、ニコングループ各社の取り組みが方針に沿っているかモニタリングし、その結果をサステナビリティ委員会に報告しています。さらに寄付に関しては、内規に則ってニコングループの実態を仔細に把握し、取締役会に報告しています。



企業市民活動への従業員参加

ニコングループでは、従業員が企業市民活動へ参画するための環境づくりに取り組んでいます。ニコンの「ボランティア休暇制度」のように制度によるサポートを行うとともに、従業員が参加しやすい活動を企画し、参加を呼びかけています。

● ニコングループの企業市民活動の従業員参加人数

2025年度実績 (のべ)	3,422名
---------------	--------



▶ 企業市民活動

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

ニコングループの企業理念を踏まえ、誠実・真摯な姿勢で、株主に対する受託者責任、お客様、従業員、事業パートナーおよび社会などのステークホルダーに対する責任を果たし、透明性の高い経営を行います。

また、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能の一層の強化により、ニコングループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

 ▶ コーポレートガバナンス・ガイドライン

戦略

リスク

公正で透明な経営が確保できないガバナンス体制では、ステークホルダーの信頼の低下を招くとともに、取締役会の実効性も低下します。この結果、適切なリスクテイクを支える環境を整えることができず、事業機会損失や会社の持続的成長の阻害が懸念されます。

機会

実効性のある、公正で透明なガバナンスの構築は、会社のレジリエンスの強化、ステークホルダーの信頼の維持・向上が期待できるとともに、適切なリスクテイクを支える環境を整えることによ

り、事業機会の獲得・拡大も期待できます。結果、経営を安定させ、会社の持続的成長を促していくことにつながります。

戦略

「ステークホルダーに対する責任を果たすことによる透明性の高い経営の実施」「経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能への一層の強化による持続的成長と中長期的な企業価値の向上」をめざし、監督機能の一層の強化のために取締役会の実効性評価を継続して行い、評価の結果に対し、着実に課題を解決していきます。

また、多様性の向上や役員報酬制度の改善などにより、取締役会の実効性を高めていきます。そして、これら取り組みにより、中期経営計画の「経営基盤の強化」を実現していきます。

● コーポレート・ガバナンス強化の履歴

		～2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期
取締役会の多様性拡大	社外取締役比率	45% (11名中5名)*1	45% (11名中5名)	50% (12名中6名)	55% (11名中6名)	55% (11名中6名)	55% (11名中6名)
	うち大株主等出身取締役比率	40% (5名中2名)*1	0%	0%	0%	0%	0%
	女性取締役比率	9% (11名中1名)*1	9% (11名中1名)	17% (12名中2名)	18% (11名中2名)	18% (11名中2名)	18% (11名中2名)
取締役会の実効性向上	取締役会議長	2020年3月期 ●執行役員との分離 2021年3月期 ●代表取締役との分離（監督体制の強化）					
	指名審議委員会	2020年3月期 ●設置（委員長：社外取締役）					
	報酬審議委員会	2004年3月期 ●設置 2020年3月期 ●委員長を社外取締役に変更			●委員の過半数を社外取締役に変更		
	独立社外取締役会議		●新設				
	実効性評価	●前年実施の「取締役会実効性評価」の結果を踏まえた改善施策の検討・実施のサイクルを継続					
指名	社長執行役員の後継者計画	2020年3月期 ●計画策定 2021年3月期 ●運用開始 2022年3月期 ●運用本格化		●指名審議委員会設置後、初めての社長執行役員の選定*2			
報酬	業績連動型株式報酬	2020年3月期 ●中期経営計画に連動した役員報酬制度の再開	●2022-2025中期経営計画に基づく重要業績評価基準(KPI)決定				●2026-2030中期経営計画に基づく役員報酬制度の改定、重要業績評価基準(KPI)決定

*1 2022年3月期の取締役構成、*2 社長執行役員の交代は2024年4月

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

体制

ニコンは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をめざし、権限委譲による執行責任の明確化と意思決定の効率化を図るとともに、取締役会による監督機能をより一層強化できる監査等委員会設置会社を採用しています。また、企業経営・事業継続に重大な影響をおよぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識のもと、リスク・コンプライアンス委員会がグループに関するリスクを把握し、対応方針を決定するなど、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めます。

サステナビリティ推進体制 ▶ [p.010](#)

リスク・コンプライアンス委員会 ▶ [p.108](#)

- Web
- ▶ コーポレート・ガバナンス体制
 - ▶ 内部統制システム
 - ▶ 内部統制システムの基本方針
 - ▶ 株主総会

リスク管理

取締役会は独立社外取締役が過半数を占めており、多様性・透明性の向上に努めることにより、ガバナンスの課題の抽出を可能とするとともに、各委員会、取締役会にて課題の検討を行うことにより、コーポレート・ガバナンスのリスクを管理しています。

- Web
- ▶ コーポレート・ガバナンス体制

主な取り組み

取締役会の実効性評価

ニコンは、取締役会のさらなる機能向上のため、取締役会の実効性について第三者評価機関による分析・評価を行っています。2025年度の実効性評価で認識した課題と今後の対応については、ウェブサイトで開示しています。

- Web
- ▶ 取締役会の実効性評価

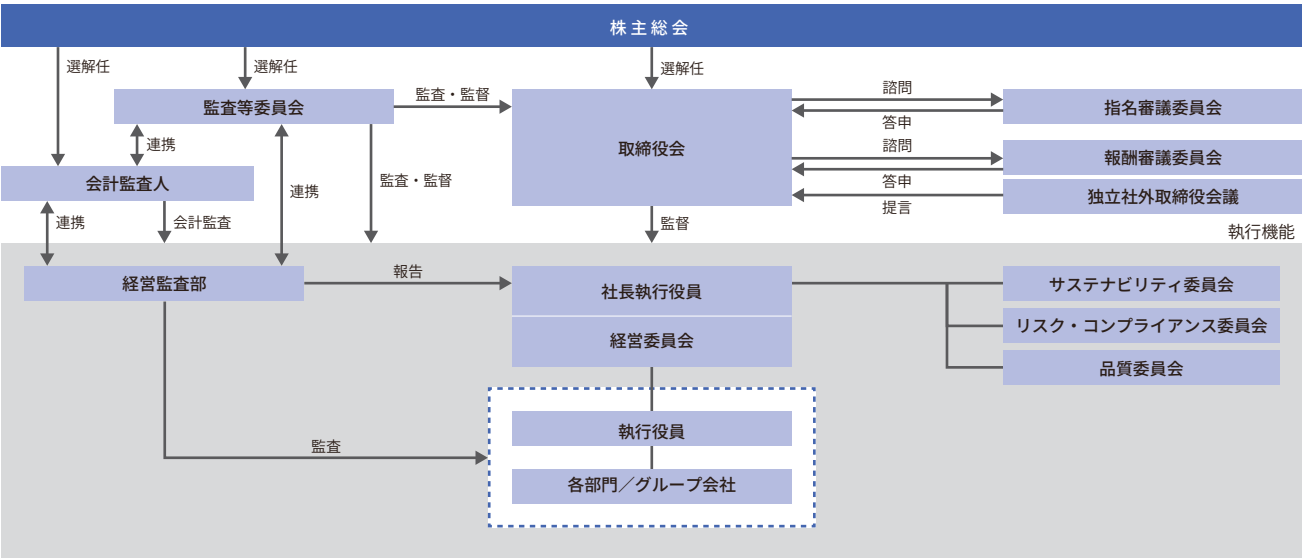
独立社外取締役会議の設置

2022年10月より、社外取締役が自由に意見交換・議論を行う場として、すべての社外取締役で構成される独立社外取締役会議を設置しています。独立した客観的な立場に基づき意見交換を行うことで、取締役会の課題や審議事項について取締役会に提言する役割を担い、取締役会における議論の活性化を図っています。

税務

税金は、地域社会の発展に大きな影響を与えるものであり、適正な納税を行うことは、企業にとって重要な社会的義務です。ニコングループでは、「ニコン行動規範」において、関連税法・規制に準拠した行動と、税務当局との誠実な対話を定めています。さらに、税のコンプライアンス向上とガバナンス強化を図るため、取締役会にて承認された「グローバル・タックス・ポリシー」を制

● コーポレート・ガバナンス体制図 (2026年6月27日現在)



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

定しています。

ニコングループは、本ポリシーに基づき、経営方針と合致した税務コンプライアンスとグループ統一的な税務マネジメントの遂行に努めています。ニコングループの税務ガバナンスの責任はCFO*が担っています。税務業務は、グループ会社各社の税務担当部門に委譲されており、それらの国・地域ごとの管理を各地域の統括拠点が、グループ全体の管理・統括をニコン財務・経理本部の税務部門が行っています。

特に、本ポリシーの周知徹底および各地域の税務リスクに対しては、各地域の統括拠点が担当地域内のグループ会社を四半期ごとにモニタリングし、適切な対策を講じています。さらに、ニコン財務・経理本部の税務部門は、各統括拠点から報告を受け、監督・サポートを行うとともに、地域をまたぐ課題に対応しています。

また、ニコン財務・経理本部の税務部門は、CFOに対して税務ガバナンスの状況を定期的に報告しています。さらに、その内容をCFOが、取締役会に適宜報告しています。

ニコングループは、今後も税務ガバナンスをめぐる国内外の環境変化と税務リスクに適切に対応し、適正な納税を履行していきます。

* CFO：Chief Financial Officer

● 2024年度地域別納税額 (単位:百万円)

地域	納税額
日本	2,938
米国	△ 84
欧州	2,523
中国	673
その他	2,145
総計	8,195

※2025年3月期実績



▶ グローバル・タックス・ポリシー

コーポレート・ガバナンスの詳細情報について

コーポレート・ガバナンスの詳細情報は、ウェブサイトをご参照ください。



▶ コーポレート・ガバナンス

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

リスクマネジメント

基本的な考え方

近年、地政学リスクやデジタル革新による情報セキュリティリスクの増大、気候変動など、外部要因によるリスクが高まっています。

ニコンの事業環境は、さらに、インフレ抑制のための各国における政策金利上昇、関税の引き上げ、円安、市場の大きな変化等の社会情勢に大きな影響を受けています。これらによって生じるリスクにも適切に対応できなければ、顧客や株主などのステークホルダーの信頼を失い、企業の存続に関わるダメージを受けることが予想されます。

一方で、リスクマネジメントは、不正や事故などが発生した場合の影響を最低限にとどめるだけではなく、経営戦略を実現するためのリスクテイクの側面も持ち合わせています。

ニコングループでは、中期経営計画の未達といった内部要因も対象に、多様化するリスクを適切にマネジメントすることにより、自社における経営上の重要リスクを的確に把握し、優先度を付けてリスクの回避や低減、適切なリスクテイクを図ります。これにより、経営戦略に沿った事業展開を促し、将来的な利益確保や企業の持続的成長につなげていきます。

戦略

ニコングループでは、自社グループが抱えるリスクを把握するため、社内が考えるリスク、社外が考えるリスクを調査し、事業運営にあたって目配りすべき重要リスク（重要戦略リスク、重要オペレーションリスク）を特定。中期経営計画にて事業部門、管理部門が自部門に影響が大きい重要リスクを設定した上で、各々の目標や施策に展開しています。

関連情報

有価証券報告書では、経営成績・財政状態に関する分析における事業等のリスクを開示しています。

有価証券報告書

ガバナンス

リスク・コンプライアンス委員会

ニコングループでは、経営に重大な影響をおよぼすリスクに対して適切に対応できるよう「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。本委員会はCRO（Chief Risk Management Officer）である執行役員を委員長、経営委員会メンバーなどを委員、経営管理部、コンプライアンス部を事務局として年2回開催し、重点対象のリスクについてモニタリングや、機動的な支援を可能にする体制の構築を図っています。なお、2026年4月からは、本委員会の傘下に「情報セキュリティ委員会」を設置しています。

● 2025年度のリスク・コンプライアンス委員会での主な議題

- リスクマネジメント・グループガバナンス強化
 - ・次期中期経営計画策定に向けた重要リスクの特定および各ユニットへの提示
 - ・次期中期経営計画策定における、ユニット重要リスクの特定および対応策の設定
 - ・本社・地域統括会社の2線機能強化施策の実施
- 情報セキュリティ強化
 - ・アイデンティティ防御として、重要資産の隔離、特権管理者の高強度認証への移行
 - ・製品セキュリティ強化、EUサイバーレジリエンス法等の法規制への対応プロセス整備
 - ・情報セキュリティの従業員教育ツールの導入
 - ・重要サプライヤーのセキュリティ管理の確立

リスクマネジメント体制

ニコングループでは、3線防衛（第1線：事業部門、第2線：管理部門、第3線：内部監査部門）によるリスクマネジメント体制を推進しています。

第1線では、顧客とのビジネスを担い、事業運営を行っている部門としてのオペレーションに伴うリスクについて、リスクオーナーシップを持ち、管理、責任を負います。

日常業務プロセス（内部不正、システムエラー、ヒューマンエラー、外部要因など）から生じるリスクを特定し、事業への影響を評価の上、対応策を決定します。また、新商品・サービスの開発や新規市場参入におけるリスクも、日常業務と同様に、リスクを特定・評価した上で、対応策を決定します。

リスクへの対応は、リスクを許容可能なレベル内に収めるため、業務プロセスへの統制の組み込みを設計・導入します。また、研修の実施、手順書の整備などを通じて、リスクを予防・軽減します。

リスクが発生した場合は、リスクの状況や統制状況を第2線（リスク管理部門）へ適切に報告・エスカレーションします。

第2線では、リスク・コンプライアンス委員会で、企業価値の最大化、企業の持続的成長を脅かす重要リスクを特定・モニタリングし、それを踏まえ第2線の各部門が、会社全体や事業部門への影響を評価の上、組織内のルール・ポリシーを策定します。また、これらのルール・ポリシーおよび外部の法令が遵守されているかを継続的にチェックします。その上で、第1線のリスク統制、アセスメントなどを支援するとともに、インシデントの発生を未然に防ぎ、損害の最小化をめざします。

第3線では、業務執行部門から独立した立場から監査を実施し、第1線、第2線の内部統制の有効性を客観的に評価します。監査計画はグループのリスクプロファイルに基づくリスクベース

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

で策定し、財務報告に係る内部統制を含む重要領域を対象とします。業務では業務プロセスの検証、統制の有効性評価、改善提言と定期的なフォローアップを行い、重大な未改善事項は速やかにエスカレーションします。監査結果は改善提言とともに社長執行役員に直接報告するとともに、非執行取締役の立場から監視する監査等委員会にも直接報告します。独立性を維持しつつ、必要に応じ第1線・第2線と連携して是正の実効性を確認します。

関連委員会との連携

リスク全般についてはリスク・コンプライアンス委員会が管轄していますが、専門的な対応が必要なリスクに対しては、傘下の委員会およびサステナビリティ委員会をはじめとした委員会、部会と連携し、対応を図っています。

● リスク管理に関わる主な専門委員会(2026年4月～)

委員会	主な取り扱いリスク
リスク・コンプライアンス委員会	リスク全般、コンプライアンス全般
品質委員会	品質全般
輸出審査委員会*	外為法違反防止、安全保障リスクの管理
サステナビリティ委員会	サステナビリティ全般、特に環境(気候変動、化学物質管理、水など)、社会・労働(人権など)
生命倫理審査委員会	生命倫理全般
情報セキュリティ委員会*	情報セキュリティ、サイバーセキュリティ

* リスク・コンプライアンス委員会の傘下委員会。

リスクマネジメント

ニコングループでは、当社グループが抱えるリスクを把握するため、リスクアセスメントとして「リスク把握調査」を毎年実施しています。この調査は、当社の部長相当以上および国内・海外グループ会社社長に実施しているもので、全社的な重要リスクの洗い出しや分析・評価を行い、対応状況をモニタリングしています。

調査結果をもとに、回答数や影響が大きいリスクを分析し、かつ社外のリスク認識も加味した「リスク相関図」を作成することで、重要リスクを特定し、取り組みを強化すべき課題の判断をリスク・コンプライアンス委員会に行っています。

特定された重要リスクの内、全社戦略に関わるリスクについては、経営が主体となり対応を進め、個別事業に関わるリスクについては、各事業部門が主体となり対応を進めます。

特定された重要リスクは、継続的に経営に大きな影響を与えるものであり、日々のオペレーションでも発生頻度や影響度が中～高程度のリスクとなります。

専門的な対応が必要なリスクについては、サステナビリティ委員会、品質委員会、リスク・コンプライアンス委員会傘下の輸出審査委員会からの情報をもとに、リスク・コンプライアンス委員会が経営の視点から、特に優先して取り組むべきリスク(最優先リスク)を特定し、対応を指示するとともに、その進捗を管理しています。

取締役会は、これらの報告を受け、ニコングループ全体のリスクとその管理状況を監督しています。さらに、経営監査部が、原則有資格者1名以上を含むチームにて毎年実施している内部監査は、The Institute of Internal Auditors発行のグローバル内部監査基準に基づきリスク管理の妥当性について確認しています。

今後、特定した重要リスクに対する対応を新たな中期経営計画に盛り込むとともに、関連する部門での対応策や対応状況も踏まえて、改善のためにリスク・コンプライアンス委員会の活動方針などに定めて、リスク管理体制の整備、リスクの軽減を進めていきます。

主な取り組み

リスク管理教育

企業にとって、従業員一人ひとりが適切なリスクリテラシーを持ち、健全なリスクテイクを志向することは重要です。ニコングループでは、特に、管理職層以上が、リスクに対する高い意識を持ち、感知と管理のスキルを習得していることが、経営上のリスク回避や低減、適切なリスクテイクには不可欠と考えています。

そこで、ニコングループでは年1回ニコンの部長相当以上および国内・海外グループ会社社長に対して実施している「リスク把握調査」を、リスクを認識し感度を高める機会とも位置付け、啓発に活用しています。また、個別リスクに対する教育として、全従業員を対象に、情報セキュリティ、競争法、取適法、個人情報保護法、行動規範、インサイダー取引規制、法人税計算と税務コンプライアンス等の教育を実施し、役員を対象としたコンプライアンスセミナーを組み込んでいます。この他、ニコングループでは、ニコンおよびグループ会社に適用される規程を整理しており、遵守徹底のため、管理契約を締結するとともに、各責任者の理解促進のための教材をポータルサイトで共有しています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

BCM*活動への取り組み

ニコングループでは、大規模災害や感染症などの発生に備えて、BCM*実施要領・初動対応マニュアルを策定し、定期的に見直しをしています。

初動対応と有事における復旧体制の強化に向け、事業部・製作所・子会社間の連携体制の点検を継続的に実施しています。

* BCM (Business Continuity Management) : 事業継続マネジメント。BCP策定や維持・更新、事前対策の実施、教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動。

BCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画) は、大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画。

新興リスクへの対応

ニコングループでは、急速な環境変化により新たに出現、または急速に重要性が増す新興リスクについても、リスクマネジメントの中で、早期検知、分析、評価し、対策を講じることで、未然防止および被害の最小化に努めています。

新興リスク：サイバーセキュリティ

AI悪用や自動化攻撃の高度化、コネクテッド製品とサプライチェーンの拡大などによりサイバー攻撃によるリスクが高まる中、セキュリティ対応強化の体制構築が急務であり、また重要顧客からも責任者を明確にした上でのセキュリティ強化が求められています。これに加え、欧州の規制強化により、ニコン製品へのセキュリティ強化も必須となっており、従来の運用だけでは十分に制御することが困難な外部要因の新興リスクです。

このリスクに対して適切な対策を講じない場合、以下のような影響が生じる恐れがあります。

- 生産停止やIT/OT障害による納期遅延・復旧費用に伴う売上減・コスト増
 - 機密漏洩や信頼喪失による受注減・契約解除に伴う市場シェア喪失
 - 規制違反に伴う罰則・訴訟リスクおよび製品改修・体制整備コストの増大
- これらに対応すべく、以下の3点を軸に対応の強化を進めています。
- 全社の統制と回復力の強化：グローバル管理体制の確立、事業停止リスクへの備え
 - 信頼できる防御の完成とサプライヤー管理：新しい接続の仕組みへの移行、製品の信頼性確保と取引先管理
 - 運用効率の向上と人材能力の拡張：AIによる防御の先鋭化、人によるリスク判断力の強化

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

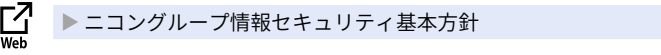
情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

基本的な考え方

ニコングループは、保有する情報資産の保護を企業活動の基盤と位置付け、「ニコングループ情報セキュリティ基本方針」を実践しています。本方針に基づく複数の社内規程を整備し、各国・地域の法令や規制に対応した情報管理を推進しています。これら規程類を社内ポータルサイトで常時公開し、定期教育や遵守状況の確認を通じて、運用レベルの維持・改善を図っています。



▶ ニコングループ情報セキュリティ基本方針

戦略

リスク

サイバー攻撃によりシステムの破壊などの被害を被った場合、企業活動の遅延や停止が発生し、売上の低下など財務影響が発生するリスクがあります。また、機密情報や個人情報の窃取・漏えいは、情報管理が不十分であるとの評価につながり、企業として信用を失墜し、損害賠償請求を受けるリスクもあります。

機会

情報セキュリティ対策と情報資産管理を適切に行うことで、サイバー攻撃のリスクの低減が可能になります。これにより、情報の可用性が高くなるとともに、事業の継続性に貢献することが可能となり、ニコングループへの信頼性向上につながります。

戦略

ニコングループでは、事業の継続性と社会からの信頼性向上に向け、情報セキュリティ対策と情報資産管理を計画的に推進しています。短期から中期にかけては、ゼロトラスト思考に基づくガバナンスとサイバーレジリエンスの向上を図るとともに、AI活用に伴うリスク対応やグローバルなセキュリティ体制の高度化を進めます。長期においては、先制的なリスク管理とセキュリティ文化の定着を全社で推進し、持続的な企業価値向上を支える全社的リスクマネジメント体制の確立をめざします。

ガバナンス

ニコングループでは、個人情報保護を含む情報管理において社長執行役員を最高責任者と定めるとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS*）に準拠した業務プロセスを構築しています。この運用においては、社長執行役員のもと、情報セキュリティ推進部がグループ全体の管理・統括を行います。

また、ニコングループでは、ニコンの事業部、本部、グループ会社ごとに各組織長を情報管理の責任者と定めており、情報セキュリティ推進部と連携することで、グループ全体を統括的に管理しつつ、それぞれの国・地域の状況にも対応した情報セキュリティの管理体制を整備しています。

情報資産リスクの中で重要な案件は、情報セキュリティ会議と、経営委員会メンバーなどで構成されるリスク・コンプライアンス委員会（2025年4月改称）にて報告されます。その後、情報セキュリティ推進部が戦略・方針に落とし込み、情報セキュリティ会議とリスク管理委員会に報告します。これらの戦

略・方針の目標を情報セキュリティ推進部で定量化し、実績の管理をしています。

* ISMS：Information Security Management System

ヘルスケア事業部での取り組み

ニコンのヘルスケア事業では、ネットワークを利用した遠隔診断支援やクラウドによる病理画像の保存・管理サービスなどのデジタル化を軸とした情報サービス領域での事業拡大に伴い、医療機関で厳格な管理が求められる被験者や患者の個人情報などの医療情報を取り扱うケースが増加することを踏まえ、2023年12月にISO 27001の取得対象組織を拡大するとともに、クラウドサービスのための情報セキュリティ管理における実践規範であるISO 27017の認証取得と運用を開始し、情報セキュリティマネジメントの徹底を推進しています。

リスク管理

ニコングループでは、リスクの発生頻度と影響度を評価したセキュリティリスクマップを作成し、優先度に応じた対策を計画・実施しています。これらの対策は情報セキュリティ会議で有効性を評価し、評価結果を来年度以降の施策に反映することで、リスクマネジメントプロセスの強化と継続的改善を実現しています。こうした取り組みにより、グループ全体でリスクを体系的に把握し、組織横断でセキュリティ統制の向上を図っています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

主な取り組み

情報セキュリティインシデント対応

ニコングループでは、情報セキュリティインシデントを「ニコングループ情報管理規程」で明確に定義し、事案発生時には発生部門から情報セキュリティ推進部へ報告することを義務付けています。情報セキュリティ推進部は、関係部門と連携し、初動対応から封じ込め、影響調査、復旧までの手順を統一し、被害や影響の最小化と事業の迅速な再開を図っています。重大事案については、担当役員（CISO）へ迅速にエスカレーションし、組織的な判断と対応を行っています。

また、2025年度は、関係部門とのインシデント対応訓練を実施し、対応手順や連絡体制の有効性を確認しました。

なお、過去3年間に於いて、罰金や補償金の支払いを伴う重大な情報セキュリティ事故は発生していません。

情報セキュリティ教育

ニコングループでは、従業員の情報セキュリティ意識の向上と適切な情報管理を実践する能力の強化、入社時研修および定期的なeラーニングによる情報セキュリティ教育を実施しています。教育プログラムでは、情報管理に関する方針やルールに加え、実際の事例を基にしたリスク認識や対応方法を学べる内容としています。

また、社内規程や最新の施策を分かりやすくまとめた教育資料「ニコングループ情報セキュリティハンドブック」を社内ポータルサイトに掲載し、従業員がいつでも参照できる環境を整備しています。これにより、一人ひとりが情報管理の重要性を理解し、高い意識で規程を遵守できるよう継続的な啓発に取り組ん

でいます。

2024年度に国内のニコングループに導入した情報セキュリティ教育プラットフォームを、2025年度には海外グループ会社へ順次展開し、グローバルでのeラーニングの定期実施を開始しました。

情報セキュリティ監査

ニコングループでは、情報セキュリティ対策の適切な実施を確認するため、「ニコングループ情報管理規程」に基づく内部監査を定期的に実施しています。

2025年度は、国内の全グループ会社・部門を対象とした書面監査と、重要テーマに基づく選定部門への実地監査を実施し、重大な不適合はないことを確認しました。

2026年度も引き続き重点テーマを設定した監査を行い、対策の運用状況を検証することで、グループ全体での継続的な改善に努めます。

個人情報保護

ニコングループでは、プライバシーの尊重、個人情報の適法・適切な取扱いとは重要な社会的責務であると捉え、「ニコングループ個人情報保護方針」を定めています。

この方針のもと、グループ共通の規程として「ニコングループ個人情報取扱規程」を定め、グループ内に周知するとともに、情報管理体制のもと、この規程に則って個人情報を取り扱っています。「ニコングループ個人情報取扱規程」の遵守状況については、年1回程度、質問票による調査を実施しています。

さらに、コンプライアンス部が個人情報領域を所管し、ニコングループ全体のプライバシーや個人情報に関するリスク管理を

行っています。

具体的な取り組みとしては、お客様に対してニコングループ各社のウェブサイトなどを通して関連法令に則ったプライバシーポリシーを提示し個人情報の利用目的、個人情報削除などの個人の権利、個人情報に関する問い合わせ窓口などを通知しています。

また、調達パートナーに対して、個人情報の保護を含めた情報セキュリティを遵守するよう「ニコンCSR調達基準」に定め、要求しています。

 Web

▶ ニコングループ個人情報保護方針

▶ EU 一般データ保護規則（GDPR）に則ったNikon Europe B.V.のPrivacy Notice（英文）

▶ ニコンCSR調達基準

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

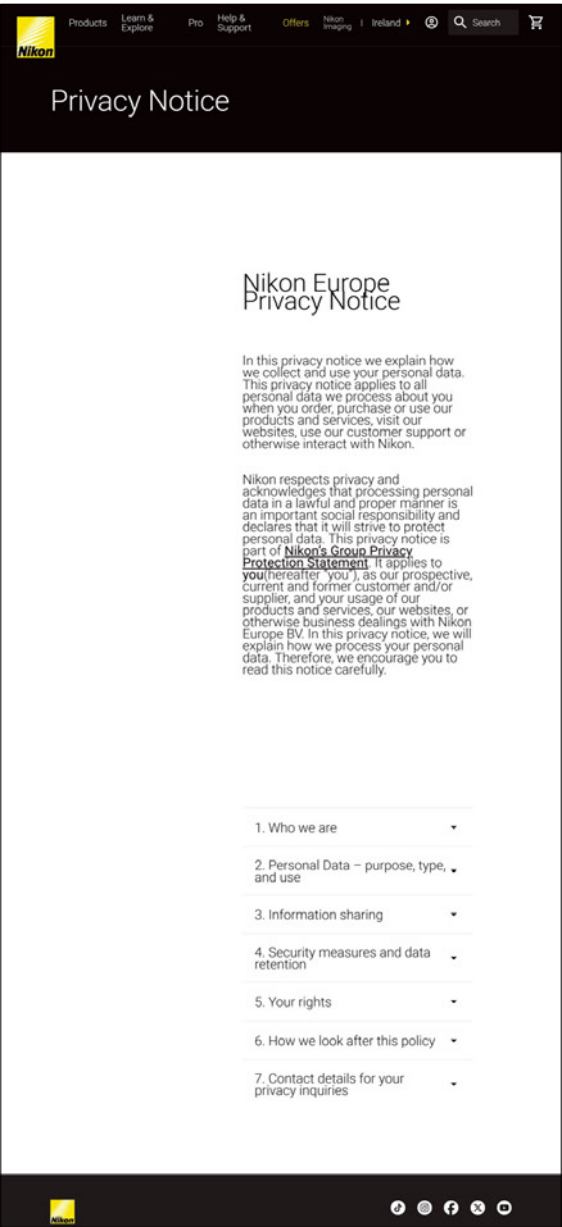
ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底



EU 一般データ保護規則 (GDPR) に則ったNikon Europe B.V. のPrivacy Notice (抜粋)

各国法への対応

ニコングループでは、高度な情報セキュリティ管理体制による個人情報の適切な管理を実現すべく、EU 一般データ保護規則 (GDPR) をはじめとした各国・地域の個人情報保護関連法令の立法・改正動向などについて、継続的に情報収集を行っています。

2026年度においても、各国・地域の個人情報保護関連法令の立法・改正動向に合わせ、必要な対応を進めていきます。

サイバーセキュリティのインフラ整備とプロセス改善

事業への影響を最小化するサイバーレジリエンス向上のために、ニコングループでは包括的なセキュリティ体制を構築しています。インフラ保護では境界防御と「ゼロトラスト思考」の併用により高度なガバナンスを推進しています。また、外部表面脅威管理として全拠点の公開資産を可視化し、クラウド環境の設定不備も継続的に監視・是正することで情報漏えいの未然防止を図っています。

さらに、製品・サービスでも「セキュリティ・バイ・デザイン」を徹底し、開発初期から安全性を担保するプロセスを強化しています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底

基本的な考え方

ニコングループは、「信頼と創造」という企業理念のもと、一人ひとりが誠実・公正に行動することが、事業の根幹につながると考えています。そこで、グループの社会的責任に対する基本姿勢と、そこで働くすべての役員・従業員が高い倫理観を持って良識ある行動をとるための規準を示す「ニコン行動規範」を制定しています。

この行動規範では、人権の尊重や健全な職場環境はもとより、事業活動における「贈収賄と腐敗防止」「取引先との関係や社会的責任」「公正な競争・取引」「輸出入管理」「納税」など、日々の業務において考えられ得るあらゆる事項に対し、ニコングループの一員としてのとるべき行動を定めています。

そして、この行動規範の遵守を実践していくため、ありたい姿として「コンプライアンス違反の発生ゼロ」を掲げ、ニコングループで働く一人ひとりに行動規範を浸透させるための取り組みを進めていきます。

 Web

▶ ニコン行動規範

戦略

リスク

重大なコンプライアンス違反の発生は、ステークホルダーからの信頼失墜やブランドの毀損につながります。

機会

国際的なガイドラインを踏まえた倫理的で誠実な行動に基づいた日々の業務活動は、ステークホルダーからの信頼を維持し、事業の継続を安定させます。また、健全な職場環境がもたらされることで、職場全体の倫理観や従業員一人ひとりのパフォーマンスの向上が見込まれます。

戦略

ありたい姿として掲げた「コンプライアンス違反の発生ゼロ」をめざし、以下に取り組んでいます。

- すべての従業員に「ニコン行動規範」を浸透させるための施策、および教育や研修を継続して行っていきます。この行動規範は、ステークホルダーの要請、社会課題の動向、ニコングループの事業活動に照らして、定期的に見直しを行っていきます。
- 報告相談窓口の認知度を高め、従業員が利用しやすい環境を醸成し、法律やコンプライアンスに抵触する行動の早期発見を図り、適切に解決していきます。
- 各国・各地域の文化、慣習、法規制に沿って対応する体制を構築し、運営していきます。

ガバナンス

リスク・コンプライアンス委員会

ニコングループでは、2025年4月に、従来のリスク管理委員会とコンプライアンス委員会を統合し「リスク・コンプライアン

ス委員会」を設置しました。これによりコンプライアンスリスクも全社リスク管理の一環として審議を行う体制としました。委員長は、ニコンのCRO（Chief Risk Management Officer）である執行役員が務め、コンプライアンス推進の重点課題に関する施策を審議・決定しています。

リスク・コンプライアンス委員会

▶ [p.108](#)

- リスク・コンプライアンス委員会<コンプライアンスパート>の主な議題

・活動報告
・コンプライアンス・懲戒事案の状況
・今後の活動方針、等

国内・海外への推進

国内では、コンプライアンス部が、ニコン各部門および国内グループ各社のコンプライアンス推進担当者と連携し、連絡会の開催などを行っています。また、海外では、各国・各地域の文化、慣習、法規制に沿った取り組みを行っていくため、地域統括会社のコンプライアンス担当部門と海外グループ会社が連携する体制を構築しています。なお、コンプライアンス部と地域統括会社のコンプライアンス部門は情報共有を図るとともに、グループ全体への周知・教育活動を協働して行っています。

コーポレート・ガバナンス体制図

▶ [p.106](#)

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

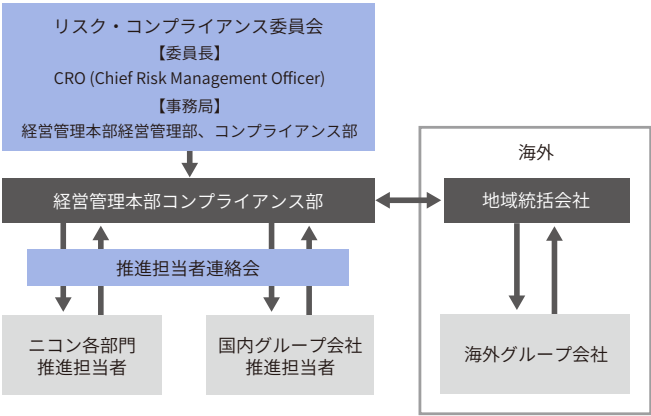
コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

● コンプライアンス推進体制図(2026年4月1日現在)



リスク管理

コンプライアンスに関わるリスクは、従業員意識調査や報告相談制度で明らかになった課題、その改善の必要性や運用状況などから抽出・把握しています。これに加えて、2025年度からはニコングループ全体のリスク管理の一環として法規制等に対するリスクアセスメントを実施しています。これらのリスクは、リスク・コンプライアンス委員会へ報告の上、同事務局が中心となり、関係部門と協議して対応強化や要注視案件の設定、是正策の検討などを行うとともに、継続的にモニタリングし、コンプライアンスリスクの低減を図っていきます。

なお、ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査した上で社内規則に基づき厳正に処分します。

主な取り組み

「ニコン行動規範」遵守の徹底

従業員一人ひとりがコンプライアンスの考え方を深く理解し、実践する具体的な規準が「ニコン行動規範」です。

ニコングループでは、行動規範の遵守を徹底するため、ニコンの部相当組織の責任者以上およびグループ会社の社長が、毎年、各担当組織における遵守に責任を持つことを宣誓しています。

行動規範は、15言語に翻訳して外部に公開するとともに、社内のイントラネットに掲載するなど、全従業員が誰でも必要ときに参照できるようにしています。また、定期的に行っているコンプライアンス教育において、行動規範を参照するプロセスを入れることで、その浸透を図っています。2025年度は、ポスター掲示を実施し、社内周知・理解浸透を図りました。



報告相談制度（倫理ホットライン）

ニコングループでは、ニコン行動規範の違反、または潜在的な違反に関する通報に対応するため、この行動規範に報告相談制度について定めるとともに、ニコンおよび国内外の全グループ会社において報告相談制度を設けています。コンプライアンス部が国内の内部相談窓口を担当するとともに、海外の報告相談制度に対する助言や、海外から本社へのエスカレーション対応を担っています。そして、全従業員が閲覧可能な行動規範の解説文書やその教育の中で、本制度の従業員への周知に努めています。

日本では、国内ニコングループ（非連結グループ会社を含

む）統一の報告相談制度として、「倫理ホットライン」を設置しています。倫理ホットラインは、内部窓口と専門業者による外部窓口を設けています。外部窓口では、年末年始を除く毎日利用が可能です。また、国内においては、2022年6月1日の改正公益通報者保護法の施行以降、「組織の長その他幹部」に係る通報事案を取り扱う法律事務所による外部窓口を増設し、常勤監査等委員が対応しています。

海外では、原則、各グループ会社が専門業者による外部窓口をそれぞれ設置し、24時間365日、現地の言語での利用が可能な運用をしています。加えて、欧州・アジアでは、自社内部窓口を設置しています。

通報・相談は、匿名でも可能です。行動規範の違反行為や潜在的な違反が報告された場合は、速やかに事実を調査し、解決策および再発防止策を講じています。調査は、原則として相談者および関係者から情報を収集し、客観的に問題を把握します。その上で、関係部門と連携して解決を図り、必要に応じてフォローアップを行います。対応にあたっては、守秘義務の徹底、プライバシーの保護、匿名性の確保や相談による不利益の防止など、人権に配慮して運営しています。

2025年度の報告相談制度の利用件数は、ニコングループ全体で201件でした。雇用・労働・職場環境に関する案件が最も多く183件で、そのうち差別・ハラスメントに関する案件が62件でした。なお、利益相反に関する案件が1件、インサイダー取引に関する案件はありませんでした。

本報告相談制度が正しく機能しているか、倫理ホットラインを運営する事務局は、規程に基づく体制の整備および運用状況等についてリスク・コンプライアンス委員会に定期的に報告しています。また、海外の運用状況についても、本委員会に報告しています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

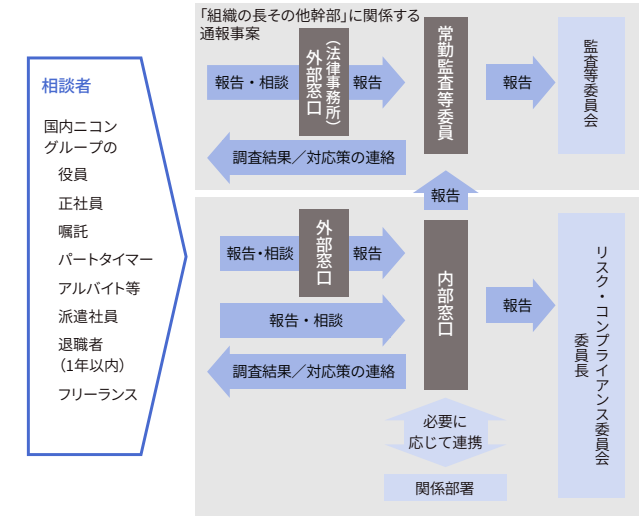
コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

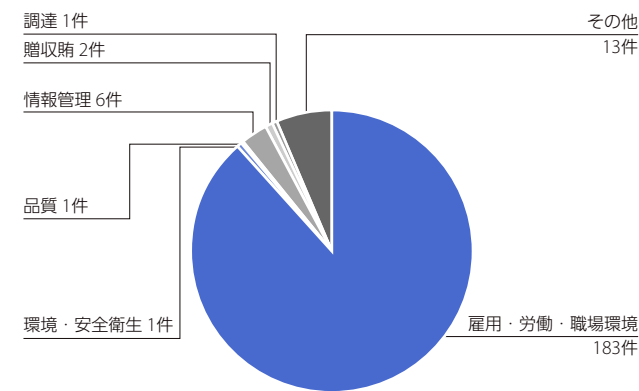
情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

● 報告相談制度(国内)の流れ



● 2025年度の報告相談制度利用実績(相談内容)



※国内・海外の相談内容の合計値。相談者が複数通報する場合はそれぞれカウントしている。

グループの役員・従業員へのコンプライアンス教育

ニコングループでは、経営トップから従業員一人ひとりに至るまでコンプライアンスを浸透させることをめざしています。

2026年3月開催のリスク・コンプライアンス委員会では、ニコンの常勤役員を含む委員を対象に、コンプライアンス部長がコンプライアンスセミナーを開催しました。セミナーでは、社内で発生した事案などをベースに経営層への注意点や求められる具体的対応などを説明しました。

従業員には、集合研修やeラーニングを利用した教育を実施しています。国内ニコングループにおいて、2025年度は、インテグリティ、パワハラ防止などをテーマにした教育を各部門・各社のコンプライアンス推進担当者を通じて実施しました。海外グループ会社においては、地域統括会社が主導し、行動規範の教育・浸透活動を継続的に実施しています。

● ニコングループの全役員および従業員を対象とした2025年度の行動規範研修の結果：受講率94%（対象者約26,000人に、eラーニング等で実施）

グローバルな意識調査の実施（モニタリング）

ニコンおよびグループ各社では、年に1回、国内外の従業員を対象に、意識調査を実施しています。これにより、従業員へのコンプライアンス意識の浸透状況や報告相談制度に対する信頼度、行動規範教育の定着状況などを把握し、推進活動の改善に活かしています。

2025年度はグローバルで意識調査を実施し、その結果をリスク・コンプライアンス委員会に報告しました。調査結果はニコンの各部門およびグループ各社にもフィードバックし、気づきを促すことで課題の改善に取り組んでいます。

今後も意識調査を通じて、事業活動を行うすべての地域においてコンプライアンス推進のPDCAサイクルを確立していく予定です。

贈収賄防止

ニコングループでは、贈収賄防止へのコミットメントを社内外に発信するため、経営委員会の承認のもと「ニコン贈収賄防止方針」を制定しています。この方針を遵守するため、コンプライアンス部が統括し、海外の地域統括会社を中心となり、地域ごとの「贈収賄防止ガイドライン」を策定しています。これらのガイドラインには、方針を遵守するために必要となる接待・贈答、寄付などに関するビジネス上の考え方、注意点、実務手続きなどが、地域の特性を反映し、まとめられています。

具体的には、公務員に関連する支出などは、書面による申請・承認手続きを徹底し、ファシリテーションペイメントは原則禁止としています。また、仲介業者などの第三者との取引開始時、ニコン贈収賄防止方針を周知し、契約においては、贈収賄禁止に関する条項を定めることを原則としています。

コンプライアンス部と海外の地域統括会社は、贈収賄防止に関する手続きの周知や教育および運用状況の確認を継続的に実施しています。

なお、ニコングループでは、2025年度において贈収賄防止関連法令違反の事例は生じておらず、有罪判決も0件です。



▶ ニコン贈収賄防止方針

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

競争法違反防止

ニコングループでは、「ニコン行動規範」の中に「公正な競争・取引」を掲げています。各国の競争法などを遵守した公正な競争・取引を行うことを基本姿勢としています。

競争法の遵守は国際社会において強く求められており、厳格な取り組みの継続が必要です。ニコングループでは、毎年継続して教育を実施することで、グループ全体への遵法意識の浸透・定着、および競争法違反の防止に努めています。

競争法教育の展開

ニコングループでは、各国の法令に沿った競争法教育を展開するため、グローバルな教育体制を構築しています。具体的には、グループ全体の競争法教育の旗振り役をニコンのコンプライアンス部が担当し、国内ニコングループの教育も同部が担当しています。海外においては、各法務拠点および各グループ会社が、必要に応じて現地法律事務所の協力を得た上で、教育資料を作成し教育を実施しています。

2025年度においても、前年度に引き続き、国内ニコングループではeラーニングを実施し、海外においては各社の事業内容から想定されるリスクを踏まえた教育を実施しました。

不正行為への対応

ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査した上で、社内規則に則って厳正な処分を行っています。

2025年度のニコングループにおける不正行為などに基づく重大な懲戒処分は、2件でした。ニコンにおける私生活上の違法

行為によるもの1件(当事者1名)、国内グループ会社における虚偽申告に伴う金銭の不正受給による処分1件(当事者1名、管理監督者1名)です。差別やハラスメントに関する重大な懲戒処分は0件です。

なお、ニコンでは、不正行為の再発防止のため、ニュースレターやeラーニングなどを通じて、継続的な従業員教育を行っています。



株式会社 **ニコン**

140-8601 東京都品川区西大井 1-5-20
www.jp.nikon.com



Data Index

NIKON SUSTAINABILITY REPORT 2026

ニコン サステナビリティ報告書2026 データ集

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's Assurance
第三者保証

Contents / 目次

Data on Environment 「環境」に関するデータ D-02

Data on Society 「社会」に関するデータ D-25

Data on Governance 「ガバナンス」に関するデータ D-52

Independent Practitioner's Assurance 第三者保証 D-59

Boundaries

Nikon Group (Nikon Corporation and all Nikon consolidated subsidiaries (82 entities))

- Notes:
- 1. “Nikon Group in Japan” refers to Nikon and Group companies in Japan.
 - 2. The boundary for environmental data is defined on D-03 under “Data classification and ISO 14001 Certification Status.” Other boundaries are specified in the relevant sections.
 - 3. Unless otherwise stated, the term “employees” includes Nikon Group executive officers, permanent and non-regular staff, contract workers, contract workers from staffing agencies, part-time employees, and temporary personnel.
 - 4. The figures related to the financial content of this report are truncated to the nearest 100 million yen when stated in hundred millions of yen and rounded to the nearest 1 million yen when stated in millions of yen. Other figures are also rounded after presentation. Therefore, sums of detailed figures may not match total amounts.

Independent Practitioner's Assurance

Certain data has received third-party assurance to enhance credibility (relevant data is marked with ★).

範囲

ニコングループ(株式会社ニコンおよび全連結子会社(82社))

- ※1「国内ニコングループ」とはニコンと国内グループ会社を表しています。
- ※2 環境データについては、D-02 の「データ区分と ISO 14001取得状況」に対象範囲を定義しています。また、これ以外に個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。
- ※3「従業員」には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトが含まれています。
- ※4 財務内容にかかわる数値は、億円表示は単位未満を切り捨て、百万円表示は単位未満で四捨五入しています。また、それ以外の数値については、表示以降四捨五入しており、内訳と合計値が一致しない場合があります。

第三者保証

数値の信頼性向上のため、一部データについては、第三者保証を受けています(該当のデータには★を付けています)。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Data on Environment Section / 「環境」に関するデータ

Data Classification and ISO 14001 Certification Status (Fiscal Year 2025)
データ区分とISO 14001取得状況 (2025年度)

Data classification データ区分	Company 会社名	ISO 14001 certification status ISO 14001取得状況
Nikon ニコン	Nikon Corporation / ニコン	○
	Tochigi Nikon Corporation / 栃木ニコン	○
	Tochigi Nikon Precision Co., Ltd. / 栃木ニコンプレシジョン	○
	Sendai Nikon Corporation / 仙台ニコン	○
	Miyagi Nikon Precision Co., Ltd. / 宮城ニコンプレシジョン	○
	Hikari Glass Co., Ltd. / 光ガラス	○
	Nikon CeLL innovation Co., Ltd. / ニコン・セル・イノベーション	＊1
Group manufacturing companies in Japan 国内グループ生産会社	Nikon Imaging Japan Inc. / ニコンイメージングジャパン	○
	Nikon Vision Co., Ltd. / ニコンビジョン	○
	Nikon Tec Corporation / ニコンテック	○
	Nikon Systems Inc. / ニコンシステム	○
	Nikon Business Service Co., Ltd. / ニコンビジネスサービス	○
	Nikon Engineering Co., Ltd. / ニコンエンジニアリング	○
	Nikon Product Support Corporation / ニコンプロダクトサポート	＊1
	Nikon Solutions Co., Ltd. / ニコンソリューションズ	○
Group non-manufacturing companies in Japan 国内グループ非生産会社	Optos, Inc.	○
	Nikon X-Tek Systems Ltd.	○
	Optos Plc	○
	Nikon SLM Solutions AG	○
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	○
	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.	○
	Nikon Lao Co., Ltd.	○
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.	○
Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社		
Group non-manufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など ＊2		
	49 companies 49社	＊1

Notes:
1. The ISO 14001 certification rate for the Nikon Group as a percentage of the number of employees at manufacturing sites is roughly 100%.
2. Since Nikon SLM Solutions AG joined in Nikon Group in fiscal year 2023, data for previous years is not included.
＊1 Introduced the Nikon Eco Program.
＊2 Three Group non-manufacturing companies in Japan that have very minimal environmental impact and have not obtained ISO 14001 are included. Eleven companies such as private funds and companies in the process of liquidation etc., are excluded.

※1 ニコングループにおけるISO 14001認証の取得率は、生産拠点における従業員ベースで約100%。
※2 Nikon SLM Solutions AGについては、2023年度よりニコングループに加わったため、それより前の年度のデータには含まれない。
＊1 ニコン簡易EMSを導入。
＊2 環境負荷のごく小さいISO 14001未取得の国内グループ非生産会社3社含む。またプライベートファンドや、清算に向けた諸手続き中の会社など11社は除く。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

GHG Emissions List Breakdown by Scope and Category (1)
Scope・カテゴリ別 GHG排出量 (1)

Unit: t-CO₂e / 単位: t-CO₂e

Data classification データ区分	Company 会社名	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Scope 1	Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ★ ニコン, 国内グループ会社, 海外グループ生産会社 ★	33,027	33,056	28,311	23,352	20,798
	Group non-manufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など	1,709	1,612	1,646	1,652	795
	Total 合計	34,736	34,668	29,957	25,004	21,592
Scope 2 Location-based/ ロケーション基準	Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ニコン, 国内グループ会社, 海外グループ生産会社	159,788	166,178	173,999	175,367	164,303
	Group non-manufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など	5,502	5,421	4,901	5,271	4,635
	Total 合計	165,290	171,599	178,899	180,638	168,938
Scope 2 Market-based/ マーケット基準	Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ★ ニコン, 国内グループ会社, 海外グループ生産会社 ★	154,185	135,896	53,337	47,898	37,992
	Group non-manufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など	4,165	4,303	4,058	4,027	2,587
	Total 合計	158,350	140,199	57,395	51,924	40,579

- Notes:
- The following values were used for CO₂ conversion factors.
[Electric power]
 - Japan: The CO₂ emission factors without adjustment for each electric power utility noted in the List of Emissions Factors by Electric Power Utility specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures
 - UK&EU: Residual mix
 - US: NERC regional residual mix
 - Other countries outside Japan: Individual country factor in International Energy Agency (IEA) factors[City gas]
 - Japan: Values from the 'List of Emission Factors by Gas Supplier' under the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures
 - UK: Factors from the Report on Greenhouse Gas
 - Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company[Heat and other fuels]
 - The factors noted in the List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting, and Announcement Systems specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures
 - CO₂ emissions from energy consumption are calculated by subtracting amounts of Green Power Plan, Green Power Certificate, solar power, and Green Heat Certificate from total energy consumption, and multiplying that number by the emission factors.
 - Data coverage of Scope 1 and 2 for the fiscal year 2025 is 100% on an employee basis.

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★: 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

- ※1 CO₂ 換算係数は、下記の値を使用。
- [電力]
 - 日本: 温対法「電気事業者別排出係数」の基礎排出係数
 - 英国・EU: 残渣ミックス
 - 米国: NERC 地域別残渣ミックス
 - その他海外: 国際エネルギー機関 (IEA) の国別係数
- [都市ガス]
 - 日本: 温対法「ガス事業者別排出係数一覧」の値
 - 英国: 「温室効果ガス報告書」用係数
 - その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値
- [熱およびその他燃料]
 - 温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数
- ※2 エネルギー起源 CO₂ 排出量は、総エネルギー使用量から、グリーン電力プラン、グリーン電力証書、太陽光自家発電および、グリーン熱証書のエネルギー量分を減算し、排出係数を使用して算出。
- ※3 2025年度におけるScope1、2のデータのデータカバー率は従業員ベースで100%。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's Assurance
第三者保証

GHG Emissions List Breakdown by Scope and Category (2)
Scope・カテゴリ別 GHG排出量 (2)

★ : Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★ : 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

Data classification データ区分		Company 会社名	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Scope 3	1 Purchased goods and services 購入した製品・サービス	Imaging Products Business, Precision Equipment Business 映像・精機事業	544,185	428,226	473,023	512,461	538,082
	2 Capital goods ★ 資本財 ★	Entire Nikon Group ニコングループ全体	60,917	76,577	144,160	236,528	94,465
	3 Fuel and energy-related activities not included in Scope 1, 2 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社	17,412	24,934	30,642	30,789	30,146
	4 Upstream transportation and distribution 輸送、配送 (上流)	Entire Nikon Group ニコングループ全体	27,532	25,411	21,266	20,947	19,460
	5 Waste generated in operations 事業から出る廃棄物	Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社	1,934	2,209	2,225	2,560	2,359
	6 Business travel 出張	Entire Nikon Group ニコングループ全体	12,341	47,742	55,211	66,707	58,987
	7 Employee commuting 雇用者の通勤	Entire Nikon Group ニコングループ全体	7,672	9,283	10,177	9,633	7,442
	8 Upstream leased assets リース資産 (上流)	Included in Scope 2 Scope2に含む	—	—	—	—	—
	9 Downstream transportation and distribution 輸送、配送 (下流)	Excluded *1 除外 *1	—	—	—	—	—
	10 Processing of sold products 販売した製品の加工	Excluded *1 除外 *1	—	—	—	—	—
	11 Use of sold products ★ 販売した製品の使用 ★	Imaging Products Business, Precision Equipment Business, Healthcare Business 映像・精機・ヘルスケア事業	108,903	100,851	117,753	110,199	90,163
	12 End-of-life treatment of sold products 販売した製品の廃棄	Imaging Products Business, Precision Equipment Business 映像・精機事業	1,591	1,726	1,997	1,949	2,111
	13 Leased assets (downstream) リース資産 (下流)	Excluded *1 除外 *1	—	—	—	—	—
	14 Franchises フランチャイズ	Out of scope 対象外	—	—	—	—	—
	15 Investments 投資	Out of scope 対象外	—	—	—	—	—
Total 合計			782,488	716,958	856,454	991,775	843,216

4. Category 2 is calculated by multiplying the expenditure amount of purchased capital goods by the coefficient of the Ministry of the Environment's *Emissions Unit Database (Ver.3.6) for calculating an organization's greenhouse gas emissions through the supply chain*. The adjustment related to construction in progress is carried out for major capital investments. Starting in fiscal year 2025, intra-period transfers of construction-in-progress will be included in the aggregation to refine the calculation.

5. Category 11 is calculated using the following calculation method for each product category in the Imaging Products Business, Precision Equipment Business, and Healthcare Business. The Healthcare Business began collecting data in fiscal year 2023. The emission factor is based on an alternative value from the List of Emissions Factors by Electric Power Utility specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures.

- Imaging Products Business: Number of frames taken during a lifetime × Electricity consumption per frame of representative model × Number of products sold
- Precision Equipment Business and Healthcare Business: Electricity consumption of representative models × Annual operating time × Useful life × Number of units sold

*1 Excluded due to small emissions and immateriality.

※4 カテゴリ2は購入した資本財の支出額に、環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」(Ver. 3.6)の係数を乗じて算出。建設仮勘定に係る調整は重要な設備投資を対象に実施。2025年度より建設仮勘定の期中振替額を集計に反映し、算定を精緻化。

※5 カテゴリ11は、映像・精機・ヘルスケア事業ともに、製品カテゴリ毎に以下の算出方法で算出。ヘルスケア事業は2023年度より開始。係数は温対法「電気事業者別排出係数」の代替値を使用。

- 映像事業:生涯撮影コマ数×代表機種 の1コマ当たり電力使用量×販売台数
- 精機事業・ヘルスケア事業:代表機種 の電力使用量×年間稼働時間×耐用年数×販売台数

*1 少量のため除外。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

GHG calculation method(1)
GHG 算出方法(1)

Referenced Guidelines and Standards

GHG Protocol Corporate Standard, GHG Protocol Scope 2 Guidance, and GHG Protocol Scope 3 Standard
Ministry of the Environment, Japan: *Manual for Calculation and Reporting of Greenhouse Gas Emissions (Ver. 6.1)*
Ministry of the Environment, Japan: *Basic Guidelines on Accounting for Greenhouse Gas Emissions Throughout the Supply Chain (Ver. 2.8)*

参照しているガイドラインなど

GHG プロトコル コーポレート基準、GHG プロトコル スコープ2ガイダンス、GHG プロトコル スコープ3基準
環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver. 6.1)」
環境省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (Ver. 2.8)」

Data classification データ区分	Calculation method 算定方法
Scope 1	- Energy-related emissions are calculated by multiplying the amount of heat and fuel consumed at each site (including fuel used for vehicles, etc.) by the applicable CO₂ conversion factors. - Non-energy-related emissions are calculated by converting greenhouse gas emissions at each site into CO₂ equivalent emissions using the applicable global warming potential (GWP) factors. - For the conversion factors used, please refer to the notes section of D-04. - エネルギー起源の排出については、各事業所での熱および燃料（車両等の燃料を含む）の使用量に、CO₂換算係数を乗じて算出 - 非エネルギー起源の排出については、各事業所での温室効果ガスの排出量に、地球温暖化係数を乗じてCO₂量に換算 - 係数についてはD-04の備考欄参照
Scope2	- Emissions are calculated by multiplying the amount of electricity and other energy consumed at each site by the applicable CO₂ conversion factors. - For the conversion factors used, please refer to the notes section of D-04. - 各事業所での電力等 の使用量に、CO₂換算係数を乗じて算出 - 係数についてはD-04の備考欄参照

Data classification データ区分	Calculation method 算定方法
Scope3	1 Purchased goods and services 購入した製品・サービス Calculated by multiplying the purchased weight or purchase amount of materials and components used in sold products by the emission factors per unit weight or per unit amount. Emission factors are based on the Carbon Footprint Communication Program Basic Database, IDEA v2.3, and the Emissions Unit Database (Ver. 3.6) for calculating an organization's greenhouse gas emissions through the supply chain. 販売した製品を構成する材料、部品の購入重量または購入金額に、重量または金額当たりの排出原単位を乗じて算出。排出原単位は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム 基本データベース、IDEA v2.3、サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver. 3.6) の排出原単位を使用
	2 Capital goods 資本財 Calculated by multiplying expenditures for purchased capital goods by the emission factors provided in the Emissions Unit Database (Ver. 3.6) for calculating an organization's greenhouse gas emissions through the supply chain. Adjustments related to construction in progress are applied to significant capital investments. Starting in fiscal year 2025, intra-period transfers of construction-in-progress will be included in the aggregation to refine the calculation. 購入した資本財の支出額に、サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver. 3.6) の排出原単位を乗じて算出。建設仮勘定に係る調整は重要な設備投資を対象に実施。2025年度より建設仮勘定の期中振替額を集計に反映し、算定を精緻化。
	3 Fuel and energy-related activities not included in Scope 1, 2 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動 Calculated by multiplying the amount of energy consumed at each site by the applicable emission factors for each energy type. Emission factors are based on IDEA v2.3 and the Emissions Unit Database (Ver. 3.6) for calculating an organization's greenhouse gas emissions through the supply chain. 各拠点で使用したエネルギー使用量に種別ごとの排出原単位を乗じて算出。排出原単位はIDEA v2.3、サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver. 3.6) を使用
	4 Upstream transportation and distribution 輸送、配送(上流) Calculated by multiplying cargo weight by transportation distance and then applying the emission factors corresponding to each mode of transportation. 貨物重量に輸送距離を乗じ、その値に輸送手段別の排出原単位を乗じて算定

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

GHG calculation method(2)
GHG 算出方法(2)

Data classification データ区分		Calculation method 算定方法
Scope3	5 Waste generated in operations 事業から出る廃棄物	Calculated by multiplying the amount of waste generated at each site by waste type-specific emission factors from the Emissions Unit Database (Ver. 3.6) for calculating an organization's greenhouse gas emissions through the supply chain. 各拠点で発生した廃棄物量の種類別にサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver. 3.6) の排出原単位を乗じて算出
	6 Business travel 出張	Calculated by multiplying transportation expenses for each mode of travel by the emission factors provided in the Emissions Unit Database (Ver. 3.6) for calculating an organization's greenhouse gas emissions through the supply chain. 移動手段ごとの交通費にサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver. 3.6) の排出原単位を乗じて算出
	7 Employee commuting 雇用者の通勤	Calculated by multiplying commuting expenses for each mode of transportation by the emission factors provided in the Emissions Unit Database (Ver. 3.6) for calculating an organization's greenhouse gas emissions through the supply chain. 移動手段ごとの交通費にサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver. 3.6) の排出原単位を乗じて算出
	8 Upstream leased assets リース資産(上流)	Included in Scope 1 and 2. Scope1、2に含む
	9 Downstream transportation and distribution 輸送、配送(下流)	Excluded due to small emissions and immateriality. 少量のため除外
	10 Processing of sold products 販売した製品の加工	Excluded due to small emissions and immateriality. 少量のため除外

Data classification データ区分		Calculation method 算定方法
Scope3	11 Use of sold products 販売した製品の使用	Calculated by the following calculation method. The emission factor is based on an alternative value from the “List of Emissions Factors by Electric Power Utility” specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures. ・ Imaging Products Business: Number of frames taken during a lifetime × Electricity consumption per frame of representative model × Number of products sold ・ Precision Equipment Business and Healthcare Business: Electricity consumption of representative models × Annual operating time × Useful life × Number of units sold 製品カテゴリ毎に以下の算出方法で算出。排出係数は温対法「電気事業者別排出係数」の代替値を使用 ・ 映像事業：生涯撮影コマ数×代表機種の1コマ当たり電力使用量×販売台数 ・ 精機事業・ヘルスケア事業：代表機種の電力使用量×年間稼働時間×耐用年数×販売台数
	12 End-of-life treatment of sold products 販売した製品の廃棄	Calculated by multiplying the weight of materials used in sold products by the treatment method-specific emission factors provided in the Emissions Unit Database (Ver. 3.6) for calculating an organization's greenhouse gas emissions through the supply chain. 販売した製品を構成する部材の重量にサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver. 3.6) の 処理方法別の排出原単位を乗じて算定
	13 (downstream) Leased assets リース資産(下流)	Excluded due to small emissions and immateriality. 少量のため除外
	14 Franchises フランチャイズ	Out of scope. 対象外
	15 Investments 投資	Out of scope. 対象外

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's Assurance
第三者保証

Energy Consumption ★
エネルギー使用量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★: 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

			FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度	Unit 単位
Renewable energy 再生可能エネルギー	Electricity 電力	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	18,305	67,000	147,568	154,302	166,470	MWh
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	6,032	13,115	119,797	125,097	127,051	
	Cold water and steam 冷水・蒸気	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0	0	1,000 MJ
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0	
Non-renewable energy 非再生可能エネルギー	Electricity 電力	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	219,003	180,029	100,174	96,419	79,804	MWh
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	109,384	105,835	12,108	11,995	4,938	
	City gas 都市ガス	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	4,528	3,782	4,076	4,196	3,913	1,000 Nm³
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	102	75	211	187	215	
	Liquefied petroleum gas (LPG) 液化石油ガス	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	2,130	2,069	1,875	1,731	2,211	t
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	228	225	223	225	223	
	Compressed natural gas (CNG) 圧縮天然ガス	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0	0	1,000 m³
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0	
	Hydrogen gas 水素ガス	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0.264	0.155	0.143	t
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0	
	Other fuels* ¹ その他燃料* ¹	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,196	1,253	1,146	1,245	493	kL
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	730	701	920	947	905	
	Cold water and steam 冷水・蒸気	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	8,084	9,005	9,748	5,905	0	1,000 MJ
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0	
Total energy consumption* ² 総使用量* ²		Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	2,690	2,753	2,760	2,496	2,431	TJ
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	1,195	1,226	1,370	1,240	1,195	
		Energy consumption per unit of sales / 売上高原単位	7.20	6.34	5.76	5.22	5.36	GJ/¥1M

*1 Calculated as crude oil equivalent.
*2 The following values were used for calorific-value conversion factors for total consumption.
[Electric power]
● The factors given in the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act)
[City gas]
● Japan: Gas company-specific factors under the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act)
● UK: Value calculated from the factors for the Report on Greenhouse Gases
● Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company
[Heat and other fuels]
● The factors given in the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act)

*1 原油換算値。
*2 総使用量の熱量換算係数は、下記の値を使用。
[電力]
●省エネ法「定期報告書記入要領」の係数
[都市ガス]
●日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数
●英国: 「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値
●その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値
[熱およびその他燃料]
●省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Energy Consumption (MWh Conversion)
エネルギー使用量 (MWh換算)

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★: 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

		Unit: MWh / 単位: MWh				
		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Non-renewable energy consumption 非再生可能エネルギー使用量	Nikon Group in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ★ 国内ニコングループ, 海外グループ生産会社 ★	442,417	389,928	220,320	215,621	185,234
	Group non-manufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など	18,928	17,596	16,332	18,632	13,104
	Total 合計	461,345	407,524	236,652	234,253	198,338
Renewable energy consumption 再生可能エネルギー使用量	Nikon Group in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ★ 国内ニコングループ, 海外グループ生産会社 ★	24,337	80,116	267,365	279,399	293,521
	Group non-manufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など	4,266	4,533	4,273	3,957	3,474
	Total 合計	28,603	84,648	271,638	283,356	296,995

Notes:
1. Fuel: Value converted to calorific value and then multiplied by the power conversion coefficient (1MJ = 0.2778kWh). The following values are used for the conversion coefficient of calorific value.
[City gas]
● Japan: Gas company-specific factors under the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act)
● UK: Value calculated from the factors for the Report on Greenhouse Gases
● Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company
[Heat and other fuels]
● The factors given in the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act)
2. Cold water and steam: Value converted to calorific value, and then multiplied by the power conversion coefficient (1MJ = 0.2778kWh)

※1 燃料: 熱量に換算した後、電力換算係数 (1MJ = 0.2778kWh) を乗じた値。熱量への換算係数は、下記の値を使用。
[都市ガス]
●日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数
●英国: 「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値
●その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値
[熱およびその他燃料]
●省エネ法「定期報告書記入要領」の係数
※2 冷水・蒸気: 熱量換算後、電力換算係数 (1MJ = 0.2778kWh) を乗じた値。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Ratio of Renewable Energy to Electricity Consumption
電力使用量における再生可能エネルギー使用量

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★: 第三者保証を受けている数値(2025年度のみ)

Unit: MWh / 単位: MWh

			FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Electricity consumption 使用電力量	Nikon Group in Japan ★ 国内ニコングループ ★		237,308	247,029	247,742	250,721	246,274
	Group manufacturing companies outside Japan ★ 海外グループ生産会社 ★		115,416	118,950	131,905	137,092	131,988
	Group non-manufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など		14,041	13,418	12,307	13,399	12,204
	Total 合計		366,765	379,397	391,954	401,212	390,466
Renewable energy consumption 再生可能エネルギー使用量	Nikon Group in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ★ 国内ニコングループ、海外グループ生産会社 ★	Green Power Plan グリーン電力プラン	16,493	67,801	150,586	157,038	169,383
		Green Power Certificate グリーン電力証書	7,681	12,000	116,282	121,491	123,239
		Solar power 太陽光発電	164	314	496	870	898
		Total 合計	24,337	80,116	267,365	279,399	293,521
	Group non-manufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など	Green Power Plan グリーン電力プラン	4,239	4,401	4,143	3,832	3,199
		Green Power Certificate グリーン電力証書	0	0	0	0	0
		Solar power 太陽光発電	27	132	131	125	26
		Total 合計	4,266	4,533	4,273	3,957	3,225
Ratio of renewable energy consumption 再生可能エネルギー使用量割合			7.8%	22.3%	69.3%	70.6%	76.0%

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

CO₂ Emissions From Energy Consumption ★
エネルギー起源CO₂ 排出量 ★

★ : Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★ : 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度	Unit 単位
Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	118,815	101,740	64,589	58,529	51,638	t-CO ₂
Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	56,584	54,855	10,098	10,098	5,818	
Total 合計	175,399	156,594	74,687	68,628	57,456	
Emissions per unit of sales 売上高原単位	0.33	0.25	0.10	0.10	0.08	t-CO ₂ /¥1M

Notes:

1. The following values were used for CO₂ conversion factors.

[Electric power]

- Japan: The CO₂ emission factors without adjustment for each electric power utility noted in the List of Emissions Factors by Electric Power Utility specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures
- UK&EU: Residual mix
- US: NERC regional residual mix
- Other countries outside Japan: Individual country factor in International Energy Agency (IEA) factors

[City gas]

- Japan: Values from the 'List of Emission Factors by Gas Supplier' under the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures
- UK: Factors from the Report on Greenhouse Gases
- Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company

[Heat and other fuels]

- The factors noted in the List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting, and Announcement Systems specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures.

2. CO₂ emissions from energy consumption are calculated by subtracting amounts of Green Power Plan, Green Power Certificate, and solar power from total energy consumption, and multiplying that number by the emission factors.

※1 CO₂ 換算係数は、下記の値を使用。

[電力]

- 日本: 温対法「電気事業者別排出係数」の基礎排出係数
- 英国・EU: 残渣ミックス
- 米国: NERC 地域別残渣ミックス
- その他海外: 国際エネルギー機関 (IEA) の国別係数

[都市ガス]

- 日本: 温対法「ガス事業者別排出係数一覧」の値
- 英国: 「温室効果ガス報告書」用係数
- その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料]

- 温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数

※2 エネルギー起源 CO₂ 排出量は、総エネルギー使用量から、グリーン電力プラン、グリーン電力証書、太陽光自家発電エネルギー量分を減算し、排出係数を使用して算出。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Breakdown of Greenhouse Gas Emissions ★
温室効果ガス排出量内訳 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★: 第三者保証を受けている数値(2025年度のみ)

		Unit: t CO ₂ e / 単位: t CO ₂ e				
		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
CO ₂ emissions from energy consumption エネルギー起源CO ₂	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	118,815	101,740	64,589	58,529	51,638
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	56,584	54,855	10,098	10,098	5,818
	Total / 合計	175,399	156,594	74,687	68,628	57,456
CO ₂ emissions from non-energy consumption 非エネルギー起源CO ₂	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	30	30	35	31	32
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	1
	Total / 合計	30	30	35	31	32
CH ₄	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	90	54	51	57	51
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	75	75	78	95	96
	Total / 合計	166	129	129	153	147
N ₂ O	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	39	38	28	21	23
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	24	25	27	35	58
	Total / 合計	63	63	55	56	81
HFCs HFC類	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	8,337	8,722	4,902	1,722	447
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	1,710	3,284	1,165	521	599
	Total / 合計	10,046	12,005	6,067	2,243	1,046
PFCs PFC類	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1	2	1	4	7
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	1	2	1	4	7
SF ₆	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	178	129	674	136	21
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	178	129	674	136	21
NF ₃	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0	0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	0	0	0	0	0
Total 合計	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	127,490	110,714	70,280	60,500	52,218
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	58,393	58,239	11,368	10,750	6,572
		185,883	168,953	81,648	71,250	58,790

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

CO₂ From Non-Energy Consumption and Other Greenhouse Gas^{*1} Emissions ★
非エネルギー起源CO₂ およびその他の温室効果ガス^{*1} 排出量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★: 第三者保証を受けている数値(2025年度のみ)

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	8,675	8,974	5,691	1,971	580
Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	1,809	3,384	1,270	652	754
Total 合計	10,484	12,358	6,961	2,623	1,334

*1 CH₄, N₂O, HFCs, PFCs, SF₆, NF₃

Unit: t CO₂e / 単位: t CO₂e
*1 CH₄, N₂O, HFCs, PFCs, SF₆, NF₃

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's Assurance
第三者保証

CO₂ Emissions Reduction Through the Use of Renewable Energy
再生可能エネルギー活用によるCO₂ 削減効果

★ : Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★ : 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

再生可能エネルギー / 活用によるCO2削減効果

Unit: t CO₂e / 単位: t CO₂e

			FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度	
Renewable energy consumption 再生可能エネルギー使用量	Nikon Group in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ★ 国内ニコングループ、海外グループ生産会社 ★	Solar power / 太陽光発電	79	180	299	453	477	
		Green Power Plan / グリーン電力プラン	7,372	31,002	69,352	67,864	76,531	
		Green Power Certificate / グリーン電力証書	3,725	5,850	57,839	62,119	57,731	
		Green Heat Certificate / グリーン熱証書	0	0	0	0	0	
		Total 合計	11,177	37,033	127,490	130,435	134,740	
	Group non-manufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など	Solar power / 太陽光発電	22	58	60	61	22	
		Green Power Plan / グリーン電力プラン	1,393	1,462	1,317	1,275	1,040	
		Green Power Certificate / グリーン電力証書	0	0	0	0	0	
		Green Heat Certificate / グリーン熱証書	0	0	0	0	0	
		Total 合計	1,414	1,520	1,377	1,336	1,063	
Total 合計			Solar power / 太陽光発電	101	239	360	514	499
			Green Power Plan / グリーン電力プラン	8,765	32,464	70,669	69,139	77,572
			Green Power Certificate / グリーン電力証書	3,725	5,850	57,839	62,119	57,731
			Green Heat Certificate / グリーン熱証書	0	0	0	0	0
				12,591	38,553	128,867	131,771	135,802

Note:
CO₂ reductions are calculated using the CO₂ emission factors shown below.
● Japan: The CO₂ emission factors without adjustment for each electric power utility noted in the List of Emissions Factors by Electric Power Utility specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures
● UK & EU: Residual mix
● US: NERC regional residual mix
● Other countries outside Japan: Individual country factor in International Energy Agency (IEA) factors

※ CO₂削減効果の算出には、下記のCO₂排出係数を使用
●日本: 温対法「電気事業者別排出係数」の基礎排出係数
●英国・EU: 残渣ミックス
●米国: NERC 地域別残渣ミックス
●その他海外: 国際エネルギー機関 (IEA) の国別係数

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

GHG Emissions From Distribution in Japan, International Shipment, and Distribution Outside Japan
日本国内、国際間、海外領域の物流によるGHG排出量

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度	Unit 単位
GHG emissions in distribution 物流GHG排出量	28	25	21	21	20	1,000 t-CO ₂
GHG emissions per ton-kilometer トンキロ当たりのGHG排出量	0.54	0.48	0.51	0.55	0.58	kg-CO ₂ /ton-km

Sales Trends of Refurbished Semiconductor Lithography Systems (For IC)
中古露光装置 (IC用) の販売台数

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度	Unit 単位
Units sold 販売台数	18	18	15	10	5	Unit 台
Percentage of total units sold 全販売台数に対する割合	66.7	52.9	38.5	35.7	18.5	%
Cumulative total 累計	431	449	464	474	479	Unit 台

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Zero Emission Levels
ゼロエミッションレベル状況

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon ニコン		Level S レベル S	Level S レベル S	Level S レベル S	Level S レベル S	Level S レベル S
Group manufacturing companies in Japan 国内グループ生産会社						
Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.	Level 1 レベル 1				
	Nikon X-Tek Systems LTD.					
	Nikon SLM Solutions					
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.	Level 1 レベル 1	Level 1 レベル 1	Level 1 レベル 1	Level 1/ レベル1	
	Optos Plc				Level 2/ レベル2	

Note: Zero Emission Level-Specific Targets
Level S: Final landfill disposal rate of less than 0.5%
Level 1: Final landfill disposal rate of less than 1%
Level 2: Final landfill disposal rate of less than 5%
Level 3: Final landfill disposal rate of less than 10%
Level 4: Final landfill disposal rate of less than 20%

※ゼロエミッションのレベル別指標
レベルS:最終(埋立) 処分率0.5%未満
レベル1:最終(埋立) 処分率1%未満
レベル2:最終(埋立) 処分率5%未満
レベル3:最終(埋立) 処分率10%未満
レベル4:最終(埋立) 処分率20%未満

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Amount of Waste (Waste Plus Resources With Economic Value), Total Waste Used/Recycled/Sold, and Final Landfill Waste
廃棄物など排出量、再資源化量、最終 (埋立) 処分量

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★: 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

			Unit: t / 単位: t				
			FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Amount of waste (waste plus resources with economic value) ★ 廃棄物など排出量 ★	Waste 廃棄物	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	3,538	3,707	3,189	3,239	3,200
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	2,264	2,487	3,049	3,291	3,340
		Total / 合計	5,803	6,194	6,237	6,531	6,541
	Resources with economic value 有価物	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	962	843	579	587	593
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	516	923	1,054	1,161	970
		Total / 合計	1,478	1,766	1,632	1,747	1,563
	Total / 合計		7,281	7,960	7,870	8,278	8,104
Recycled amount ★ 再資源化量 ★	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		4,497	4,547	3,764	3,816	3,782
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		1,972	2,866	3,878	4,219	4,055
	Total / 合計		6,469	7,413	7,642	8,035	7,837
Waste incinerated with energy recovery エネルギー回収で焼却された廃棄物の量	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		560	525	570	573	661
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		1,091	1,867	2,494	2,567	2,706
	Total / 合計		1,651	2,392	3,064	3,140	3,367
Waste incinerated without energy recovery エネルギー回収なしで焼却された廃棄物の量	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Total / 合計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Final landfill waste ★ 最終 (埋立) 処分量 ★	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		3.9	2.8	3.4	10.1	11.7
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		808.9	544.2	223.8	233.5	255.5
	Total / 合計		812.8	547.0	227.3	243.6	267.2
Waste with unknown disposal method 処分方法不明の廃棄物	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Total / 合計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Breakdown (by Category) of Waste (Waste Plus Resources With Economic Value) Generated by Nikon Group in Japan (Fiscal Year 2025)
国内ニコングループの廃棄物など(廃棄物+有価物)の種類別内訳(2025年度)

Unit: t / 単位: t

	Emissions 排出量	Percentage 割合(%)
Sludge 汚泥	970	25.6
Metals 金属くず	515	13.6
Glass, concrete, ceramics (debris) ガラス・コンクリート・陶磁器くず(がれき類)	609	16.1
Plastics 廃プラスチック	467	12.3
Paper 紙類	272	7.2
Alkalis 廃アルカリ	273	7.2
Oil 廃油	191	5.0
Acids 廃酸	339	8.9
Wood 木くず	143	3.8
Kitchen waste 厨芥類	8	0.2
General refuse, fiber 一般ごみ、繊維くず	4	0.1
Other その他	2	0.1
Total 合計	3,793	100

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's Assurance
第三者保証

Amount of Waste (Waste Plus Resources With Economic Value) (Hazardous Waste^{*1} /Non-Hazardous Waste)
廃棄物など排出量（有害廃棄物^{*1} / 非有害廃棄物）

			FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Amount of waste (waste plus resources with economic value) 廃棄物など排出量	Amount of hazardous waste 有害廃棄物排出量	Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	465	593	469	431	600
		Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	498	440	681	642	696
		Total 合計	963	1,033	1,151	1,073	1,296
	Amount of non-hazardous waste 非有害廃棄物排出量	Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	4,035	3,956	3,298	3,395	3,193
		Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	2,283	2,970	3,421	3,884	3,615
		Total 合計	6,318	6,927	6,719	7,278	6,808
	Total 合計		7,281	7,960	7,870	8,351	8,104

*1 Hazardous waste refers to specially controlled industrial waste as defined under Japan's Waste Management Act.

*1 日本の廃棄物処理法が定める特別管理産業廃棄物を有害廃棄物と定義。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Water Withdrawal ★
取水量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★: 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

		Unit: 1,000 m ³ / 単位: 1,000 m ³				
		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Tap water 水道水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	601	602	588	610	581
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	751	753	843	786	697
	Total / 合計	1,352	1,355	1,430	1,396	1,278
Groundwater 地下水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,694	1,779	1,660	1,453	1,437
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	498	553	538	513	472
	Total / 合計	2,192	2,331	2,198	1,966	1,909
Industrial water 工業用水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	3	3	4	4	2
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	3	3	4	4	2
River water and rainwater 河川水・雨水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	3	2
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	0	0	0	3	3
Recycled water 再生水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0	0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	0	0	0	0	0
Total 合計		3,546	3,689	3,632	3,370	3,192

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Water Discharge ★
排水量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★: 第三者保証を受けている数値(2025年度のみ)

		Unit: 1,000 m ³ / 単位: 1,000 m ³				
		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Rivers, etc 河川等	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,177	1,236	1,140	993	923
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	1,177	1,236	1,140	993	923
Sewage 下水道	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	978	1,026	976	974	985
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	999	1,045	1,104	1,140	1,036
	Total / 合計	1,977	2,071	2,080	2,114	2,021
Total 合計		3,154	3,307	3,220	3,107	2,944

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Freshwater Consumption
淡水消費量

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★: 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

		Unit: 1,000 m ³ / 単位: 1,000 m ³				
		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
a) Withdrawal: Total municipal water supplies (or from other water utilities) a) 地方自治体の水道設備からの取水 (水道水等)	Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	604	605	591	614	583
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	751	753	843	786	697
b) Withdrawal: Fresh surface water (lakes, rivers, etc.) b) 地表水からの取水 (湖沼、河川等)	Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	0	0	0	3	2
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
c) Withdrawal: Fresh groundwater c) 地下水からの取水	Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	1,694	1,779	1,660	1,453	1,437
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	498	553	538	513	472
d) Discharge: Water returned to the source of extraction at similar or higher quality as raw water extracted (only applies to b and c) d) 取水源と同等またはそれ以上の品質での戻り水 (b と c にのみ適用)	Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	1,623	1,728	1,603	1,421	1,347
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	200	223	216	189	164
e) Total net freshwater consumption (a+b+c-d) ★ e) 淡水の消費量合計 (a+b+c-d) ★	Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	675	655	648	646	673
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	1,048	1,083	1,165	1,110	1,005
Total 合計		1,723	1,738	1,813	1,756	1,678

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's Assurance
第三者保証

Water Consumption
水消費量

★ : Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★ : 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

		Unit: 1,000 m ³ / 単位: 1,000 m ³				
		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
a) Water withdrawal (excluding saltwater) ★ a) 取水量 (海水を除く) ★	Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	2,297	2,384	2,251	2,071	2,023
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	1,249	1,306	1,381	1,299	1,169
	Total 合計	3,546	3,689	3,632	3,370	3,192
b) Water discharge (excluding saltwater) ★ b) 排水量 (海水を除く) ★	Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	2,155	2,262	2,116	1,967	1,908
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	999	1,045	1,104	1,140	1,036
	Total 合計	3,154	3,307	3,220	3,107	2,944
Total water consumption (a-b) 水消費量 (a-b)	Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	142	122	135	104	115
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	250	261	277	159	133
	Total 合計	392	382	412	263	248

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Water Reuse

再利用水量

★ : Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★ : 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

		Unit: 1,000 m ³ / 単位: 1,000 m ³				
		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon Group in Japan 国内ニコングループ		57	52	52	47	50
Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社		216	227	218	249	227
Total ★ 合計 ★		273	279	270	296	277
Water reuse rate 再利用水率		7.2%	7.0%	6.9%	8.1%	8.0%

Notes:
1. Water reuse refers to water discharged from one process and utilized in another.
2. The water reuse rate is the ratio of the water reuse amount to the total of the water withdrawal amount and the water reuse amount: the water reuse rate = the water reuse amount / (water withdrawal amount + water reuse amount)

※1 再利用水とは、ある工程から排出されたのち、別の工程で利用される水。
※2 再利用水率は、取水量と再利用水量の合計に対する再利用水量の割合: 再利用水率= 再利用水量/(取水量+再利用水量)。

PRTR Survey Results

PRTR 調査結果

		Unit: t / 単位: t				
		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Amount released 排出量	Air / 大気	41.4	53.4	67.0	65.8	70.0
	Surface water / 公共用水域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Amount in on-site landfill / 事業所内埋立	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Soil / 土壌	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Amount transferred 移動量	Sewage / 下水道	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Waste / 廃棄物	25.5	22.0	38.5	42.4	38.6

Note: The number of applicable substances increased beginning in fiscal 2023 due to the April 2023 revision of the Act on Confirmation, etc., of Release Amounts of Specific Chemical Substances in the Environment and Promotion of Improvements to the Management Thereof (Law concerning Pollutant Release and Transfer Register / PRTR).
※ 2023年4月の化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) の改正に伴い、2023年度実績より対象物質数が増加。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Volatile Organic Compounds (VOCs) Emissions ★
VOC (揮発性有機化合物) 排出量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★: 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	60	122	116	91	68
Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	257	309	323	381	291

Unit: t / 単位: t

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Data on Society Section / 「社会」に関するデータ

Percentage of Procurement Value by Region and Percentage of Procurement Partners by Region at Regional Production Centers (Fiscal Year 2025)
生産拠点における地域別調達額比率と地域別パートナー比率 (2025年度)

	Percentage of procurement value by region 調達金額ベースの地域別比率	Percentage of procurement partners by region (Tier 1 suppliers) 地域別の調達パートナー比率
Japan / 日本	62	60
Europe / 欧州	7	21
Southeast Asia / 東南アジア	21	6
China / 中国	6	7
Others / その他	4	6

Unit: % / 単位: %

Number of Procurement Partners (Tier 1 Suppliers) and Critical Procurement Partners
調達パートナー(一次調達先)と重点的に取り組む調達パートナー数

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Procurement partners (Tier 1 suppliers) 調達パートナー(一次調達先)	approx. 2,300 約 2,300	approx. 2,250 約 2,250	approx. 2,250 約 2,250	approx. 2,270 約 2,270	approx. 2,590 約 2,590
Critical procurement partners 重点的に取り組む調達パートナー	approx. 200 約 200	approx. 200 約 200	approx. 250 約 250	approx. 260 約 260	approx. 270 約 270

Unit: companies / 単位: 社

CSR Assessment Results

CSRアセスメント実績

Unit: companies / 単位: 社

				FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
CSR Self-Assessment Survey CSR 調査票診断	Tier 1 suppliers 一次調達先	Existing procurement partners 既存調達パートナー	Critical procurement partners (regular assessment) 重点的に取り組む調達パートナー (定期アセスメント)	—	—	247	—	—
			Critical procurement partners newly identified through M&A and other means M&A等で新たに特定された重点的に取り組む調達パートナー	—	—	—	15	4
		New procurement partners 新規調達パートナー		15	6	20	3	14
	Suppliers other than Tier 1 suppliers (Tier 2 and beyond, including key partners) 一次調達先以外の調達先 (二次以降、キーパートナーを含む)			43	11	30	7	1
				Total ★ 合計 ★	58	17	297	25
Improvement requests based on CSR Self-Assessment Survey results CSR 調査票診断結果による改善要請				13	—	20	1	—
Improvement requests based on CSR audits CSR 監査による改善要請				—	2	3	3	4
Improvements completed 改善完了				26	—	3	23	3

Number of improvements completed: The number of companies for which improvements were completed during the relevant fiscal year. Improvements may be completed in the fiscal year following the improvement request.

Conflict Minerals Survey
紛争鉱物調査

Unit: companies / 単位: 社

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Number of companies surveyed 調査対象社数	909	877	793	704	586
Percentage of procurement partners who conducted the surveys 調査実施率	79%	85%	81%	86%	81%
RMAP Conformant Smelter RMAP 適合製錬所	240	225	236	229	226
Non-RMAP Conformant Smelter 非 RMAP 適合製錬所	104	116	120	133	134

※ 翌年5月集計時点の数値。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Environmental Partner Certifications
環境パートナー認定の実績

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Number of environmental management system assessments 環境管理システムアセスメント数	149	180	167	168	167
Newly certified environmental partners 環境パートナー新規認定数	36	31	15	23	9
Total certified environmental partners*1 環境パートナー認定総数*1	453	456	456	461	461

*1 Figures reflect declines due to business terminations, closures, and other factors.
*1 取引中止、廃業などによる減少数を反映した値。

CSR Briefings for Procurement Partners
調達パートナー向けCSR調達説明会の実績

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度	Unit 単位
Participating companies 参加社数	In Japan 国内	716	802	920	890	858	Companies 社
	Outside Japan 海外	253	202	76	188	176	
Participants 参加者数	In Japan 国内	1,135	951	988	963	1,071	Persons 名
	Outside Japan 海外	402	317	170	217	195	

Note: From FY2021 onward, meetings were held online. Starting in FY2023, meetings were organized by language, with Japanese sessions classified as "In Japan" and Thai and Chinese sessions categorized as "Outside Japan."
※ 2021年度以降はオンライン開催。2023年度から言語別の会議を設定し、日本語の説明会を「国内」、タイ語・中国語の説明会を「海外」とカウント。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Number of Employees
従業員数

Unit: persons / 単位:名

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度	
	Number of Employees 従業員数	Number of Employees 従業員数	Number of Employees 従業員数	Number of Employees 従業員数	Number of Employees 従業員数	Employee Composition 従業員構成比
Nikon ニコン	4,174	4,184	4,388	4,634	4,656	23%
Group companies in Japan 国内グループ会社	4,472	4,119	4,138	4,168	4,192	21%
Group companies in Europe 欧州グループ会社	1,842	2,525	2,591	2,665	2,388	12%
Group companies in the Americas 米州グループ会社	924	971	997	1,124	1,209	6%
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	7,025	6,991	7,330	7,478	7,483	38%
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	18,437	18,790	19,444	20,069	19,928	100%

Notes:

1. Permanent employees of the Nikon Group. Regarding regional figures, employees who are seconded to affiliates are counted as employees of the affiliates.
2. Number as of the end of March in each fiscal year.
3. Employee Composition : Number of employees by region ÷ total number of employees in the Nikon Group as of Mach 31.

※1 ニコングループの正社員。地域別従業員数について、出向者は出向先の人数に含む。
※2 各年度、3月末現在の人数。
※3 従業員構成比:地域別従業員数÷3月31日時点のニコングループ(合計)従業員数

Gender and Age Composition Ratios of Nikon by Managerial Level and Employment Type (As of March 31, 2026)
ニコンの管理職・雇用形態別の男女別／年齢別構成比（2026年3月末現在）

Unit: % / 単位:%

		Senior managers 上級管理職	Managers other than senior 上級以外の管理職	Permanent employees 一般正社員	Part-time and temporary employees パート・アルバイト等	Total 合計
Gender 性別	Men 男性	100	92	80	0	82
	Women 女性	0	8	20	100	18
Age 年齢別	Under 30 30歳未満	0	0	18	0	15
	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	0	44	58	0	56
	Over 50 50歳以上	100	56	24	100	28

Note: Senior managers refers to directors and officers.

※ 上級管理職は役員。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Proportion of Management Hired from the Local Community outside Japan
海外における地元コミュニティから採用した管理職比率

			FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Senior managers 上級管理職	Men 男性	55	83	80	67	33
		Women 女性	—	—	—	—	0
	Managers other than senior 上級以外の管理職	Men 男性	92	91	92	95	95
		Women 女性	100	100	100	100	100
Group companies in the Americas 米州グループ会社	Senior managers 上級管理職	Men 男性	67	100	100	17	20
		Women 女性	100	100	100	100	100
	Managers other than senior 上級以外の管理職	Men 男性	84	78	80	79	86
		Women 女性	98	95	96	96	98
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Senior managers 上級管理職	Men 男性	8	67	80	19	17
		Women 女性	—	—	—	0	0
	Managers other than senior 上級以外の管理職	Men 男性	70	71	72	71	79
		Women 女性	97	95	94	95	96

Notes:
1. Senior managers refers to full-time director and officers.
2. The companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.

※1 上級管理職は、常勤役員。
※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Number and Rate of New Hires
新規雇用者数と新規雇用率

		Unit: persons / 単位: 名					
		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度	FY2025 New hires rate 2025年度 新規雇用率
Nikon ニコン	Men 男性	152	253	352	312	218	4.8%
	Women 女性	42	72	127	105	75	8.1%
	Total 合計	194	325	479	417	293	5.4%
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	302	123	133	169	136	5.1%
	Women 女性	110	55	71	98	72	10.9%
	Total 合計	412	178	204	267	208	6.2%
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Men 男性	214	217	315	256	173	9.9%
	Women 女性	94	96	118	111	80	13.6%
	Total 合計	308	313	433	367	253	10.8%
Group companies in the Americas 米州グループ会社	Men 男性	70	102	41	60	87	10.3%
	Women 女性	30	29	37	36	40	13.6%
	Total 合計	100	131	78	96	127	11.1%
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Men 男性	159	233	164	128	112	5.0%
	Women 女性	160	350	557	922	124	2.4%
	Total 合計	319	583	721	1,050	236	3.2%

Notes:

- 1. Permanent employees of the Nikon Group.
- 2. Group companies in Japan for fiscal year 2021 include those who have transferred from Nikon to Nikon Nisso Prime under the Nikon post-retirement reemployment system.
- 3. The companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.
- 4. Rate of new hires: Number of new hires ÷ Number of employees as of March 31.

- ※1 ニコングループの正社員。
- ※2 2021年度の国内グループ会社には、ニコン定年後再雇用制度に基づき、ニコンからニコン日総プライムへ転籍した者を含む。
- ※3 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。
- ※4 新規雇用率: 新規雇用者数 ÷ 3月31日時点の従業員数

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Breakdown of Nikon's New Hires by Attributes
ニコンの新規雇用者の属性別の人数内訳

Unit: persons / 単位: 名

		FY2025 2025年度		
		Men 男性	Women 女性	Total 合計
Age 年齢別	Under 30 30歳未満	129	60	189
	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	84	15	99
	Over 50 50歳以上	5	0	5
Nationality 国籍別	日本籍 Japanese	214	67	281
	中国籍 Chinese	2	3	5
	韓国籍 Korean	1	2	3
	その他 Others	1	3	4
Managers, Non-managers 管理職・非管理職別	管理職相当 Managers	5	0	5
	非管理職 Non-managers	213	75	288

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Average Age
平均年齢

		Unit: years old / 単位: 歳				
		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon ニコン	Men 男性	45.0	44.8	44.0	43.6	43.4
	Women 女性	41.2	40.7	39.5	38.8	38.6
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	46.6	45.8	45.9	46.1	45.9
	Women 女性	45.8	46.1	45.1	44.7	43.9
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Men 男性	44.4	44.6	42.7	42.5	42.6
	Women 女性	42.7	42.8	41.6	41.2	41.8
Group companies in the Americas 米州グループ会社	Men 男性	46.0	45.7	45.9	46.1	46.6
	Women 女性	46.6	46.7	46.7	42.1	45.5
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Men 男性	38.1	38.6	39.0	39.5	39.6
	Women 女性	38.2	37.9	37.6	38.1	32.9

Notes:
1. Permanent employees of the Nikon Group. Employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies.
2. The companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.

※1 ニコングループの正社員。関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。
※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Age Group
年齢層

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon ニコン	Under 30 30歳未満	427	463	569	674	720
	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	2,319	2,341	2,470	2,628	2,615
	Over 50 50歳以上	1,428	1,380	1,349	1,332	1,321
Group companies in Japan 国内グループ会社	Under 30 30歳未満	212	249	297	363	430
	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	2,188	2,127	2,018	2,070	2,008
	Over 50 50歳以上	2,072	1,743	1,602	1,735	1,754
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Under 30 30歳未満	225	259	420	400	313
	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	1,006	1,019	1,422	1,458	1,354
	Over 50 50歳以上	611	662	749	799	721
Group companies in the Americas 米州グループ会社	Under 30 30歳未満	103	124	104	89	84
	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	425	440	438	569	609
	Over 50 50歳以上	396	407	425	466	516
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Under 30 30歳未満	1,098	1,064	1,344	1,387	1,426
	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	5,634	5,492	5,508	5,482	5,350
	Over 50 50歳以上	293	435	478	609	707

Notes:
1. Permanent employees of the Nikon Group. Regarding regional figures, employees who are seconded to affiliates are counted as employees of the affiliates.
2. The companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.

※1 ニコングループの正社員。地域別の数値について、出向者は出向先の人数に含む。
※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Average Years of Service
平均勤続年数

Unit: years / 単位: 年

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon ニコン	Men 男性	18.5	17.9	16.5	15.8	15.5
	Women 女性	15.4	14.4	12.5	11.7	11.7
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	15.4	17.2	18.0	16.9	17.1
	Women 女性	17.0	16.0	15.9	13.3	12.8
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Men 男性	9.0	9.0	8.0	8.0	8.6
	Women 女性	7.8	7.3	7.2	7.0	7.4
Group companies in the Americas 米州グループ会社	Men 男性	12.7	12.5	12.8	11.4	11.5
	Women 女性	10.7	10.9	10.2	8.9	9.1
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Men 男性	12.0	12.8	13.2	13.7	13.8
	Women 女性	13.9	14.5	14.1	14.2	14.0

Notes:
1. Permanent employees of the Nikon Group. Employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies.
2. The companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.

※1 ニコングループの正社員。関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。
※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's Assurance
第三者保証

Number and Rate of Turnover
離職者数と離職率

Unit: persons / 単位: 名

		FY2021 2021年度		FY2022 2022年度		FY2023 2023年度		FY2024 2024年度		FY2025 2025年度				
		Mandatory retirees 定年	Other retirees 定年以外	Mandatory retirees 定年	Other retirees 定年以外	Mandatory retirees 定年	Other retirees 定年以外	Mandatory retirees 定年	Other retirees 定年以外	Mandatory retirees 定年	Other retirees 定年以外			Turnover rate 離職率
											Contract expiration 契約期間満了	Retired for personal reasons 自己都合	Others その他	
Nikon ニコン	Men 男性	154	105	192	119	192	83	135	95	150	3	108	1	2.7%
	Women 女性	4	31	24	25	24	23	8	27	10	0	30	11	3.3%
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	9	296	7	85	7	99	13	91	8	18	65	10	3.5%
	Women 女性	1	80	0	21	0	31	1	35	0	6	23	3	4.8%
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Men 男性	8	219	12	174	12	194	8	270	8	13	27	137	10.1%
	Women 女性	2	96	2	75	2	85	2	76	1	9	7	64	13.6%
Group companies in the Americas 米州グループ会社	Men 男性	6	66	8	72	8	35	10	136	4	0	14	84	11.6%
	Women 女性	18	22	0	19	0	48	1	33	9	0	7	33	13.6%
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Men 男性	1	554	4	131	4	108	13	99	18	1	99	12	5.0%
	Women 女性	2	509	8	411	8	583	25	839	22	7	100	13	2.4%
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	Men 男性	178	1,240	223	581	223	519	179	691	188	35	313	244	5.0%
	Women 女性	27	738	34	551	34	770	37	1,010	42	22	167	124	4.0%

Notes:

1. Permanent employees of the Nikon Group. Employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies.

2. Starting from the fiscal year 2021, Nikon’s retirees include those who have transferred from Nikon to Nikon Nisso Prime Corporation based on the Nikon’s reemployment system for retirees.

3. Starting from the fiscal year 2021, "others" of group companies in Japan include those who have transferred from Nikon to Nikon Nisso Prime Corporation under the Nikon post-retirement reemployment system and then retired. However, from fiscal year 2022, this number is not included due to the conversion of Nikon Nisso Prime Corporation into an affiliated company.

4. The companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.

5. "Others" include retirement due to death or transfer to another company, etc.

6. Turnover rate: Turnover (excluding the number of others) ÷ Number of employees as of March 31.

※1 ニコングループの正社員。関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。

※2 2021年度以降のニコンの定年には、ニコン定年後再雇用制度に基づき、ニコンからニコン日総プライムへ転籍した者を含む。

※3 2021年度以降の国内グループ会社の定年以外には、ニコン定年後再雇用制度に基づき、ニコンからニコン日総プライムへ転籍し、その後退職した者を含む。ただし、2022年度以降は、ニコン日総プライムの関連会社化により当該人数は含まない。

※4 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

※5 「その他」には、死亡や他社への転籍等による退職を含む。

※6 離職率：離職者（その他を除く）÷ 3月31日時点の従業員数

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Ratio of Female Employees
女性従業員比率

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon ニコン	15.2	15.8	16.9	17.5	18.0
Group companies in Japan 国内グループ会社	12.9	14.4	15.5	17.0	18.3
Group companies in Europe 欧州グループ会社	26.1	27.1	24.7	25.7	26.1
Group companies in the Americas 米州グループ会社	22.6	21.9	23.3	25.2	25.0
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	67.7	67.4	68.1	68.3	68.7
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	36.2	36.8	37.3	37.9	38.5

Notes:
1. Permanent employees of the Nikon Group. Employees seconded to affiliates have been counted as employees of the affiliates.
2. The companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.

※1 ニコングループの正社員。関係会社への出向者は出向先の人数に含む。
※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Ratio of Females in Management Positions
管理職における女性の割合

Unit: % / 単位: %

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon ニコン	General managers / 部長相当	7.1	8.9	7.1	7.1	6.9
	Managers / 課長相当	7.2	6.4	7.9	7.6	8.2
	Total / 合計	7.2	6.9	7.8	7.5	8.0
Group companies in Japan 国内グループ会社	General managers / 部長相当	3.0	4.0	3.2	3.1	4.3
	Managers / 課長相当	4.2	3.4	4.1	3.8	5.0
	Total / 合計	3.7	3.6	3.8	3.5	4.7
Group companies in Europe 欧州グループ会社	General managers / 部長相当	23.4	20.5	18.0	17.3	18.0
	Managers / 課長相当	25.5	25.3	23.2	22.2	25.3
	Total / 合計	24.4	23.1	20.6	19.9	22.3
Group companies in the Americas 米州グループ会社	General managers / 部長相当	17.6	15.0	16.7	30.9	16.0
	Managers / 課長相当	35.8	32.1	35.7	21.0	25.7
	Total / 合計	28.4	22.5	26.9	25.6	20.6
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	General managers / 部長相当	12.4	12.5	13.7	16.1	22.0
	Managers / 課長相当	31.0	27.5	31.4	32.3	33.1
	Total / 合計	23.7	22.1	25.4	26.6	28.5
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	General managers / 部長相当	13.3	12.3	11.8	13.7	13.5
	Managers / 課長相当	16.8	14.6	16.5	14.9	15.9
	Total / 合計	15.6	13.8	14.9	14.5	15.1

Notes:
1. Permanent employees of the Nikon Group. Regarding regional figures, employees who are seconded to affiliates are counted as employees of the affiliates.
2. The companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.

※1 ニコングループの正社員。地域別の数値について、出向者は出向先の人数に含む。
※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Ratio of Females in Junior Management Positions at Nikon
ニコンの初級管理職における女性の割合

		Unit: % / 単位: %		
		FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon ニコン	Junior managers 係長相当	7.6	9.7	10.9

Number of Part-Time and Temporary Employees
パート・アルバイトなどの人数

Unit: persons / 単位: 名					
	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon ニコン	4	3	3	1	1
Group companies in Japan 国内グループ会社	802	203	162	145	115
Group companies in Europe 欧州グループ会社	26	40	41	41	35
Group companies in the Americas 米州グループ会社	9	8	5	23	23
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	39	38	38	27	29
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	898	292	249	237	203

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Employment of People With Disabilities Under Group Certification
グループ認定における障がい者雇用率

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Japan 日本	2.40	2.42	2.32	2.53	2.44

Note: The rates are as of June 1 of each year.
※ 毎年6月1日時点のもの。

Number of Employees Taking Childcare Leave
育児休暇取得者数

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon ニコン	Men 男性	46	61	53	98	106
	Women 女性	28	28	18	23	25
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	13	16	12	21	26
	Women 女性	9	8	7	8	4

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Return-to-Work Rates After Childcare Leave
育児休暇後の復職率

Unit: persons / 単位: 名

			FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon ニコン	Men 男性	Number of employees retuning to work after childcare leave 復職した社員数	49	57	56	100	112
		Return-to-work rate 復職率	100%	100%	100%	99%	100%
	Women 女性	Number of employees retuning to work after childcare leave 復職した社員数	29	24	25	22	21
		Return-to-work rate 復職率	94%	100%	100%	100%	100%
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	Number of employees retuning to work after childcare leave 復職した社員数	16	12	10	19	24
		Return-to-work rate 復職率	100%	100%	100%	100%	100%
	Women 女性	Number of employees retuning to work after childcare leave 復職した社員数	19	6	4	4	11
		Return-to-work rate 復職率	100%	100%	100%	100%	100%

Note: The return-to-work rate is the percentage of employees who returned to work among those who completed their childcare leave in that fiscal year.
※ 復職率とは、当該年度に育児休暇を終了した者のうち、復職した者の割合。

Retention Rates After Childcare Leave
育児休暇後の定着率

Unit: % / 単位: %

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon ニコン	Men 男性	97	92	96	94	98
	Women 女性	100	97	96	93	95
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	100	100	100	100	100
	Women 女性	79	100	100	100	100

Note: The retention rate is the proportion of employees returning to work from childcare leave in the previous fiscal year that were still with the company at least 12 months after returning to work.
※ 定着率とは、前年度に育児休暇から復職した者のうち、復職後12カ月以上在籍した人数の割合。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Number of Employees Taking Family Care Leave
介護休暇取得者数

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon ニコン	Men 男性	1	1	1	1	1
	Women 女性	1	0	0	0	2
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	2	2	3	3	9
	Women 女性	2	3	0	1	3

Unit: persons / 単位: 名

Annual Number of Training Days per Employee at Nikon
ニコンの一人あたりの年間研修受講日数

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Managers 管理職	1.6	1.1	1.1	1.7	1.5
Non-managers 管理職以外	2.6	3.0	3.9	4.5	5.3
Men 男性	2.5	2.5	3.1	3.8	4.4
Women 女性	2.7	3.8	5.1	5.5	6.3
Total 合計	2.5	2.7	3.5	4.1	4.7

Unit: days / 単位: 日

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Number of Employees Represented by an Independent Labor Union
独立した労働組合または労働協約にカバーされている従業員

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon ニコン	Number of employees 従業員数	4,062	4,067	4,110	4,282	4,321
	Percentage 割合	78.8%	78.8%	77.5%	78.7%	79.7%

Unit: persons / 単位: 名

Satisfaction of Nikon Group Employees in Their Companies (Group Employee Awareness Survey Results)
国内ニコングループ従業員の会社への満足度意識 (グループ意識調査の結果)

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Satisfaction 満足度		80.1	82.4	77.5	— *1	72.9
Response rate 回答率		95.1	93.5	94.0	— *1	93.4

Unit: % / 単位: %

Notes:

1. The above figure was prepared based on the response to the following questions.
Question until fiscal year 2021: Do you feel that the Company's policies and targets are conveyed clearly?
Questions after fiscal year 2022: Do you feel that you are working with enthusiasm in your workplace?

2. Targeted satisfaction rate: 100%

*1 Satisfaction was not measured due to a review of survey methods, etc.

※1 上記数値は次の設問への回答数値をもとに作成した。

2021年度までの設問: 会社の方向性や目標がきちんと伝達されているか?

2022年度以降の設問: あなたは職場で熱意をもって仕事に取り組むことができていると感じるか?

※2 目標満足度: 100%

*1 調査手法等の見直しのため満足度計測を実施していません。

Occupational Accidents
労働災害件数

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon Group ニコングループ		39	38	75	104	89
	Number of occupational accidents attributable to work or related to the performance of work, out of all total occupational accidents 内) 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害	21	27	52	59	43

Unit: cases / 単位: 件

Notes:

1. Figures up to fiscal year 2022 are for Nikon Group in Japan only.
2. Targets to be achieved by fiscal year 2025: less than 60.
3. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies, in the fiscal year 2025.
4. There were 55 Group companies (consolidaed subsidiaries) outside Japan in the fiscal year 2025.

※1 2022年度までは、国内ニコングループのみの値。

※2 2025年度までの達成目標: 60件以下

※3 2025年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※4 2025年度の海外グループ会社は連結子会社55社が対象。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Frequency Rate of Lost Time Accidents (1 or More Days)
休業災害 (1日間以上) 度数率

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★: 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
All industries in Japan (calendar year) 日本の全産業 (暦年)	2.09	2.06	2.14	2.10	2.01
Manufacturing industry in Japan (calendar year) 日本の製造業 (暦年)	1.31	1.25	1.29	1.30	1.33
Nikon ★ ニコン ★	0.18	0.55	0.09	0.25	0.00*1
Group companies in Japan ★ 国内グループ会社 ★	0.33	0.32	0.47	0.88	0.48
Group companies in Europe 欧州グループ会社	1.09	2.41	2.54	3.04	1.87
Group companies in the Americas 米州グループ会社	1.51	0.73	0.53	0.74	1.33
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	0.33	0.28	0.27	0.57	1.09
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	0.42	0.56	0.55	0.82	0.78

Notes:
1. Frequency rate: The number of deaths and injuries resulting from occupational accidents per million hours worked, which is used as an index for the frequency of occupational accidents.
2. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiaries, and 4 affiliated companies, in the fiscal year 2025.
3. There were 55 Group companies (consolidated subsidiaries) outside Japan in the fiscal year 2025. The frequency rate was calculated based on total input working hours.
*1 In Nikon, there were no lost time accidents in fiscal year 2025.
※1 度数率: 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。
※2 2025年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。
※3 2025年度の海外グループ会社は、連結子会社55社が対象。度数率は、のべみなし労働時間数から算出。
*1 2025年度のニコンにおける休業災害は0件

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Severity Rate of Lost Time Accidents (1 or More Days)
休業災害 (1日間以上) 強度率

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★: 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
All industries in Japan (calendar year) 日本の全産業 (暦年)	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
Manufacturing industry in Japan (calendar year) 日本の製造業 (暦年)	0.06	0.08	0.08	0.06	0.07
Nikon ★ ニコン ★	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00*1
Group companies in Japan ★ 国内グループ会社 ★	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00
Group companies in Europe 欧州グループ会社	0.08	0.03	0.06	0.09	0.05
Group companies in the Americas 米州グループ会社	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01

Notes:
1. Severity rate: The number of work days lost per 1,000 hours worked, which is used as an index for the severity of occupational accidents.
2. 0.00 indicates a rate of less than 0.005.
3. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies, in fiscal year 2025.
4. There were 55 Group companies (consolidaed subsidiaries) outside Japan in fiscal year 2025.
*1 In Nikon, there were no lost time accidents in fiscal year 2025.
※1 強度率: 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。
※2 「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。
※3 2025年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。
※4 2025年度の海外グループ会社は、連結子会社55社が対象。強度率は、のべみなし労働時間数から算出。
*1 2025年度のニコンにおける休業災害は0件

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Occupational Accidents Requiring Time Off (1 or More Days)
休業災害 (1日間以上)

★ : Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★ : 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度	Unit 単位
Nikon ★ ニコン ★	Accidents requiring time off / 休業災害	2	6	1	3	0	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	27.1	85.5	9.8	67.4	0.0	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Group companies in Japan ★ 国内グループ会社 ★	Accidents requiring time off / 休業災害	4	4	6	11	6	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	10.7	58.4	14.3	270.4	54.2	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Accidents requiring time off / 休業災害	4	9	13	16	9	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	282.7	112.6	289.3	459.5	240.8	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Group companies in the Americas 米州グループ会社	Accidents requiring time off / 休業災害	4	2	1	3	4	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	3.3	4.5	15.6	4.9	6.6	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Accidents requiring time off / 休業災害	5	4	4	11	22	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	7.4	62.5	4.9	130.7	187.4	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Contractors (in Japan) ★ 請負 (国内) ★	Accidents requiring time off / 休業災害	0	0	0	0	0	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Contractors (outside Japan) 請負 (海外)	Accidents requiring time off / 休業災害	0	0	0	1	0	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	0.0	0.0	0.0	167.7	0.0	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	%

Notes:
1. Lost days: The number of missed work days in the past multiplied by 300/365.
2. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiary, 1 non-consolidated subsidiaries, and 4 affiliated companies, in fiscal year 2025.
3. There were 55 Group companies (consolidated subsidiaries) outside Japan in fiscal year 2025.
4. Contracts are for on-site contract workers entrusted by companies outside the Nikon Group.
5. Seriously injured: Workers with injuries that result in a fatality or in an injury from which the worker cannot, does not, or is not expected to recover fully to pre-injury health status within six months.

※1 損失日数: 暦日の休業日数に300/365を乗じた日数 (小数点以下四捨五入)
※2 2025年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。
※3 2025年度の海外グループ会社は、連結子会社55社が対象。
※4 請負は、ニコングループ外の会社が受託した構内請負労働者が対象。
※5 重篤者: 6ヶ月以内に傷害前の健康状態に完全に回復することができないか、回復しないまたは死亡すると予想される傷害を負った労働者。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Lost-Time Accidents Attributable to Work or Related to the Performance of Work (1 or More Days)
業務起因性・業務遂行性の高い休業災害 (1日間以上)

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度	Unit 単位
Nikon ニコン	Accidents requiring time off / 休業災害	2	4	0	2	0	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	27.1	63.3	0.0	18.1	0.0	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Group companies in Japan 国内グループ会社	Accidents requiring time off / 休業災害	1	3	6	5	3	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	1.6	3.3	14.3	119.2	21.4	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Accidents requiring time off / 休業災害	0	5	9	9	3	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	0.0	39.4	190.2	143.0	31.2	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Group companies in the Americas 米州グループ会社	Accidents requiring time off / 休業災害	4	1	1	2	4	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	3.3	0.8	15.6	3.3	6.6	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Accidents requiring time off / 休業災害	5	3	4	5	5	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	7.4	36.2	4.9	18.1	134.8	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Contractors (in Japan) 請負 (国内)	Accidents requiring time off / 休業災害	0	0	0	0	0	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Contractors (outside Japan) 請負 (海外)	Accidents requiring time off / 休業災害	0	0	0	0	0	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%

Notes:

- 1. Lost days: The number of missed work days in the past multiplied by 300/365.
- 2. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiaries, and 4 affiliated companies, in fiscal year 2025.
- 3. There were 55 Group companies (consolidated subsidiaries) outside Japan in fiscal year 2025.
- 4. Contracts are for on-site contract workers entrusted by companies outside the Nikon Group.
- 5. Seriously injured: Workers with injuries that result in a fatality or in an injury from which the worker cannot, does not, or is not expected to recover fully to pre-injury health status within 6 months.

- ※1 損失日数: 暦日の休業日数に300/365を乗じた日数(小数点以下四捨五入)
- ※2 2025年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。
- ※3 2025年度の海外グループ会社は、連結子会社55社が対象。
- ※4 請負は、ニコングループ外の会社が受託した構内請負労働者が対象。
- ※5 重篤者: 6ヶ月以内に傷害前の健康状態に完全に回復することができないか、回復しないまたは死亡すると予想される傷害を負った労働者。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's Assurance
第三者保証

Fatalities
死亡者数

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2025)
★: 第三者保証を受けている数値 (2025年度のみ)

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度	Unit 単位
Nikon ★ ニコン ★	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
	Ratio of fatalities 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Group companies in Japan ★ 国内グループ会社 ★	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
	Ratio of fatalities 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
	Ratio of fatalities 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Group companies in the Americas 米州グループ会社	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
	Ratio of fatalities 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
	Ratio of fatalities 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Contractors (in Japan) ★ 請負 (国内) ★	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
	Ratio of fatalities 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Contractors (outside Japan) 請負 (海外)	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
	Ratio of fatalities 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%

Notes:

- 1. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies, in fiscal year 2025.
- 2. There were 55 Group companies (consolidaed subsidiaries) outside Japan in fiscal year 2025.
- 3. Contracts are for on-site contract workers entrusted by companies outside the Nikon Group. Other than on-site contract workers, one fatality occurred during the construction of a new store for a Group company outside Japan in fiscal year 2023. The response to this incident is described on p.148 of the Sustainability Report 2024.

※1 2025年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※2 2025年度の海外グループ会社は、連結子会社55社が対象。

※3 請負は、ニコングループ外の会社が受託した構内請負労働者が対象。構内請負以外では、2023年度、海外グループ会社の新店舗施工中の事故において1名死亡。当該事案の対応についてはサステナビリティ報告書2024のp.148に記載。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Frequency Rate of Occupational Illnesses
職業性疾病度数率

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度	Unit 単位
Nikon ニコン	Frequency rate of illnesses 疾病度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
Group companies in Japan 国内グループ会社	Frequency rate of illnesses 疾病度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Frequency rate of illnesses 疾病度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
Group companies in the Americas 米州グループ会社	Frequency rate of illnesses 疾病度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Frequency rate of illnesses 疾病度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	Frequency rate of illnesses 疾病度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名

Notes:
1. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies, in fiscal year 2025.
2. There were 55 Group companies (consolidated subsidiaries) outside Japan in fiscal year 2025.
※1 2025年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。
※2 2025年度の海外グループ会社は、連結子会社55社が対象。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Number of People with Major Injuries and Illnesses Due to Occupational Accidents (Fiscal Year 2025)
業務災害における主な傷病や疾病の被災者数 (2025年度)

Unit: persons / 単位: 名

Types 分類	Number of injuries 被災者数
Bruise 打撲	10
Cut wound/fissure, etc. 切創・裂創など	10
Broken bone 骨折・脱臼	6
Chemical inflammation, etc. 化学炎症など	4
sprain 捻挫	4

Note: Data on types of occupational accident-related illnesses and injuries is collected only from Nikon Group in Japan.
※ 業務災害と疾病の傷病の種類データは国内ニコングループのみを集計。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Analysis and Review Breakdown of Call Center Inquiries (Japan)
分析・検討したコールセンターへのお問い合わせ内訳（日本）

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度	Unit 単位
Total number of inquiries お問い合わせ総件数		14,639	13,550	13,673	11,986	11,227	cases 件
Breakdown 内訳	Requests ご要望	70.0	68.2	65.6	63.1	47.6	%
	Feedback ご意見	27.6	28.5	30.0	31.0	42.0	
	Favorable comments 好評価	2.4	3.3	4.4	5.9	10.4	

Note: Figures represent inquiries used for analysis and review in product development, excluding inquiries related to dealers and product usage, from the total number of inquiries received by the call center.
※ コールセンターへのお問い合わせ総数のうち、販売店や使用方法に関する質問などを除き、製品開発などのための分析・検討に活用した件数。

Customer Satisfaction Survey Results
お客様対応時の満足度調査の結果

Unit: % / 単位: %

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Customer satisfaction お客様満足度	86.9	88.4	87.0	88.7	88.6

Note: The above figures represent the level of satisfaction taken from call center inquiries in the Americas, Europe, and China.
※ 上記数値は米州、欧州および中国でのコールセンターの対応に対するもの。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Expenses of Corporate Citizenship and Breakdown by Field
企業市民活動費と分野別の内訳

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度	Unit 単位
Expenses 支出		336,203	381,782	326,169	354,582	336,378	¥1,000
Breakdown by field 分野別内訳	Environment 環境	2.5	3.9	4.4	4.3	3.8	%
	Education 教育	19.5	13.0	20.1	23.0	35.1	
	Art and science 芸術・科学	59.6	49.5	56.9	51.0	52.3	
	Health 健康	6.2	3.0	6.1	6.3	4.8	
	Disaster relief assistance 災害支援	6.5	20.5	4.5	2.6	0.0	
	Other その他	5.7	10.1	8.1	12.8	3.9	

Number of Employees Participating in Corporate Citizenship Activities (Total)
企業市民活動への従業員参加人数 (のべ)

Unit: persons / 単位: 名

	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Employee participants 従業員参加者	1,681	3,974	2,575	2,594	3,422

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Data on Governance Section / 「ガバナンス」に関するデータ

Use of Reporting and Consulting System
倫理ホットライン (報告相談制度) 利用実績

Unit: cases / 単位: 件

Results by consultation type 相談内容別実績	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Employment, labor, and work environments 雇用・労働・職場環境	56	80	270	183
Environment, occupational health and safety 環境・安全衛生	7	2	6	1
Quality 品質	2	1	4	1
Procurement 調達	0	1	1	1
Misappropriation of corporate assets and expenses 会社資産・経費の不適切な使用	6	5	5	0
Bribery 贈収賄	0	1	2	2
Information management 情報管理	2	3	3	6
Others その他	4	9	10	13

Note: The total number of reports received through the reporting and consulting systems in and outside Japan. If the same reporter makes multiple reports to this systems, each report is counted separately.
※ 国内・海外の相談内容の合計値。相談者が複数通報する場合は、それぞれカウントしている。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Number of serious incidents
重大インシデント数

Unit: cases / 単位: 件					
Consultation type 相談内容	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Number of environmental law violations resulting in fines 罰金を伴う環境法令違反発生件数	0	0	0	0	1
Number of serious product accidents related to safety *1 安全にかかわる重大な製品事故*1発生件数	0	0	0	0	0
Number of serious information security incidents resulting in fines or compensation payments 罰金や補償金を伴う重大な情報セキュリティ事故発生件数	0	0	0	0	0
Number of penalties for bribery and corruption 汚職贈収賄件数	0	0	0	0	0
Number of anti-competitive practices 競争法違反件数	0	0	0	0	0
Number of other serious of law or incidents and accidents その他の重大な法令違反、事件・事故発生件数	0	0	1	0	0

*1 Based on the definition of serious product accidents used in the Consumer Product Safety Act.
*1 消費生活用製品安全法における「重大製品事故の定義」に基づく。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Directors and Officers (As of March 31, 2026)
取締役・執行役員の概況 (2026年3月末現在)

		Directors 取締役	Among the directors, Audit and Supervisory Committee members 取締役のうち監査等委員	Officers ^{*1} 執行役員 ^{*1}	Unit 単位
Number of persons 人数	Internal 社内	5	2	23	persons 名
	External 社外	6	3	0	
Ratio of women 女性比率		18%	40%	0	%
Ratio of non-Japanese 外国人比率		0	0	4%	
Attendance at meetings of the Board of Directors 取締役会出席率	Internal 社内	100%	100%	—	
	External 社外	98%	98%	—	
Term of office 任期		Within 1 year 1年以内	Within 2 years 2年以内	Within 1 year 1年以内	—

*1 Including three Directors serving concurrently as Officer, and an Executive Fellow and those equivalent to other Officer.
*1 取締役 兼 執行役員3名、およびエグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Number of Women and Non-Japanese Appointed as Nikon Group Directors/Officers and Corporate Auditors
ニコングループの取締役・執行役員および監査役の女性、外国人の人数

		FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2025 2025年度
Nikon ニコン	Women 女性	1	1	2	2	2
	Non-Japanese 外国人	1	1	1	1	1
Group companies グループ会社	Women 女性	4	4	4	5	13
	Non-Japanese 外国人	25	30	51	48	46

Note: Local equivalent to director, officer, and corporate auditor included in the count. Cases of directors or officers serving in concurrent posts are counted as one individual.
※ 取締役、執行役員、監査役の現地相当職をそれぞれ内数としてカウント。なお兼務している場合は、1とカウント。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Compensation for Directors (Fiscal Year 2025)
取締役の報酬などの額 (2025年度)

Unit: ¥1,000,000 / 単位: ¥1,000,000

Category 区分	Number of persons 員数 (persons/名)	Total amount by type of compensation 報酬の種類別総額				Total 総額
		Fixed compensation 定額	Bonuses 賞与	PSU	RS	
Directors other than those who are Audit and Supervisory Committee Members 監査等委員以外の取締役	7	272	14	2	78	365
	Of which, External Directors うち社外取締役	4	72	—	—	72
Directors who are Audit and Supervisory Committee Members 監査等委員である取締役	5	112	—	—	—	112
	Of which, External Directors うち社外取締役	3	49	—	—	49

- Notes:
- Payment of the above amounts of bonus and PSU to Directors who are not Audit and Supervisory Committee Members has been resolved at the meeting of the Board of Directors held on May 18, 2026, after deliberation at the Compensation Committee.
 - Directors who are not Audit and Supervisory Committee Members include one Director (including one External Director) who retired as Director who was not Audit and Supervisory Committee Member upon expiration of his term of office at the conclusion of the 161st Annual General Shareholders' Meeting held on June 27, 2025.

- ※1 上記の賞与およびPSUの額は、報酬審議委員会の審議を経て、2026年5月18日開催の取締役会にて監査等委員以外の取締役に支給することを決議したものです。
- ※2 監査等委員以外の取締役には、2025年6月27日開催の第161期定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査等委員以外の取締役を退任した1名（うち、社外取締役1名）を含んでいます。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Compensation Amount for Each Director (Fiscal Year 2025)
役員ごとの報酬額 (2025年度)

Unit: ¥1,000,000 / 単位: ¥1,000,000						
	Total amount of compensation on a consolidated basis 連結報酬等の総額	Officer category 役員区分	Fixed monthly compensation 月例定額報酬	Bonuses 賞与	Performance-based stock remuneration 業績連動型株式報酬	Restricted stock remuneration 譲渡制限付株式報酬
Toshikazu Umatate 馬立 稔和	109	Director 取締役	77	0	0	32
Muneaki Tokunari 徳成 旨亮	109	Director 取締役	77	0	0	32

Note: Only persons with total compensation, etc., over 100 million yen are shown.
※ 報酬等の総額が1億円以上である者のみ記載。

Ratio at Nikon of Basic Salary and Remuneration of Women to Men (Fiscal Year 2025)
ニコンにおける基本給と報酬総額の男女比 (2025年度)

		Unit: % / 単位: %
		Women / Men 女性 / 男性
Basic salary 基本給	Managers other than senior 上級以外の管理職	100.4
	Permanent employees 一般正社員	83.0
Total compensation amount 報酬総額	Managers other than senior 上級以外の管理職	100.8
	Permanent employees 一般正社員	84.2

Note: Nikon applies the same salary system for men and women. The main reason for the discrepancies is the composition of personnel by job grade.
※ 給与体系は、男女で同一の体系を適用。差は等級別人員構成などによる。

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Compensation at Nikon of President and Average Annual Salary of Employees
ニコンにおける社長執行役員と従業員平均年間給与比

	FY2025 2025年度	Unit 単位
Average annual salary of employees / 従業員平均年間給与	7,989,362	¥
Ratio (employees' salary: president's salary) / 比率(従業員給与: 社長執行役員給与)	1:14	—

Number of Meetings of the Board of Directors and Committees (Fiscal Year 2025)
取締役会および委員会開催回数 (2025年度)

	Unit: times / 単位: 回
	Number of times held 開催回数
Board of Directors / 取締役会	19
Audit and Supervisory Committee / 監査等委員会	12
Nominating Committee / 指名審議委員会	10
Compensation Committee / 報酬委員会	5
Executive Committee / 経営委員会	34

Revenue, Tax Payment, and Number of Employee by Region (Fiscal Year 2024)
地域別売上収益、納税額、従業員数 (2024年度)

	Revenue 売上収益	Tax payment 納税額	Employees 従業員数
Japan / 日本	101,893	2,938	8,802
United States / 米国	185,314	-84	1,124
Europe / 欧州	115,513	2,523	2,665
China / 中国	169,590	673	961
Others / その他	142,975	2,145	6,517
Total / 合計	715,285	8,195	20,069

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's Assurance
第三者保証

Independent Practitioner's Assurance / 第三者保証

The Nikon Group obtains independent practitioner’s assurance in order to increase the reliability of reported information.
ニコングループでは、情報の信頼性を高めるため、第三者による保証を受けています。

Assurance Scope
保証対象

	Item / 項目	Scope / 対象
Promoting a decarbonized society 脱炭素化の推進	Scope 3 (Category 2) Emissions Scope3(カテゴリ2) 排出量	Nikon Group (Nikon, and 82 consolidated subsidiaries) ニコングループ(ニコン、連結子会社82社)
	Scope 3 (Category 11) Emissions Scope3 (カテゴリ11) 排出量	Imaging Products Business, Precision Equipment Business, and Healthcare Business 映像事業、精機事業、ヘルスケア事業
	Energy Consumption and Energy Consumption per Unit of Sales エネルギー使用量、売上高原単位	Nikon, Group companies in Japan (14 consolidated subsidiaries,) and Group manufacturing companies outside Japan (8 manufacturing consolidated subsidiaries) ニコン、国内グループ会社(連結子会社14社)、海外グループ生産会社(生産系連結子会社8社)
	Renewable Energy Consumption 再生可能エネルギー使用量	
	CO ₂ Emissions From Energy Consumption and Emissions per Unit of Sales エネルギー起源 CO ₂ 排出量、売上高原単位	
	CO ₂ From Non-Energy Consumption and Other Greenhouse Gases Emissions 非エネルギー起源 CO ₂ およびその他の温室効果ガス排出量	
	CO ₂ Emissions Reduction Through the Use of Renewable Energy 再生可能エネルギー活用による CO ₂ 削減効果	
	Breakdown of Greenhouse Gas Emissions 温室効果ガス排出量内訳	
Promoting resource circulation 資源循環の推進	Amount of Waste (Waste Plus Resources With Economic Value) (Hazardous Waste/Non-Hazardous Waste) 廃棄物など排出量、再資源化量、最終(埋立) 処分量	Nikon, Group companies in Japan (14 consolidated subsidiaries,) and Group manufacturing companies outside Japan (8 manufacturing consolidated subsidiaries) ニコン、国内グループ会社(連結子会社14社)、海外グループ生産会社(生産系連結子会社8社)
	Water Withdrawal 取水量	
	Water Discharge 排水量	
	Water Consumption 淡水消費量	
	Water Reuse 再利用水量	
Preventing pollution and conserving ecosystems 汚染防止と生態系への配慮	Volatile Organic Compounds (VOCs) Emissions VOC (揮発性有機化合物) 排出量	Nikon Group ニコングループ
Promoting CSR procurement CSR 調達の推進	CSR Self-Assessment Survey CSR 調査票診断	
Employees’ health and safety 従業員の健康と安全	Frequency Rates and Severity Rate of Lost Time Accidents (1 or More Days) 休業災害(1日間以上)の度数率、強度率	Nikon and Group companies in Japan (22 companies, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies) ニコン、国内グループ会社(連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社)
	Number of Employees and Contractors for Occupational Accidents Requiring Time Off (1 or More Days), and Fatalities 従業員および請負の休業災害(1日間以上)、死亡者数	

Target period: Fiscal year 2025 (April 1, 2025 – March 31, 2026)

対象期間: 2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

CONTENTS
目次

Data on Environment
「環境」に関するデータ

Data on Society
「社会」に関するデータ

Data on Governance
「ガバナンス」に関するデータ

Independent Practitioner's
Assurance
第三者保証

Independent Practitioner's Assurance Report / 第三者保証報告書



INDEPENDENT PRACTITIONER'S ASSURANCE REPORT

To the Representative Director and President, CEO of Nikon Corporation

We have undertaken a limited assurance engagement of the data in the "Environment" and "Society" fields indicated with ★ for the year ended March 31, 2026 (the "Sustainability Information"), included in the "NIKON SUSTAINABILITY REPORT 2026 Data Index" (the "Report") of Nikon Corporation (the "Company").

The Company's Responsibility

The Company is responsible for the preparation of the Sustainability Information in accordance with the calculation and reporting criteria adopted by the Company (indicated with the Sustainability Information included in the Report). This responsibility includes the design, implementation and maintenance of internal control relevant to the preparation of the Sustainability Information that is free from material misstatement, whether due to fraud or error. Greenhouse gas quantification is subject to inherent uncertainty because of incomplete scientific knowledge used to determine emissions factors and numerical data needed to combine emissions of different gases.

Our Independence and Quality Management

We have complied with the independence and other ethical requirements of the Code of Ethics for Professional Accountants issued by the International Ethics Standards Board for Accountants, which is founded on fundamental principles of integrity, objectivity, professional competence and due care, confidentiality and professional behavior. We apply International Standard on Quality Management 1, *Quality Management for Firms that Perform Audits or Reviews of Financial Statements, or Other Assurance or Related Services Engagements*, which requires the firm to design, implement and operate a system of quality management including policies or procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements.

Our Responsibility

Our responsibility is to express a limited assurance conclusion on the Sustainability Information based on the procedures we have performed and the evidence we have obtained. We conducted our limited assurance engagement in accordance with the International Standard on Assurance Engagements ("ISAE") 3000, *Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information*, issued by the International Auditing and Assurance Standards Board ("IAASB"), and ISAE 3410, *Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements*, issued by the IAASB.

The procedures we performed were based on our professional judgment and included inquiries, observation, inspection of documents, analytical procedures, evaluating the appropriateness of quantification methods and reporting policies, and agreeing or reconciling with underlying records. These procedures also included the following:

- Evaluating the suitability and availability of the criteria applied to the calculation and reporting of the Sustainability Information.
- Identifying and assessing the risks of material misstatement in the Sustainability Information due to fraud or error.
- Obtaining an understanding of the Company's internal control system, including the process for identifying the Sustainability Information.
- Evaluating whether the Company's estimation methods are appropriate and have been applied in a consistent manner. However, our procedures did not include testing the data on which the estimates are based or reperforming the estimates.

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

- Undertaking site visits to assess the completeness of the data, data collection methods, source data and relevant assumptions applicable to the respective sites.
- Evaluating the appropriateness of the presentation of the Sustainability Information.

The procedures performed in a limited assurance engagement vary in nature and timing from, and are less in extent than for, a reasonable assurance engagement. Consequently, the level of assurance obtained in a limited assurance engagement is substantially lower than the assurance that would have been obtained had we performed a reasonable assurance engagement.

Limited Assurance Conclusion

Based on the procedures we have performed and the evidence we have obtained, nothing has come to our attention that causes us to believe that the Sustainability Information is not prepared, in all material respects, in accordance with the calculation and reporting criteria adopted by the Company.

Deloitte Tohmatsu Sustainability Co., Ltd.

Deloitte Tohmatsu Sustainability Co., Ltd.
Tokyo, Japan
June 30, 2026

International Standard on Assurance Engagements (ISAE) 3000 and 3410
These assurance engagement standards were developed by the International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB) of the International Federation of Accountants (IFAC). ISAE 3000 deals with "assurance engagements other than audits or reviews of historical financial information of entities," which encompass assurance engagements on environmental information and information about social aspects. ISAE 3410 determines procedures for assurance engagements concerning greenhouse gas statements based on ISAE 3000. Compliance with ISAE 3410 necessitates that the requirements of ISAE 3000 also be fulfilled.

Inherent uncertainty
Uncertainty is inherent in the calculation of the amount of greenhouse gases. This uncertainty is unavoidable for any entity that performs the calculations, because the global warming potential values and other elements used in the calculations are based on current scientific hypotheses and errors generated by measuring equipment and other sources are inevitable. This uncertainty does not mean that the calculated values are inapplicable. The ISAE 3410 stipulates that reported information can be assured as long as the hypotheses are reasonable and sufficient disclosure is provided regarding their content.



NIKON CORPORATION

1-5-20 Nishi-Oi, Shinagawa-ku, Tokyo 140-8601, Japan
www.nikon.com

株式会社 **ニコン**

140-8601 東京都品川区西大井 1-5-20
www.jp.nikon.com



GRI内容索引

ニコン サステナビリティ報告書2026

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

共通スタンダード

GRI 1: 基礎	
利用に関する声明	ニコングループは、2025年4月1日から2026年3月31日の期間について、GRI スタンダードに準拠した報告を行っています。
利用したGRI 1	GRI 1: 基礎 2021
該当するGRI セクター別スタンダード	今後、該当するセクター別スタンダードが公表され次第、準拠します。

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
GRI 2: 一般開示事項 2021			
2-1	組織の詳細	○	p.004 グループ概要 グループ会社 https://www.jp.nikon.com/company/corporate/group/
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	○	p.002 「サステナビリティ報告書2026」について [有価証券報告書] 第162期 4【関係会社の状況】 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	○	p.002 「サステナビリティ報告書2026」について
2-4	情報の修正・訂正記述	○	p.002 「サステナビリティ報告書2026」について
2-5	外部保証	○	p.002 「サステナビリティ報告書2026」について [データ集] D-59-60 第三者保証
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	○	p.004 グループ概要 p.085-089 サプライチェーンマネジメント p.090-094 CSR 調達の推進 [有価証券報告書] 第162期 3【事業の内容】 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/
2-7	従業員	○	[データ集] D-28 従業員数 D-28 ニコンの管理職・雇用形態別の男女別/年齢別構成比(2026年3月末現在) D-38 パート・アルバイトなどの人数

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
2-8	従業員以外の労働者	△	[データ集] D-38 パート・アルバイトなどの人数
2-9	ガバナンス構造と構成	○	p.010-016 ガバナンス・リスク管理 p.105-107 コーポレート・ガバナンス [データ集] D-54 取締役・執行役員の概況 (2026年3月末現在) コーポレート・ガバナンス体制 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/ 役員一覧 https://www.jp.nikon.com/company/corporate/management/
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	○	コーポレートガバナンス・ガイドライン https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/
2-11	最高ガバナンス機関の議長	○	p.105 コーポレート・ガバナンス強化の履歴 コーポレート・ガバナンス体制 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/
2-12	インバクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	○	p.007-009 戦略 p.010-016 ガバナンス・リスク管理 p.105-107 コーポレート・ガバナンス
2-13	インバクトのマネジメントに関する責任の移譲	○	p.010-016 ガバナンス・リスク管理 p.105-107 コーポレート・ガバナンス p.108-110 リスクマネジメント コーポレート・ガバナンス体制 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	○	p.010-011 サステナビリティ推進体制 p.012 サステナビリティ関連リスクと機会の把握・特定
2-15	利益相反	○	コーポレートガバナンス・ガイドライン https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/
2-16	重大な懸念事項の伝達	○	p.105-107 コーポレート・ガバナンス p.109-110 リスクマネジメント

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	○	p.010-011 サステナビリティ推進体制 p.014-015 ステークホルダー・エンゲージメント p.068 人権教育の実施 p.116 グループの役員・従業員へのコンプライアンス教育
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	○	コーポレート・ガバナンス体制>取締役会の実効性評価 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/
2-19	報酬方針	○	コーポレート・ガバナンス体制>役員報酬 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/ [データ集] D-56 取締役の報酬などの額 (2025年度) D-57 役員ごとの報酬額 (2025年度)
2-20	報酬の決定プロセス	○	コーポレート・ガバナンス体制>役員報酬 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/ [有価証券報告書] 第162期 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】>(4)【 役員の報酬等】 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/
2-21	年間報酬総額の比率	○	[データ集] D-58 ニコンにおける社長執行役員と従業員平均年間給与比
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	○	p.005-006 トップメッセージ

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
2-23	方針声明	○	p.004 企業理念 / Mission / Vision p.007 基本的な考え方 p.007 サステナビリティ方針 p.029 方針と環境長期ビジョン p.064 人権尊重 > 基本的な考え方 p.069 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン > 基本的な考え方 p.078 ニコングループ健康安全方針 p.095 品質基本方針 p.103 ニコン企業市民活動方針 ニコン行動規範 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/management/codeofconduct/ マルチステークホルダー方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/management/multi_stakeholder.pdf ニコン環境方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment_policy.pdf ニコングリーン調達基本方針 https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/green/ 紙調達方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/biodiversity/paper_procurement_policy.pdf ニコン調達基本方針 https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/policy/ ニコンCSR調達基準 https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/ 責任ある鉱物調達方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society/csr-procurement/Responsible_Minerals_Sourcing_Policy.pdf ニコン人権方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society/human-rights/human_rights_policy.pdf 国内ニコングループカスタマーハラスメント対応方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society/human-rights/customer_harassment/ Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society/dei/dei_policy.pdf ニコングループAI倫理ポリシー https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society/human-rights/Nikon_Group_AI_Ethics_Policy_jp.pdf ニコン贈収賄防止方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/compliance/anti-bribery_policy.pdf 安全保障輸出管理 基本方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/risk-management/enhancing-export/ 内部統制システムの基本方針 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/internal-control/policy/ 次ページへ続く

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
2-23	方針声明	○	コーポレートガバナンス・ガイドライン https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/ グローバル・タックス・ポリシー https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf ニコングループ情報セキュリティ基本方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/security/security_policy.pdf ニコングループ個人情報保護方針 https://www.jp.nikon.com/privacy/group/ EU 一般データ保護規則 (GDPR) に則ったNikon Europe B.V. のPrivacy Notice (英文) https://www.nikon.ie/en_IE/privacy-notice/ 医療機関等との関係の透明性に関する指針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/compliance/medical-institution/ 生命倫理審査委員会規程 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/compliance/bioethics/bioethics_rules.pdf
2-24	方針声明の実践	○	p.007-009 戦略 p.010-016 ガバナンス・リスク管理 p.095-102 品質と安全の確保 p.032-035 環境推進体制 p.064-068 人権尊重 p.069-075 ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン p.076-077 人材育成 p.078-084 従業員の健康と安全 p.085-089 サプライチェーンマネジメント p.090-094 CSR 調達の推進 p.095-099 品質と安全の確保 p.100-102 お客様満足の上 p.103-104 企業市民活動 p.105-107 コーポレート・ガバナンス p.108-110 リスクマネジメント p.111-113 情報セキュリティとサイバーセキュリティ p.114-117 コンプライアンスの徹底 コーポレート・ガバナンス体制 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	○	p.012 国連グローバル・コンパクト10原則に対する主な実績 (2025年度) p.033-034 環境マネジメントシステム p.065 人権に関する報告・相談 p.067-068 モニタリング p.087 人権に関する苦情・相談窓口 p.115-116 報告相談制度 (倫理ホットライン)

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	○	p.065 人権に関する報告・相談 p.087 人権に関する苦情・相談窓口 p.115-116 報告相談制度(倫理ホットライン)
2-27	法規制遵守	○	p.036 法令違反について *2025年度は、ニコングループにおいて環境法令の違反が1件発生し、罰金処分を受けました。これはNikon (Thailand) Co., Ltd. にて外部委託していた廃棄物処理業者の処理に関し、一部手続き上の不備が判明したものです。すでに是正措置を実施し、再発防止のため業務委託管理を強化しています。 p.099 安全な使用に関する情報提供 *2025年度は、安全における表示および情報提供に関する法規制などへの違反はありませんでした。 p.116 贈収賄防止 *2025年度において贈収賄防止関連法令違反の事例は生じておらず、有罪判決も0件です。 p.117 不正行為への対応 *2025年度のニコングループにおける不正行為などに基づく重大な懲戒処分は、2件でした。ニコンにおける私生活上の違法行為によるもの1件(当事者1名)、国内グループ会社における虚偽申告に伴う金銭の不正受給による処分1件(当事者1名、管理監督者1名)です。差別やハラスメントに関する重大な懲戒処分は0件です。 [データ集] D-53 重大インシデント数
2-28	会員資格を持つ団体	○	p.012 国際的なイニシアチブへの参画 p.015 サステナビリティ関連の主な加盟団体一覧 p.031 環境イニシアチブへの参画と社会への働きかけ
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	○	p.014-015 ステークホルダー・エンゲージメント
2-30	労働協約	○	p.068 労使関係 [データ集] D-42 独立した労働組合または労働協約にカバーされている従業員
GRI 3: マテリアルな項目 2021			
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	○	p.007-009 戦略
3-2	マテリアルな項目のリスト	○	p.007-009 戦略

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.007-009 戦略 p.010 ガバナンス・リスク管理 p.017-020 指標と目標 p.023-028 価値創造 p.029-063 環境 p.064-068 人権尊重 p.069-075 ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン p.076-077 人材育成 p.078-084 従業員の健康と安全 p.085-089 サプライチェーンマネジメント p.090-094 CSR 調達の推進 p.095-099 品質と安全の確保 p.100-102 お客様満足の向上 p.103-104 企業市民活動 p.105-107 コーポレート・ガバナンス p.108-110 リスクマネジメント p.111-113 情報セキュリティとサイバーセキュリティ p.114-117 コンプライアンスの徹底

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない
※ 灰色背景の行＝マテリアルな項目に直接関連しない開示事項

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
GRI 200 経済 (Economic)			
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	○	p.004 主な財務データ [有価証券報告書] 第162期 1 【連結財務諸表等】 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	○	p.035-037 環境マネジメント > リスク管理 p.042-043 気候変動への対応 > 戦略 p.043 気候変動への対応 > リスク管理
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	○	[有価証券報告書] 第162期 (15)従業員給付 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/
201-4	政府から受けた資金援助	○	[有価証券報告書] 第162期 29. その他営業収益及び費用 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/
GRI 202: 地域経済での存在感 2016			
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	△	p.067-068 モニタリング p.074-075 公正な処遇・評価 [データ集] D-57 ニコンにおける基本給と報酬総額の男女比 (2025年度) 採用情報 > 事務系募集要項 ＊和文のみ https://www.jp.nikon.com/company/recruitment/portal/newgraduates/recruit/requirements_jim.html 採用情報 > 技術系募集要項 ＊和文のみ https://www.jp.nikon.com/company/recruitment/portal/newgraduates/recruit/requirements_tec.html
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	○	[データ集] D-29 海外における地元コミュニティから採用した管理職比率

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない
※ 灰色背景の行＝マテリアルな項目に直接関連しない開示事項

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016			
203-1	インフラ投資および支援サービス	△	p.103-104 企業市民活動 [データ集] D-51 企業市民活動費と分野別の内訳 D-51 企業市民活動への従業員参加人数 (のべ) 企業市民活動 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society/citizenship-activities/
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	△	p.103-104 企業市民活動 [データ集] D-51 企業市民活動費と分野別の内訳 D-51 企業市民活動への従業員参加人数 (のべ) 企業市民活動 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society/citizenship-activities/
GRI 204: 調達慣行 2016			
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	○	p.085 ニコングループのサプライチェーン>地域別調達金額比率 [データ集] D-25 生産拠点における地域別調達額比率と地域別パートナー比率(2025年度)
GRI 205: 腐敗防止 2016			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	○	p.116 贈収賄防止
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	○	p.115-117 コンプライアンス>主な取り組み
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	○	p.117 不正行為への対応 [データ集] D-53 重大インシデント数

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない
※ 灰色背景の行＝マテリアルな項目に直接関連しない開示事項

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
GRI 206: 反競争的行為 2016			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	○	p.117 競争法違反防止 *2025年度において関連法令違反の事例は生じていません。 [データ集] D-53 重大インシデント数
GRI 207: 税金 2019			
207-1	税へのアプローチ	○	p.106-107 税務 グローバル・タックス・ポリシー https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスク管理	○	p.106-107 税務 グローバル・タックス・ポリシー https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf
207-3	利害関係者の関与と税に関する懸念の管理	○	p.106-107 税務 グローバル・タックス・ポリシー https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf
207-4	国別レポート	○	p.107 地域別納税額 [データ集] D-58 地域別売上収益、納税額、従業員数 (2024年度)
GRI 300 環境 (Environmental)			
GRI 301: 原材料 2016			
301-1	使用原材料の重量または体積	△	p.036 事業活動における環境との関わり
301-2	使用したリサイクル材料	△	p.037 環境に配慮した製品開発 p.048-050 製品・容器包装の3R
301-3	再生利用された製品と梱包材	△	p.048-050 製品・容器包装の3R [データ集] D-14 中古露光装置 (IC用) の販売台数

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない
※ 灰色背景の行＝マテリアルな項目に直接関連しない開示事項

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
GRI 302: エネルギー 2016			
302-1	組織内のエネルギー消費量	○	p.045 再生可能エネルギーの活用 p.045 エネルギー使用量推移 [データ集] D-07 エネルギー使用量 D-08 エネルギー使用量(MWh換算) D-09 電力使用量における再生可能エネルギー使用量
302-2	組織外のエネルギー消費量	△	p.040 Scope3排出量 p.047 日本国内、国際間、海外領域の物流による温室効果ガス排出量推移 [データ集] D-04 Scope・カテゴリ別 GHG 排出量(2) D-14 日本国内、国際間、海外領域の物流によるGHG 排出量
302-3	エネルギー原単位	○	p.045 エネルギー使用量推移 [データ集] D-07 エネルギー使用量
302-4	エネルギー消費量の削減	○	p.046 事業所での主な省エネルギー施策 [データ集] D-07 エネルギー使用量 D-08 エネルギー使用量(MWh換算)
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	○	p.043-044 製品における温室効果ガス削減
GRI 303: 水と廃水 2018			
303-1	共有資源としての水との相互作用	○	p.053-055 水資源の保護
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	○	p.053 水資源の保護 > ガバナンス p.054 適切な排水処理の実施 p.055 水再利用施策 p.059 大気・水質・土壌汚染防止
303-3	取水	○	p.036 事業活動における環境との関わり p.054 水資源の保護 > リスク管理 p.054-055 取水量と排水量 > 取水量推移、取水量の内訳 [データ集] D-19 取水量

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない
※ 灰色背景の行＝マテリアルな項目に直接関連しない開示事項

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
303-4	排水	○	p.036 事業活動における環境との関わり p.054 水資源の保護 > リスク管理 p.054-055 取水量と排水量 > 排水量推移、排水量の内訳 [データ集] D-20 排水量
303-5	水消費	○	p.054 水資源の保護 > リスク管理 p.054-055 取水量と排水量 > 淡水消費量推移、水消費量推移 [データ集] D-21 淡水消費量 D-22 水消費量
GRI 304: 生物多様性 2016			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	△	p.060 生物多様性の保全 > 基本的な考え方 p.060-062 生物多様性の保全 > 戦略
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	○	p.060 生物多様性の保全 > 基本的な考え方 p.060-062 生物多様性の保全 > 戦略 p.062-063 生物多様性の保全 > 主な取り組み
304-3	生息地の保護・復元	○	p.062-063 生物多様性の保全 > 主な取り組み
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	×	自社の事業と生物多様性との関係を適切に評価する手法を検討中のため
GRI 305: 大気への排出 2016			
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	○	p.040 Scope1+2排出量 p.044-047 事業所における温室効果ガス削減 p.044 エネルギー起源 CO ₂ 排出量推移 [データ集] D-03 Scope・カテゴリ別 GHG 排出量 (1) D-10 エネルギー起源 CO ₂ 排出量 D-11 温室効果ガス排出量内訳 D-12 非エネルギー起源 CO ₂ およびその他の温室効果ガス排出量

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない
※ 灰色背景の行＝マテリアルな項目に直接関連しない開示事項

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	○	p.040 Scope1+2排出量 p.044-047 事業所における温室効果ガス削減 p.044 エネルギー起源 CO ₂ 排出量推移 [データ集] D-03 Scope・カテゴリ別 GHG 排出量 (1) D-10 エネルギー起源 CO ₂ 排出量 D-11 温室効果ガス排出量内訳 D-13 再生可能エネルギー活用による CO ₂ 削減効果
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	○	p.040 Scope3排出量 p.043-044 製品における温室効果ガス削減 p.047 物流における温室効果ガス削減 [データ集] D-04 Scope・カテゴリ別 GHG 排出量 (2) D-14 日本国内、国際間、海外領域の物流による GHG 排出量
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	○	p.044-047 事業所における温室効果ガス削減 [データ集] D-10 エネルギー起源 CO ₂ 排出量
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	○	p.043-044 製品における温室効果ガス削減 p.044-047 事業所における温室効果ガス削減 p.047 物流における温室効果ガス削減 [データ集] D-03, 04 Scope・カテゴリ別 GHG 排出量 D-10 エネルギー起源 CO ₂ 排出量 D-11 温室効果ガス排出量内訳 D-12 非エネルギー起源 CO ₂ およびその他の温室効果ガス排出量 D-13 再生可能エネルギー活用による CO ₂ 削減効果 D-14 日本国内、国際間、海外領域の物流による GHG 排出量
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	○	p.057-058 オゾン層破壊物質の全廃、フロン類の使用削減
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	○	p.058-059 ニコングループのPRTRとVOC [データ集] D-23 PRTR調査結果 D-24 VOC (揮発性有機化合物) 排出量 事業所・生産会社別環境データ https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/data/

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない
※ 灰色背景の行＝マテリアルな項目に直接関連しない開示事項

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
GRI 306: 廃棄物 2020			
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の重大なインパクト	○	p.051-052 廃棄物等の管理・削減
306-2	廃棄物関連の重大な影響の管理	○	p.051-052 廃棄物等の管理・削減 * ニコングループは、バーゼル条約で指定された有害廃棄物およびその他の廃棄物の輸出入を行っていません。
306-3	廃棄物発生量	○	p.036 事業活動における環境との関わり p.052 廃棄物削減の実績 [データ集] D-16 廃棄物など排出量、再資源化量、最終（埋立）処分量 D-17 国内ニコングループの廃棄物など（廃棄物+有価物）の種類別内訳（2025年度）
306-4	廃棄から転用された廃棄物	○	p.051-052 廃棄物等の管理・削減 [データ集] D-16 廃棄物など排出量、再資源化量、最終（埋立）処分量 D-17 国内ニコングループの廃棄物など（廃棄物+有価物）の種類別内訳（2025年度）
306-5	処分された廃棄物	○	p.051-052 廃棄物等の管理・削減 [データ集] D-16 廃棄物など排出量、再資源化量、最終（埋立）処分量
GRI 308: サプライヤーの環境評価 2016			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	○	p.093-094 グリーン調達 * 環境基準遵守は取引契約上の条項としています。 [データ集] D-27 環境パートナー認定の実績
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	○	p.044 調達パートナーへの温室効果ガス削減推進 p.091 2025年度アセスメント実施結果 p.093-094 環境管理システム調査とアセスメント [データ集] D-26 CSR アセスメント実績

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない
※ 灰色背景の行＝マテリアルな項目に直接関連しない開示事項

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
GRI 400 社会 (Social)			
GRI 401: 雇用 2016			
401-1	従業員の新規雇用と離職	○	[データ集] D-30 新規雇用者数と新規雇用率 D-35 離職者数と離職率
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	○	p.072 働きやすい環境の整備 p.072 多様な働き方の提供 p.073 育児・介護等との両立支援 p.073 育児・介護等との両立支援＞ニコンの両立支援制度 p.074 長時間労働の抑制
401-3	育児休暇	○	p.073 育児・介護等との両立支援 [データ集] D-39 育児休暇取得者数 D-40 育児休暇後の復職率 D-40 育児休暇後の定着率
GRI 402: 労使関係 2016			
402-1	事業上の変更にに関する最低通知期間	○	p.068 労使関係
GRI 403: 労働安全衛生 2018			
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	○	p.079-081 従業員の健康と安全＞ガバナンス p.081 従業員の健康と安全＞リスク管理
403-2	危険性 (ハザード) の特定、リスク評価、事故調査	○	p.081 従業員の健康と安全＞リスク管理 p.082-083 従業員の健康と安全＞主な取り組み
403-3	労働衛生サービス	○	p.081 従業員の健康と安全＞リスク管理 p.082-083 従業員の健康と安全＞主な取り組み
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	○	p.068 労使関係 p.079-081 従業員の健康と安全＞ガバナンス
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	○	p.082-083 従業員の健康と安全＞主な取り組み
403-6	労働者の健康増進	○	p.082 従業員の健康保持・増進
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	○	p.082-083 従業員の健康と安全＞主な取り組み p.084 事業パートナーとの連携

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない
※ 灰色背景の行＝マテリアルな項目に直接関連しない開示事項

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	○	p.078-084 従業員の健康と安全 *全グループ従業員を対象にしています。
403-9	労働関連の傷害	○	p.083 ニコングループの労働災害状況 [データ集] D-42 労働災害件数 D-43 休業災害 (1日間以上) 度数率 D-44 休業災害 (1日間以上) 強度率 D-45 休業災害 (1日間以上) D-46 業務起因性・業務遂行性の高い休業災害 (1日間以上) D-47 死亡者数 D-49 業務災害における主な傷病や疾病の被災者数 (2025年度)
403-10	労働関連の疾病・体調不良	○	p.083 ニコングループの労働災害状況 [データ集] D-46 業務起因性・業務遂行性の高い休業災害 (1日間以上) D-47 死亡者数 D-48 職業性疾病度数率 D-49 業務災害における主な傷病や疾病の被災者数 (2025年度)
GRI 404: 研修と教育 2016			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	○	p.076 主な取り組み> ニコンにおける1人当たりの年間研修受講日数 [データ集] D-41 ニコンの一人あたりの年間研修受講日数
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	○	p.072 シニア従業員の活躍支援 p.076-077 人材育成
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	○	p.074-075 公正な処遇・評価 *ニコンでは全従業員に対し年2回、目標評価面接を実施しており、性別による評価の差異はありません。

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない
※ 灰色背景の行＝マテリアルな項目に直接関連しない開示事項

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	○	p.071 女性活躍の推進 > 女性従業員比率・女性管理職比率の推移 (ニコン) p.072 障がい者の活躍支援 > グループ認定における障がい者雇用率の推移 [データ集] D-28 ニコンの管理職・雇用形態別の男女別／年齢別構成比 (2026年3月末現在) D-33 年齢層 D-36 女性従業員比率 D-37 管理職における女性の割合 D-38 ニコンの初級管理職における女性の割合 D-39 グループ認定における障がい者雇用率 D-54 取締役・執行役員の概況 (2026年3月末現在) D-55 ニコングループの取締役・執行役員および監査役の女性、外国人の人数
405-2	基本給と報酬総額の男女比	○	[データ集] D-57 ニコンにおける基本給と報酬総額の男女比 (2025年度)
GRI 406: 非差別 2016			
406-1	差別事例と実施した救済措置	○	p.065 人権尊重 > ガバナンス p.067-068 モニタリング p.087 人権に関する苦情・相談窓口 p.115-116 報告相談制度 (倫理ホットライン) [データ集] D-52 倫理ホットライン (報告相談制度) 利用実績
GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	○	p.066 人権尊重 > リスク管理 p.067-068 人権尊重 > 主な取り組み p.090-094 CSR 調達の推進
GRI 408: 児童労働 2016			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	○	p.066 人権尊重 > リスク管理 p.067-068 モニタリング p.090-094 CSR 調達の推進 Responsible Minerals Sourcing Report 2026 (English) https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society/csr-procurement/Responsible_Minerals_Sourcing_Report_2025_Survey.pdf

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない
※ 灰色背景の行＝マテリアルな項目に直接関連しない開示事項

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
GRI 409: 強制労働 2016			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	○	p.066 人権尊重 > リスク管理 p.067-068 モニタリング p.090-094 CSR 調達の推進 Responsible Minerals Sourcing Report 2026 (English) https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society/csr-procurement/Responsible_Minerals_Sourcing_Report_2025_Survey.pdf
GRI 410: 保安慣行 2016			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	-	保安要員の研修に関する本開示事項が、マテリアルな項目に関するインパクトと関連性がないため。
GRI 411: 先住民族の権利 2016			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	-	先住民族の権利侵害に関わる本開示事項が、マテリアルな項目に関するインパクトと関連性がないため。
GRI 413: 地域コミュニティ 2016			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	△	p.063 各製作所・事業所での取り組み p.103-104 企業市民活動 各事業所での環境アクション https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment_action/ 企業市民活動 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society/citizenship-activities/
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	-	地域コミュニティへの著しいマイナスのインパクトに関わる本開示事項が、マテリアルな項目に関するインパクトと関連性がないため
GRI 414: サプライヤーの社会評価 2016			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	○	p.090-094 CSR 調達の推進 * 新たに取引を開始する調達先には必ずCSR 調査票診断を行い、基準に至ることを確認した上で、取引契約を締結します。
GRI 415: 公共政策 2016			
415-1	政治献金	○	0円
GRI 416: 顧客の安全衛生 2016			
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	○	p.098 製品・サービスの安全確保

CONTENTS

共通スタンダード

トピック別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない
※ 灰色背景の行＝マテリアルな項目に直接関連しない開示事項

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	○	p.099 事故などが起きた際の対応 *2025年度は、お客様への深刻な被害や重大な影響にまで至った事案はありませんでしたが、対応手順に則り4件の事案に対し、被害の未然防止および再発防止のための対応を実施しました。 [データ集] D-53 重大インシデント数
GRI 417: マーケティングとラベリング 2016			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	○	p.056-059 有害化学物質の管理・削減 p.099 安全な使用に関する情報提供
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	○	p.099 安全な使用に関する情報提供 *2025年度において、安全における表示および情報提供に関する法規制などへの違反はありませんでした。
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	○	*2025年度において、マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範に対する違反はありませんでした。
GRI 418: 顧客プライバシー 2016			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	○	p.112 情報セキュリティインシデント対応 *過去3年間に於いて、罰金、補償金支払いを伴う重大な情報セキュリティ事故はありませんでした。 [データ集] D-53 重大インシデント数



株式会社 **ニコン**

140-8601 東京都品川区西大井 1-5-20
www.jp.nikon.com